

2017年版 FACT BOOK

2016年度決算のご報告など



保障のことなら

全労済

全国労働者共済生活協同組合連合会



おかげさまで60周年

おかげさまで全労済は60周年を迎えました

私たち全労済は、1957年に生まれ、2017年に60周年を迎えました。
共済事業をおこなう協同組合として、
「みんなでたすけあい、豊かで安心できる社会づくり」という理念を、
多くの組合員・協力団体のみなさまと共有し、
この日を迎えることができました。

2016年、「協同組合」*がユネスコの無形文化遺産に登録されました。
社会が大きな課題を持ちながら、変化の時を迎えている今、
協同組合への期待は、世界中で高まっています。

60年という節目を迎え、
これからの人々の暮らしの変化に、しっかりと応えるために、
そして、もっと多くの人に、安心を届けるために。
これまでの感謝の気持ちを大切に、
私たちは未来に向かってスタートします。

*「共通の利益の実現のために協同組合を組織するという思想と実践」が無形文化遺産として登録されました。



ありがとうを
あたらしい未来へ

全労済の概要 (2017年5月末現在)

名 称	全国労働者共済生活協同組合連合会(略称:全労済) National Federation of Workers and Consumers Insurance Cooperatives
創 立	1957年9月29日
所 在 地	〒151-8571 東京都渋谷区代々木2-12-10 全労済本部
常勤役職員数	3,485名 ※他団体出向者含む

全労済マーク



全労済マークは火災の“災”をイメージしたもので、不慮の事故に対する労働者共済の使命を表しています。また、円は「支援」と「団結」を意味すると同時に、内側から外側に向かって伸びていることから「発展」する姿が込められています。

全労済 2017年版 FACT BOOK

CONTENTS

CONTENTS	1
ごあいさつ	2
全労済の理念	3
2016年度の主な取り組み	4
全労済60年のあゆみ	6

組合員・お客さまの声の反映

1. 組合員・お客さまの声にもとづく業務改善の取り組み… 8
2. 苦情対応マネジメントシステム「ISO10002」の取り組み… 10

I 事業と経営の概況

1. 事業概況 (2016年度の業績ハイライト) ……11
2. 資産・負債等の状況 ……13
3. 収支の状況 ……14
4. 資産運用の状況 ……14
5. 健全性を表す指標 ……16
6. 責任準備金・自己資本積立計画の達成状況 ……16

II 事業運営と経営の健全性

1. 総合的なリスク管理 ……17
2. コンプライアンスへの取り組み ……19
3. 全労済ヘルプライン制度 ……21
4. 個人情報の保護 ……21
5. 反社会的勢力への対応 ……23
6. 情報開示 ……23

III 事業活動

1. 共済商品の特長 ……25
2. 組合員向けサービス ……30
3. 生活保障設計運動の展開 ……33
4. 保障の考え方 ……34
5. 共済の推進 ……35
6. 共済金支払いまでの流れ ……36

IV 社会貢献活動

1. 全労済の社会貢献活動 ……38
2. 2016年度のハイライト ……38
3. 継続的な取り組み ……40

V 協同組合との連携・提携

1. 協同組合間の協同の活動 ……46
2. 国際活動 ……47

VI 全労済の組織と概要

1. 全労済のあゆみ ……49
 2. 協同組合としての全労済 ……51
 3. 組合員の運営参加 ……53
 4. 全労済の組織 ……54
 5. 全労済の役職員 ……57
 6. 全労済グループ ……59
- データ編 ……61
- 全労済Q&A ……98
- 資料集 ……103
- 消費生活協同組合法施行規則にもとづく索引 ……131

ごあいさつ

「創立60周年」を迎え「真価を創造する年」に。

—『Zetwork-60』最終年度(2017年度)にあたって—



2017年10月

全労済 代表理事 理事長

中世古 廣司

平素より、全労済をご愛顧いただき、心から感謝申し上げます。

事業概況や財務状況をはじめ、全労済のさまざまな取り組みにつきまして、より分かりやすく幅広く皆さまにお伝えするため、今般、ディスクロージャー誌『2017年版 FACT BOOK』を作成しました。ぜひ、本誌をご活用いただき、全労済の事業や運動に対してより一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

はじめに、昨夏の相次いだ大型台風、鳥取中部地震、糸魚川大火や年初の大寒波などの大規模災害により被災された方々に心よりお見舞い申し上げます。

この間、全労済では、大規模災害に対する迅速な現場調査や共済金のお支払いなど、組織を挙げて対応してまいりました。2017年度においても自然災害が続発していますが、引き続き迅速な共済金のお支払いや被災された方々への支援活動に取り組んでまいります。

さて、中期経営政策『Zetwork-60(Z-60)』の3年目にあたる2016年度は「進化を加速する年」と位置づけ、その主要政策である「3つの改革(事業構造改革・組織改革・意識改革)」を果敢に推進してまいりま

した。その結果、最重点課題として掲げた「常に健全な事業基盤の確立」については一年前倒しで達成することができました。また、組織改革の実践により、本年9月に「統括本部(推進本部)」制を含めた新組織を発足することができました。この新たな組織の機能を発揮することにより、必ずや「事業の回復」を達成できると確信しています。

一方、『Z-60』の最終年度となる2017年度は、「『Z-60』の完遂」に加え、「『創立60周年』の成功」、「次期中期経営政策『New-Zetwork』の確立」という、重要な3つの意義を有しています。これら3つの意義を踏まえ、文字通り「真価を創造する年」とすべく取り組みの強化を図る所存です。

むすびに、私たちは、この意義深い時期に全労済の運動と事業に従事できる歓びと誇りを持ち、創立60周年の意義を共に感じる「共感」、「みんなでたすけあい、豊かで安心できる社会づくり」という全労済の理念の実践を通じて共に汗する「共汗」、創立60周年の取り組みを達成して共に歓びあう「共歓」を体現し、「新生・全労済」を創造することを決意いたします。

今後とも変わらぬご支援・ご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。



全労済の理念

全労済は50周年(2007年)を機に、「全労済の理念」を制定しました。理念を将来にわたる全労済の最上位概念として、変わらぬ価値観、事業運営における基本的な価値・態度・信条として位置づけます。私たちはこの理念を基本にして活動を展開していきます。

理念

組合員の皆さまと共有すべき全労済の変わらぬ価値観です。

みんなでたすけあい、 豊かで安心できる社会づくり

「みんなで」

全労済に集う組合員、さらにはすべての勤労者・生活者を意味します。また、生協の理念である「万人が一人のために」という万人の意味を付しています。さらに、組合員の自主的参加を高めていくという意味を込めています。

「たすけあい」

労働者のたすけあいからスタートした全労済創立当初からの礎であることを意味します。また、これからの50年も共済であること、そして共助の精神を持ち続けることが全労済の不変の存在意義であることを意味しています。

「豊かで」

経済的な豊かさとともに精神的な豊かさの向上を意味します。また、全労済の出発点である「労働者のためのより安い保障」から、より経済的な保障を得ることで精神的な安心を得るといふ共済の本来の役割も意味しています。

「安心」

たすけあいの成果であることを意味します。さらに、社会不安の解消こそが現在から未来に向かって欠くことのできない変わらぬ価値観であることを意味しています。

「社会づくり」

全労済が労働者福祉運動として始まった歴史的経過を踏まえ、個々の組合員の生活向上に止まらず、社会全体に貢献していく姿勢を意味します。また、共済というたすけあいの輪の広がりが運動となり、より良い社会の実現に向けて行動していくという、協同組合運動の趣旨も意味しています。

信条

理念実現に向けた全労済役職員の行動規範です。

組合員
の全労済

正直
な全労済

努力
の全労済

「組合員の全労済」

私たちは、組合員のくらしを何よりも大切にし、組合員の参加をひろげ、組合員とともに、歩み続けます。

「正直な全労済」

私たちは、正直さを大切にし、組合員や地域社会からの信頼に応え、社会の発展のために、行動し続けます。

「努力の全労済」

私たちは、たすけあいの心を大切にし、全労済にかかわるすべての人の満足に向け、努力し続けます。

2016年度の主な取り組み

事業に関する主な経過と特徴

■「平成28年熊本地震」への対応

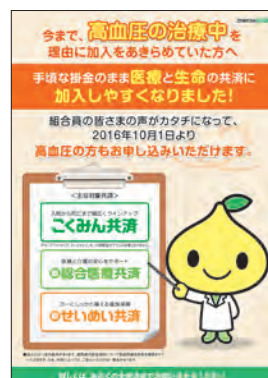
2016年4月14日および16日に発生した「平成28年熊本地震」の対応として、被災された組合員の皆さまの一日も早い生活再建に向けて迅速な共済金支払いを最優先課題に位置づけ、役職員一丸となって取り組みました。

■「Zetwork-60」(2014年度～2017年度 中期経営政策)における2016年度の取り組み

2015年度の取り組み結果を踏まえ、3つの改革「事業構造改革」「組織改革」「意識改革」として、主に次の取り組みをすすめました。

●事業構造改革の取り組み

- ・組合員の保障ニーズに合った共済制度の提供として、「被共済者(加入者)範囲の拡大」「病気入院共済金の支払要件の緩和」等を実施しました。
- ・組合員の声を運動・事業に活かす取り組みとして、「高血圧に関する加入引受緩和」を実施しました。
- ・2015年度に引き続き、全国統一推進テーマを設定し、協力団体と一体となった事業推進活動を展開しました。
- ・組合員との対面による接点強化を目的に、共済ショップをあらたに15店舗出店しました。
- ・組合員のさらなる利便性向上に向け「次世代システム化開発実施計画」にもとづくシステム開発に着手しました。
- ・常に健全で安定した事業運営・事業基盤の確立に向けて、「財務基本計画」にもとづく責任準備金等の積み立てを行いました。



●組織改革の取り組み

- ・効率的な組織運営と適正な業務運営を目指して、「『Zetwork-60』組織改革実行プログラム」にもとづき、組織改革の実行準備をすすめました。また、「職域事業本部および職域本部の組織改革に向けた基本的な枠組み」を策定しました。
- ・2018年度～2021年度の4年間を計画期間とする「次期中期経営政策(New-Zetwork)」の基本構想を策定しました。

●意識改革の取り組み

- ・「Zetwork-60」の最重点目標達成に向けたPDCAサイクルの確実な実行に向け、「Z-60 推進・進捗管理システム」を全国展開しました。
- ・「Zetwork-60 人事政策・戦略マップ」にもとづき、組合員・協力団体の期待に応える多様な人材育成の強化を図りました。

「Zetwork-60(略称:Z-60)」

～全労済「2014年度～2017年度中期経営政策」～

- 全労済「2014年度～2017年度中期経営政策」の呼称です。
- 全労済の頭文字“Z”と、つながり・結びつきを表す“Network”を組み合わせました。私たちは、〈60周年の全労済の姿〉確立に向けて、「Zetwork-60(略称:Z-60)」を3つの改革「事業構造改革」「組織改革」「意識改革」として取り組みます。



大規模災害への対応

2016年度は、台風や大雪・寒波などの自然災害、新潟県糸魚川市内での大規模火災が発生しました。

「平成28年熊本地震」への継続対応をはじめ、全国から職員を被災地に派遣して損害調査を行うなど、被災された皆さまの生活再建のために一日でも早く共済金をお支払いできるよう対応しました。

*金額は2016年度決算集計値。

■平成28年熊本地震

2015年度に引き続き、全労済の総力をあげて被災者対応に取り組みました。お支払いした共済金・見舞金の累計額は139億円となりました。

また、平成28年熊本地震での被災者対応を通して得られた貴重な経験や教訓を未来につなげていくために、「『平成28年熊本地震』の記録『未来につなげる たすけあい』」を発行しました。



■東日本大震災

被災組合員の生活再建に向けた取り組みを引き続き行い、お支払いした共済金・見舞金の累計額は1,277億円となりました。

全労済福島県本部(当時)では、福島第一原子力発電所の事故により立ち入りが制限された避難区域において「最後のお一人まで」共済金等のお支払いを完遂するよう、連絡が取れない全国各地に避難をされている方の所在を一つ一つ確認しながら対応をすすめました。その結果、2017年7月10日にお支払いを完了し、同12日をもって、6年間、災害対応のために継続して設置していた現地災害対策本部を解散しました。



解散式の様子

■2016年度に発生した主な大規模災害と共済金等のお支払い累計金額

発生年月	災 害	主な被害地域	共済金等お支払い金額
2016年 8月	台風9号	関東地方等	8億円
2016年 8月	台風10号	北海道・東北地方など	5億円
2016年 9月	台風16号	九州地方など	11億円
2016年 9月	台風18号	北陸地方など	2億円
2016年10月	鳥取県中部地震	鳥取県中部など	6億円
2016年12月	糸魚川大火	新潟県糸魚川市	7億円
2016年12月～2017年1月	大雪・寒波	北海道、東北、中部、近畿地方など	26億円

「協同組合の思想と実践」が、ユネスコの「無形文化遺産」に登録されました

全労済は、たすけあいの組織として、共済事業を行う協同組合です。

2016年11月30日、ドイツ政府が申請した「協同組合において共通の利益を形にするという思想と実践」が、ユネスコ(国際連合教育科学文化機関)の「無形文化遺産」に登録されました。協同組合の相互扶助機能への関心は世界的にも高く、さらなる展開が期待されています。



全労済60年のあゆみ

全労済は、1957年に生まれ、2017年に60周年を迎えました。共済事業を行う協同組合として、「みんなでたすけあい、豊かで安心できる社会づくり」という理念を、多くの組合員・協力団体の皆さまと共有し、この日を迎えることができました。

これまでの60年のあゆみを振り返りながら、感謝の気持ちを大切に、全労済は未来に向かってスタートします。

おしえて全労済！

■キーワードから全労済の60年が見えてくる



生活保障設計運動



万一の災害時における
対応



コミュニケーション



社会活動



組合員向けサービス



防災・減災活動



Q 地震や台風…
大きな災害がとても不安。

A 災害時には全国の役職員が心をひとつにして全力で対応することを約束します。

●「被災者生活再建支援法」
成立に向けた署名活動実施

●阪神・
淡路大震災発生

自然災害共済スタート P28

●熊本地震発生

●東日本大震災発生

大規模災害への対応 P5

2017年
創立60周年

2016年

2011年

2008年

●「ぼうさいカフェ」スタート!

防災・減災のための取り組み P40~41

Q ぼうさいカフェってなに?

A 「台風や地震などのいざという災害のための備え」を、家族と一緒に、見て・聞いて・体験しながら学ぶことのできる、たくさんの人に参加していただきたい大事な取り組みです。

●「全労済文化フェスティバル」スタート!

●地域貢献助成事業スタート!

子どもの健全育成のための取り組み P42 全労済地域貢献助成事業 P44

Q 社会をよくすること、何をしているの?

A 全労済文化フェスティバル、地域貢献助成事業など、子どもたちの心を育む活動や、「たすけあいの社会」が続くための活動を続けています。

●共済ショップ1号店が東京にオープン!

所在地一覧 P118~127など

Q 「全労済」とは、
どこでどうやって話せるの?

A 共済ショップ、ホームページ、ほかにも電話、情報紙など…
いろいろなところで待っています!

組合員・お客さまの声の反映

1 組合員・お客さまの声にもとづく業務改善の取り組み

全労済では、お寄せいただいた感謝・評価、意見・要望、苦情を「組合員・お客さまの声」として集積しています。

2016年度は41,134件の声を頂戴しました。「感謝・評価」の声は20,086件と前年より3,774件増加しましたが、「苦情」も1,683件と96件増加しました。今後も、皆さまの声に真摯に耳を傾け、業務の改善に取り組んでまいります。

(1) お寄せいただいた組合員・お客さまの声

■組合員・お客さまの声の状況

(件数)

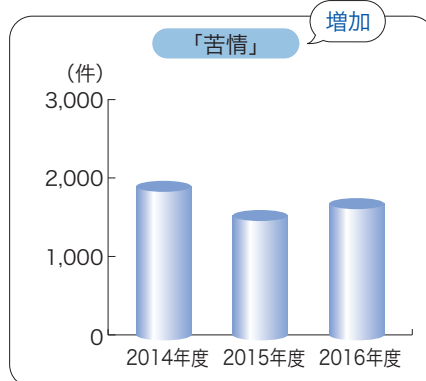
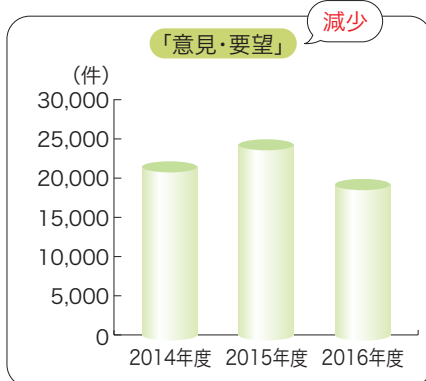
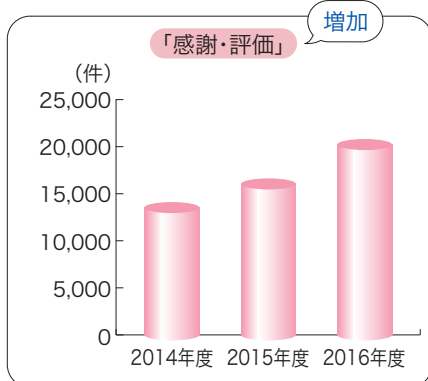
年 度	組合員・お客さまの声			
	感謝・評価	意見・要望	苦 情	合 計
2016年度	20,086	19,365	1,683	41,134
2015年度	16,312	24,248	1,587	42,147
2014年度	14,546	21,439	1,892	37,877



「感謝・評価」…組合員・お客さまからの感謝・評価、お褒めの言葉。

「意見・要望」…組合員・お客さまからの期待、意見・要望。

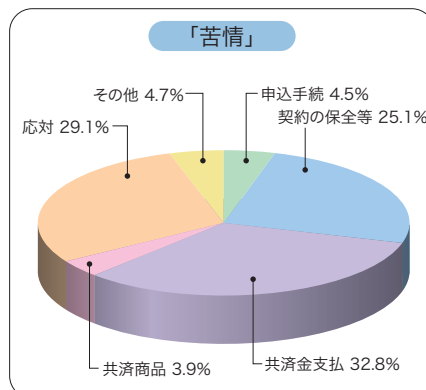
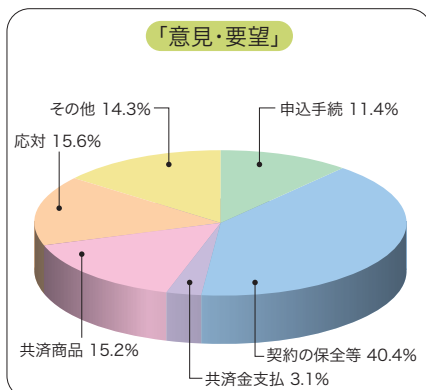
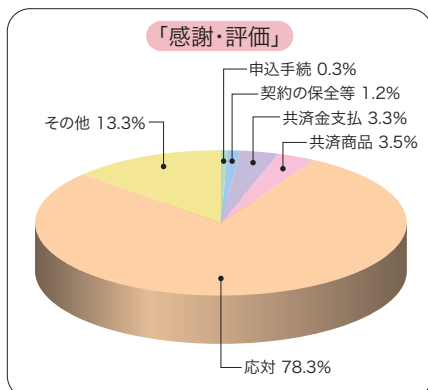
「苦情」…組合員・お客さまから不満の表明があったもので、対応や回答を必要とするもの。



■組合員・お客さまの声の詳細

(件数)

申立内容による分類	感謝・評価		意見・要望		苦 情		合 計
	件 数	占有率	件 数	占有率	件 数	占有率	
お申込手続きに関するもの	67	0.3%	2,206	11.4%	75	4.5%	2,348
ご契約の保全、掛金収納に関するもの	243	1.2%	7,829	40.4%	422	25.1%	8,494
共済金のお支払いに関するもの	663	3.3%	606	3.1%	552	32.8%	1,821
共済商品に関するもの	709	3.5%	2,938	15.2%	65	3.9%	3,712
応対に関するもの	15,728	78.3%	3,024	15.6%	490	29.1%	19,242
その他	2,676	13.3%	2,762	14.3%	79	4.7%	5,517
合 計	20,086	100.0%	19,365	100.0%	1,683	100.0%	41,134



(2) 組合員・お客さまの声にもとづく業務改善の取り組み

お寄せいただいた「組合員・お客さまの声」は、データベースに登録して共有を図るとともに、集約・分析を行います。「声」と職員の気づき(提案)にもとづき、「全労済CS向上委員会」において、業務改善課題の設定、進捗管理、改善の促進を行っています。「全労済CS向上委員会」は、専務理事が委員長を務め、役員・各部門の責任者で構成しています。

2016年度 業務改善事例

2016年度は、組合員の皆さまによりご安心いただけるよう、お申し込みや共済金のご請求の際の業務の改善に取り組みました。

事例1

声 こくみん共済の満期案内が利用者のニーズに合っておらず、分かりづらい。

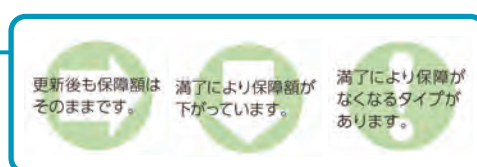
改善

従来のこくみん共済満期案内は、さまざまな書類が封入されており契約者から見て分かりづらいことが課題となっていました。今回の改定によって証書や申込書、リーフレット類を可能な限り一体化し、一人一人に応じた内容の印字により分かりやすくしました。

この満期案内は、特定非営利法人 実利用者研究機構より「実利用者ユニバーサルデザイン認証」※を取得しました。



▲認証番号の記載された封筒



■60歳年齢満了時など、保障額が下がることが視覚的に分かるよう、注意喚起のマーク・文言を表示し、保障内容を認識いただけるよう改善しました。

※実利用者ユニバーサルデザイン認証とは(参考:「(特非)実利用者研究機構」<http://jitsuken.com/>)
実際の利用者が使用する際の行動観察調査を行い、発見された課題に対して、分かりやすく社会的にも価値のあるものに改善された製品・サービス等に与えられる認証。

事例2

声 平日は仕事なので電話ができない。土曜日も共済金の請求を受け付けてほしい。

改善

2017年4月1日から、病気やけがに関する共済金請求受付ダイヤル「全労済共済金センター」の土曜日営業を開始しました。

事例3

声 近くに保障の相談ができる窓口があればうれしい。

改善

お客さまの利便性向上を目指し、2016年1月から2017年4月までに、新たに18店舗の全労済の窓口(共済ショップなど)を開店しました。

事例4

声 高血圧で治療中なので、こくみん共済総合タイプに加入できない。

改善

2016年10月から、治療により所定の血圧値の範囲でコントロールされている満30歳以上の方について、医療と生命の共済のご加入をお引き受けすることができるようになりました。

※加入には一定の基準があります。質問表の内容によっては、ご加入いただけない場合があります。

2 苦情対応マネジメントシステム「ISO10002」の取り組み

(1) 苦情対応マネジメントシステム「ISO10002」自己適合宣言

全労済は、苦情対応マネジメントを適切に行っていることを明示し、苦情対応マネジメントシステムの国際規格である「ISO10002」について、2010年8月26日に開催した全労済総会で自己適合宣言を行いました。

(2) 自己適合宣言の目的

全労済は、本宣言を契機に、これまで以上に「組合員・お客さまの声」を大切に、組合員・お客さまからの苦情を最優先課題として捉え、常に共済商品・事業運営の改善および業務品質の向上を図り、「組合員・お客さま満足」の向上を目指します。

全労済苦情対応方針

基本理念

信頼され、選ばれる「組合員の全労済」をめざし、組合員・お客さまからの苦情を最優先課題として捉え、誠実かつ迅速な対応を心がけるとともに、常に共済商品・事業運営の改善および業務品質の向上に努めます。

基本方針

1. 組合員・お客さまからの苦情への対応は、当会のすべての部門において最優先課題であると認識します。
2. 組合員・お客さまからの苦情は、誠意をもって積極的に受け止め、公平・迅速・適切かつ誠実に対応します。
3. 組合員・お客さまからの苦情には、組織をあげて最後まで責任のある対応を行います。
4. 組合員・お客さまからの苦情は、組織全体で共有し、徹底的な原因究明による同種苦情の未然防止・再発防止、業務改善、および業務品質の向上につなげる貴重な情報とします。
5. 組合員・お客さまの情報は厳重に保護します。
6. 不当な要求に関しては、毅然とした対応を行います。

苦情マネジメントシステム「ISO10002」とは



「ISO10002」は「苦情対応」に関する国際規格であり、国際標準化機構 (ISO) により2004年7月に制定されました。日本では翻訳版がJISQ10002:2005として制定されています。この規格ではお客さま満足のための苦情対応プロセスを継続的に改善していくことが目的とされ、PDCAサイクルを構築・運用していくことが求められています。

「ISO10002」は、審査登録機関による第三者認証ではなく、マネジメントシステムの構築や運用について当事者が自ら適合状況を評価し、適合を宣言できる制度となっています。

■ 苦情の受付窓口

全労済 お客さま相談室

- 全労済では、組合員の皆さまが安心して各種共済をご利用いただき、よりご満足いただけるサービスを提供するため、苦情の受付窓口を開設しております。
 - 苦情は、受付専用窓口の「全労済 お客さま相談室」へご相談ください。
- なお、全労済ホームページでも受け付けしております。

専用フリーダイヤル ☎ 0120-603-180

受付時間 9:00~17:00 (土曜・日曜・祝日・年末年始はお休み)

ホームページ <http://www.zenrosai.coop>

■ 裁定・仲裁の申立手続き

一般社団法人 日本共済協会 共済相談所

苦情などのお申し出につきまして、全労済で解決に至らなかった場合、第三者機関として「日本共済協会 共済相談所」をご利用いただくことができます。

共済相談所では、裁定または仲裁により解決支援業務を行っています。

なお、共済相談所は「裁判外紛争解決手続の利用の促進に関する法律」(ADR促進法)にもとづく法務大臣の認証を取得しています。

電話 03-5368-5757

受付時間 9:00~17:00 (土曜・日曜・祝日・年末年始はお休み)

※ただし、自動車事故の賠償にかかわるものはお取り扱いしておりません。



I 事業と経営の概況

※本章の数値は四捨五入して表記しています。

1 事業概況(2016年度の業績ハイライト)

「Zetwork-60」の最重点目標である「事業の回復」と「常に健全な事業基盤の確立」を実現させるため、2016年度は、こくみん共済や新総合医療共済などにおいて高血圧に関する加入引受基準の緩和(2016年10月)や、前年度に引き続き「平成28年熊本地震」への対応、台風災害への対応などに取り組んだ結果、次のとおりとなりました。

(1) 主要な業務の状況を示す指標

	単位	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度
経常収益	百万円	675,305	690,379	701,304	692,712	688,833
経常剰余金	百万円	32,295	87,854	91,075	81,865	84,154
基礎利益(注1)	億円	1,206	1,373	1,404	1,436	1,450
当期剰余金	百万円	9,406	25,921	31,266	24,520	27,762
出資金	百万円	142,596	180,715	181,223	181,732	182,240
出資口数	千口	14,260	18,071	18,122	18,173	18,224
純資産額	百万円	247,139	314,547	361,231	387,028	409,627
総資産額	百万円	3,233,931	3,399,538	3,515,108	3,613,564	3,718,728
責任準備金残高	百万円	2,745,467	2,809,171	2,876,773	2,937,158	3,005,067
貸付金残高	百万円	8,249	7,641	6,773	5,613	5,774
有価証券残高	百万円	2,413,303	2,575,535	2,650,989	2,603,142	2,600,621
剰余金の配当金額(注2)	百万円	2,348	—	—	—	21
常勤役員数(注3)	人	3,458	3,642	3,570	3,504	3,485
保有契約高	億円	6,918,198	7,680,417	7,670,233	7,649,906	7,598,280
支払余力比率(注4、注5)	%	1,389.3	1,574.4	1,486.2	1,590.8	1,661.2

(注1) 2015年度から貸借対照表の任意積立金の取崩しにより支出する費用については、基礎利益の費差損益から除いて算出する方法に変更しています。

(注2) 剰余金の配当金額は利用分量割戻金です。

(注3) 常勤役員数は他団体出向者を含んでいます。

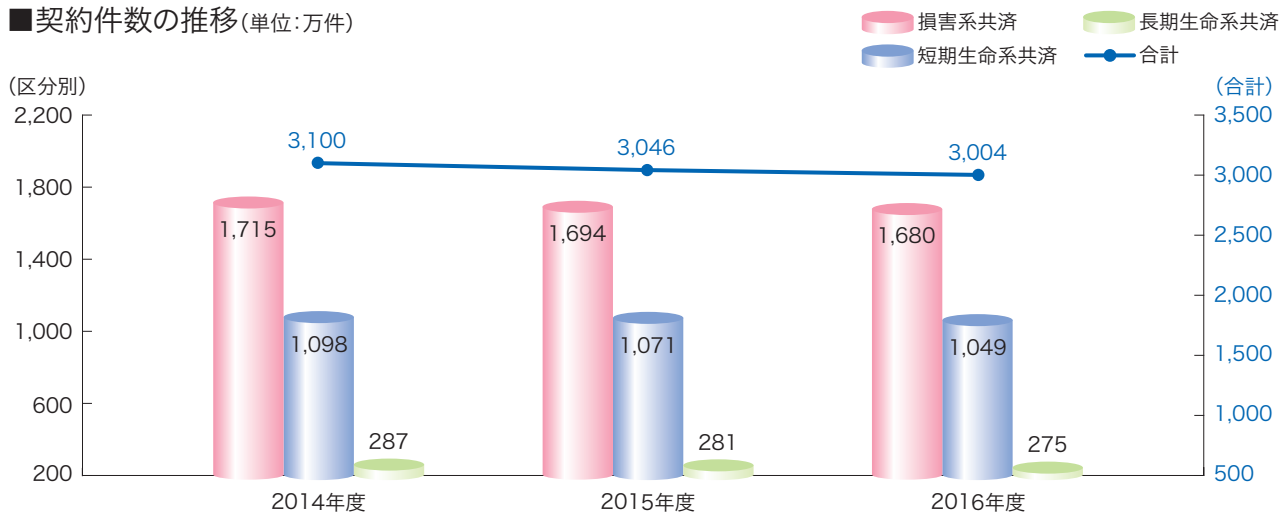
(注4) 全労済は生命共済事業と損害共済事業の両方を実施していることから、保険会社のソルベンシー・マージン比率と単純に比較できません。

(注5) 2014年度決算より、信頼性の一層の向上の観点から、支払余力比率の算出基準の一部変更(支払余力算入の厳格化、リスク計測の厳格化・精緻化等)が行われており、2013年度決算値とは基準が異なります。また2016年度決算において巨大災害リスク相当額の計算方法の訂正を行いました。2014年度及び2015年度についても訂正後の計算方法により再計算した値を表示しています。

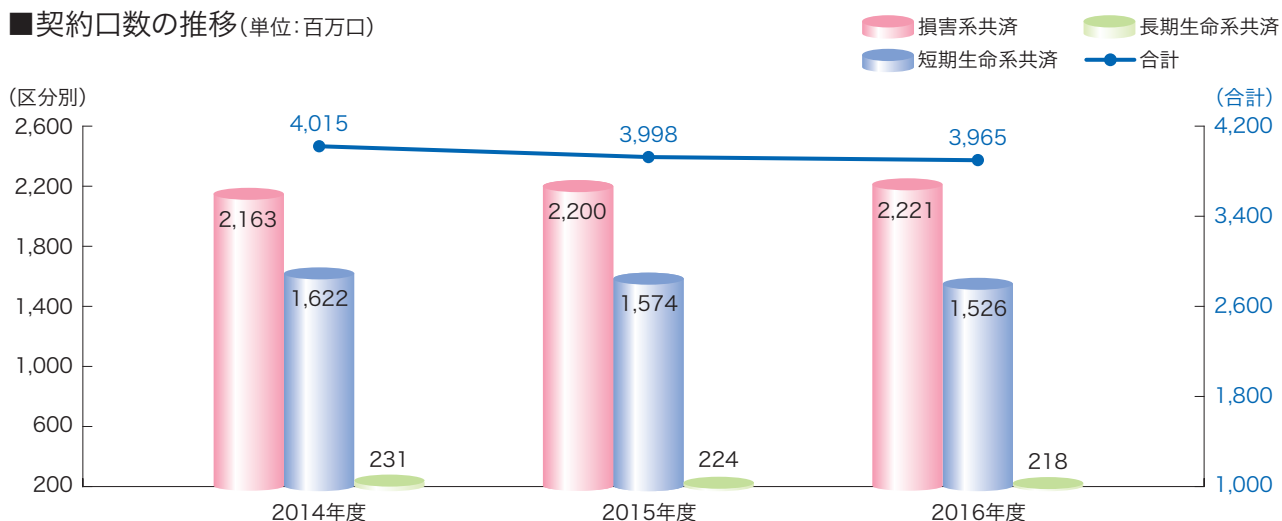
(2) 全労済の主な加入状況

■ 共済事業合計	契約件数: 3,004万件	契約口数: 3,965百万口
□ 損害系共済	契約件数: 1,680万件	契約口数: 2,221百万口
□ 短期生命系共済	契約件数: 1,049万件	契約口数: 1,526百万口
□ 長期生命系共済	契約件数: 275万件	契約口数: 218百万口

■ 契約件数の推移(単位: 万件)



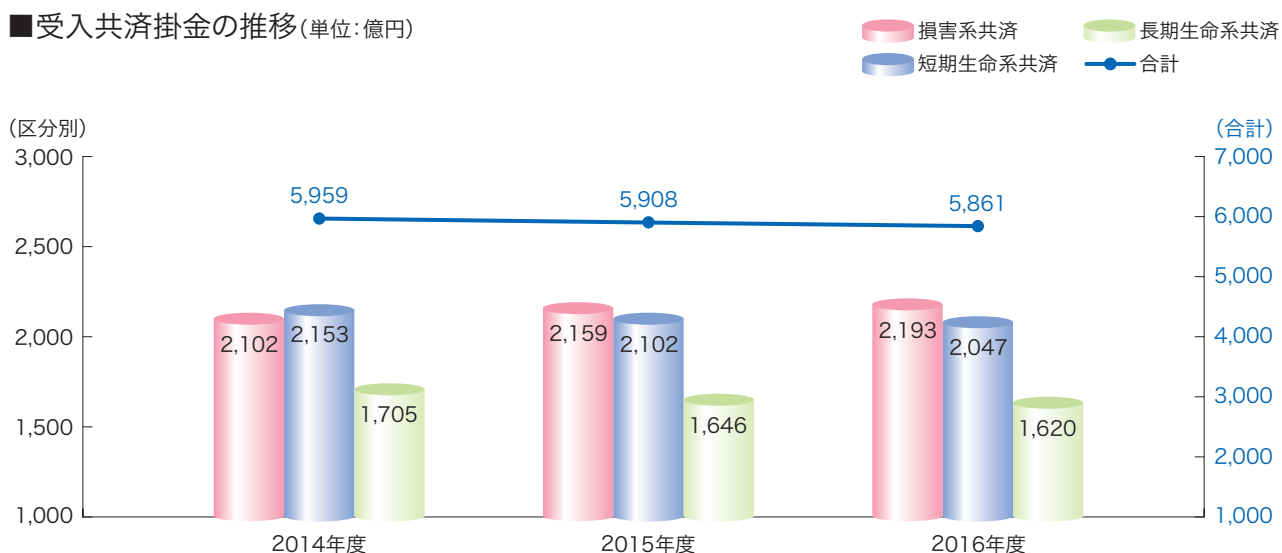
■契約口数の推移(単位:百万口)



(3) 受入共済掛金

2016年度の受入共済掛金は、前期比47億円(0.8%)減少し、5,861億円となりました。

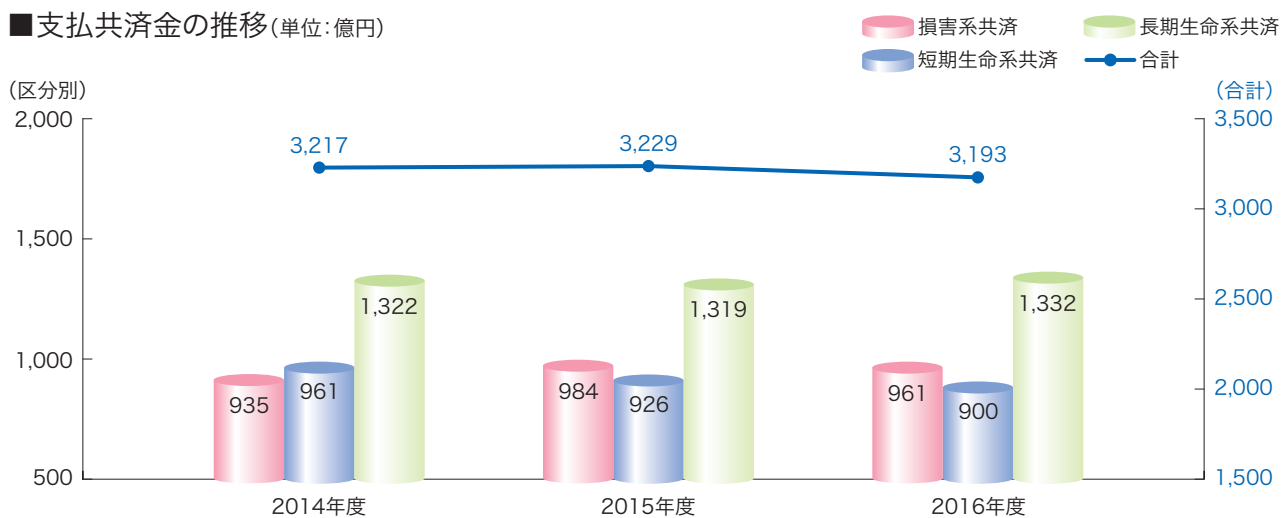
■受入共済掛金の推移(単位:億円)



(4) 支払共済金

2016年度の共済金の支払いは、前期比35億円(1.1%)減少し、3,193億円となりました。

■支払共済金の推移(単位:億円)



2 資産・負債等の状況

(1) 資産

総資産は、前期比1,052億円(2.9%)増加し、3兆7,187億円となりました。総資産のうち、運用資産は、827億円(2.5%)増加し、3兆3,862億円(総資産に占める割合91.1%)となりました。主な内訳は、運用の中核である国債などの公社債2兆5,555億円(同68.7%)、外国証券377億円(同1.0%)、現預金1,786億円(同4.8%)などです。

(2) 負債・純資産

負債の合計は、前期比826億円(2.6%)増加し、3兆3,091億円となりました。このうち、資本性を有する負債と言われる異常危険準備金および価格変動準備金の合計は、4,380億円となっています。また、共済契約準備金の合計は、将来生じうる共済金の支払いに備えた追加責任準備金の積み増しを行ったことなどにより、前期比652億円増加し、3兆1,458億円となりました。

純資産の合計は、2015年度剰余金処分にもとづく法定準備金、任意積立金の増加などにより、226億円(5.8%)増加し、4,096億円となりました。

(単位: 億円、%)

	2015年度		2016年度		増減額
	金額	構成率	金額	構成率	
1. 現金及び預金	1,901	5.3	1,786	4.8	△ 114
2. 金銭の信託	2,296	6.4	2,515	6.8	218
3. 金銭債権	1,460	4.0	2,230	6.0	770
4. 有価証券	26,031	72.0	26,006	69.9	△ 25
(1) 国債	14,330	39.7	14,788	39.8	458
(2) 地方債	2,572	7.1	2,574	6.9	1
(3) 社債	8,732	24.2	8,193	22.0	△ 539
(4) その他	397	1.1	451	1.2	54
5. 貸付金	56	0.2	58	0.2	2
6. 運用不動産	18	0.1	18	0.0	0
7. その他の運用資産	1,272	3.5	1,248	3.4	△ 23
運用資産 小計	33,035	91.4	33,862	91.1	827
8. 関係団体出資金	64	0.2	64	0.2	△ 0
9. 繰延税金資産	2,028	5.6	2,180	5.9	152
10. 業務用固定資産	635	1.8	723	1.9	88
11. その他資産	374	1.0	359	1.0	△ 15
資産合計	36,136	100.0	37,187	100.0	1,052

	2015年度		2016年度		増減額
	金額	構成率	金額	構成率	
1. 共済契約準備金	30,806	85.3	31,458	84.6	652
(1) 支払備金	934	2.6	910	2.4	△ 24
(2) 責任準備金	29,372	81.3	30,051	80.8	679
① 未経過共済掛金	1,029	2.8	1,099	3.0	70
② 異常危険準備金	3,540	9.8	3,795	10.2	256
③ 共済掛金積立金	24,803	68.6	25,157	67.6	353
(3) 割戻準備金	501	1.4	498	1.3	△ 3
2. 引当金	259	0.7	261	0.7	2
3. 価格変動準備金	500	1.4	585	1.6	85
4. その他負債	700	1.9	787	2.1	87
負債合計	32,265	89.3	33,091	89.0	826
1. 会員資本	3,615	10.0	3,898	10.5	283
(1) 出資金	1,817	5.0	1,822	4.9	5
(2) 剰余金	1,798	5.0	2,075	5.6	278
① 法定準備金	479	1.3	529	1.4	49
② 任意積立金	982	2.7	1,182	3.2	200
③ 当期末処分剰余金	337	0.9	365	1.0	28
(うち当期剰余金)	245	0.7	278	0.7	32
2. 評価・換算差額等	255	0.7	199	0.5	△ 57
純資産合計	3,870	10.7	4,096	11.0	226
負債及び純資産合計	36,136	100.0	37,187	100.0	1,052

3 収支の状況

(1) 経常剰余

経常収益は、6,888億円となりました。このうち受入共済掛金は前期比47億円(0.8%)減少し5,861億円となり、受入再共済金は3億円(3.2%)減少し81億円となりました。

一方、経常費用は、6,047億円となりました。このうち支払共済金は35億円(1.1%)減少し3,193億円となりました。共済契約準備金繰入額については、将来生じうる共済金の支払いに備えた異常危険準備金等の積み増しにより679億円となりました。

資産運用純益は507億円となり、運用利回りは0.07ポイント低下し1.54%となりました。

この結果、経常剰余は、前期比23億円増加して、842億円となりました。

(単位: 億円、%)

科 目	2015年度	2016年度	増減額	増減率
経常収益	6,927	6,888	△ 39	△ 0.6
1. 共済掛金等収入	6,007	5,956	△ 52	△ 0.9
うち、受入共済掛金	5,908	5,861	△ 47	△ 0.8
うち、受入再共済金	83	81	△ 3	△ 3.2
2. 共済契約準備金戻入額	369	393	24	6.5
3. 資産運用収益	539	529	△ 9	△ 1.7
4. その他経常収益	13	11	△ 2	△ 12.9
経常費用	6,108	6,047	△ 62	△ 1.0
1. 共済金等支払額	4,195	4,132	△ 63	△ 1.5
うち、支払共済金	3,229	3,193	△ 35	△ 1.1
うち、支払再共済掛金	211	208	△ 2	△ 1.2
2. 共済契約準備金繰入額	663	679	16	2.5
3. 資産運用費用	20	22	2	10.3
4. 事業経費	1,227	1,211	△ 16	△ 1.3
5. その他経常費用	4	4	△ 1	△ 15.5
経常剰余	819	842	23	2.8
特別利益・特別損失	△ 88	△ 95	△ 7	—
税引前当期剰余	731	747	16	2.2
法人税等・法人税等調整額	101	104	3	3.0
割戻準備金繰入額	385	366	△ 19	△ 5.0
当期剰余金	245	278	32	13.2
当期首繰越剰余金	21	22	0	1.2
任意積立金取崩額	70	66	△ 4	△ 6.3
当期末処分剰余金	337	365	28	8.4

(2) 特別損益

特別利益・特別損失では、特別損失として保有資産の将来の価格変動に備えるための価格変動準備金を85億円計上したほか、減損損失1億円、地震等災害見舞金等その他特別損失9億円を計上しました。

(3) 当期剰余金

当期剰余金は、前期比32億円増加し278億円となりました。

4 資産運用の状況

(1) 資産運用方針

全労済では、組合員(契約者)の皆さまからお預かりしている共済掛金を将来の共済金などの支払いに備えて運用しています。

長期共済等の資金を運用するにあたっては、公社債を中心に安定的な利息収入を確保する運用を行っています。また総合的リスク管理のもと、許容されるリスクの範囲内で外国証券などによる運用をあわせて行い、収益性の向上を目指しています。

(2) 運用環境

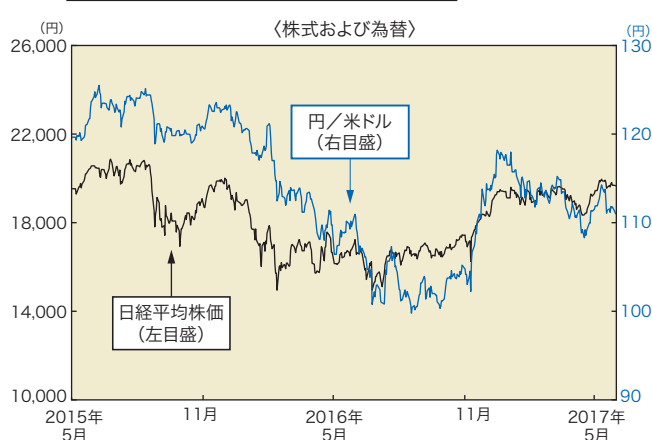
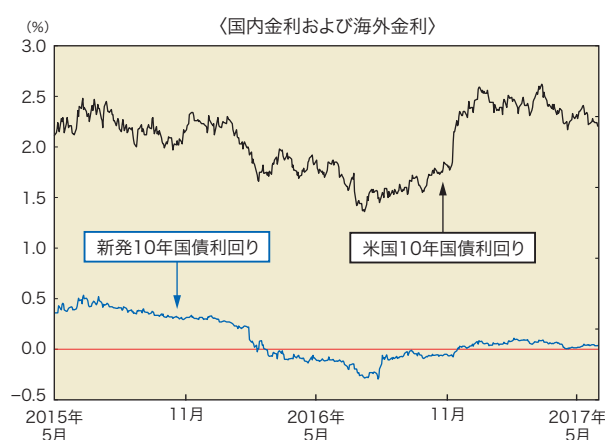
国内金利（新発10年国債利回り）は、年度始の△0.12%から日本銀行のマイナス金利政策を背景に低下し、2016年7月に過去最低水準を更新しましたが、「長短金利操作付き量的・質的金融緩和」の導入後は0%近辺での推移となり、年度末には0.04%となりました。

海外金利（米国10年国債利回り）は、年度始の1.84%からトランプ政権の財政政策への期待感や追加利上げ観測などにより上昇して推移し、年度末には2.20%となりました。

日経平均株価は、年度始の17,234円から堅調な海外経済や企業業績への期待などを受けて上昇基調で推移し、年度末には19,650円となりました。

為替（円/米ドル）は、年度始の110円94銭から、英国で欧州連合（EU）離脱が選択されたことから円高が進行したものの、米国の利上げや欧州政治の不透明感の後退などから円安となり、年度末には110円96銭となりました。

	2015年度末	2016年度末	前年度末比
新発10年国債利回り	△ 0.12%	0.04%	0.16P
米国10年国債利回り	1.84%	2.20%	0.36P
日経平均株価	17,234円	19,650円	2,416円
円/米ドル	110.94円	110.96円	0.02円



(3) 資産運用概況

2016年度は、国内金利の低位推移を鑑み、公社債の取得を抑制する一方、公社債との比較優位を判断しつつ相対的に利回りの高い外国証券等を取得しました。

(単位: 億円、%)

	2015年度末		2016年度末		増減額
	金額	構成率	金額	構成率	
現預金	1,901	5.8	1,786	5.3	△ 114
金銭債権	1,460	4.4	2,230	6.6	770
有価証券・金銭の信託	28,328	85.8	28,521	84.2	193
公社債	25,771	78.0	25,710	75.9	△ 61
株式	16	0.0	20	0.1	4
外国証券	2,455	7.4	2,649	7.8	195
その他の証券	86	0.3	141	0.4	55
長期貸付金	56	0.2	58	0.2	2
運用不動産	18	0.1	18	0.1	0
その他の運用資産	1,272	3.8	1,248	3.7	△ 23
運用資産 合計	33,035	100.0	33,862	100.0	827

資産運用純益は、前年度比で11億円減少の507億円、運用利回りは1.54%となりました。

(単位: 億円、%)

	2015年度	2016年度	増減
資産運用純益	519	507	△ 11
運用利回り	1.61	1.54	△ 0.07P

(4) ESGへの取り組み

全労済では、組合員からお預かりした資産を運用するにあたり、環境を含む企業の社会的責任に配慮した資産運用を行っています。2016年度は、新たにESGに取り組む企業に投資する株式型投資信託の取得を行いました。

(注) ESGとは、環境 (Environmental)、社会 (Social)、企業統治 (Governance) を意味します。

5 健全性を表す指標

(1) 修正自己資本

▶修正自己資本8,463億円 修正自己資本比率22.8%

総資産が1,052億円増加したのに対し、自己資本が224億円増加したことに加え、異常危険準備金等の増加により、修正自己資本は前期比565億円増加し8,463億円、修正自己資本比率は22.8%となりました。

(単位: 億円)

摘 要	金 額		自己資本比率(%)		前年比較	
	2015年度	2016年度	2015年度	2016年度	増減額	増減率(%)
自己資本	3,858	4,082	10.7	11.0	224	5.8
異常危険準備金等	4,040	4,380	11.2	11.8	341	8.4
修正自己資本 計	7,898	8,463	21.9	22.8	565	7.1
総資産額	36,136	37,187	—	—	1,052	2.9

(注) 修正自己資本は、自己資本に異常危険準備金、価格変動準備金を加算した広義の自己資本です。

(2) 基礎利益

▶基礎利益1,450億円

基礎利益は危険差益、費差益が増加したことを受け、前期比13億円増加し、1,450億円となりました。

(単位: 億円)

摘 要	2015年度	2016年度	増減額
基礎利益	1,436	1,450	13
(うち費差損益)	(4)	(8)	(4)
(うち利差損益)	(13)	(△6)	(△18)
(うち危険差損益)	(1,420)	(1,448)	(28)

(注) 基礎利益は、経常剰余から有価証券売却損益等の「キャピタル損益」と異常危険準備金繰入額等の「臨時損益」を控除した額です。

(3) 支払余力比率

▶支払余力総額1兆1,253億円 支払余力比率1,661.2%

リスクの合計額は、資産運用リスク相当額の増加により15億円増加しましたが、諸準備金の積み立てなどにより支払余力総額が594億円増加したため、支払余力比率は前期比70.4ポイント上昇し、1,661.2%となりました。

(単位: 億円)

摘 要	2015年度	2016年度	増 減
支払余力総額(A)	10,660	11,253	594
リスクの合計額(B)	1,340	1,355	15
支払余力比率 (A) / {(B) × (1/2)} × 100	1,590.8%	1,661.2%	70.4P

(注1) 消費生活協同組合法施行規則ならびに同法施行規程にもとづいて算出しています。
(注2) 生命共済事業と損害共済事業の両方を実施しているため、生命保険会社または損害保険会社のソルベンシー・マージン比率と単純に比較できません。
(注3) 2016年度決算において巨大災害リスク相当額の計算方法の訂正を行いました。なお、2015年度についても訂正後の計算方法により再計算した値を表示しています。

(4) 実質純資産

▶実質純資産額1兆5,932億円 実質純資産比率42.8%

実質純資産額は、市場金利の回復により有価証券の含み益が大きく減少したことから、前期比511億円減少し、1兆5,932億円となりました。

(単位: 億円)

摘 要	2015年度	2016年度	増 減
実質純資産額	16,443	15,932	△511
実質純資産比率	45.5%	42.8%	△2.7P

(注) 実質純資産額は、異常危険準備金等を含んだ広義の「自己資本」に「含み損益」を加算した額です。言い換えると、時価ベースの総資産額から負債(異常危険準備金等の資本性を有する負債を除く)を引いた額です。

6 責任準備金・自己資本積立計画の達成状況

「Zetwork-60」における財務基本計画にもとづく責任準備金・自己資本積立計画においては、最終年度である2017年度末までに1兆1,000億円～1兆1,500億円規模の積み立てを計画しています。

3年目である2016年度では771億円の積み立てを行い、責任準備金・自己資本の積立残高は1兆1,714億円、積立率は101.9%となり、1年前倒しで当初計画を達成しました。



Ⅱ 事業運営と経営の健全性

1 総合的なリスク管理 ―組合員の信頼と負託に応えるために―

保障事業を取り巻くリスクは多様化・複雑化・高度化してきており、公共性・社会性の強い保障事業（共済）を営む組織として、諸々のリスクを適切・確実に管理することがますます重要になってきています。

全労済は、総合的なリスク管理における3つの領域（危機管理領域・経営リスク管理領域・コンプライアンス領域）について、それぞれに統括部門を設置し、各統括部門が連携を図りながら管理を行っています。

(1) 危機管理領域における取り組み:大規模災害などの非常事態における対応

全労済は、大規模地震、台風、津波、洪水、噴火などの自然災害および大火などの非常災害に対する、事前、災害発生時および通常業務体制で処理できない異常時などの総合的対策として「クライシス領域のリスク別基本計画」を策定しています。この基本計画では、危機管理規程にもとづくリスク対策として優先度の高い大規模地震・自然災害などについて、全労済の重要業務を中断させないためのリソース、各業務の目標復旧時間の設定などをとりまとめています。

また、首都直下地震の発災を想定し、全労済会館などの機能や業務が一時停止した場合の行動や業務手順をまとめた、「首都直下地震発生時の手順書」を策定しています。

〈被災組合員への対応〉

大規模な自然災害や広域災害について、全労済では事前の対策、災害発生時における全国域での活動や被災県事務所での被災者対応に関する初動体制、平常時の業務体制で対応できない場合の取り扱いなどについて「大規模災害時被災者対応規程・細則」および「大規模災害時の被災者対応マニュアル」を規定し、万一の災害時に被災者へのいち早い共済金のお支払いと被災者支援に取り組んでいます。

(2) 経営リスク管理領域における取り組み:業務の適切性と財務の健全性の強化

全労済は、組合員の信頼と負託に応え、保障と安心を将来にわたり確実に提供しつづけることを目的とし、業務の適切性および財務の健全性の確保に努めることを事業経営上の重要課題と位置づけています。

リスク管理に関する全労済の基本方針を「経営リスク管理基本方針」として定め、リスクの種類ごとに個別に「リスク管理方針」および「リスク管理規程」を定めるなど体系的に整備しています。

リスク管理体制では、各種リスクを統括する部門として業務担当部門から独立した経営リスク統括部門を設置し、リスク情報およびリスク管理状況について総合的なリスク管理の観点から一元的に管理しています。

また、リスク情報を経営に活用し事業全体として一貫性のある事業運営をすすめるため、2015年4月に経営企画部内にERM推進室を設置し統合的リスク管理(ERM)*の態勢整備をすすめ、2017年度からのERM実施を目指しています。

*統合的リスク管理(ERM):ERMはEnterprise Risk Managementの略で、組織全体の「リスク」「資本」「収益」を統合的に管理することを通じて、財務の健全性の確保と収益の安定的な向上を図り、組織価値の向上を目指す戦略的な経営管理手法。

●財務リスクの管理

・ALM(資産と負債の総合管理)

全労済は、取り扱う共済商品の特性（共済期間、保障性、貯蓄性、オプション性など）と資産運用の関係など、資産・負債・純資産の相互の関係性を認識し、将来収支予測やキャッシュフローの分析などの手法を用いて総合的な観点からリスクを管理するALMの考え方を導入し、財務リスクの管理に取り組んでいます。

・ストレステストの実施

全労済は、経営リスク管理の一環としてストレステストを実施しています。ストレステストでは、大規模な災害や金融市場の大きな混乱による損失の拡大といったシナリオをもとに損失額を推計し、財務の健全性に与える影響を把握・分析しています。また、ストレステストの結果にもとづき、予防的または発生時の対応策について検討をすすめています。

①共済引受リスク管理

経済情勢や共済事故の発生率が共済掛金設定時の予測に反して変動することにより損害を被るリスクを共済引受リスクといいます。

全労済は、共済数理、法務および医学などの専門性にもとづいて、共済掛金や契約引受などの制度設計や責任準備金の積み立てに関するリスクを検証・把握し、必要に応じて改善策を講じています。

また、風水害・地震などの自然災害に関するリスクについては定期的にリスク量のモニタリングを行い、再保険などによる対応を行っています。

②資産運用リスク管理

市場リスク、信用リスク、市場流動性リスク、不動産投資リスクなどが顕在化することにより、保有する資産の価値が変動または減少するリスクを資産運用リスクといいます。

市場環境の変化や運用手段の多様化・高度化に伴い資産運用に関するリスク管理の重要性はますます高まってきており、全労済は、ALM手法を活用して日常的にこれらのリスクの管理・把握を行っています。

③資金繰りリスク管理

予期せぬ資金ニーズにより資金繰りが悪化し、資金の確保に通常よりも著しく低い価格での資産売却を余儀なくされることにより損失を被るリスクを資金繰りリスクといいます。

全労済は、日々の資金繰りの状況を監視するとともに、状況に応じて適切な対応がとれるよう態勢整備を行っています。

●オペレーショナルリスクの管理

①事務リスク管理

日常の業務において役職員などが正確な事務・業務を怠る（事務過誤）、あるいは事故・不正などを起こすこと（不祥事）により業務遂行に支障をきたし経済的・社会的損失を被るリスクを事務リスクといいます。

全労済は、組合員の満足度を向上させるために、コンプライアンスの取り組みと連携して、お客さまへの対応および事務処理について各種規程・規則・マニュアルなどの整備を行い、その定めに準拠した業務の実践を徹底することによりリスクの顕在化を未然に防止し、問題が発生してしまった場合は、情報を共有化して再発防止の対策を講じています。

また、内部監査により適正な業務と事故防止が確実に行われるよう牽制体制を整えています。

②システムリスク管理

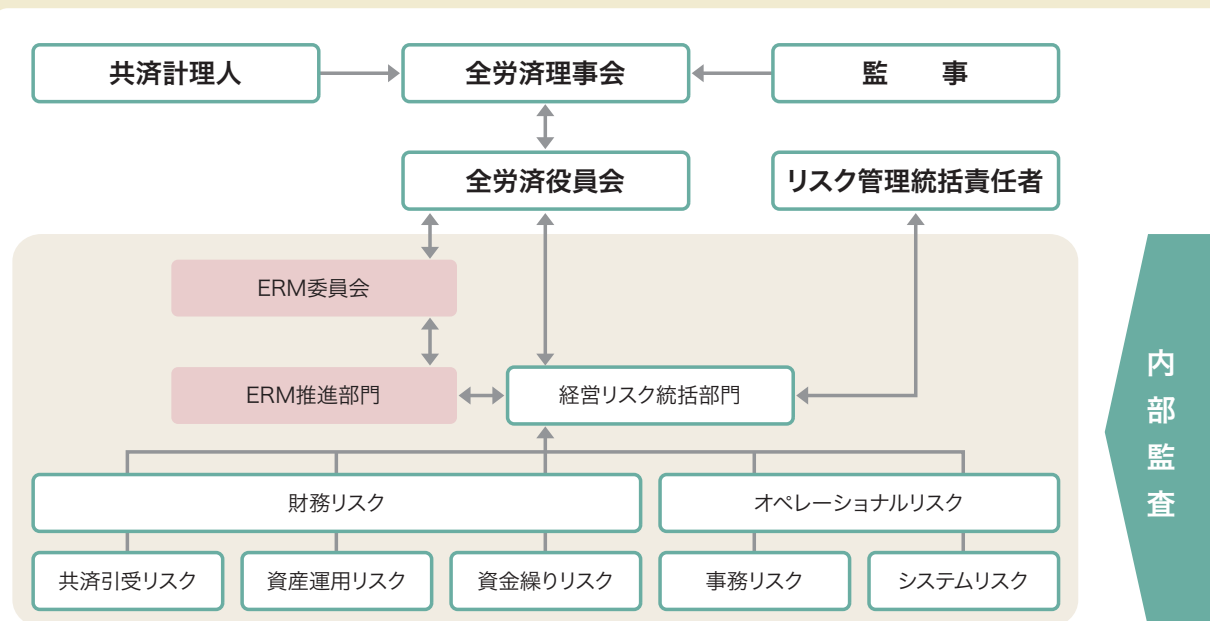
コンピューターシステムのダウンまたは誤作動などのシステム不備、さらにコンピューターが不正に使用されることにより損失を被るリスクをシステムリスクといいます。

全労済は、大規模地震などの緊急時におけるコンピューターシステムへの対応を定めた「情報システムの非常災害対応計画」などを整備し、迅速な対応が可能となるよう態勢を構築しています。

また、システム不備および不正使用、サイバー攻撃といった課題に対し、各種セキュリティ対策を実施するとともに、マニュアルなどによる適切な業務の徹底および役職員への教育研修をすすめ、リスクの顕在化を未然に防止し、問題が発生した場合には、迅速な対応と復旧および再発防止のための態勢を構築しています。

なお、内部監査や監督省庁の監督・検査などにより、客観的な視点からシステムリスク管理態勢や管理手法が適切かどうか、内部統制の仕組みは遵守されているかなどの評価を受け、適切なシステムリスク管理態勢の構築に向けての取り組みもすすめています。

■経営リスク管理体制



2 コンプライアンスへの取り組み

全労済は、組合員の皆さまに共済事業を提供しています。共済事業は、組合員の皆さまからの信頼により成り立ち支えられているものです。また、共済事業は、公共性の高い事業であることから、誠実な生協組織として事業を継続的に運営し、社会的責任を果たしていくことが重要な課題です。

全労済は内部の管理体制を強化し、事業運営において法令・社会規範・諸規則などを遵守することはもちろん、社会的な要請や組合員・お客さまからの期待に応えていく事業体としてコンプライアンスの組織風土の醸成を図っています。

全労済では、コンプライアンスを経営活動の重要課題の一つとして位置づけ、2002年10月にコンプライアンス推進体制を確立して取り組みを始めました。

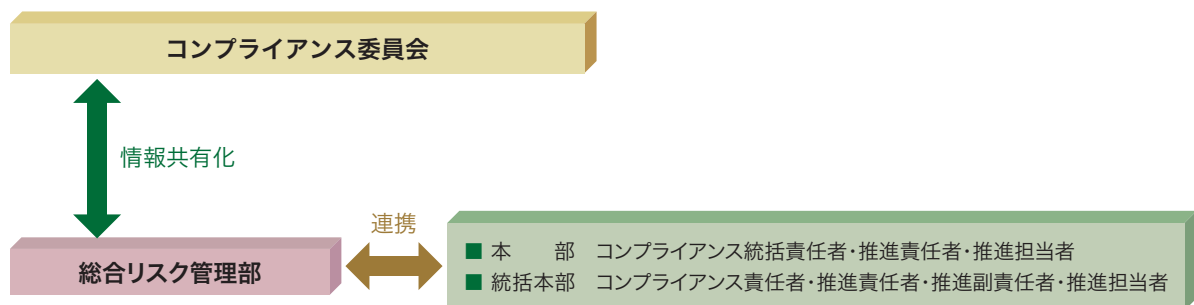
また、全労済内部のリスクを早期に発見し、適正に

措置するなど自浄作用を発揮させるための仕組みとして、内部通報・相談制度である「全労済ヘルプライン制度」の運用を2006年4月に開始しました。

2007年6月には、全労済の社会的使命や果たすべき役割を明確にしつつ、コンプライアンス活動を展開していくための指針として、「全労済コンプライアンス基本方針」および「全労済役職員行動基準」を定め、2010年4月には「全労済コンプライアンス規程」を定めました。

組合員・お客さまからの安心と信頼に対する期待に応えるために、全役職員のコンプライアンス意識の向上を図る機会として、毎年、コンプライアンス推進月間を設定し、教育啓発活動をはじめとして積極的にコンプライアンスを推進しています。

■全労済コンプライアンス推進体制



全労済コンプライアンス基本方針

全労済は、コンプライアンスを関係する法令や社会規範の遵守にとどまらず、協同組合に従事するものの使命であり、社会的な要請や組合員・お客さまの期待に応えていくための組織や事業の在り方そのものと考え、これらの価値の創造に努めていきます。

1. 社会的要請、組合員・お客さまの期待に応える事業活動

- 全労済は関係するあらゆる法令・諸規則等をその目的と趣旨にもとづき遵守するとともに、その他の社会規範に逸脱することのない、適法かつ適正な事業活動を行っていきます。
- 全労済は社会倫理にもとづく公正な事業活動や業務の遂行に努めるとともに、人権や環境問題をはじめとする社会的な要請や課題に応えていくなど、社会的な責任を果たしていきます。

2. 社会に有用な商品・サービスの提供

- 全労済は協同組合として、組合員・お客さまの豊かで安心できる暮らしの実現をめざし、生活の保障に係わる有用な商品（共済商品）・サービスの開発をはじめ、こうした事業を通じて新たな価値を創造し、これらを広く社会、組合員・お客さまに提供していきます。
- 全労済は共済商品・サービス等の提供を通じて、組合員・お客さまの暮らしに係わる事故や災害などの、経済的・精神的なリスクの解決に向けた支援を行っていきます。

3. 経営の健全性と内部統制機能

- 全労済は共済生協として、自己資本・準備金等の適正な保有と安全な資産運用に努め、組合員・お客さまの万一の事故や災害等にそなえて充分な支払い余力を確保するなど、経営の健全性により事業を持続的・安定的に発展させていきます。
- 全労済は事業運営を的確にコントロールしていくため、監査体制の整備・強化をはじめ、リスク管理や内部業務検査、モニタリング等を通じての相互牽制作用やチェック機能を高めるなどの仕組みを整備し、内部統制活動に努めていきます。
- 全労済は組合員・お客さまからお預かりした個人情報等の情報の重要性を認識し、自然災害等のクライシス、情報セキュリティ対策など、全労済が保有する各種情報の適正かつ安全な管理に努めていきます。

4. 業務の適正化と不断の改善

- 全労済は業務の適正化を確保していくために、業務標準化の徹底や、業務プロセスの継続的な点検により潜在するリスクや改善課題を明らかにし、これらの不断の改善に努めていきます。
- 全労済は苦情受付専用窓口等により、組合員・お客さまの声に適切に応えていくとともに、意見・要望・苦情等を内部で共有化し、再発防止や未然防止に向けて、責任を持って必要な改善、対策を講じていきます。

5. 情報の開示とコミュニケーション

- 全労済は組合員・お客さま、取引先、従業者等に対して情報を公正に開示するとともに、積極的にコミュニケーションを図っていくことにより、事業運営の透明性と健全性の確保に努めていきます。
- 全労済は組織内の健全な相互批判的コミュニケーション等を通じて、また内部通報制度（全労済ヘルプライン）等により、健全な組織としての自浄作用の発揮に努めていきます。

6. 人権の尊重と自由な組織

- 全労済はすべての関係者の人権・人格を尊重し、人種、国籍、宗教、信条、年齢、性別、障害の有無など多様性を認め、これらにもとづく差別を行いません。
- 全労済は職責、職務の差異に係わらず、従業者一人ひとりの創造力と自主性を尊重し、それらが事業活動に活かされる組織的な仕組みを整備し、自由で活力ある組織風土を形成することに努めていきます。
- 全労済は従業者の健康を守るとともに、安全でゆとりのある職場環境を確保し、実現して行くことに努めていきます。

7. 社会貢献と環境保全活動

- 全労済は地域社会の一員として、環境や福祉などさまざまな社会貢献活動に取り組むことにより、地域社会の健全で持続可能な発展に貢献していきます。
- 全労済は地球環境をより良い状態に維持していくことが自らの責務であることを自覚し、「全労済環境方針」のもとに環境保全活動に取り組んでいきます。

全労済役職員行動基準

私たちは、協同組合の活動に従事するものとして、協同組合の理念とともに社会の要請や組合員・お客さまからの期待に適切に応えていくことを使命とし、これらを組織や一人ひとりの個人の積極的かつ創造的な行為と考えています。そのため、私たち一人ひとりが、主体的に全労済のあたらしい組織と事業の姿をつくりあげていきます。

(1) たすけあいの全労済として、運動と事業の発展のために努力します。

私たちは、組合員・お客さまとともに「みんなでたすけあい、豊かで安心できる社会づくり」をめざし、協同組合としての運動と新しい時代の事業の発展のために、力を尽くしていきます。

(2) 法令・社会規範等を遵守するとともに、高い倫理性をもって行動します。

私たちは、法令、社会規範、諸規則等をその目的・趣旨に沿って正しく理解し事業や業務の遂行に当たるとともに、高い倫理性にもとづき誠実・正直に責任ある行動をとります。

(3) 組合員・お客さまのくらしの問題解決に向けて、創造性を発揮します。

私たちは、事業活動を通じて良質な共済制度・商品の開発から各種サービスの提供に至るまで、どのように組合員・お客さまのくらしの問題解決やその支援が果たせるのかを念頭に、創造性を発揮し行動していきます。そのために、組合員・お客さまから頂いた苦情や意見に真摯に耳を傾けていきます。

(4) 組合員・お客さまのニーズに応え、業務の改善に取り組みます。

私たちは、事業の目的にそって適正に業務を遂行していくため、組織内で定められた諸規程、規則、マニュアル類に沿って行動するとともに、組合員・お客さまのニーズに適切に対応できるように、常に業務の再点検や必要な改善に取り組んでいきます。

(5) 情報の安全管理に努め、組合員・お客さまの情報を守ります。

私たちは、業務上知りえた情報、特に組合員・お客さまの個人情報・データについては細心の注意をもって取り扱うとともに、事故を発生させないよう充分な安全管理に努めていきます。

(6) リスク情報の共有化を図り、再発防止等に努めます。

私たちは、法令違反・不正・反倫理的行為等の防止に努めるとともに、違反行為等が発生した場合には原因の究明を徹底して行い、これらの情報の共有化と認識の徹底を図り、再発防止や未然防止に向けた対策や改善に取り組んでいきます。

(7) 認め合い、お互いを尊重する職場をつくります。

私たちは、個人の多様な価値観を認め合い、一人ひとりのプライバシーを守るなかで、誹謗や中傷、差別的な言動、パワーハラスメント、セクシャルハラスメントなどの人格を無視する行為のない、お互いを尊重する職場づくりに努めていきます。

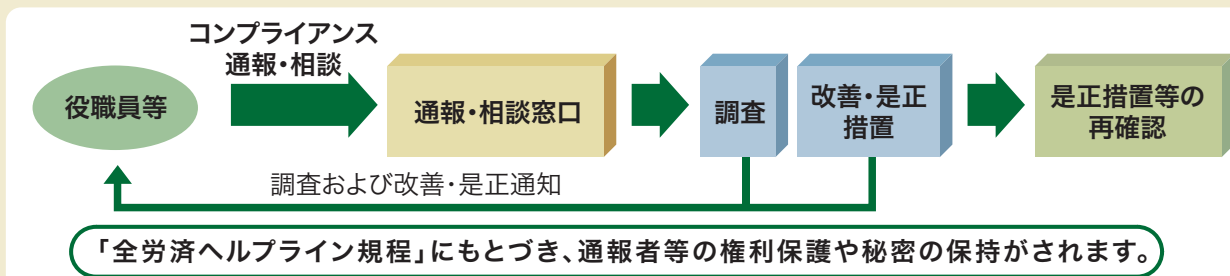


3 全労済ヘルプライン制度

全労済ヘルプライン制度は、公益通報者保護法およびその趣旨により事業者求められる事項について制度として整備したものです。全労済のコンプライアンス経営の健全性向上を図り、社会的信頼に応えていくことを目的とし、次の課題の達成を目指しています。

- ①全労済における組織的または個人的な法令違反や不正行為等の情報を収集するしくみを整備する。
- ②コンプライアンス・リスクを早期に発見し、全労済として自らその改善、是正を図る。
- ③コンプライアンス・リスクの未然防止に努める。
- ④全労済としてのコンプライアンスの組織風土づくりのための環境整備を図る。

■制度の基本的な流れ



4 個人情報の保護

全労済は、2005年4月の個人情報保護法の施行に伴い「個人情報保護方針」、および「全労済個人情報保護規程」を定めました。また、2016年1月のマイナンバー制度の開始に伴い「個人情報保護方針」を「個人情報および特定個人情報にかかる保護方針」に改正し、新たに「全労済特定個人情報保護規程」を定めました。全労済ではこれらの方針・規程等にもとづき、組合員・お客さまからお預かりしている大切な情報の適正な利用と管理・保護の徹底に努めています。

また、個人情報保護法および各省庁ガイドラインにもとづく個人情報の管理・保護対策を講じるとともに、安全管理措置などの強化に向けた自主的な取り組みをすすめています。

今後も組合員・お客さまに安心して全労済の各種事業を利用いただけるよう、個人情報管理・保護体制の強化に取り組んでいきます。

(1) 組合員・お客さまの個人情報の取り扱い

「個人情報および特定個人情報にかかる保護方針」は、ホームページ上で公表するとともに、ショップ窓口などにおいては組合員・お客さまの目に触れやすい場所に掲示して、組合員・お客さまの個人情報の取り扱いの周知に努めています。

(2) 個人情報保護の責任体制

組合員・お客さまの個人情報の保護・管理に向けた責任体制は、「全労済個人情報保護規程」にもとづき次のように整えています。

- ①全労済における個人情報の管理を統括する業務については、コンプライアンス統括責任者がその任にあたり、個人情報の安全管理措置、責任体制、教育研修など個人情報保護全般にわたり責任を負うものとします。
- ②本部・統括本部における個人情報の管理を統括する業務については、コンプライアンス責任者がその任にあたります。
- ③個人情報の適切な管理のための業務については、コンプライアンス推進責任者がその任にあたります。

(3) 個人情報の安全管理措置

個人情報の流出や漏えいの防止、安全管理措置を講じるために、2005年4月に「情報セキュリティ基本方針」および「情報セキュリティ規程」を定め、個人情報を取り扱う情報システムや会館（事務所）・施設などへの物理的な対策、役職員の教育など人的対策、不正なアクセスを防止するための技術的な安全管理対策などを継続的にすすめています。

個人情報および特定個人情報にかかる保護方針

ー組合員・お客さまに関する個人情報および特定個人情報(マイナンバー等)の取扱いについてー

全労済は、組合員・お客さまから信頼される共済生協を目指し、組合員・お客さまに各種共済商品、各種サービスを提供しています。組合員・お客さまからお預かりした情報は、個人情報の保護に関する法律(以下、「個人情報保護法」といいます。)および行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律(以下、「番号法」といいます。)等の関係法令に則り、必要な管理体制のもとに正確性・機密性・安全性の確保に努めます。

1. 情報の取得と利用目的

全労済は、組合員・お客さまにより良い共済商品・サービスを提供させていただくため、また番号法に定める対応を行うために組合員・お客さまに関する必要最小限の情報を取得し利用させていただきます。

なお、個人情報保護法および番号法において例外的に利用が認められている場合は、以下の利用目的を超えて利用させていただくことがあります。

(1) 個人情報について

組合員・お客さまの個人情報は、ご本人かどうかの確認、共済契約の締結・維持管理、共済金のお支払いなどを含む共済契約の判断に関する業務や、全労済の事業、各種共済商品、各種サービスのご案内などの目的のために利用させていただきます。また、利用目的の達成に必要な範囲を超えて個人情報を取り扱う場合は、あらかじめご本人の同意をいただきます。

(2) 特定個人情報について

組合員・お客さまの特定個人情報は、共済契約にかかる支払調書の作成事務などの目的のために利用させていただきます。

2. 取得させていただく情報の種類

(1) 個人情報について

組合員・お客さまの住所、氏名、生年月日、性別、電話番号、その他共済契約の締結、共済金のお支払い等に必要となる情報や、全労済ホームページ等に登録された組合員・お客さまのメールアドレス等の情報を取得させていただきます。

(2) 特定個人情報について

組合員・お客さまの個人番号(マイナンバー)および本人確認のための必要最小限の情報(住所、氏名、生年月日、性別等)を取得させていただきます。

3. 情報の取得方法

(1) 個人情報について

主に申込書・契約書やアンケートにより、組合員・お客さまの情報を取得させていただきます。

協力団体・労働組合等を通じて共済を利用される組合員・お客さまについては、所属されている協力団体・労働組合等を経由して、共済に係わる組合員・お客さまの情報を取得させていただきます。

(2) 特定個人情報について

共済金請求書などの請求にかかる帳票、または特定個人情報にかかる専用の帳票により、情報を取得させていただきます。

4. 情報の管理

全労済では、組合員・お客さまから取得する情報について、「個人情報保護規程」および「特定個人情報保護規程」にもとづき以下のとおり安全管理に努めます。

(1) 保管について

情報の保管については、管理責任者等の設置や情報セキュリティ対策等をはじめ必要かつ適切な措置を講じるとともに、組合員・お客さまの情報の漏えい、紛失、き損または情報への不正アクセスなどの防止を図るなど、情報の安全管理に努めます。

また、組合員・お客さまの個人情報および特定個人情報については、それぞれの利用目的の達成に必要な範囲内において正確かつ最新の内容とするように努めます。

なお、関連事業会社・共済代理店等に事務処理を委託する場合には、委託先に対して、組合員・お客さまの情報の適切な管理を求めるとともに、目的外の利用を行わせない等の必要かつ適切な委託先の監督に努めます。

(2) 情報の廃棄等について

情報の廃棄等については、法令で定める保存期間を経過する等、保管する必要性がなくなった場合には、速やかに、復元不可能な手段で廃棄又は削除します。

5. 情報の利用・提供

(1) 個人情報について

全労済では、組合員・お客さまの個人情報を業務上必要がある場合にのみ利用し、以下の場合を除いて、組合員・お客さまの個人情報を外部に提供することはありません。

① 組合員・お客さまが同意されている場合

② 法令により必要と判断される場合

③ 組合員・お客さままたは公共の利益のために必要と考えられる場合

④ 業務提携先等との間で、全労済が保有する共済契約等に関する所定の情報(以下、「個人データ」といいます。)を共同して利用させていただく場合で、以下のことをあらかじめご本人に通知し、またはご本人が容易に知り得る状態に置いているときには、個人情報保護法にもとづき第三者への提供には該当しないものとします。

ア. 共同利用する旨

イ. 共同で利用される個人データの項目

ウ. 共同して利用する者の範囲

エ. 利用する者の利用目的

オ. 当該個人データの管理について責任を有する者の氏名または名称

(2) 特定個人情報について

全労済では、組合員・お客さまの特定個人情報は取得目的および番号法の定める範囲内でのみ利用し、番号法に定める以下の場合を除いて、利用目的を超えて利用することはありません。

① 激甚災害時に組合員・お客さまに共済金等のお支払いをする場合

② 人の生命、身体または財産の保護のために必要がある場合であって、組合員・お客さまの同意がある場合、または組合員・お客さまの同意を得ることが困難である場合

6. 共同利用

全労済では、共済契約の維持および共済金のお支払いの適正化などを目的に、それぞれ行政庁および共済事業団体・生損保各社等との間で、保有個人データを共同して利用させていただきます。

なお、特定個人情報については、共同利用することはありません。

(1) 全労済は、自動車損害賠償責任共済・保険(以下、「自賠責共済・保険」といいます。)制度における原動機付自転車の無共済・無保険車対策として、国土交通省との間で保有個人データを共同して利用させていただいています。

(2) 全労済は、自動車損害賠償保障法(以下、「自賠法」といいます。)にもとづく自賠責共済事業の適正な運営のため、また共済金のお支払いに際して関連する自動車総合補償共済(以下、「自動車共済」といいます。)制度の健全な運営を確保するために、損害保険料率算出機構および(一社)日本損害保険協会をつうじて、共済事業団体および損害保険会社との間で、保有個人データを共同して利用させていただいています。

(3) 全労済は、生命共済制度の健全な運営を確保するため、またお支払いの判断または共済契約の解除もしくは無効等の判断の参考とするために、支払査定時照会制度に加盟する各共済事業団体および生命保険会社との間で、保有個人データを共同して利用させていただいています。

7. 開示・訂正・利用停止等

全労済は、組合員・お客さまからご自身の個人情報、または特定個人情報について開示のご依頼があった場合は、ご本人であることを確認させていただいたうえで、特別な理由のない限り開示いたします。

また、お預かりした情報が不正確である場合には、正確なものに訂正させていただきます。

なお、利用目的を超えた情報の利用または不正な手段による情報の取得を理由として取扱いの停止を希望される場合のほか、組合員・お客さまの個人情報については、ダイレクトメール・電話・Eメールによるご案内などへの利用を希望されない場合にも、特別な理由のない限り取扱いを停止させていただきます。



5 反社会的勢力への対応

全労済は、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体に対し、「反社会的勢力による被害を防止するための基本方針」を定め、断固とした姿勢で臨んでいます。

反社会的勢力による被害を防止するための基本方針

1. 組織として対応します。

反社会的勢力から不当要求がなされた場合には、担当者や担当部署だけに任せるのではなく、組織全体として対応するとともに役職員の安全を確保します。

2. 外部専門機関と連携します。

反社会的勢力による不当要求に備えて、平素から警察・暴力追放運動推進センター・弁護士等の外部の専門機関と意思疎通を行い、緊密な連携関係を構築します。

3. 取引を含めた一切の関係を遮断します。

反社会的勢力とは一切の関係をもちません。また、反社会的勢

力であると知らずに関係を有してしまった場合は、相手方が反社会的勢力であると判明した時点で速やかに関係を解消します。

4. 有事における民事と刑事の法的対応を行います。

反社会的勢力の不当要求に対しては、民事と刑事の両面から法的対応を行うこととし、あらゆる民事上の法的手段を講じるとともに、積極的に被害届けを出すなど、刑事事件化も躊躇しません。

5. 裏取引や資金提供は絶対に行わない。

反社会的勢力による不当要求が、事業活動上の不祥事や役職員の不祥事を理由とするものであっても、事案を隠蔽するために裏取引や資金提供を行うなどの行為は絶対行いません。

6 情報開示

全労済は、「広く社会に開かれた組織」として、次の資料により事業や経営、活動状況などについての情報開示を行っています。「全労済ファクトブック」は、厚生労働省令で定められた業務および財務の状況に関する事項を掲載しています。

これらの資料以外にも、各統括本部、会員単協では数多くの情報紙・誌を発行しています。



ホームページ

(URL) <http://www.zenrosai.coop>



全労済ファクトブック

年1回

報道機関・ファイナンシャルプランナー等の
オピニオンリーダー向けに発行



全労済ガイド

年1回

組合員・一般生活者向けに発行



Annual Report

(英文/年次報告書)

年1回

海外向けに発行



全労済NEWS FILE
年6回
ファイナンシャルプランナー等の
オピニオンリーダー向けに発行



News&Communication
随時(2016年度は20回)
報道機関向けに発行



機関誌「zenrosai」
年2回
協力団体向けに発行



社会貢献活動レポート
年1回
協力団体・報道機関等向けに発行



「組合員・お客さまの声」報告書
年1回
組合員・一般生活者向けに発行

Ⅲ 事業活動

全労済では、生協の共済事業の特質を活かして、生命、損害両分野から賠償の分野にわたるまで、組合員の皆さまの生活全般に関する共済事業を実施しています。

1 共済商品の特長

※各商品の詳細については、最寄りの窓口または全労済ホームページなどでご確認ください。



人の保障

全労済が提供している遺族保障、医療保障、障がい・介護保障、老後保障の商品の特長を、個人向け共済と団体向け共済に分けて紹介します。

(1) 個人向け共済

こくみん共済

個人定期生命共済・子ども定期生命共済
熟年定期生命共済・傷害共済・個人賠償責任共済
終身生命共済・個人長期生命共済



キッズワイドタイプ キッズタイプ キッズ満期金付プラン 医療タイプ 医療安心タイプ 医療安心Hタイプ
がん保障プラス 終身医療5000 総合タイプ 総合2倍タイプ 大型タイプ 生きる安心タイプ
生きる安心Wタイプ 生きる安心Hタイプ 傷害安心Wタイプ 傷害安心タイプ シニア医療タイプ シニア総合タイプ
シニア傷害安心タイプ シニア傷害安心Hタイプ 医療プラス 総合プラス

特長

- 全労済が提案する「保障設計」の考え方にもとづき、満0歳のお子さまからシニアの方まで、年齢や保障目的に合ったタイプをご用意しています。
- 各タイプの組み合わせで幅広いニーズにお応えすることで、ご家族一人一人に合ったムリ・ムダのない必要な保障を実現します。

総合医療共済

終身生命共済・個人長期生命共済



特長

- 医療と介護のそれぞれに終身型と定期型(5年・10年)があります。
- 〈終身医療プラン・定期医療プラン〉
- 最高満80歳まで保障の『定期医療プラン』と、一生涯保障の『終身医療プラン』があります。
 - 入院日額は3,000円～10,000円まで1,000円単位でお選びいただけます(年齢・職業等によって異なる場合があります)。
- 〈終身介護プラン・定期介護プラン〉
- 介護保障に絞った『終身介護プラン』と、医療保障とセットになった『定期介護プラン』があります。

いきいき応援

個人長期生命共済 引受緩和型更新プラン



特長

- 入院、手術、死亡保障があり、共済期間は5年です。
- これまで健康上の理由で共済加入をあきらめていた方や、通院治療中の方であっても、加入引受基準を緩和した簡単な告知でお申し込みいただけます。
- 入院日額は3,000円または5,000円のいずれか、死亡共済金は4つのコース(最高300万円)からお選びいただけます。

組合員・
お客さまの声の反映

事業と経営の概況

事業運営と経営の健全性

事業活動

Ⅲ

社会貢献活動

協同組合との連携・提携

全労済の組織と概要

新 せいめい共済

終身生命共済・個人長期生命共済



特長

- 終身型と定期型(5年・10年)があります。
- 不慮の事故などによる死亡の場合は、病気による死亡の倍額を保障します。
- リビングニーズ特則が利用できます。

〈終身生命プラン〉

- 一生涯保障が続き、掛金の払い込みは一定期間で満了します(更新による掛金のアップはありません)。
- 病気などの死亡保障として、最高2,000万円まで選べます。
- 医療保障プランをつけることができます。

〈定期生命プラン〉

- 病気などによる死亡保障として、最高3,000万円まで選べます。

ねんきん共済

個人年金共済

特長

- 老後の年金保障に死亡保障がついたもので、最高年額は90万円です。
- 確定年金と終身年金の2種類あり、暮らしの変化に合わせた自由な設計ができます。
- 公的年金の受給開始までの備えとして、活用できます(確定年金)。
- 個人年金保険料控除の対象になります(税制適格タイプ)。



(2) 団体向け共済

団体生命共済

団体定期生命共済

特長

- 団体としてまとまって加入し、死亡、障がい、医療などの万一に備えるための、団体の構成員が相互にたすけあう共済制度です。
- 最高5,000万円の死亡・重度障がい保障（基本契約）をベースに、団体ごとに病気入院特約や傷害特約などの特約を付帯できます。
- 同じ団体に所属している構成員なら、年齢や性別にかかわらず掛金は同じです（団体の口数平均年齢で掛金が決まります）。
（注）年齢と性別ごとに掛金が異なる年齢群団別掛金のしくみもあります。
- 団体の構成員と一緒に配偶者とお子さまも加入でき、家族ぐるみで、大きな安心が得られます。

新離退職者団体生命共済

団体定期生命共済

特長

- 在職中に団体生命共済に加入していた契約者と配偶者のための退職後の保障制度です。満55歳～満65歳の契約者とその配偶者が加入でき、最高満80歳まで更新できます。
- 掛金は、満70歳まで変わりません。
- 死亡・重度障がい（基本契約）は、最高500万円まで、入院（災害入院特約・病気入院特約）は、1日あたり最高5,000円まで保障します。

新団体年金共済

新団体年金共済

特長

- 団体でまとまって加入し、無理のない積み立てで将来必要な資金づくりができます。
- 積立方法が自由で、月払い、半年払い、年払いをベースに、ライフサイクルに合わせて掛金額の増減、随時払いが活用できます。
- 積み立てた掛金を年金で受け取るプランと、受取時に医療保障、介護保障、遺族保障、年金での受け取りの中から保障を選択（年金コース以外の加入にあたっては健康状態についての告知、加入審査があります）できるプランがあります。

慶弔共済

総合（慶弔）共済

特長

- 労働組合などの団体の構成員全員で加入し、加入者やご家族の慶弔の際に、見舞金や祝金をお支払いする制度です。
- いろいろな型をご用意。団体のニーズに合わせて選択できます。
- 掛金は型により一人月額6円から143円まで（1口）。型ごとに10口まで加入できます。

組合員・
お客さまの声の反映

事業と経営の概況

事業運営と経営の健全性

事業活動

Ⅲ

社会貢献活動

協同組合との連携・提携

全労済の組織と概要



住まいの保障

「全労済の住まいる共済」は新火災共済と新自然災害共済があります。また、エコ住宅にお住まいの方には、エコ住宅専用のプランがあります。

全労済の住まいる共済

●新火災共済 ●新自然災害共済
風水害等給付金付火災共済
自然災害共済・個人賠償責任共済



特長

●新火災共済

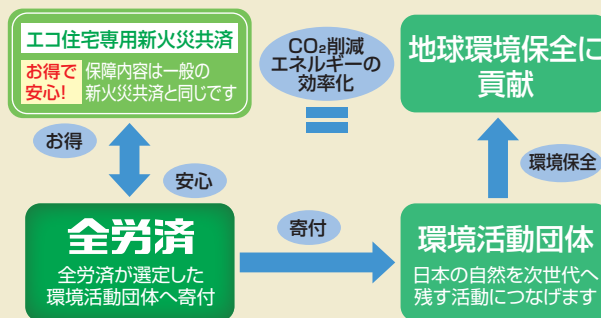
- 火災はもちろん、落雷や他人の住居からの水ぬれや風水害まで、幅広く保障します。
- 最高保障額は、住宅4,000万円、家財2,000万円。住宅・家財合わせて6,000万円の大型保障です。
- 70%以上の焼破損は全焼損扱いとする加入者本位の保障内容です。
- 火災などのときは、再取得価額(被害にあったものと同程度のものを取得するために必要な額として全労済が定めた額)を基準に保障します。
- 風水害リスクの低いマンションには、風水害保障を不担保にして掛金をお手頃にしたマンション構造専用プラン「風水害保障なしタイプ」があります。
- 建物の柱の材質(木質など、鉄骨造、コンクリート造)、所在地などにより加入基準が設定されています。
- 住宅+家財、住宅のみ、家財のみの3つのパターンで加入できます。
- 一口あたりの掛金は全国一律です。

エコ住宅専用プラン



●新火災共済

- 新火災共済の掛金を割引した地球環境にやさしいプランです。
- オール電化住宅などのエコ住宅専用の保障プランです。



特長

●新自然災害共済

- 風水害から地震、盗難、傷害まで、幅広く、きめ細かく保障されます。
- 新自然災害共済は、新火災共済に付帯する保障プランです。大型タイプ・標準タイプのいずれかをお選びください。
- 風水害の被害で最高保障額は4,200万円です。
- 地震、津波、噴火などによる損壊・焼損の被害で最高保障額は1,800万円です。
- 風水害リスクの低いマンションには、風水害保障を不担保にして掛金をお手頃にしたマンション構造専用プラン「風水害保障なしタイプ」があります。





くるまの補償

マイカー共済

自動車総合補償共済



特長

- 無事故割引等級は最大22等級・割引率は最高64%と、安全運転を続ける優良ドライバーに有利です。
- 新車割引や、運転者年齢条件35歳以上補償があります。
- 人身傷害補償はご自身の損害を過失割合にかかわらず、契約補償額の範囲内で全労済基準による実損害額で補償します。
- 車両損害補償も内容充実。一般補償に付随諸費用補償を付帯すると、代車費用や身の回り品等の損害を補償します。
- 事故時には、24時間・365日の事故受付体制。専任スタッフが適切なサポートをいたします。事故受付後は、全国ネットのマイカー共済損調サービスセンターが示談交渉を行いますので安心です。
- 人身傷害補償または車両損害補償付帯の四輪自動車の契約では、マイカー共済ロードサービスが受けられます。

自賠責共済

自動車損害賠償責任共済



特長

- 全労済では自賠責共済も取り扱っています。全労済各県本部窓口や自動車分解整備自動車共済代理店で、お手続きいただけます。
- 自賠責共済(保険)は、法律(自動車損害賠償保障法)により、すべての自動車に加入が義務づけられています。

交通災害共済

交通災害共済

特長

- 交通事故に備える共済です。
- 年齢、健康状態にかかわらず加入でき、共済期間は1年です。
- 交通事故による死亡は、最高600万円まで保障、1日あたり最高12,000円の入院保障のほか、通院保障および障がい保障があります。
- 6種類の型があります(都道府県により、ご加入いただけない型があります)。

2 組合員向けサービス

(1) 組合員情報紙「セイフティ・ファミリー」

地域加入の組合員を中心に、2003年1月より身近な情報紙として、組合員情報紙「セイフティ・ファミリー」を発行しています。あわせてホームページ上の組合員特典ページの展開を行い、組合員とのコミュニケーションの強化に向けた取り組みをすすめています。

組合員から寄せられた貴重なご意見などについては、内容の分析をすすめながら、事業活動に生かす取り組みを行っています。そして、お住まいの地域に応じて各都道府県の独自情報を同時に発信し、より身近な情報紙の実現を目指しています。

また、「WEBセイフティ・ファミリー（組合員情報紙）」を作成しており、（全労済）ホームページからも閲覧いただけます。「WEBセイフティ・ファミリー（組合員情報紙）」の提供により、紙資源の消費を減らすエコ活動に取り組むとともに、組合員との永続的な関係の構築をインターネット環境でも実現していきます。



セイフティ・ファミリー
組合員向けに発行

(2) SFサービス（セイフティ・ファミリーサービス）

全労済は、保障を通じてだけではなく、組合員の皆さま一人一人の毎日の暮らしをバックアップするサービスを展開しています。全国約2,000店（2017年7月1日現在）と提携し、宿泊施設やショッピングから、カルチャー、レクリエーション、冠婚葬祭など、暮らしを取り巻くさまざまなジャンルの幅広いサービスについて、組合員だけの特別割引や特典などがご利用いただける「SFサービス（セイフティ・ファミリーサービス）」を提供しています。パソコン、スマートフォンからクーポンを取得できます。

(3) 組合員（ご契約者）専用「マイページサービス」

全労済のインターネットサービスにある組合員専用の「マイページサービス」にご登録いただければ、24時間いつでもどこでもご契約内容の確認などができます。スマートフォン対応により、さらに使いやすくなりました。

※ご利用には、登録専用ページにて事前のお手続きが必要です。

※ご契約内容や所属している団体によってはご利用いただけない場合があります。

主なサービスの内容

①ご契約内容の確認

ご契約内容や保障額の合計などをご確認いただけます。

②各種手続き

住所や口座の変更や、共済掛金払込証明書（保険料控除申告用）の再発行申請ができます。

③こくみん共済の加入申込サービス

ご契約者本人の加入申込手続き（新規・追加・変更）ができます。

④全労済からのお知らせ

個人向けのお知らせや組合員の皆さま全体に向けたお知らせなど、さまざまな情報をご確認いただけます。

⑤組合員特典サービス

お得なクーポンやサービス情報などをご確認いただけます。

●組合員特典ページ



●ご契約一覧ページ



(4) 全労済ホームページ

ホームページでは、共済商品の案内や掛金見積もり・申込手続き、全労済からのお知らせなどの最新情報の掲載、資料請求の受け付け、一部の共済の申込書のダウンロードなどを行っています。

2017年5月31日に新コンテンツ「全労済のあんしんのタネ(笑顔を咲かせるみんなの情報)」を開設し、暮らしのあんしんに寄り添う情報発信の充実に努めています。

(URL) <http://www.zenrosai.coop>



■お問い合わせ

全労済へのご契約に関するお問い合わせや共済金請求に関するお問い合わせをはじめ各種お問い合わせをお受けしています。

■お見積もり

簡単に各種共済のお見積もりができます。また、一部の共済の申込書がダウンロードできます。

■資料請求

簡単なフォーム入力でご希望の保障の資料請求が行えます。

■全労済のあんしんのタネ(笑顔を咲かせるみんなの情報)

あんしんのタネでは、私たちが暮らしの中で抱えているさまざまな「不安」や、保障に対する「疑問」が少しでも「あんしん」に変わり、心や暮らしが豊かになり、みんなが笑顔になっていただけるような情報を発信しています。

〈あんしんのタネでお届けする3つの情報〉

●保障のヒント

保障に関する疑問・不安を少しでも解消できるような情報をお届けします。

●あんしんニュース

あんしんして暮らせるような役立つ情報をお届けします。

●あんしんトーク

生活者の声など、心や暮らしが豊かになる情報をお届けします。



■ピットくんの森

全労済公式キャラクター「ピットくん」のプロフィールやピットくんが出演しているCMなどを紹介しています。



■全労済のみんなの防災

いつ起こるかわからない災害に対して、防災・減災のために何をすればいいのかなどを紹介しています。



■全労済公式キャラクター「ピットくん」



ピットくん

いつも笑顔で「あんしんのタネ」をはこぶ優しい妖精

たんじょう日：5月5日 こどもの日

せいべつ：男の子

おきさ：肩に乗るくらい。小さい桃の種1つ分の重さ。

せいかく：はずかしがり屋。でも、勇気があってがんばり屋さん。

好きな食べ物：甘いもの。とくに花の蜜。

とくぎ：昼寝。木の笛を吹くこと。葉っぱの風車を回すこと。

いつまでもみんなが笑顔で暮らせますように…

そう願いながら、あんしんのタネをとどけています。

(5) 健康・介護等電話相談(ほっとあんしんコール)

「ねんきん共済」、「新総合医療共済」、「新せいめい共済」、「いきいき応援」(「総合医療共済」「せいめい共済」「終身共済」含む)に加入いただいている方を対象に、日常生活の中の健康上の疑問や不安などについて、気軽に相談いただける電話相談サービスを実施しています。

■電話相談サービス

①健康相談

体の異常や健康増進などに関するお問い合わせに、医師・看護師がお答えします。

②育児相談

子どもの発育や育児に関するお問い合わせに、医師・看護師がお答えします。

③介護相談

ご家族の介護や介護保険手続きなどに関するお問い合わせに、看護師・ケアマネージャーがお答えします。

④年金相談

年金に関する一般的なお問い合わせに、社会保険労務士がお答えします。

⑤税務相談

確定申告の手続きやその他一般的な税務に関するお問い合わせに、税理士がお答えします。

⑥法律相談

一般的な法律相談について、弁護士がお答えします。

24時間
・
365日

週3回
・
当日
予約制

週1回
・
当日
予約制

■電話による情報提供サービス

①全国の医療機関情報

ご希望地域の病院や診療所の情報を提供します(直接紹介や医療診断は行いません)。

②介護施設情報

ご希望地域の介護事業所などの情報を提供します(直接紹介は行いません)。

③在宅介護情報

全労済と連携している各種の介護サービス提供事業者に関する情報を提供します。

※なお、地域により各市区町村の介護保険相談窓口をご案内します。

24時間
・
365日

平日
9:00
~
17:00

※「ほっとあんしんコール」の受付電話番号は、ご加入後、契約証書の送付時にご案内します。

(6) ライフサポートサービス

死亡・重度障がいとなった際は、社会保険をはじめとしたさまざまな手続きを行わなければならない、「いつ、どこで、どんな手続きをすればいいのか」という不安を抱えます。

全労済では、そうした負担を少しでも軽減できるよう必要な諸手続きを中心とした情報提供を行い、同時に契約の承継や遺された家族の将来にわたる生活保障設計などの相談を行うライフサポートサービスを各都道府県で実施しています。

(7) 保養所

保養所を開設し、組合員の皆さまの保養と健康増進のお手伝いをしています。

・勤労者保養センター 越中庄川荘

(〒932-0302 富山県砺波市庄川町庄4984-1 TEL. 0763-82-5111)



3 生活保障設計運動の展開

全労済は、経済環境や社会環境の変化を背景に、組合員のこれからの生活を考えるにあたって、単に国や企業・会社にたよるのではなく、組合員一人一人がどのように生きていくか、何が必要かを考え、組合員自らがその設計を行っていかねばならないと考えます。

全労済では、これまでの「保障設計運動」から活動領域を拡大し、「生活保障設計運動」の提案をすすめています。

生涯生活保障設計運動

生涯にわたる信頼関係の実現と持続的な事業活用

生活保障設計運動

生活設計(保障計画・資金計画)の提案

保障設計運動

保障の最適化と家計支出の軽減

(1) 生活保障設計運動とは

組合員一人一人が、生活設計(保障計画+資金計画)に関する知識を高め、自らのライフプランニングにより家計全般を見直し、みんなで「豊かな暮らし」を実現する取り組みを、全労済では「生活保障設計運動」と呼んでいます。



(2) 生活保障プランナーの養成

職域協力団体(労働組合や共済会)においては、「保障設計運動」が福祉活動の柱として積極展開されています。

全労済では、日頃から組合員の個別相談に対応されている方々(労組執行部・福利厚生担当者)を対象に、ライフプランの考え方や関連知識に関する講座

を開催し、相談事例などを通じて日頃の活動にその知識を活かしていただくために、全国で「生活保障プランナー」を養成しています。

2004年8月に全国展開がスタートし、プランナー修了者は全国で20,174名となっています(2017年5月末現在)。

「生活保障プランナー」は、2004年度からスタートした全労済認定のライセンスです。具体的には、公的なFP(ファイナンシャル・プランナー)資格を持った全労済職員が、FP単元に準拠した「オリジナルテキスト」を使って、ライフプランや生活保障設計運動を中心に講義を行っています。

講座は、標準講座(8時間)と基本講座(2時間)を用意しています。



4 保障の考え方

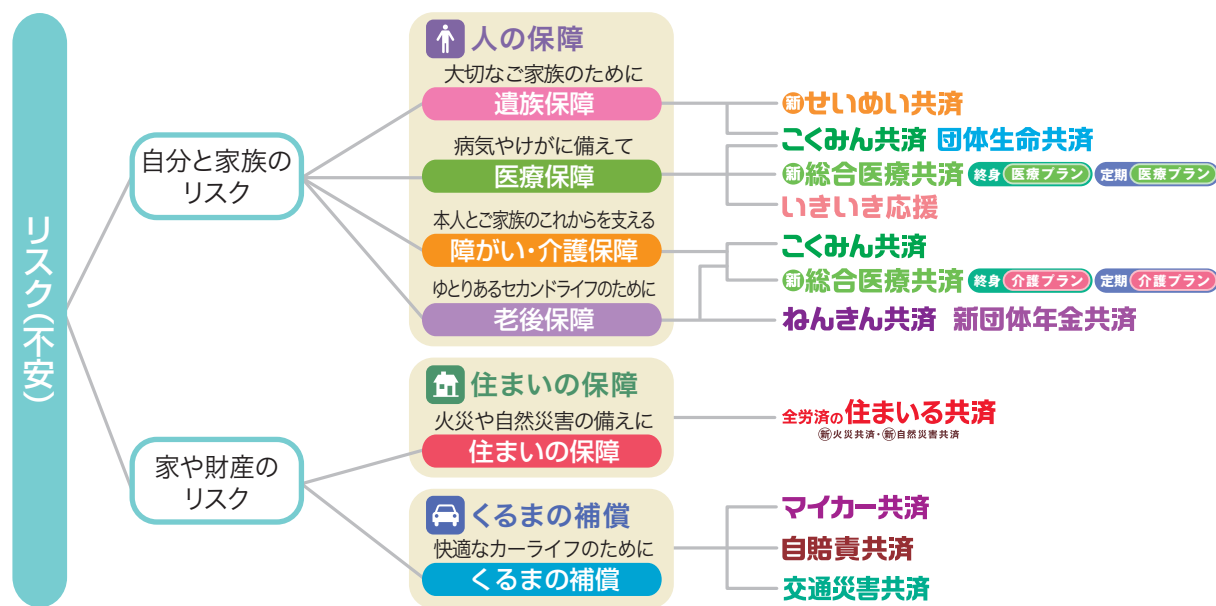
全労済では、自分を取り巻くリスクとそのリスクに対する備え（＝保障）全体を認識することにより、保障の充実と家計支出の軽減を図ることをすすめています。

(1) さまざまなリスク(不安)から、自分のリスクをみつめる

私たちの身の回りには数多くのリスクが存在します。まず、どのようなリスクがあるのか確認し、それを予防・軽減・回避する対策を講じておくことが、必要な保障を考えるうえで大切です。これが「生活保障設計」の第一歩です。さまざまなリスクから毎日の生活を守り、一人一人に合

った保障設計をしていただくために、全労済は①遺族保障、②医療保障、③障がい・介護保障、④老後保障、⑤住まいの保障、⑥くるまの補償の6つの分野に分け、それぞれについて必要な保障額の目安や考え方を提案しています。

■リスク(不安)とその対策1(全労済の共済での保障)



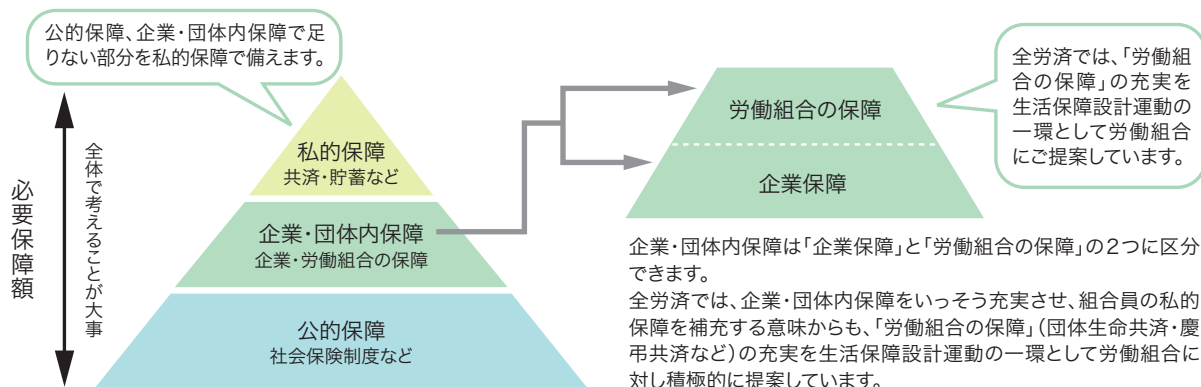
(2) 公的保障、企業・団体内保障をベースに私的保障を考えましょう

私たちの生活を取り巻くすべてのリスクに対する保障を「私的保障(共済や貯蓄など)」だけで補おうとするのではなく、「公的保障」、「企業・団体内保障」を含めてトータルに必要な保障を考え、リスクに備えることが大切です。考えるポイントは、公的保障制度や企業・団体内保障制度のしく

みや保障内容を知り、それでも足りない部分を「私的保障」で備えることです。

全労済が提案する「生活保障設計運動」は、こうした考え方にもとづき、ムリなく準備できる本当に必要な保障について、組合員の皆さまとともに考えることを目指しています。

■リスク(不安)とその対策2



5 共済の推進

(1) 共済の推進活動

生活協同組合である全労済を構成するのは、全労済の会員共済生協の組合員です。この組合員が職場や地域において、それぞれに自主的な運営組織に参加しながら、全労済の活動を支えています。

①職場での推進

組合員の組織として、労働組合や事業所単位に「協力団体」(購買生協という共同購入組織である「班」に相当)という形で登録し、全労済・共済の紹介や各種活動を推進しています。

②地域での推進

全労済に共感していただいた方を「地域推進員」として登録し、地域住民に対して全労済・共済の紹介や各種活動を推進しています。

③窓口での推進

保障に関する相談や手続きが行える窓口(共済ショップなど)を全国217ヵ所(2017年5月末現在)に開設しています。

④共済代理店での推進

全国13の労働金庫では、共済代理店として「ろうきんローン専用 住まいる共済」などの募集業務を行っています。

また、全国の自動車分解整備事業者共済代理店(2017年5月末現在 1,061工場)では、自賠責共済の募集業務を行っています。これらの共済代理店においては、お客さまの希望に応じて全労済の会員共済生協の組合加入の取り次ぎを行っています。

生協共済代理店では、コープ共済連が統括代理店となり、126の地域生協においてCO・OP火災共済、CO・OP生命共済《新あいあい》の呼称で、全労済の元受制度の募集業務を行っています。

⑤広告宣伝活動

新聞などへの広告掲載やチラシ(ZENROSAI NEWS)の配付を行っています。

勧誘方針

1. 消費生活協同組合法、金融商品の販売等に関する法律、消費者契約法およびその他各種法令等を遵守し、適正な共済の推進に努めていきます。
2. 組合員の皆さまに共済内容を正しくご理解をいただくために、説明内容や説明方法を工夫し、組合員の皆さまの意向と実情にそった適切な共済が選択できるように努めていきます。
3. 共済の推進にあたっては、深夜や早朝など組合員の皆さまの迷惑となる不適当な時間帯には行いません。
4. 組合員の皆さまと直接対面しない共済推進(郵送加入等)を

行う場合は、説明内容等を工夫し、組合員の皆さまにご理解いただけるよう努めていきます。

5. 共済事由が発生した場合におきましては、迅速かつ確な共済金の支払いに努めていきます。
6. プライバシー保護の重要性を認識し、組合員の皆さまの情報については、適正かつ厳正な管理に努めていきます。
7. 組合員の皆さまのご意見等の収集に努め、今後の共済開発や推進に反映していくよう努めていきます。

(2) 新しく組合員になられる方へ(出資金について)

全労済は消費生活協同組合法にもとづき、非営利で共済事業を営む生活協同組合の連合会です。生活協同組合は、組合員の参加により運営されています。全労済の会員共済生協に出資金をお支払いいただければ、組合員となることができ、各種共済に加入できます。新しく組合員となられる方には、生活協同組合運営のために出資(1,000円以上)をお願いしています(出資金は1口100円で、最低1口以上の出資が必要です)。

なお、すべてのご契約を解約された場合、または契約が失効となった場合などで、引き続き事業をご利用されない場合には、速やかに最寄りの全労済へご連絡のうえ、組合員出資金返戻請求の手続きを行っていただきます。

また、3年以上事業を利用されず、住所変更の手続きをいただいていない場合には、脱退の予告があったものとみなし、脱退の手続きをさせていただく場合があります。

(3) 申込手続きと注意喚起情報など

①申込手続き

全労済の会員共済生協の組合員となっていたいたうえで、加入申込書に必要事項を記入し、共済掛金をお支払いいただきます。契約が成立した場合は「共済契約証書」を発行します。

②契約概要と注意喚起情報について

ご契約に際して特に確認いただきたい事項を「リーフレット(ご契約のてびき)」に、契約概要および注意喚起情報として記載しています。また、加入後に「ご契約のしおり」を送付し内容の確認をお願いしております。

6 共済金支払いまでの流れ

共済金の請求は、共済契約者（または共済金受取人）からの共済事故発生の連絡（受け付け）に始まり、以降、ご加入いただいている共済契約の保障内容に応じたお支払いをすすめます。なお、各種共済金は事業規約に定められた共済金受取人に対してお支払いします。



人の保障

共済金センター
☎0120-580-699
受付時間 平日9:00～19:00
土曜9:00～17:00
(日曜・祝日・年末年始はお休み)

こくみん共済・新総合医療共済・新せいめい共済など

病気・けがによるご請求

病気やけがによる、共済金請求の手続きについてご案内します。
●例えばこんなとき、ご連絡ください

病気やけがでの
入院

病気やけがでの
手術

死亡

職場の労働組合や社員会等の団体を通じてご加入いただいた方へ
手続きについては、所属団体の窓口にお問い合わせください。

step 1

準備

共済契約証書を事前に用意いただくと、手続きがスムーズになります。

step 2

全労済へのご連絡

電話

ホームページ

窓口

病気やけがの状況などをご連絡ください。
 ご連絡いただきました内容を元に、共済事故の受付処理を行います。
 処理が完了次第、共済金のご請求に必要な書類などをお送りします。

step 3

書類の記入と提出

全労済よりお送りした書類に必要事項をご記入・押印のうえ、ご返送ください。
※ご請求に必要な書類は、傷病の原因や状況により異なります。

step 4

〈手続きの完了〉共済金のお支払い

提出いただいた書類にもとづき、全労済で内容を確認したうえで、共済金をお支払いします。



住まいの保障

住宅損害受付センター
☎0120-131-459
受付時間 24時間365日

住まいる共済（新火災共済・新自然災害共済）

火災・自然災害などの住宅被害によるご請求

火災や自然災害などにより、住宅被害を受けた場合の共済金請求の手続きについてご案内します。
●例えばこんなとき、ご連絡ください

火災

落雷

暴風雨

降ひょう

地震

盗難

職場の労働組合や社員会等の団体を通じてご加入いただいた方へ
手続きについては、所属団体の窓口にお問い合わせください。

step 1

準備

共済契約証書を事前に用意いただくと、手続きがスムーズになります。

step 2

全労済へのご連絡

電話

ホームページ

窓口

被害状況などをご連絡ください。

step 3

被害状況の確認（全労済）

原則として、全労済担当者が直接被害状況などを調査します。その際に、立会いをお願いすることがあります。

step 4

書類の記入と提出

全労済よりお渡しした書類に必要事項をご記入・押印のうえ、ご返送ください。
 消防署が発行する罹災証明書などの添付書類が必要となることがあります。

step 5

〈手続きの完了〉共済金のお支払い

提出いただいた書類にもとづき、全労済で内容を確認したうえで、共済金をお支払いします。



くるまの補償

マイカー共済事故受付センター
☎0120-0889-24
受付時間 24時間365日

マイカー共済など

自動車事故によるご請求

自動車事故を起こされたときや受けてしまったときの共済金請求の手続きについてご案内します。

step 1 準備

共済契約証書を事前に用意いただくと、手続きがスムーズになります。

※必ず事前にお近くの警察に事故の届け出をしてください。

step 2 全労済へのご連絡

電話
ホームページ
窓口

※直ちにご連絡いただけない場合でも、事故発生後24時間以内にご連絡ください。

step 3 事故対応

ご自身の損害や相手方への対応について具体的に打ち合わせします。

共済金を請求いただく書類の提出が必要となることがあります。

step 4 〈手続きの完了〉共済金のお支払い

提出いただいた書類と合意された内容にもとづき、全労済で内容を確認したうえで、共済金をお支払いします。

(1) マイカー共済のサービス

「マイカー共済」にご加入いただいている方の事故対応サービスでは、迅速かつ適切な損害調査サービスの提供を心がけています。全国のどこで事故が発生しても、速やかな事故処理ができるように全国77カ所の損調サービスセンターに約800名のスタッフを擁し、事故処理とご相談に応じています。また、「マイカー共済事故受付センター」を設置し、総員約150名体制で、24時間※365日の事故受付・相談サービスを実施しています。

※自動車事故等の相談サービスは9:00～21:00のみの対応。

マイカー共済 ロードサービス

四輪自動車契約で人身傷害補償または車両損害補償を付帯されている場合にご利用いただけます(ご利用は、全労済が出動を認めた場合に限りです)。

- ・自力走行不能な場合のレッカー搬送
- ・30分以内の路上クイックサービス(クレーン等の特殊作業などは有料)
- ・燃料切れ時ガソリンなどお届けサービス(1契約期間1回のみ、10ℓまで無料)

ハヤク ミナロードサービス
☎0120-889-376
(携帯電話、PHSからもご利用いただけます)

24時間 コールサービス

ガソリンスタンド、宿泊施設、タクシー会社、レンタカー会社、鉄道会社、航空会社の電話番号案内サービスです。

ハヤク ミナロードサービス
☎0120-889-376
(携帯電話、PHSからもご利用いただけます)

交通事故証明書 取得サービス

共済金の請求に伴う「交通事故証明書」の取得は、全労済が代行します。

(2) マイカー共済の事故時の対応

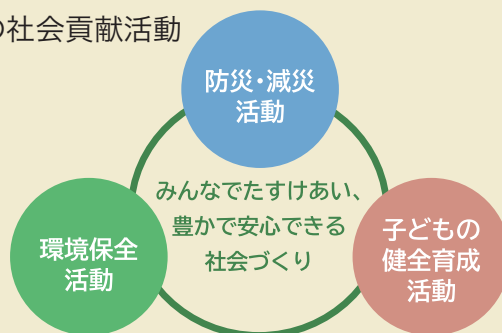
事故発生時	事故受付 事故受付 「マイカー共済事故受付センター」が、24時間365日受け付けています。 オハヤク ツーホー ☎0120-0889-24 (携帯電話、PHSからもご利用いただけます)
	現場急行 現場急行サービス(24時間365日) 事故現場からご連絡をいただき、お客さまの要請(一定要件にもとづく)があれば全労済が委託したスタッフが現場へ駆けつけ、事故状況やお困りの点をお聞きし、サポートします。
対応・示談	事故初期対応 土・日・祝日(9:00～21:00*)もサポート *19:00までにご連絡いただいた場合の対応時間です。 人身事故や緊急を要する場合、代車手配や病院への連絡、相手方への対応など、事故の初期対応を電話等でサポートします。
	示談交渉 示談交渉サービス 事故受付後は、全国のマイカー共済損調サービスセンターが示談交渉サービスを行います(対人・対物賠償事故に限りです)。
事故後のフォロー	交通事故等の相談サービス 自動車事故等の相談サービス 「マイカー共済事故相談ダイヤル」が、交通事故に関する質問や相談にお応えします。 ハナシヲ イロイロ ☎0120-8740-16 (携帯電話、PHSからもご利用いただけます) 9:00～21:00 365日受付

Ⅳ 社会貢献活動

1 全労済の社会貢献活動

全労済は、「みんなでたすけあい、豊かで安心できる社会づくり」という理念にもとづき、積極的に地域社会に貢献する活動を展開しています。豊かで安心できる社会が形成され持続するために、「防災・減災」「環境保全」「子どもの健全育成」の活動を重点分野と位置づけ、さまざまな社会貢献活動に取り組んでいます。

■全労済の社会貢献活動



2 2016年度のハイライト

(1) 被災地を支援する取り組み

① 東日本大震災

●子どもたちに絵本を贈る活動

2017年1月に全労済グループ役職員の各家庭で眠っている絵本を集めて、被災地の子どもたちに贈る活動を昨年度に続いて実施しました。全国から集まった絵本は1,214冊。絵本は黄色のえほんバスに載せて、被災地の子どもたちに届けられました。この活動はNPO法人 地球の楽好(がっこう)と公益社団法人日本フィランソロピー協会の協力のもと実施しました。



② 平成28年熊本地震

●花運動

2017年3～4月に熊本県内7団地の仮設住宅で被災者の方々と全労済の役職員で、花壇を作り、花を植える活動を実施しました。



●全労済 きずな公演

被災した子どもたちとご家族などのために、2017年5月3日に熊本県上益城郡嘉島町のイオンモール熊本にて「全労済 きずな公演」を開催しました。第1部は「あきらちゃん&タンバリンくん」が子どもたちと一緒に楽しい歌をうたい、第2部は「バルーンパフォーマーSyan(シャン)」が魔法のようなバルーンの世界を繰り広げ、会場はたくさんの笑顔であふれました。当日は約700名のご家族が参加しました。



(2) 防災・減災活動と子どもの健全育成活動

①全労済のよみきかせ会

全労済では、2012年11月より「全労済のよみきかせ会」を実施しています。はじめは東日本大震災にて被災した子どもたちの心のケアと健全育成を目的に実施しました。その後、小さな子どもたちの防災意識を高めるために「じしんがきたらほうさいえほん〈ほうさい〉」を作成し、全国各地の幼稚園・保育園や防災・減災、子育てイベントにて読み聞かせを実施しています。これまでに224ヵ所、延べ24,442人の子どもたちが参加しました。



②子育てイベントへの出展

「子育て応援団すこやか」イベントは、子育て支援に対する意識を高め、安心して家庭を築き、子どもを産み育てることに希望が持てる社会づくりを目指しています。その主旨は、全労済の社会貢献活動の「防災・減災」分野と「子どもの健全育成」分野に一致しています。2016年度は高知県、宮城県、大分県、福井県、広島県にて出展し、「ほうさいえほん」を使用した「よみきかせ会」や「ほうさいクイズ」を実施しました。



(3) 環境保全活動と子どもの健全育成活動

子どもたちの森づくり支援活動

全労済では、2013年12月より「公益社団法人 国土緑化推進機構」が実施する緑化事業を通して、緑化活動を行う児童の組織「緑の少年団」をサポートしています。子どもたちの緑を大切にする「こころ」を育てる目的で、東日本大震災の被災地や全国各地の小学校に植樹のための木々や、活動用のユニホームを寄贈するなどの取り組みを行っています。

2016年度は6校で実施し、これまでに22校の「緑の少年団」を支援しました。



3 継続的な取り組み

(1) 防災・減災のための取り組み ～ぼうさいカフェ～

2008年2月以降、全労済が実施している「ぼうさいカフェ」は、内閣府が国民の防災意識向上を目的に、出前講座として推進しているものです。

楽しく分かりやすくをモットーに非常食の試食や専門家などによる講演会、防災科学実験ショー、防災ゲームなど、さまざまなイベントを組み合わせ、子どもから大人まで、家族連れでご参加いただけるようなプログラムで、全国各地で開催しています。

●実施状況

開催年度	実施回数※	開催年度	実施回数※
2007	2	2012	35
2008	2	2013	42
2009	7	2014	49
2010	8	2015	56
2011	35	2016	68
		合計	304

※実施回数には「ぼうさいカフェ」のほかに、全労済独自の防災・減災に関するイベントを含みます。



Dr.ナダレンジャーによる防災科学実験ショー



ストローハウスの工作実験



防災クイズ



救助犬デモンストレーション

●開催報告

「災害を理解し、災害を学ぶ」というテーマを設定し、防災グッズの展示や公演・実験を交えながら、防災・減災イベントを開催しました。

(2016年6月1日～2017年5月31日)

イベント名	開催日	開催場所
ぼうさいカフェ	2016年 6月20日(月)	長崎県勤労福祉会館
ぼうさいカフェ	2016年 6月21日(火)	九州ろうきん島原支店(長崎県)
第93回自治労福岡県職員労働組合定期大会 非常食試食コーナー設置	2016年 6月24日(金) ～6月25日(土)	都久志会館(福岡県)
ぼうさいカフェ	2016年 7月 4日(月)	諫早勤労福祉会館(長崎県)
第94回国際協同組合ア一記念集会への防災カフェ出店	2016年 7月13日(水)	鳥取県地場産プラザわったいな
奈良県本部 2016年夏祭り(防災に関する講演会)	2016年 7月22日(金)	全労済奈良県本部会館
SUMCO TECH×IBユニオン長崎支部 住宅セミナーでの防災イベント	2016年 7月30日(土)	プラザおおむら
ぼうさいカフェ in 愛知	2016年 7月30日(土) ～7月31日(日)	東邦ガス ガスエネルギー館
子育て応援!すこやかあきた	2016年 7月30日(土) ～7月31日(日)	秋田県立武道館

イベント名	開催日	開催場所
コープみやざき防災イベント	2016年 8月27日(土) ～8月28日(日)	コープみやざき高鍋店
全労済ふれあいフェスタ2016(西湘会場)	2016年 8月27日(土)	小田原市民会館(神奈川県)
第1回防災推進国民大会	2016年 8月27日(土) ～8月28日(日)	東京大学本郷キャンパス(東京都)
2016年9月全国統一店舗キャンペーン(モルティ秋の天神まつり)	2016年 9月 3日(土)	全労済モルティ天神ビル(福岡県)
全労済ふれあいフェスタ2016(横浜会場)	2016年 9月 4日(日)	鶴見公会堂(神奈川県)
鳥取県防災フェスタへの防災カフェ出店	2016年 9月10日(土)	鳥取駅前特設会場
2016AKITA防災キャンプフェス	2016年 9月24日(土) ～9月25日(日)	日本赤十字秋田看護大学、日本赤十字秋田短期大学グラウンド
小鴨地区青少年育成協議会防災キャンプへの防災カフェ出店	2016年10月 7日(金)	倉吉市小鴨小学校校体育館(鳥取県)
みんなの防災フェスティバル 防災イベント	2016年10月 9日(日)	イオンモール鳥取北
ぼうさいカフェ in 三重	2016年10月 9日(日)	三重県営サンアリーナ
「お城下リレーマラソン 2016」防災コーナー設置	2016年10月15日(土) ～10月16日(日)	城山公園(愛媛県)
ばぶばぶフェスタ ぼうさいカフェ	2016年10月16日(日)	どんどんの森公園(佐賀県)
コープぎふ フェスタ in 東濃	2016年10月16日(日)	セラミックパークmino
「生協まつり」防災コーナー設置	2016年10月22日(土)	城山公園(愛媛県)
第22回わいわい祭	2016年10月23日(日)	仙台勾当台公園いこいの広場(宮城県)
とくしま防災フェスタ2016 徳島県生活協同組合ブース	2016年10月27日(木)	徳島県立防災センター
ぼうさいカフェ in 沖縄市東部消防フェア	2016年10月29日(土)	沖縄県総合陸上公園屋内運動場(レクドーム)
コープみやざき防災イベント	2016年10月29日(土)	コープみやざき花ヶ島店
コープみやざき防災イベント	2016年10月30日(日)	コープみやざき赤江店
自然災害に備える防災・減災に関するセミナー	2016年11月 2日(水)	酒田市「ガーデンパレスみずほ」(山形県)
スポーツフェスタ秋の大運動会&ぼうさいカフェ	2016年11月 6日(日)	大分市ガレリア竹町ドーム広場
グリーンコープ大牟田支部まつり	2016年11月 6日(日)	グリーンコープ生協ふくおか大牟田支部
全労済ぼうさいカフェ in 南部ライフサポートセンター 「自然とふれあう健康ウォーキング」	2016年11月12日(土)	竜宮公園(日佐総合体育館・徳島県)
トヨタ紡織九州ユニオンフェスタ ぼうさいカフェ	2016年11月13日(日)	トヨタ紡織九州市敷地内(佐賀県)
名村造船フェスタ ぼうさいカフェ	2016年11月13日(日)	名村造船敷地内(佐賀県)
コープみやざき防災イベント	2016年11月23日(水)	コープみやざき財光寺店
冬季体験型防災イベント ぼうさいタウン	2016年11月23日(水)	札幌コンベンションセンター(北海道)
防災・減災体験型イベント	2017年 1月15日(日)	全労済会館ヴィーコスZERO(大阪府)
ぼうさい絵本読み聞かせ	2017年 1月24日(火)	中島保育園(広島県)
三菱重工労組長船支部ライフプランセミナーでの ぼうさいカフェ	2017年 1月29日(日)	三菱重工労組長船支部労働会館(長崎県)
全労済ぼうさいカフェ in 四国酒まつり2017	2017年 2月18日(土)	西部ライフサポートセンター駐車場(徳島県)
全労済Presentsぼうさいカフェ2017 in イオンモール高知	2017年 2月26日(日)	イオンモール高知
防災・減災体験型イベント	2017年 2月26日(日)	大阪府立大型児童館ビックバン前広場
新聞で学ぼう!まちづくりから減災を考えるシンポジウム ～未来の子どもたちに残すもの～(ブース出展)	2017年 2月27日(月)	愛知学院大学名城公園キャンパス
ぼうさいフェスタ in うおづ2017	2017年 3月 4日(土)	新川文化ホール(富山県)
徳島県共済生活協同組合presents親子ラジオ工作教室	2017年 3月 5日(日)	とくぎんトモニプラザ
防災体験日帰りバスツアー	2017年 3月 5日(日)	人と防災未来センター(兵庫県神戸市)など
ぼうさいカフェ in 愛知	2017年 3月12日(日)	東邦ガス ガスエネルギー館
備え～るフェア2017	2017年 3月18日(土) ～3月19日(日)	二子玉川ライズ ガレリア広場(東京都)
コープみやざき防災イベント	2017年 3月20日(月)	コープみやざき高鍋店
ぼうさいカフェ in かごしま	2017年 3月20日(月)	全労済鹿児島県本部
ぼうさいカフェ in 生協まつり	2017年 3月25日(土) ～3月26日(日)	山口きらら博記念公園
ぼうさいフェスタ in いしかわ2017	2017年 3月25日(土)	イオンモールかほく グリーンコート
ファミリー映画上映会～みんなで防災を考えよう～	2017年 3月30日(木)	岡山市民会館
ぼうさいカフェ2017 in サンポート高松	2017年 4月 2日(日)	サンポート高松(香川県)
全労済富士吉田支所共済会「第5回加入者集会 ぼうさいカフェ」	2017年 4月 9日(日)	富士レークホテル(山梨県)
全労済甲府支所共済会「第5回加入者集会 ぼうさいカフェ」	2017年 4月22日(土)	東京エレクトロン葦崎文化ホール(山梨県)
ぼうさいカフェ in 大牟田	2017年 4月23日(日)	イオンモール大牟田(福岡県)
佐賀メーデー ぼうさいカフェ	2017年 4月29日(土)	どんどんの森公園(佐賀県)
ぼうさいカフェ in かごしま	2017年 4月29日(土)	中央公園(鹿児島県)
ぼうさいカフェ in おおいた	2017年 4月29日(土)	大分市「若草公園」
全労済ぼうさいカフェ in しまね	2017年 4月29日(土)	松江市北公園多目的広場
京筑・田川地区メーデー ミニぼうさいカフェ	2017年 4月29日(土)	行橋総合公園(福岡県)
第88回福岡メーデー ミニぼうさいカフェ	2017年 4月29日(土)	舞鶴公園(福岡県)
防災テント	2017年 4月29日(土)	八橋スポーツ公園(連合秋田メーデー会場前)
「ろうきん・ふもとと会住宅フェスティバル」と「富士 地区労協の労福協祭り」内でのぼうさいカフェ	2017年 5月13日(土) ～5月14日(日)	富士市「ふじさんめっせ」(静岡県)
ぼうさい絵本読み聞かせ	2017年 5月16日(火)	永照幼稚園(広島県)
子育て応援団すこやか2017での防災イベント	2017年 5月20日(土) ～5月21日(日)	広島グリーンアリーナ
ぼうさいカフェ in さかいで塩まつり	2017年 5月21日(日)	瀬戸大橋記念公園(香川県)

(2) 子どもの健全育成のための取り組み

全労済文化フェスティバル

“次代を担う子どもたちとそのご家族に、良質な文化芸術に触れ豊かな心を育んでいただきたい”という願いを託し開催しています。

2017年は、全労済ホール／スペース・ゼロ（東京都）で、6作品28公演を上演し、7,163人の皆さまにご来場いただきました。

また、文化フェスティバルの全国展開は3県本部で開催し2,802人のご家族にお楽しみいただきました。

さらに“笑いと涙と感動をあなたに!”をキャッチフレーズに全労済ホール／スペース・ゼロで開催している「2016年夏休み児童・青少年演劇フェスティバル」は子どもたちを中心に4,943人の方々に来場いただきました。



全労済文化フェスティバル2017「わくわく!ファミリーステージ!!」



全労済文化フェスティバル2017「音楽の絵本」開場オープニング風景



全国展開(熊本地震復興支援・熊本県)



(3) 事業活動を通じて環境に貢献する取り組み

2000年8月25日、美しい地球環境を守り、協同組合らしさを発揮して環境活動をすすめるため、「全労済環境方針」を作成しました。全労済本部を中心に、次の環境活動に取り組んでいます。

全 労 済 環 境 方 針

全労済(全国労働者共済生活協同組合連合会)は、美しい地球環境を守るために、協同組合らしさを発揮して、環境活動をすすめます。

[方針]

全労済は、勤労者を中心とする生活者のための共済生活協同組合、「保障の生協」として、共済商品の開発・改善、および組合員・協力団体への推進活動を行う共済事業を行っています。

全労済の事業活動における環境影響の大きな項目については、環境負荷の軽減と汚染の予防をすすめ、システムの継続的改善により、さらなる環境向上を目指します。

全体として、『すぐできる環境活動』を考えて、毎日の話し合いを通じアイデアを出し合い環境活動を行います。

1. 省資源・省エネルギー・エコライフなど環境に配慮した共済商品の開発・改善・推進に努めるとともに、共済商品の管理水準を高めてサービスの向上を目指し、推進活動に関わる媒体や、資材の削減に努めます。
2. 環境汚染を未然に防止するとともに、環境保全とパフォーマンスの継続的な改善を図ります。

3. 環境関連の法令、条例、その他全労済が受け入れを決めた事項を順守します。
4. 次の事項を重点テーマとして、効果的な取り組みを行います。
 - ① 省エネルギーの推進による地球温暖化防止への貢献
 - ② 「3R」活動(リデュース・リユース・リサイクル)の推進を行い、省資源への貢献
 - リデュース(廃棄物の発生抑制) リユース(製品・部品の再使用) リサイクル(資源の再利用)
 - ③ 自動車の排ガス管理による大気汚染・健康被害の防止への貢献
5. 環境保全型社会を構築するための社会的活動に広範に取り組めます。
6. オフィスにおける省エネルギー、紙の使用量の削減、排出物のリサイクルをすすめます。また、事務用品・備品等の使用量削減と、グリーン購入をすすめます。

① エコ住宅専用 全労済の住まいる共済

エコ住宅専用 全労済の住まいる共済は、社会に役立つ共済商品として、毎年の決算状況に応じて全労済から環境活動団体へ掛金の一部を寄付する共済です。

通常の新火災共済と同じ保障内容で掛金は割引になる社会にも組合員にも優しい共済商品です。

2016年度は、環境活動を展開する次の4団体に、1,700万円を寄付しました。

■公益社団法人 国土緑化推進機構

「緑の募金」使途限定募金～東日本大震災復興事業

■公益財団法人 日本環境協会

■公益財団法人 日本自然保護協会

■公益社団法人 日本ナショナル・トラスト協会

② 環境保全のための取り組み

●事業活動分野

マイカー共済の損害調査対応時に、自動車の修理部品としてリサイクルパーツの利用促進を行っています。

また、審査資料などのペーパーレス化を促進しています。

●オフィス活動分野

全労済本部事務局全体が取り組む共通の環境保全課題として、電気使用量の削減、コピー用紙使用量の削減、事務用品使用量の削減、グリーン購入の推進などの課題に取り組んでいます。

●ビル管理分野

全労済会館のビル設備運用に関する環境法令、都条例の順守を中心に、空調運転時の室温管理や廃棄物管理などの手順を定め、設備運用面での環境負荷の低減を目的とした活動に取り組んでいます。全労済会館の室温基準については、夏季は26～28℃に、冬季および中間期は23～26℃に設定し、年間を通じて冷暖房負荷の抑制に努めています。

全労済の住まいる共済 エコ住宅専用

(新)火災共済・(新)自然災害共済

風水害等給付金付火災共済・自然災害共済・個人賠償責任共済

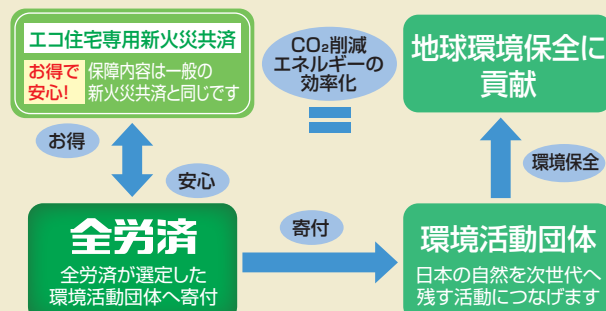
下記のエコ設備のいずれかを設置し使用している住宅が対象です。

- 太陽光発電システム
- 家庭用燃料電池(例 エネファーム)
- オール電化住宅の電気設備
給湯・厨房・空調設備等の家庭内の熱源をすべて電気でまかなう住宅です。電気料金の割引適用等で確認することができます。
- 自然冷媒ヒートポンプ式電気給湯器(例 エコキュート)
- 家庭用ガスコージェネレーションシステム(例 エコウィル)
- 潜熱回収型給湯器(例 エコジョーズ)
- 高効率石油給湯器(例 エコフィール)

新火災共済の掛金を割引した地球環境にもやさしいエコ住宅専用プランです。

1口あたりの年払掛金が**木造構造は2円割引、鉄骨・耐火構造、マンション構造は1円割引**となります。

※掛金の払込方法は、年払いのみです。



③2017年 全労済地域貢献助成事業

全労済では、1992年より環境問題などに取り組む団体を対象に助成事業を継続して行っています。

2017年は、「人と人がささえあい、安心して暮らせる未来へ」をテーマに、「自然災害に備え、いのちを守るための活動」「地域の自然環境・生態系を守る活動」および「温暖化防止活動や循環型社会づくり活動」に関わるNPOや市民活動団体などより募集しました。

2017年3月22日～4月5日を応募期間とし、281団体より応募をいただきました。その中から厳正なる審査の結果、75団体を選定し、総額19,960,297円を助成しました。

活動の輪が広がることにより、人と人との絆が強まりコミュニティの形成、発展、再生につながることを期待します。

■対象活動

- ①自然災害に備え、いのちを守るための活動
- ②地域の自然環境・生態系を守る活動
- ③温暖化防止活動や循環型社会づくり活動
- ④子どもや親子の孤立を防ぎ、地域とのつながりを生み出す活動
- ⑤困難を抱える子ども・親がたすけあい、生きる力を育む活動



■応募状況および選考結果

応募総数	助成団体数	助成金額
281	75	19,960,297円

■2017年 全労済地域貢献助成事業 選定団体一覧

都道府県	団体名
北海道	自然体験活動指導者ネットワークえんりっと
北海道	あさひかわサケの会
北海道	NPO法人 八剣山エコケータリング
青森県	特定非営利活動法人 スマイルラボ
青森県	特定非営利活動法人 難病心身障がい児者を支えるみなのか
岩手県	岩手山麓自然学校
岩手県	CAP岩手
宮城県	カワラバン
宮城県	宮城野親子で料理プロジェクト
秋田県	おおだてde子育て
山形県	子育てたすけあいサロン きんれんか
山形県	山形県防災士会(日本防災士会山形県支部)
福島県	特定非営利活動法人 竹林再生プロジェクト
福島県	こおりやま日本語教室
茨城県	逆川こどもエコクラブ
茨城県	見てみよう! 常総市の会
栃木県	NPO法人 磯川にやすらぎの郷をつくる会
栃木県	もてぎ東元気会
栃木県	Motto
埼玉県	笹目川の環境を守る会
埼玉県	青少年多文化学びサポート(ESMY)
千葉県	千葉市JSL児童・生徒支援の会
千葉県	特定非営利活動法人 子ども一ふ袖ケ浦
千葉県	五育総合研究所
東京都	にほんごの会くれよん
東京都	「非行」と向き合う親たちの会(通称:あめあがりの会)
東京都	特定非営利活動法人 ファミリーステーション・SACHI
東京都	東久留米子どもプロジェクト
東京都	瑞穂パラスポーツクラブ
東京都	enega 和
東京都	一橋大学公認サークル国立あかるくらぶ
神奈川県	海をつくる会
神奈川県	横浜こぐま園
神奈川県	神奈川地域貢献支援協議会
新潟県	山古志木籠ふるさと会
山梨県	ma-ma made
山梨県	山梨県障害児者家族会ネットワーク おやラボ
山梨県	山梨不登校の子どもを持つ親たちの会(ぶどうの会)

都道府県	団体名
静岡県	みらいネット浜松
富山県	高岡外国人の子どものことばと学力を考える会(通称:アレッセ高岡)
福井県	子育て支援NPOいないいないばあ
愛知県	中村区竹の子ボランティアサークル
愛知県	特定非営利活動法人 あったかハウス
愛知県	ナーベルプラ座
愛知県	NPO法人 高齢者住まいる研究会
愛知県	名古屋みどり災害ボランティアネットワーク
岐阜県	START
三重県	環境学習サークルみえ
滋賀県	NPO法人 CASN
奈良県	特定非営利活動法人 児童支援グループわたげ
京都府	京都技術士会理科支援チーム
京都府	特定非営利活動法人 セントラルライフ京都
京都府	NPO法人 HAHATO.CO
京都府	安朱学区社会福祉協議会
大阪府	生野地区運営委員会
和歌山県	須佐しいやま倶楽部
兵庫県	姫路ジャコウアゲハ倶楽部
兵庫県	神鋼かがわ森の会
兵庫県	NPO法人 人と地域の活動応援団ぽっかぽか
島根県	オヤジーンズ～自由な心を忘れない大人に～
鳥取県	NPO法人 八東川清流クラブ
岡山県	特定非営利活動法人 青少年自立支援すたんど
岡山県	就実学園森林研修センター『就実・森の学校』
広島県	ぎつおん親子カフェ
山口県	慶南青年カレッジ実行委員会
徳島県	紙芝居ボランティア「おしゃべりくまさん」
香川県	415のわ
香川県	一ノ谷防災キャンプ実行委員会
福岡県	Little Hands
佐賀県	開成っ子はぐくみ会
熊本県	球磨湿地研究会
大分県	大分人権教育ワークショップ研究会
宮崎県	NPO法人 宮崎21高齢者福祉研究会
宮崎県	高千穂町吹奏楽連合会【tzedakah】
鹿児島県	特定非営利活動法人 かこしま自然学校



(4) 社会福祉団体への寄付

全労済では、1981年より障がい者を対象とした支援活動、高齢者を対象とした支援活動、災害対策を対象とした支援活動を行っている社会福祉法人など

の団体へ、継続して支援を行っています。2016年度も外部有識者などによる審査委員会にて、以下の25団体を選定し、助成金を交付しました。

団体名	事業名
学校法人 日本社会事業大学	環太平洋社会福祉セミナー グローバル社会におけるアジア地域におけるソーシャルワークを構築する — 宗教とソーシャルワークからアジア型共生のあり方を問う(日本社会事業大学創立70周年記念事業)
一般財団法人 長寿社会開発センター	高齢者のヘルスリテラシー向上ツールの作成とソーシャルネットワーク形成拠点の継続性に関する調査研究事業
一般社団法人 シルバーサービス振興会	介護現場における介護職員のキャリア形成のための職場内教育訓練(OJT: On-the-Job Training) 支援ツールの作成・配布事業
一般社団法人 日本介護支援専門員協会	高齢者の自立支援を促進する支援活動 要介護状態にならないための「フレイル」(虚弱)の理解と予防方法
公益社団法人 虹の会	老人福祉施設入所者等レクリエーション活動支援事業
一般社団法人 全国福祉用具専門相談員協会	福祉用具専門相談員向けのサービス担当者会議等で役立つポケットサイズ用語集の制作及び質の向上に関する事業
社会福祉法人 浴風会	自分らしさを生きる、絆へのバトンタッチ
公益財団法人 日本障害者リハビリテーション協会	障害分野の視点から見るSDGs目標達成に向けての戦略策定のためのワークショップ・セミナーの開催
社会福祉法人 日本盲人職能開発センター	ロービジョンの就労の現状と展望を考える全国セミナーの開催事業
社会福祉法人 日本点字図書館	視覚障害者の情報収集支援事業
公益財団法人 テクノエイド協会	認知症高齢者向け福祉用具・介護ロボット情報提供事業
一般財団法人 全日本ろうあ連盟	国際大会・行事に向けた国際手話通訳パイロット事業
社会福祉法人 全国盲ろう者協会	「全国盲ろう者大会」の開催
社会福祉法人 日本身体障害者団体連合会	災害時における障害者の困りごと調査・理解促進事業
社会福祉法人 日本盲人会連合	視覚障害者のための日常生活用具と補装具の給付及び貸与の実態調査事業
社会福祉法人 日本盲人福祉委員会	視覚障害者の就労実態に関する調査研究事業
社会福祉法人 日本盲人社会福祉施設協議会	視覚障害者のための社会福祉に関する情報提供支援事業
公益財団法人 日本障がい者スポーツ協会	障がい者スポーツの国民への理解促進事業
社会福祉法人 日本介助犬協会	障害者の自立と円滑な社会参加を目指しての介助犬普及・啓発事業 ～医療機関での補助犬受け入れ状況実態調査を通じての情報提供～
社会福祉法人 聴力障害者情報文化センター	共生社会を生きる聴覚障害者の日常生活支援事業 ～合理的配慮推進の立場から～
特定非営利活動法人 日本セルフセンター	ホームページを活用した障がい者就労施設における仕事のマッチング支援事業
特定非営利活動法人 全国聴覚障害者情報提供施設協議会	遠隔手話通訳・電話リレーサービスと情報提供施設が果たすべき役割に関する研究事業
一般社団法人 全日本難聴者・中途失聴者団体連合会	「きこえ」に関する意識調査
特定非営利活動法人 日本せきずい基金	「脊髄再生シンポジウム」開催事業
公益財団法人 日本チャリティ協会	パラアート(障害者アート)国際交流活動事業

(5) その他の取り組み

① 将来を担う共済および協同組合などの研究者の育成

共済および協同組合などの研究における将来を担う人材の育成を目的として、2009年から、大学院の博士課程(博士後期課程)を対象とした給付奨学生(奨学金年額60万円)を募集しています。

全労済は、この給付奨学生の取り組みが、1人でも多くの共済および協同組合などの研究者の育成につながることを期待しています。

② インターンシップ

学生の就業体験支援の一環として、毎年インターンシップ実習生の受け入れを夏休み期間に行っています。実習内容は多岐にわたり、協力団体への訪問など貴重な経験を積むことができます。

③ シンポジウム・セミナーの開催、調査研究活動の展開など

全労済の基本三法人の1つである一般財団法人全労済協会を通じた公益的な活動として、勤労者福祉や社会保障をテーマにしたシンポジウム・講演会やセミナーをはじめ、さまざまな調査研究活動を行っています。

- シンポジウムの開催(2016年10月:東京)
- 講演会の開催(2017年5月:静岡)
- 調査研究活動の展開
- 公募委託調査研究報告書の刊行(17冊)
- 退職準備教育研修会/コーディネーター養成講座の開催(東京・大阪)
- 寄附講座(早稲田大学・慶応義塾大学・中央大学)
- 広報誌の発行(毎月1回発行)

V 協同組合との連携・提携

1 協同組合間の協同の活動

(1) 労働金庫・生協との事業提携

①労働金庫との事業提携

労働者福祉を目的とする労働金庫(ろうきん)と全労済は、〈ゆとり・つながり・たすけあい〉をキーワードとする「ろうきんと全労済がめざす新たな生活者福祉」を2009年3月に公表し、実現に向けた協同宣言を発表しました。ろうきんと全労済は、働く人たちの自主的な福祉事業団体として、これまで50年以上の間、働く人たちの生活を豊かにするための金融・共済サービスに取り組んでいます。

また、ろうきんは全労済の共済代理店として「ろうきんローン専用 住まい共済」および「全労済の住まい共済」を取り扱っています。

今後は、これまで以上に生活者・市民活動との連携を強める中で、新しい金融や共済のニーズを見出し、生活者が必要とする商品・制度・サービスを、協同組織のパートナーシップを通じて提供することを目指

します。これらの取り組みにより、ろうきんと全労済は金融と共済というそれぞれの本業を通じて、地域社会の新しい基盤づくりと、たすけあい、思いやりのある社会の創造に奉仕します。

②コープ共済連との事業提携

コープ共済連およびその会員の地域生協では、全労済の共済代理店として、「CO・OP火災共済」「CO・OP生命共済《新あいあい》」の呼称で、全労済元受制度の募集業務を行っています。

協同組合間協同にもとづく取り組みとして、具体的には、各地域生協と全労済各都道府県推進本部の間で組合員向け教育宣伝・保障相談会や防災・減災イベントなどを協同で実施しています。

(2) 日本共済協会への参加

「共済事業を行う協同組合」の社会的な役割を強めるための協同の必要性が指摘され始めたのは、1960年代のことです。

その後、共済事業は順調に発展を続けてきましたが、団体相互の連携は、根拠法が異なっていたこともあり、充分ではありませんでした。そこで、JA共済連・全労済・JF共済連・共済保険研究会の四者の間で具体的な検討が始まりました。まず、1988年に「共済団体連絡協議会」が発足し、1992年に「社団法人日本共済協会」が結成され、2013年4月に「一般社団法人 日本共済協会」となりました。

日本共済協会は、「協同組合が行う共済事業の健全な発展を図り、地域社会における農林漁業者、中小企業者、勤労者などの生活の安定および福祉の向上に貢献する」ことを目的として、次のような活動を行っています。

- ①協同組合・共済の研究者・実務者による「共済理論研究会」の開催
- ②会員団体等の共済団体役職員のスキル向上と情報提供のための教育・研修会の開催
- ③協同組合・共済事業について、広く社会に理解を深めるとともに、さまざまな社会問題を考えていくことを目的とした「日本共済協会セミナー」の開催
- ④会員団体間の協力と連携の促進
- ⑤海外の共済団体等との交流と連携の促進
- ⑥会員団体の共済事業に関する一般相談・苦情相談の電話による対応業務
- ⑦ADR促進法(裁判外紛争解決手続の利用の促進に関する法律)にもとづく法務大臣の認証を受けた紛争解決支援業務
- ⑧月刊誌「共済と保険」や統計資料「共済年鑑」等の発行

■日本共済協会会員・賛助会員

会 員	●全国労働者共済生活協同組合連合会(全労済) ●全国共済農業協同組合連合会(JA共済連) ●全国共済水産業協同組合連合会(JF共済連) ●日本再共済生活協同組合連合会(日本再共済連) ●日本コープ共済生活協同組合連合会(コープ共済連) ●全国大学生協共済生活協同組合連合会(大学生協共済連) ●全国生活協同組合連合会(全国生協連)	
賛助会員	(第I種賛助会員) ●公益社団法人全国農業共済協会(NOSAI全国)	(第II種賛助会員) ●全国共済生活協同組合連合会(生協全共連) ●全日本火災共済協同組合連合会(日火連) ●全国トラック交通共済協同組合連合会(交協連) ●全国自動車共済協同組合連合会(全自共) ●一般財団法人全国勤労者福祉・共済振興協会(全労済協会) ●共栄火災海上保険株式会社(共栄火災)

(3) 日本協同組合連絡協議会 (JJC) への参加

農協、生協、漁協など、日本国内の協同組合の中央組織は、各種協同組合運動の相互連携、国際的な協同組合運動との連携強化を目的として、1956年に「日本協同組合連絡協議会 (JJC=Japan Joint Committee of Co-operatives)」を設立しました。

全労済は、1992年にこれに加盟し、協同組合の国際活動に伴う連携・協力などの活動をすすめています。現在、JJCは国際協同組合同盟 (ICA) に加盟する17団体で構成されています。

(4) 国際協同組合年記念協同組合全国協議会 (IYC記念全国協議会) への参加

国連は2012年を「国際協同組合年 (IYC=International Year of Cooperatives)」に定めました。これを受け、全労済と日本国内の協同組合は、2010年に「2012 IYC記念全国実行委員会」を立ち上げ、IYCに向けて、協同組合の価値や役割を広く社会に知らせる活動や、協同組合の発展につながるさまざまな取り組みを行ってきました。

2013年には、この実行委員会の目的を継承した「IYC記念全国協議会」が設立されました。その活動の中で、2015年3月には、宮城県仙台市で開催された「第3回国連防災世界会議」へ参加し、協同組

合による東日本大震災からの復旧・復興活動や地域に根ざした防災・減災活動の紹介などを行いました。

※2012国際協同組合年 (IYC) とは

2009年12月の国連総会で、世界が抱える貧困、金融・経済危機、食料危機、気候変動といった重要課題の解決に向けて、協同組合が大きな役割を果たすことを期待し、2012年を国際協同組合年とすることが決議されました。



■「JJC」と「IYC記念全国協議会」の構成団体

「JJC」構成団体

全国労働者共済生活協同組合連合会 (全労済)

全国農業協同組合中央会 (JA全中)
全国農業協同組合連合会 (JA全農)
全国共済農業協同組合連合会 (JA共済連)
農林中央金庫
株式会社日本農業新聞
一般社団法人家の光協会
日本生活協同組合連合会 (日生協)
日本コープ共済生活協同組合連合会 (コープ共済連)
全国漁業協同組合連合会 (JF全漁連)
全国森林組合連合会 (Jforest全森組)
日本労働者協同組合連合会 (日本労協連)
全国大学生生活協同組合連合会 (全国大学生協連)
一般社団法人全国労働金庫協会
日本医療福祉生活協同組合連合会 (医療福祉生協連)

一般社団法人日本共済協会
一般社団法人JC総研

「IYC記念全国協議会」構成団体

全国中小企業団体中央会 (全国中央会)
生活クラブ事業連生活協同組合連合会
全国厚生農業協同組合連合会 (JA全厚連)
株式会社農協観光
一般社団法人全国信用金庫協会
一般社団法人全国信用組合中央協会 (全信中協)
共栄火災海上保険株式会社
ワーカーズ・コレクティブネットワークジャパン
労働者福祉中央協議会 (中央労福協)
日本文化厚生農業協同組合連合会 (文化連)

(2017年8月末現在)

2

国際活動

全労済は、日本国内だけでなく、世界の協同組合や相互扶助を実践する組織との協同・連帯も大切に行っています。

歴史、文化、社会経済の発展状況が国によって異なるように、協同組合運動もまた多種多様な形で発展してきました。協同組合運動に参加する10億人の協同組合人をはじめ、世界の人々との交流を通じて互いの経験を共有し、学びあうことは、人と人とのつながりを大切にする協同組合組織にとって非常に意義があることだと全労済は考えています。そして、世界の

協同組合運動の発展が世界平和にも寄与し、社会的な公正を高め、人々の暮らしや福祉を向上させることになるという信念のもと、国際活動を行っています。

具体的には、国際協同組合同盟 (ICA)、国際協同組合保険連合 (ICMIF) に加盟し、それぞれの活動への参画や会員団体との交流を通じて、協同組合運動の国際的普及と推進のための開発活動や、海外の協同組合や相互扶助の保険団体などの社会的経済組織をはじめとするさまざまな団体との情報交換を行っています。

(1) ICAへの参加

「国際協同組合同盟 (ICA=International Cooperative Alliance)」は、1895年に設立された世界の協同組合の連合組織です。世界各国に協同組合運動を広げ、協同組合の価値・原則の普及と、国際的な協同組合間協同の促進、世界の平和と安全への貢献を目的として、国際機関への提言・意思反映活動、国際会議の開催、情報発信などを行っています。

現在、95カ国から280以上の団体が加盟しており、参加の組合員数は10億人を超える世界最大のNGOです。

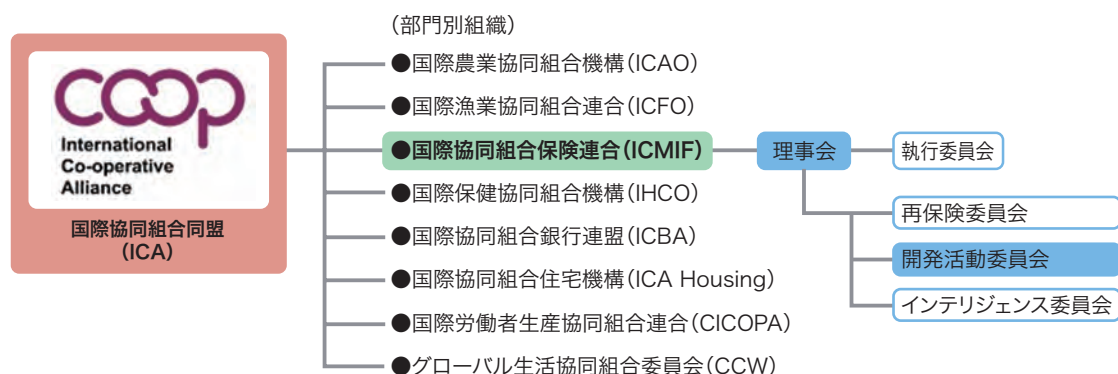
全労済は、1992年にICAへ加盟し、世界の協同組合が直面する課題について相互協力するなどの活動を行っています。

(2) ICMIFへの参加

1962年に、全労済は日本の共済団体として初めて、ICAの専門委員会の一つである「保険委員会」に加盟し、世界の保険協同組合と連携を深める活動を開始しました。この保険委員会は、その後名称を「国際協同組合保険連合 (ICMIF=International Cooperative and Mutual Insurance Federation)」と改め、今日に至っています。現在では、75カ国から290以上の団体が加盟しています。

全労済は、ICMIF理事会の一員となり、その活動全般に貢献するとともに、ICMIFおよびICMIF会員団体との連携を強化しています。また、ICMIF常設委員会の一つである「開発活動委員会」や、地域事務局である「アジア・オセアニア協会」へも参画し、開発援助活動として、セミナーの開催や研修生の受け入れなどを行っているほか、調査活動などを通して共済・協同組合保険の普及に貢献してきました。

■ICA・ICMIF 組織機構図



ICMIF事務所の外観



2015年ICMIF総会(米国)で発表する中世古全労済理事長



VI 全労済の組織と概要

1 全労済のあゆみ

(1) 前史

戦後、労働組合や政党の活動が、自由に行えるようになり、協同組合においても、1945年には、「日本協同組合同盟」が結成され、賀川豊彦氏が会長になりました。1946年、金融制度の民主化の中で、「保険業法」改正に際し、協同組合にも保険事業を認めようという案が、いったんは文章化されます。しかし、隣接業界等の反対により、ついに「協同組合保険」は実現しませんでした。その後、協同組合関係者は、各種協同組合法の立法にあたり、「共済」という形で事業の根拠を創り出していきました。

1947年農協法成立、1948年生協法成立、1949年中小企業等協同組合法成立。いずれにも「共済事業」が挿入されました。

そして、北海道共済連（農協）、野田醤油生協などをかわきりに、協同組合による共済事業は、大きく進展します。



労金協会の総会で挨拶する賀川豊彦氏（1958年6月）

(2) 創設期

1950年前後から、労働組合や生協関係者の間にも、労働者福祉運動の一つとしての共済事業に関する関心が高まり、労働組合福祉対策中央協議会（中央労福協）や、日本生協連が共済事業を提唱します。

労働組合を中心とした共済活動は、こうした時代を背景に、1954年12月に大阪で始まり、翌1955年には新潟で、また1956年には富山・長野・北海道・群馬・福島にも誕生しました。いずれも、発足にあたって、まず火災共済事業を手がけました。

特に新潟では、発足のわずか5ヵ月後に大火災に遭遇しましたが、組合員の総力をあげて取り組んだ結果、掛金収入を上回る給付金の支払いという困難を乗り越えることができ、共済事業の歴史に残る一步を標すことになりました。

この大火災を契機に、各地で共済事業が始まるとともに、さらなる非常事態や大災害に備えるために、事業の全国組織化が急がれることになりました。



新潟大火（1955年10月）

(3) 基礎確立期（労済連時代）

1957年、事業を開始していた18都道府県労済は、その中央組織として、「全国労働者共済生活協同組合連合会」（労済連）を結成し、火災再共済事業を開始し、翌1958年に、労済連は正式に「消費生活協同組合法」にもとづく法人として、厚生大臣の許可を得ました。

また、火災再共済に次いで同年、労済連元受制度として「生命共済」を開発、続いて1962年には「総合共済」（慶弔共済）を開始し、労働組合との協力関係

を広げながら、労済の基礎固めをすすめました。

全国には、火災共済事業を実施する各県労済生協が続々と設立され、1964年、埼玉労済の設立をもって、全都道府県（本土復帰前の沖縄を除く）に展開することになりました。一方では、世界各国の保険協同組合の実情を学び、労済運動の発展に役立てるため、1962年「国際協同組合保険委員会：ICIF」（現国際協同組合保険連合：ICMIF）に加盟しました。

組合員・
お客さまの
声の反映

事業と経営の
概況

事業運営と
経営の健全性

事業活動

社会貢献活動

協同組合との
連携・提携

全労済の
組織と概要

VI

1964年に発生した新潟地震の際、新潟福対協と労済連は、総額で火災共済金の額に相当する見舞金の給付を行いました。団結と助け合いの精神を発揮したこの対応は、その後の労済運動の飛躍に大きく貢献するものとなりました。

さらに、労済連は、勤労者の要求に確実に応えていくために事業の一層の充実を目指し、「団体生命共済」、「交通災害共済」、大型の生命共済である「希望共済」と、次々に事業を拡大していきました。1971年には、“加入者が加入者を”を合言葉に、自主的な加入を呼びかける一方、全国統合運動を開始しました。

1969年には関東地方の1都8県が中央労済連に結集し、さらに、1971年には近畿地方の2府2県が集まって近畿労済連を創立しました。こうして、地方ごとの組織統合をすすめながら、最終的には、全国の組合員の力を結集して、事業活動の安定と飛躍的な発展を図り、労働者の生活と権利を確実に守っていくために、全国事業統合へ向かって歩みをすすめていきました。

やがて、全国統合準備委員会が発足して3年後の1976年、労済連設立以来の念願であった全国事業統合が実現の運びとなりました。



新潟地震(1964年6月)



全労済創立総会(1976年10月)

(4) 運動発展期(全労済時代)

全国事業統合は、労済運動20年の実績をふまえ、運動方針の一本化、共済制度の一本化、損益会計の一本化、そして機関・事務局運営の一本化を実現しました。略称も「労済連」から、「全労済」に改めました。

共済制度は、例えば、これまで県によってまちまちだった火災共済の掛金が、全国一律年額90円に引き下げとなり、風水害給付金が加わって一段と改善されるなど、全国統合によるメリットを最大限に活かして、大きく改善されました。

1980年には、全国事業統合の一定の定着を基礎として、80年代の指針となる第一次長期計画を策定しました。この中では、具体的な活動の基本方針として、組織基盤の拡大と、労働者の生活保障要求の全般にわたる事業化などを掲げました。

以後、全労済は各地で発生する自然災害や大火災にその対応力を強めながら、着実に発展を続けました。

1983年には、労済運動を、地域における勤労市民層に広げる方針を実現するため、「こくみん共済」を実施し、短期間のうちに成果をあげました。また、高齢化社会に備えた総合的な生活保障の仕組みを目指して、1984年「ねんきん共済」を、1986年「医療・新希望共済」を実施しました。また、1987年には、「マイカー共済」の元受化を開始しました。1988年「せいめい共済・総合医療共済」、1990年には、生涯保障として「終身共済」を開始しました。これらの制度内容は、時代とともに変化する組合員の要求に応じて、着実に改善されてきました。

1990年代に入り、全労済は、第一次長期計画の基本方針を土台に、第二次長期計画を策定し、「社

会的な役割の強化」と「総合生活保障事業の展開」をその大きな課題として取り組んできました。

1996年には、「車両共済」、1997年に「自賠責共済」を開始しました。

1995年1月に発生した「阪神・淡路大震災」に対しては、全国的な救助・支援活動を展開するとともに、185億円余にのぼる見舞金・共済金の支払いを行ってきました。このことを契機とし、「自然災害に対する国民的保障制度を求める国民会議」を発足させ、2,500万人署名活動に取り組んだことが大きな力となり、1998年5月「被災者生活再建支援法」を成立させることができました。また、同年の総会で「高齢者の自立支援」を目的とした、介護サービス事業に取り組むことも決定しました。

1999年8月に開催した第74回通常総会においては、21世紀初頭(1999年度～2009年度)を展望する「全労済21世紀ビジョン」を策定し、その実現に向けて取り組みを開始しました。2000年に「自然災害共済」を、2002年には「団体生命移行共済」を開始しました。

2002年8月に開催した第83回通常総会において決定された「21世紀経営改革方針」にもとづき、民主的な討議を踏まえながら、経営改革を着実にすすめ、2005年9月より事業本部の再編、全国的組織機構改革、役員制度改定などを実施しました。

創立50周年を迎える2007年に開催した第99回通常総会で、「あたらしい全労済の理念」を制定しました。この理念を将来にわたり、全労済の最上位概念として、また、変わらぬ価値観、事業運営における基本

的な価値・態度・信条として明文化を図りました。

また、第166通常国会において約60年ぶりに改正された生協法（2008年4月1日施行）への対応として、組合員（契約者）保護のさらなる充実や組合員ニーズに応える取り組みをすすめるとともに、安定的な事業運営、経営の健全性向上に取り組みました。

「全労済21世紀ビジョン」と「21世紀経営改革方針」の取り組みの成果と課題を踏まえ、2009年度から5ヵ年の経営方針として「2009年度～2013年度中期経営政策」を策定し、コールセンター・共済金センターの2拠点化、住宅災害の支払業務の集中化・2拠点化、住宅災害の24時間・365日の事故受付、分かりやすい申込書・ツールへの見直し、マイページサービスの開始など、組合員から信頼・支持される事業基盤への革新の取り組みをすすめました。

2010年4月施行の保険法への対応として、事業規約を保険法に則した内容に改めるとともに、規定の横断的な整理、条文の平明化をすすめ、組合員への保険法の周知に向けた対応を図りました。

2011年3月に発生した「東日本大震災」、および2016年4月に発生した「平成28年熊本地震」に対し

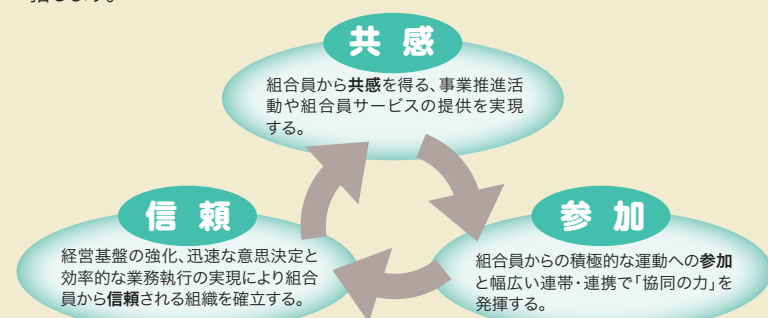
ては被災者の皆さまの一日も早い生活再建のため、迅速な共済金の支払いを最大の使命とし、全労済グループの全役職員の総力を挙げて被災者対応に取り組みました。

2014年8月に開催された第118回通常総会で決定された経営方針「Zetwork-60」（2014年度～2017年度中期経営政策）にもとづき、より魅力的な保障の生協としての〈60周年の全労済の姿〉の確立に向けて創立60周年を迎える2017年までの4ヵ年で、3つの改革「事業構造改革」「組織改革」「意識改革」の取り組みをすすめ、2017年9月に4地方事業本部、46都道府県本部を6統括本部に再編する組織改革を実行しました。

今日、全労済は、「日本再共済生活協同組合連合会」、そして「全労済協会（財）全国勤労者福祉・共済振興協会）」の三法人により「全労済グループ」を構成し、すべての勤労市民とその家族が助け合って、豊かな暮らしを創造していくための「総合的な保障」を目指して、活動が続けるとともに、組合員の保障の最適化の実現に向けた生活保障設計運動を展開しています。

■60周年の全労済の姿

- 2017年に60周年を迎える全労済は、これからも組合員・協力団体の「共感・参加・信頼」を得て、より魅力的な「保障の生協」を目指します。
- 60年の歴史を糧に労働者福祉運動の原点に立ち返り、全労済の理念である「みんなでたすけあい、豊かで安心できる社会づくり」の実現を目指します。



「共済商品」とは

【共済制度】、【共済制度+α要素（パンフレット改善、迅速な共済金支払など含む）】および【組合員サービス】の3つで構成するもの

■選ばれる組織となる

社会、組合員、協力団体から選ばれる“魅力的な全労済”となるため、「組合員が主体的に参加できる協同組合運動の展開」、「納得される共済商品の提供」や「期待に応える職員の育成」を実現する。

■ムダの無い効率的な組織を確立する

経営諸リスクに対応する積立と自己資本の強化、効率的な組織機構・運営と事業費構造を実現する。

2 協同組合としての全労済

(1) 全労済は協同組合のひとつ

全労済は正式名称を「全国労働者共済生活協同組合連合会」といい、消費生活協同組合法（生協法）にもとづき、厚生労働省の認可を受けて設立された、共済事業を行う協同組合です。

協同組合は、生活をより良くしたいと願う人びとが自主的に集まって事業を行い、その事業の利用を中心にしながら、みんなで活動をすすめていく、営利を目的としない組織です。協同組合に参加したい人は誰でも出資金を出して組合員になることができ、事業の利

用や運営も、この組合員によって行われます。

「一人は万人のために、万人は一人のために」という言葉に象徴されるように、人と人との協同を原点に、組合員の生活を守り、豊かにすることを目的として活動する組織が協同組合です。

日本では、農業協同組合、漁業協同組合、中小企業等協同組合、生活協同組合など、それぞれ根拠法や所管省庁も異なりますが、さまざまな産業分野で多くの協同組合が活動しています。

第1章 総則**(目的)**

第1条 この法律は、国民の自発的な生活協同組織の発達を図り、もって国民生活の安定と生活文化の向上を期することを目的とする。

第2章 事業**(最大奉仕の原則)**

第9条 組合は、その行う事業によって、その組合員及び会員に最大の奉仕をすることを目的とし、営利を目的としてその事業を行ってはならない。

■各分野の協同組合一覧

分 野	法 律 (所 管 省 庁)	協 同 組 合
農 業	農業協同組合法にもとづく事業(農林水産省)	農業協同組合など
漁 業	水産業協同組合法にもとづく事業(農林水産省)	漁業協同組合など
林 業	森林組合法にもとづく事業(農林水産省)	森林組合
消 費	消費生活協同組合法にもとづく事業(厚生労働省)	購買生協、共済生協、大学生協など
商 工	中小企業等協同組合法にもとづく事業(金融庁、経済産業省、国土交通省など)	火災共済協同組合、事業協同組合など

(2) 全労済は共済事業を行う協同組合

全労済は、組合員の生活を守り、豊かな社会にしていくなために共済事業を行っています。

共済事業とは、私たちの生活を脅かすさまざまな危険(生命の危険や住宅災害、交通事故など)に対し、組合員相互に助け合うという活動を、保険のしくみを

使って確立した保障事業です。

さらに、今日、共済事業の概念は経済的保障だけではなく、組合員がより豊かな生活を送るための、総合的な生活保障へと拡大しています。

(3) 労働者自主福祉事業団体としての全労済

協同組合としての全労済のもう一つの特徴は、労働者自主福祉運動との結びつきにあります。日本における労働者自主福祉運動は、労働者が相互扶助や協同・連帯の理念と手法にもとづき、自主的に福祉活動の主体となり、自らの資金と組織によって、その生活上の問題の解決にあたる活動のことをいいます。それは、社会保障などの公的福祉や会社組織による企業内福祉とは異なり、労働者自身をその主体とする福祉活動の分野を指しています。

労働者自主福祉の活動は、労働組合、労働者福祉中央協議会(中央労福協)を中心に、事業団体として労働金庫、購買生協、住宅生協、共済生協などが担っています。

全労済の活動は、これまで多くの労働組合員の自主的な活動によって組織化され、成り立ってきました。そして今では、労働組合のみならず地域の勤労者・生活者全体に、活動の裾野が広がっています。

■労働者自主福祉事業団体

労働金庫	●労働者の労働者による労働者のための唯一の金融機関で、労働者の団体を会員とする協同組織。 ●各種預金、会員や営利を目的としない法人に対する貸付、代理業務、為替取引の業務を行っている。
購買生協	●組合員の日常の生活に不可欠な鮮食食品をはじめ、さまざまな日用品、家電製品など幅広く供給する組織。 ●購買生協は、生協法にもとづく生協の中でも組合員数、事業高とも最大の規模を持っている。
住宅生協	●勤労者のために好ましい居住環境を提供することを目的とする組織。 ●住宅生協は、労働団体や労働金庫などとの協力によって、住宅や宅地の安定的供給を目指している。
共済生協	●勤労者・生活者の生活上に生起する事故の際の協同的な助け合いの事業を行う組織。 ●保険のしくみ・技術を使って、共済(保障)事業を行っている。



3 組合員の運営参加

(1) 組合員と運営組織

生活協同組合を構成するのは、組合員です。全労済も生活協同組合であり、全労済の活動は、組合員が職場や地域においてそれぞれの運営組織に参加することで支えられています。

職場では、労働組合や事業所を「協力団体」という形で登録し、その組合員や従業員に全労済・共済の紹介や各種活動を行っていただいています。さらに、協力団体が一定のエリアごとに集まって「地区運営組織」を構成し、全労済への意見反映が行われています。

また、勤労者や生活者の方々を対象としている「地域」においては、全労済に共感していただいた「地域推進員」の方々が中心となって全労済・共済の紹介など、各種活動を行っていただいています。

一定のエリアごとに地域推進員が集まり、そのエリア内の組合員のグループ化をすすめていき「地区運営組織」を設置し、全労済への意見反映が行われています。

(2) 運営の監査

全労済では6名の監事〔常勤監事2名、非常勤監事4名〔うち1名は員外(学識経験者)〕〕を選任のうえ、会計監査人(監査法人)および内部監査部門との連携を図りながら、全労済の運動理念と基本方針ならびに法令、定款および総会決定にもとづいた事業運営と業務執行が行われているかの監査を実施

① 組合員

出資金をお支払いいただければ、どなたでも全労済の会員共済生協の組合員の資格が得られ、共済事業の利用ができます。

② 協力団体

協力団体数は、全国で31,253団体になります。その内訳は、労働組合、共済会、互助会など、職域を中心とした協力団体が30,544団体、地域の方を中心とした協力団体(生協、自治会など)は709団体です。

③ 地域推進員

地域推進員とは、全労済や共済の紹介、組合員参加の諸活動の世話役などとして協力いただく方のことをいいます。

④ 地区運営組織

各地区にある協力団体や、推進員を中心に組織された労済運動推進のための協力機構のことを地区運営組織と呼んでいます。

職域の団体を中心に設置する場合や地域加入者を中心に設置する場合、あるいは両者合同で設置するなど、設置状況は都道府県によって異なります。

しています。

また、内部監査部では、本部の各部門、統括本部および子会社などを対象とし、内部管理態勢などの適切性と有効性の観点から、全労済の健全かつ適切な運営を確保することを目的とした定期的な内部監査を実施しています。

全労済は、「連合会」と「単一事業体」という二つの性格を持つ組織です。

(1) 連合会としての全労済

下表の58会員によって構成される連合会です。

①都道府県の区域ごとに設立された地域の勤労者を主体とする共済生協=47会員

②都道府県の区域を越えて設立された職域による労働者を主体とする共済生協=8会員

③生協連合会=3会員

■連合会としての全労済

都道府県の区域ごとに設立された地域の勤労者を主体とする共済生協=47会員

北海道労済	青森労済	岩手労済	宮城労済	秋田労済	山形労済
福島労済生協	茨城労済	栃木労済	群馬県労生協	埼玉労済	千葉労済
東京労済	神奈川労済	新潟県総合生協	長野労済	山梨労済生協	静岡労済
富山労済	石川共済	福井労済	愛知労済	岐阜労済	三重労済
滋賀労済	奈良労済	京都労済	大阪労済	和歌山労済	兵庫労済
島根労済	鳥取共済	岡山労済生協	広島労済	山口県共済生協	徳島県共済生協
香川労済	愛媛共済	高知労済	福岡労済	佐賀労済	長崎労生協
熊本労済	大分県総合生協	宮崎共済	鹿児島県労済生協	沖縄県共済	

都道府県の区域を越えて設立された職域による労働者を主体とする共済生協=8会員

全国交運共済生協 JP共済生協 電通共済生協 教職員共済 森林労連共済 全たばこ生協 自治労共済 全水道共済

生協連合会=3会員

日本再共済連 日本生協連 コープ共済連



全労済会館

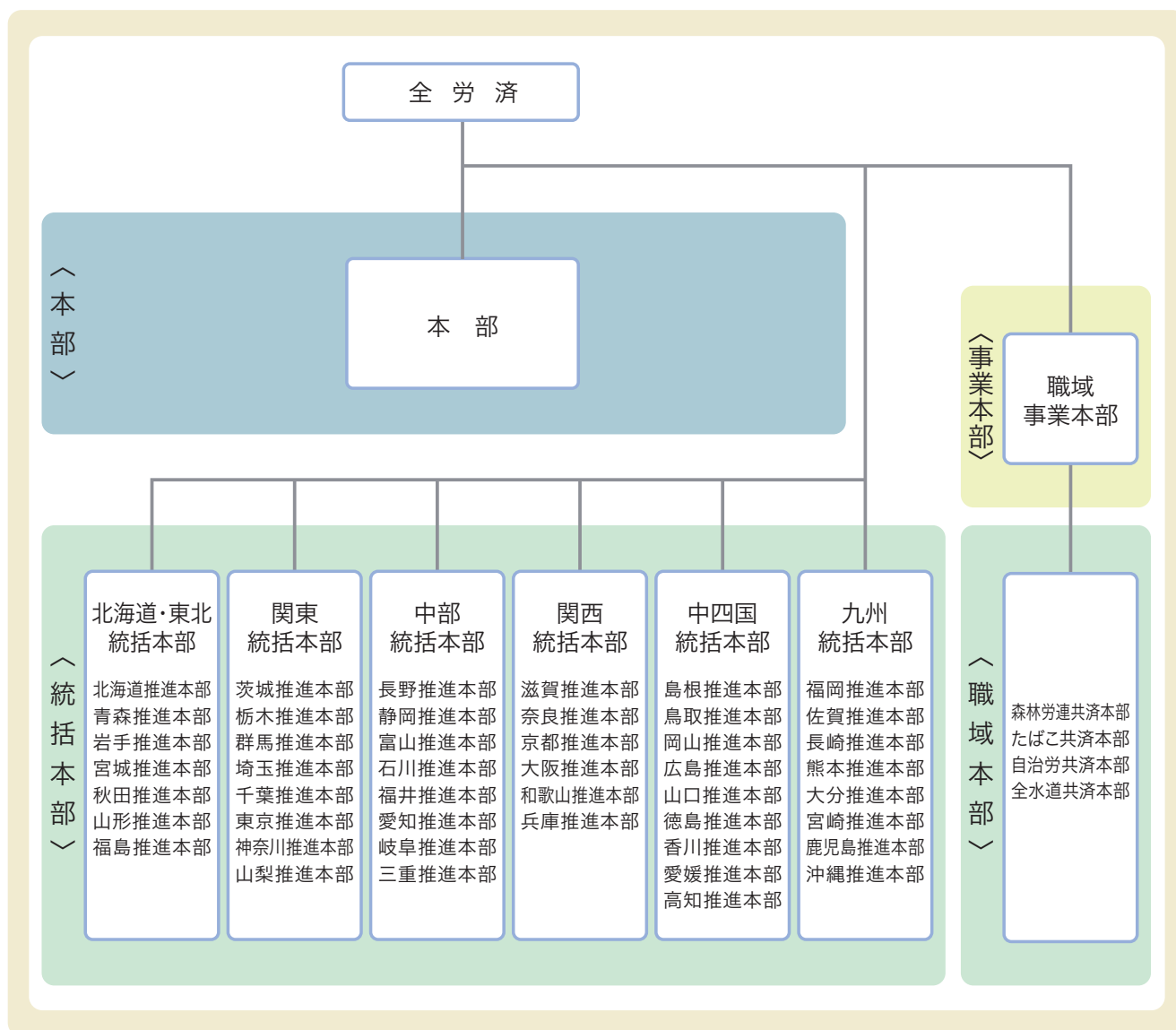


全労済ホール/スペース・ゼロ

(2) 単一事業体としての全労済

前頁「都道府県の区域ごとに設立された」地域共済生協47会員のうち46会員、「都道府県の区域を越えて設立された」職域共済生協8会員のうち4会員は、運動方針、損益会計、共済事業、機関・事務局運

営を一本化し、単一事業体として運営を行っています。その組織機構を図に示すと、以下のとおりとなります。



※各窓口に、自賠責共済事業を実施するための自賠責共済事務所を設置しています。

組合員・
お客さまの声の反映

事業と経営の概況

事業運営と経営の健全性

事業活動

社会貢献活動

協同組合との連携・提携

全労済の組織と概要
VI

事業推進統括部	事業推進計画の策定、CS向上活動・業務改善活動の推進、お客様相談業務、広報、広告宣伝
組織推進部	産別中央組織への事業推進、単産共済との連携、会員生協・各共済代理店・法人における事業推進課題に関する企画・指導
生命共済金部	事故受付、共済金支払い認定、共済金の支払い
損害共済金部	事故受付、損害調査、共済金の支払い
品質管理部	全労済業務品質基準の管理、業務改善の立案、事務処理に関する企画・指導
経営企画部	経営計画・経営基本政策の策定、調査・渉外活動、ERMの整備・推進、機関運営、法務、一般総務業務
経理部	会計・予算制度の立案・管理、経営収支管理
資金証券部	資産運用諸計画の策定、運用執行、資産管理
人事部	人事政策、人事諸制度の企画・推進、職員教育
共済開発部	共済制度の研究・開発および運用
システム企画部	システム開発方針・計画策定、次世代システム開発
総合リスク管理部	経営諸リスクの管理・コントロール、適切な共済金支払いに向けた監督・管理、コンプライアンスの推進
内部監査部	内部監査の実施、改善指導
監事事務局	監査の実施に関する実務

共済計理人	共済掛金等の算出方法など共済の数理に関する事項への関与
-------	-----------------------------



5 全労済の役職員

(1) 役員



代表理事 理事長
中世古 廣司
(なかせこ ひろし)



代表理事 専務理事
崎田 弘
(さきた ひろし)

[理事]

役 職 名	氏 名	所属会員	役 職 名	氏 名	所属会員
代表理事 理事長	なかせ こひろし 中世古廣司	全大阪労働者共済生活協同組合	理 事	たかす のりゆき 高須 則幸 もとしげ ひろし 元重 博志 さ たけ いさお 佐竹 功 こばやし くみこ 光林 邦彦 かわさき まさはる 川崎 正治 さかい ゆきお 酒井 行雄 やくら じゅん 矢倉 淳 きはら 忠幸 木原 やすひろ みやま 康博 宮島 たいせう こんどう 泰造 まづやま たかし 松山 隆司 わ だ としあき 和田 寿昭 つばい よしのり 坪井 義範 じん ぼ まさし 神保 政史 とみたか ゆうこ 富高 裕子 もり たけみ 森田 明美 え ざわ まさひこ 江澤 雅彦 ゆい ね たえこ 唯根 妙子	東京労働者共済生活協同組合 神奈川県労働者共済生活協同組合 静岡県労働者共済生活協同組合 石川県労働者共済生活協同組合 全大阪労働者共済生活協同組合 兵庫労働者共済生活協同組合 島根県労働者共済生活協同組合 愛媛県労働者共済生活協同組合 佐賀県労働者共済生活協同組合 宮崎県共済生活協同組合 全日本たばこ産業労働者共済生活協同組合 日本生活協同組合連合会 全国交通運輸産業労働者共済生活協同組合 員外(中央推進会議) 員外(日本労働組合総連合会) 員外(学識経験者) 員外(学識経験者) 員外(学識経験者)
副理事長	く どう まさし 工藤 雅志 ひろ た まさみ 廣田 政巳 おかやま しん 岡山 伸 なかやま ひさお 中山 久雄 たかまつ しゅんじ 高松 俊二 しながわ こうじ 品川 浩二 うじい え つねお 氏家 常雄	秋田県労働者共済生活協同組合 神奈川県労働者共済生活協同組合 愛知県労働者共済生活協同組合 全大阪労働者共済生活協同組合 広島県労働者共済生活協同組合 福岡県労働者共済生活協同組合 全日本自治体労働者共済生活協同組合			
代表理事 専務理事	さきた ひろし 崎田 弘	員外			
常務理事	は だ しゅうじ 羽田 秀司 あ の ゆたか 阿野 豊 たかはし ただお 高橋 忠雄	員外 員外 員外			
理 事	やまがみ きよし 山上 潔 かんの よしお 菅野 義雄 かな い ひろし 金井 浩 ほそ ね ひろし 細根 洋	北海道労働者共済生活協同組合 宮城労働者共済生活協同組合 埼玉県労働者共済生活協同組合 千葉県労働者共済生活協同組合			

[監事]

役 職 名	氏 名	所属会員
常勤監事 監事長	とよしま あつみ 豊島 敦海	広島県労働者共済生活協同組合
常勤監事 副監事長	ひょうどう ひろし 依藤 弘志	員外
監 事	こばやし やすし 小林 靖 いとう よしまる 伊藤 好麿 やまの うちたかみつ 山野内孝満 くぼ たけみこ 久保田由美子	員外(学識経験者) 東京労働者共済生活協同組合 全大阪労働者共済生活協同組合 全日本自治体労働者共済生活協同組合

[執行役員] (本部・統括本部)

役 職 名	氏 名	役 職 名	氏 名	役 職 名	氏 名
本部常務執行役員	いなる ひろし 稲村 浩史 はまだ たけし 濱田 毅司 とみなが こう 富永 紅 う だ がわこういち 宇田川浩一	関東統括本部 常務執行役員 中部統括本部 専務執行役員 中部統括本部 常務執行役員 関西統括本部 専務執行役員 関西統括本部 常務執行役員 中四国統括本部 専務執行役員 中四国統括本部 常務執行役員	かとう ひろし 加藤 洋 おおとも たつお 大友 達夫 たか ち ただし 高地 正 たかやま けいじ 高山 圭史 つねもり よしひろ 常森 義弘 おか かつゆき 岡 勝行 わたなべ かずまさ 渡邊 一雅	九州統括本部 専務執行役員 九州統括本部 常務執行役員 職域事業本部 専務執行役員 職域事業本部 常務執行役員 本部執行役員 経営企画部長 本部執行役員 人事部長	いぬき かつあき 岩木 克明 のぶなが なおとう 延永 尚任 ありどめ かずお 有留 和雄 そうま けんじ 相馬 健次 やまなか かずよし 山中 一能 いいくら ひろゆき 飯倉 裕之

組合員・
お客さまの声の反映

事業と経営の概況

事業運営と経営の健全性

事業活動

社会貢献活動

協同組合との連携・提携

VI

全労済の組織と概要

(2) 職 員

①常勤役職員数

3,485名(2017年5月末)※他団体出向者含む

②採用状況

2015年 88名

2016年 124名

2017年 178名

③職員への教育・研修の状況

協同組合運動と共済事業の発展を通じて、今後も全労済は社会的責任を果たしていく必要があります。

職員への教育・研修は、その担い手である職員一人一人が、全労済の理念・信条を具現化するとともに、事業環境の変化に柔軟に対応できる自立型職員の育成を目的にしています。全労済では、このような視点から教育・人材育成制度にもとづいた研修活動を行っています。

ア.目標管理・職場でのOJT

人材育成の深耕を図るOJT教育を継続的に実施し、職場風土の構築に向け、目標による管理などのあらゆる機会を通じて、その意識づけを行っています。

イ.共通教育

共通教育は、職員として修得が必須である理念や歴史、生協の本旨などについて、全職員を対象にeラーニングなどで実施しています。また、「共済募集人資格取得・継続研修」や「コンプライアンス研修」などを実施しています。

ウ.集合研修

集合研修は、人材育成段階ごとの育成のねらいを踏まえ、「階層別研修」、「役職別研修」、「職種別研修」、「希望選

望選択型研修」、「選抜型研修」の形態になっています。

階層別研修は、入会から3年間の基礎教育を中心として、全労済職員に求められる知識・スキルなどの修得・向上を目的に実施しています。

役職別研修は、係長以上の役職を対象に、マネジメント能力・意識の向上に向け、各役職に求められる知識・スキルなどの修得・向上を目的に実施しています。

職種別研修は、各職種の各段階で求められる知識・スキルの修得・向上と専門性を高めることを目的に実施しています。

希望選択型研修は、各人が資格ステージや業務内容、知識や能力に応じて選択受講できる研修で、さらなる知識・スキルの修得・向上とキャリアアップを目的に実施しています。また、目標管理・評価制度ともリンクさせています。

選抜型研修は、若手リーダーの育成や経営幹部職員の育成を目的としています。

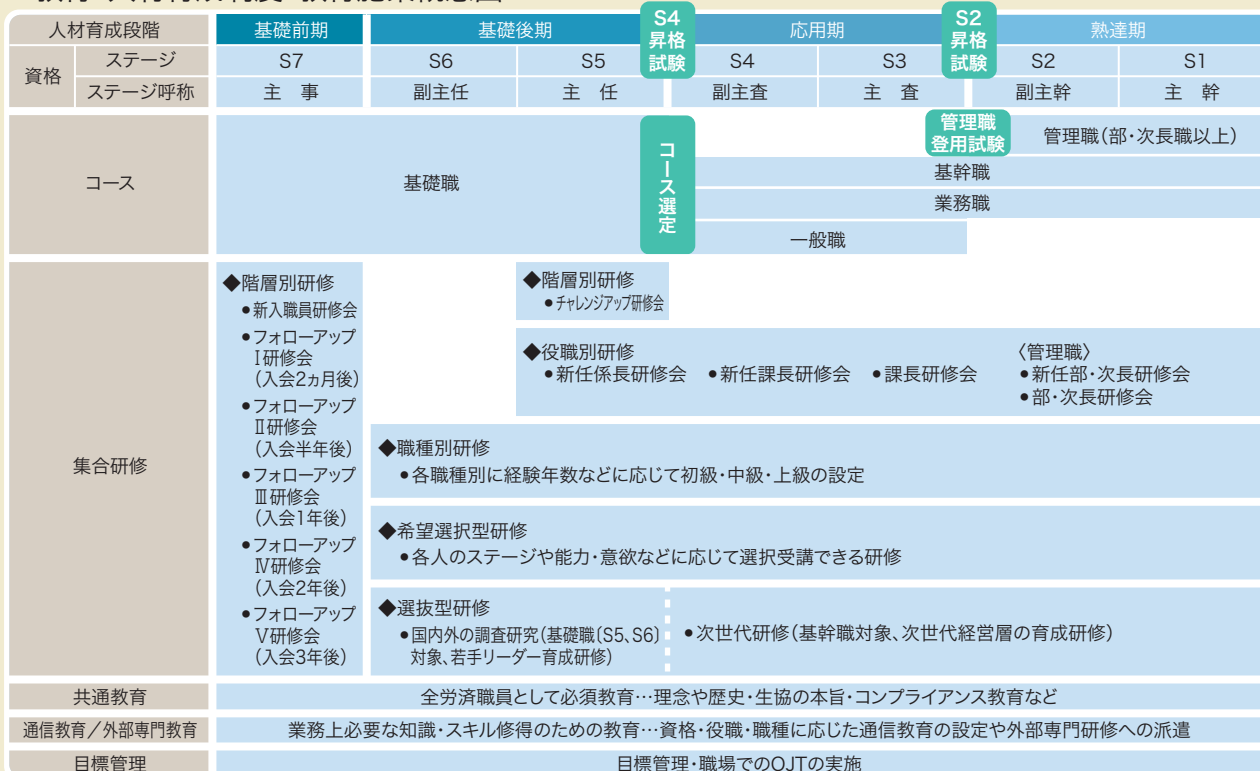
エ.通信教育

通信教育は、業務上必要な知識・スキルの修得を目的に、目標管理・評価制度とリンクさせ、本人の啓発意識、全労済職員モデル基準にもとづく主体的な修得手段(業務教育)として実施しています。

オ.外部専門研修

外部専門研修は、全労済内部で修得が難しい知識・スキルの修得を目的に、外部団体主催の専門教育研修へ派遣しています。

■教育・人材育成制度・教育施策概念図



※コースには、別途、共済専門職(アクチュアリー対象)を設定しています。

※損害調査担当職員については、上図とは別の教育制度を持ち、研修活動を行っています。

(1) 基本三法人

全労済グループは、次の基本三法人で構成されています。

①全労済(1957.9.29創立)

(全国労働者共済生活協同組合連合会)

消費生活協同組合法(生協法)にもとづいて設立された、共済事業を行う生活協同組合の連合会組織です。都道府県ごとに設立された地域の労働者を主体とする47共済生協、職域ごとに設立された8共済生協、3生協連合会の58会員によって構成されています。

②日本再共済連(1975.1.13設立)

(日本再共済生活協同組合連合会)

国内唯一の再共済専門団体として、再共済により元会員の経営の安定と事業の発展に寄与するとともに、再共済事業をつうじて共済団体間の連携強化に取り組んでいます。

※2006年4月1日より、全国労働者共済生活協同組合再共済連合会から日本再共済生活協同組合連合会へ名称変更しました。

③全労済協会(2013.6.3一般財団法人移行※)

(一般財団法人全国勤労者福祉・共済振興協会)

勤労者の生活・福祉に関わる調査・研究を行うシンクタンク事業と相互扶助事業(認可特定保険業「自治体提携慶弔共済保険」「法人火災共済保険」「法人自動車共済保険」・損害保険代理店業「火災保険」「自動車保険」)を行っています。

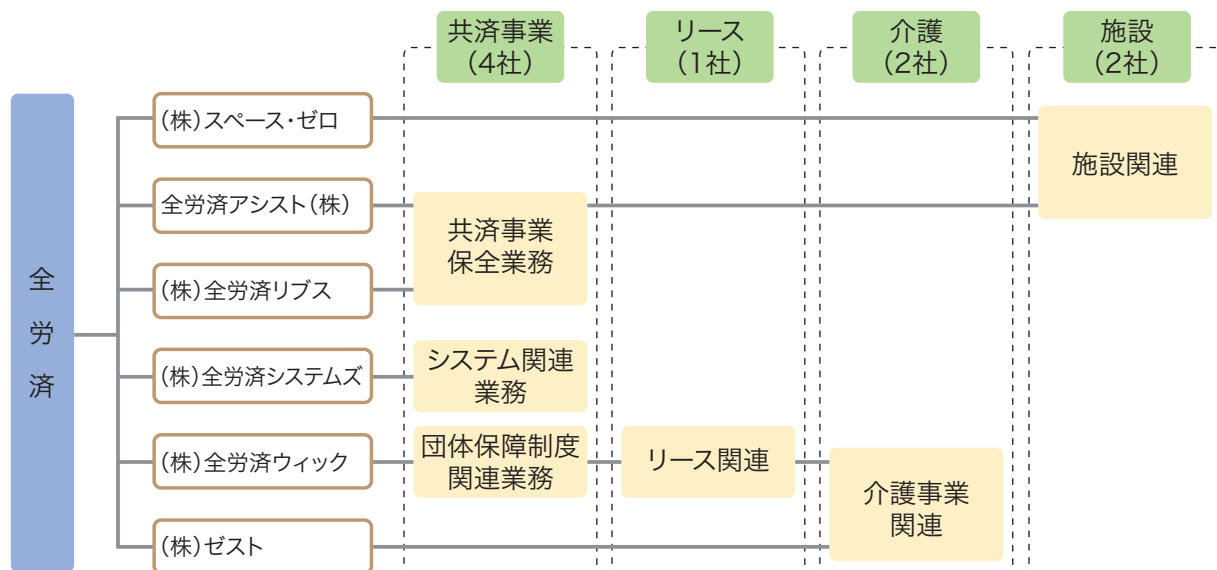
理事・監事・評議員は、全労済、日本再共済連、労働団体、福祉事業団体、学識経験者などにより構成されています。

※(財)全国勤労者福祉振興協会(1982年設立)と(財)全国労働者福祉・共済協会(1989年設立)が2004年6月1日に統合し、2013年6月3日に一般財団法人に移行しました。

(2) 子会社

全労済の子会社において営まれている主な事業内容は、共済事業関連(共済事業の保全業務・システム関連業務・団体保障制度関連業務)、介護事業関連、リース関連、施設関連などであり、全労済が共済事業を遂行していくうえで必要な業務や事業などを行っています。

■子会社の概要図





データ編

CONTENTS

I. 事業の状況を示す指標

1) 主要な業務状況を示す指標

- 1. 直近の5事業年度における主要な事業の概況を示す指標…62
- 2. 事業状況総括表…62
- 3. 支払共済金状況表…64
- 4. 契約者割戻しの状況…65

2) 共済契約に関する指標

- 1. 共済の種類ごとの新契約高及び保有契約高、元受共済掛金…66
- 2. 契約種類別保障機能別保有契約高…66
- 3. 受入共済掛金明細表…67
- 4. 支払共済金明細表…67
- 5. 保有契約高増加率…68
- 6. 新契約平均共済金額(長期生命共済)…68
- 7. 保有契約平均共済金額(長期生命共済)…68
- 8. 解約失効率(長期共済)…68
- 9. 新契約平均共済掛金(月払い・長期共済)…68
- 10. 死亡率(長期生命共済)…68
- 11. 支払余力比率の明細…69
- 12. 再共済実施状況…69
- 13. 契約年度別責任準備金残高及び予定利率…69
- 14. 県別・会員別保有契約高…70

3) 経理に関する指標

- 1. 責任準備金の積立方式及び積立率…70
- 2. 契約者割戻準備金明細表…70
- 3. 引当金の明細…71
- 4. 出資金及び積立金明細表…71
- 5. 事業経費明細表…71
- 6. 支払備金明細表…72
- 7. 未経過共済掛金明細表…72
- 8. 異常危険準備金明細表…72
- 9. 共済掛金積立金明細表…72
- 10. 業務用固定資産の明細…73

4) 資産運用に関する指標

- 1. 主要資産の平均残高…73
- 2. 主要資産の構成及び増減…74
- 3. 主要資産の運用利回り…75
- 4. 資産運用収益の明細…75
- 5. 資産運用費用の明細…75
- 6. 利息及び配当金等収益明細…76
- 7. 有価証券の種類別残高…76
- 8. 有価証券の残存期間別残高…77
- 9. 業種別保有株式明細表…78
- 10. 貸付金明細…78
- 11. 使途別の貸付金残高…79
- 12. 担保の種類別貸付金残高…79
- 13. 海外投資残高…79
- 14. 外国証券の海外投資地域別構成…79
- 15. 海外投資運用利回り…80
- 16. リスク管理債権の状況…80
- 17. 債務者区分による債権の状況…80
- 18. 有価証券等の時価情報…81
- 19. 金銭の信託の時価情報…82
- 20. デリバティブ取引の時価情報…83

II. 決算関係書類

- 1. 貸借対照表…84
- 2. 損益計算書…85
- 3. 決算関係書類の注記…86
- 4. 貸借対照表の推移…93
- 5. 損益計算書の推移…94
- 6. 剰余金処分計算書…95

III. 子会社等の状況に関する事項

- 1. 子会社等の状況…96
- 2. 子会社等の直近事業年度における事業の概況…97

※表中の数値は特に注記のない限り、単位未満四捨五入にしています。
※「データ編」は、全労済の年度末(2017年5月31日)現在のものです。

I. 事業の状況を示す指標

1) 主要な業務状況を示す指標

1 直近の5事業年度における主要な事業の概況を示す指標

	単 位	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度
経常収益	百万円	675,305	690,379	701,304	692,712	688,833
経常剰余金	百万円	32,295	87,854	91,075	81,865	84,154
当期剰余金	百万円	9,406	25,921	31,266	24,520	27,762
出資金	百万円	142,596	180,715	181,223	181,732	182,240
出資口数	千口	14,260	18,071	18,122	18,173	18,224
純資産額	百万円	247,139	314,547	361,231	387,028	409,627
総資産額	百万円	3,233,931	3,399,538	3,515,108	3,613,564	3,718,728
責任準備金残高	百万円	2,745,467	2,809,171	2,876,773	2,937,158	3,005,067
貸付金残高	百万円	8,249	7,641	6,773	5,613	5,774
有価証券残高	百万円	2,413,303	2,575,535	2,650,989	2,603,142	2,600,621
剰余金の配当金額(注1)	百万円	2,348	—	—	—	21
常勤従業員数 (注2)	人	3,458	3,642	3,570	3,504	3,485
保有契約高	億円	6,918,198	7,680,417	7,670,233	7,649,906	7,598,280
保有契約件数	千件	33,707	33,432	33,169	32,619	32,166
保有契約口数	千口	3,982,971	4,032,834	4,017,554	4,000,263	3,966,702
共済金支払件数	千件	2,151	2,009	2,045	2,079	2,054
基礎利益 (注3)	億円	1,206	1,373	1,404	1,436	1,450
支払余力比率 (注4、注5)	%	1,389.3	1,574.4	1,486.2	1,590.8	1,661.2
受入共済掛金	百万円	586,393	600,506	595,919	590,760	586,058
支払共済金	百万円	334,833	330,886	321,670	322,859	319,350

(注1) 剰余金の配当金額は利用分量割戻金です。

(注2) 常勤従業員は他団体出向者を含んでいます。

(注3) 2015年度から貸借対照表の任意積立金の取崩により支出する費用については、基礎利益の費差損益から除いて算出する方法に変更しています。

(注4) 全労済は、生命共済事業と損害共済事業の両方を実施していることから、保険会社のソルベンシー・マージン比率と単純に比較できません。

(注5) 2014年度決算より、信頼性の一層の向上の観点から、支払余力比率の算出基準の一部変更(支払余力算入の厳格化、リスク計測の厳格化・精緻化等)が行われており、2013年度決算値とは基準が異なります。

また2016年度決算において巨大災害リスク相当額の計算方法の訂正を行いました。2014年度及び2015年度についても訂正後の計算方法により再計算した値を表示しています。

2 事業状況総括表

(単位: 千件、千口、億円、%)

事業別		風水火災共済	自然災害共済	交通災害共済	自動車総合補償共済		自賠責共済	団体定期生命共済
科 目	事業別				内、車両特約			
件数	期 始	4,415	2,053	3,010	2,144	891	196	5,516
	2017年5月末	4,311	2,073	2,928	2,123	904	210	5,462
	純 増	-105	20	-82	-21	13	15	-54
	(前年純増加)	(-126)	(6)	(-92)	(-11)	(22)	(11)	(-109)
	増 加 率	-2.4	1.0	-2.7	-1.0	1.4	7.5	-1.0
	(前年増加率)	(-2.8)	(0.3)	(-3.0)	(-0.5)	(2.5)	(5.7)	(-1.9)
	期 末 目 標 数	4,399	2,120	2,950	2,162	928	219	5,479
口数	目 標 達 成 率	98.0	97.8	99.2	98.2	97.4	96.0	99.7
	期 始	912,397	490,372	71,045	539,407	18,062	58,684	596,617
	2017年5月末	914,173	498,609	69,010	537,313	18,602	63,059	579,504
	純 増	1,776	8,237	-2,035	-2,094	540	4,376	-17,113
	(前年純増加)	(10,374)	(5,406)	(-2,359)	(-92)	(437)	(3,180)	(-15,856)
	増 加 率	0.2	1.7	-2.9	-0.4	3.0	7.5	-2.9
	(前年増加率)	(1.2)	(1.1)	(-3.2)	(-0.0)	(2.5)	(5.7)	(-2.6)
契約高	期 末 目 標 数	929,131	508,995	69,673	545,056	18,790	65,680	587,724
	目 標 達 成 率	98.4	98.0	99.0	98.6	99.0	96.0	98.6
	期 始	912,397	439,155	87,534	5,182,194	18,062	58,684	357,470
	2017年5月末	914,173	443,486	85,038	5,152,851	18,602	63,059	342,645
	純 増	1,776	4,331	-2,496	-29,343	540	4,376	-14,825
	(前年純増加)	(10,374)	(691)	(-2,921)	(-7,979)	(437)	(3,180)	(-11,823)
	増 加 率	0.2	1.0	-2.9	-0.6	3.0	7.5	-4.1
契約高	(前年増加率)	(1.2)	(0.2)	(-3.2)	(-0.2)	(2.5)	(5.7)	(-3.2)
	期 末 目 標 数	929,168	452,767	85,950	5,231,029	18,790	65,680	351,490
	目 標 達 成 率	98.4	98.0	98.9	98.5	99.0	96.0	97.5

(単位: 千件、千口、億円、%)

事業別		個人定期	こども定期	熟年定期	傷害共済	個人賠償	個人長期生命共済	
科 目		生命共済	生命共済	生命共済		責任共済		内、満期部分
件数	期 始	4,402	549	240	494	421	1,078	
	2017年5月末	4,281	514	230	507	561	1,021	
	純 増 加	-121	-35	-10	13	140	-57	
	(前年純増加)	(-121)	(-35)	(-8)	(14)	(236)	(-53)	
	増 加 率	-2.7	-6.4	-4.0	2.6	33.3	-5.3	
	(前年増加率)	(-2.7)	(-6.0)	(-3.2)	(3.0)	(127.7)	(-4.7)	
	期 末 目 標 数	4,368	518	236	522	532	1,051	
	目 標 達 成 率	98.0	99.2	97.4	97.2	105.5	97.1	
口数	期 始	833,080	131,890	12,435	58,429	42,106	95,390	2,405
	2017年5月末	810,072	124,005	11,996	56,008	56,134	89,619	2,334
	純 増 加	-23,008	-7,885	-439	-2,421	14,028	-5,771	-72
	(前年純増加)	(-23,800)	(-7,598)	(-342)	(-2,308)	(23,613)	(-5,915)	(-37)
	増 加 率	-2.8	-6.0	-3.5	-4.1	33.3	-6.0	-3.0
	(前年増加率)	(-2.8)	(-5.4)	(-2.7)	(-3.8)	(127.7)	(-5.8)	(-1.5)
	期 末 目 標 数	825,415	125,112	12,343	58,157	53,331	92,439	2,341
	目 標 達 成 率	98.1	99.1	97.2	96.3	105.3	96.9	99.7
契約高	期 始	312,515	63,322	3,666	25,859	42,106	38,993	2,405
	2017年5月末	299,396	59,395	3,482	26,048	56,134	36,615	2,334
	純 増 加	-13,120	-3,927	-184	189	14,028	-2,378	-72
	(前年純増加)	(-14,158)	(-3,823)	(-179)	(385)	(23,613)	(-2,413)	(-37)
	増 加 率	-4.2	-6.2	-5.0	0.7	33.3	-6.1	-3.0
	(前年増加率)	(-4.3)	(-5.7)	(-4.7)	(1.5)	(127.7)	(-5.8)	(-1.5)
	期 末 目 標 数	305,751	59,893	3,563	27,131	53,347	37,947	2,341
	目 標 達 成 率	97.9	99.2	97.7	96.0	105.2	96.5	99.7

(単位:千件、千口、億円、%)

事業別		火災再共済	慶弔再共済	自動車再共済		元受・再共済 合 計	受託事業	総合計
科 目								
件 数	期 始	183	4,421	20		30,456	2,163	32,619
	2017年5月末	179	4,452	16		30,040	2,126	32,166
	純 増 加	-4	31	-4		-416	-37	-453
	(前年純増加)	(-4)	(-5)	(-6)		(-545)	(-5)	(-550)
	増 加 率	-2.1	0.7	-20.0		-1.4	-1.7	-1.4
	(前年増加率)	(-2.3)	(-0.1)	(-23.0)		(-1.8)	(-0.2)	(-1.7)
口 数	期 末 目 標 数	183	4,373	14		30,348	2,363	32,711
	目 標 達 成 率	97.9	101.8	120.0		99.0	89.9	98.3
	期 始	4,561	17,689	4,919		3,998,100	2,163	4,000,263
	2017年5月末	4,479	17,841	3,937		3,964,576	2,126	3,966,702
	純 増 加	-82	152	-981		-33,524	-37	-33,561
	(前年純増加)	(-104)	(123)	(-1,471)		(-17,286)	(-5)	(-17,291)
契 約 高	増 加 率	-1.8	0.9	-20.0		-0.8	-1.7	-0.8
	(前年増加率)	(-2.2)	(0.7)	(-23.0)		(-0.4)	(-0.2)	(-0.4)
	期 末 目 標 数	4,561	17,605	3,284		4,029,609	2,363	4,031,972
	目 標 達 成 率	98.2	101.3	119.9		98.4	89.9	98.4
	期 始	4,561	39,090	48,754		7,649,906		7,649,906
	2017年5月末	4,479	39,185	39,009		7,598,280		7,598,280
契 約 高	純 増 加	-82	95	-9,745		-51,625		-51,625
	(前年純増加)	(-104)	(-142)	(-14,612)		(-20,327)		(-20,327)
	増 加 率	-1.8	0.2	-20.0		-0.7		-0.7
	(前年増加率)	(-2.2)	(-0.4)	(-23.1)		(-0.3)		(-0.3)
	期 末 目 標 数	4,561	38,699	32,554		7,713,088		7,713,088
	目 標 達 成 率	98.2	101.3	119.9		98.5		98.5

(注1) 団体年金共済・新団体年金共済の口数は、随時平準方式で換算しています。

(注2) 個人賠償責任共済の件数については、合計の件数カウントには含めていません。

3 支払共済金状況表

(単位:件、千円、%)

事業別		風水火災共済	自然災害共済	交通災害共済	自動車総合補償共済		自賠償共済	団体定期 生命共済
科 目					内) 損調付帯費用			
件 数	前 年 度 実 績	45,005	27,526	27,179	192,823	—	2,390	174,769
	当 年 度 実 績	39,502	29,554	26,307	159,704	—	2,546	177,893
	増 減	-5,503	2,028	-872	-33,119	—	156	3,124
	増 減 率	-12.2	7.4	-3.2	-17.2	—	6.5	1.8
金 額	前 年 度 実 績	14,416,846	13,274,138	4,258,597	55,767,086	2,483,538	1,275,397	40,595,485
	当 年 度 実 績	14,846,937	14,433,359	4,330,301	52,049,823	2,787,675	1,287,024	39,498,758
	増 減	430,090	1,159,221	71,704	-3,717,263	304,137	11,627	-1,096,726
	増 減 率	3.0	8.7	1.7	-6.7	12.2	0.9	-2.7

事業別		こくみん共済・団体生命移行共済					個人賠償共済	
科 目		個人定期	こども定期	熟年定期	傷 害		内) 損調付帯費用	
件 数	前 年 度 実 績	414,410	294,465	83,981	12,143	23,821	694	—
	当 年 度 実 績	400,111	283,911	79,645	12,570	23,985	1,322	—
	増 減	-14,299	-10,554	-4,336	427	164	628	—
	増 減 率	-3.5	-3.6	-5.2	3.5	0.7	90.5	—
金 額	前 年 度 実 績	56,895,574	45,632,668	3,999,659	2,417,597	4,845,650	83,176	5,870
	当 年 度 実 績	55,048,217	44,256,498	3,844,730	2,421,805	4,525,185	147,908	7,717
	増 減	-1,847,357	-1,376,170	-154,929	4,208	-320,465	64,731	1,846
	増 減 率	-3.2	-3.0	-3.9	0.2	-6.6	77.8	31.5

事業別		個人長期生命共済			個人年金共済	団体年金共済		
科 目		通常部分	満期部分			団体年金共済	新団体年金共済	
件 数	前 年 度 実 績	159,351	113,258	46,093	379,535	265,935	36,079	229,856
	当 年 度 実 績	153,385	108,721	44,664	389,474	270,872	45,597	225,275
	増 減	-5,966	-4,537	-1,429	9,939	4,937	9,518	-4,581
	増 減 率	-3.7	-4.0	-3.1	2.6	1.9	26.4	-2.0
金 額	前 年 度 実 績	41,420,938	17,407,356	24,013,582	42,539,445	34,929,979	4,506,133	30,423,846
	当 年 度 実 績	39,879,731	16,446,309	23,433,423	44,202,131	35,541,149	5,538,483	30,002,666
	増 減	-1,541,206	-961,047	-580,160	1,662,686	611,170	1,032,350	-421,180
	増 減 率	-3.7	-5.5	-2.4	3.9	1.7	22.9	-1.4

(単位: 件、千円、%)

事業別 科 目		終身共済		元受合計	火災再共済	慶弔再共済	自動車再共済	総合計
		内) 生存・長寿						
件 数	前 年 度 実 績	112,041	7,410	1,801,658	1,876	273,450	2,251	2,079,235
	当 年 度 実 績	115,167	8,008	1,765,837	1,243	284,761	1,862	2,053,703
	増 減	3,126	598	－35,821	－633	11,311	－389	－25,532
	増 減 率	2.8	8.1	－2.0	－33.7	4.1	－17.3	－1.2
金 額	前 年 度 実 績	12,966,804	2,183,089	318,423,465	93,446	3,646,734	695,046	322,858,690
	当 年 度 実 績	13,569,187	2,292,165	314,834,526	88,267	3,837,015	589,917	319,349,725
	増 減	602,383	109,076	－3,588,939	－5,178	190,282	－105,130	－3,508,965
	増 減 率	4.6	5.0	－1.1	－5.5	5.2	－15.1	－1.1

4 契約者割戻しの状況

(1) 割戻準備金繰入額明細表

(単位: 百万円)

共済種類	2015年度	2016年度
団体定期生命共済	15,499	14,649
個人定期生命共済	16,543	15,978
こども定期生命共済	1,042	981
熟年定期生命共済	593	556
傷害共済	507	501
個人長期生命共済	3,356	3,263
新団体年金共済	956	624
全制度合計	38,495	36,551

(2) こくみん共済割戻・振替出資単価一覧

(単位: 円)

共済種類	個人定期生命共済										
タイプ	総合	総合2倍	大型	総合プラス	生きる安心	生きる安心H	生きる安心W	医療	医療プラス	医療安心	医療安心H
割戻単価(月)	300	600	900	150	420	210	840	320	160	500	250
振替出資単価(月)	30	60	90	15	42	21	84	32	16	50	25

共済種類	個人定期生命共済										
タイプ	総合 60歳移行	総合2倍 60歳移行	大型 60歳移行	生きる安心 60歳移行	生きる安心W 60歳移行	医療 60歳移行	医療安心 60歳移行	総合 65歳移行	総合2倍 65歳移行	大型 65歳移行	生きる安心 65歳移行
割戻単価(月)	250	500	750	350	700	260	380	240	480	720	340
振替出資単価(月)	25	50	75	35	70	26	38	24	48	72	34

共済種類	個人定期生命共済					こども定期生命共済		熟年定期生命共済		
タイプ	生きる安心W 65歳移行	医療 65歳移行	医療安心 65歳移行	総合 70歳移行	総合2倍 70歳移行	キッズ	キッズ ワイド	シニア 総合	シニア 医療	シニア 総合移行
割戻単価(月)	680	260	380	90	180	140	250	220	220	220
振替出資単価(月)	68	26	38	9	18	14	25	22	22	22

共済種類	傷 害 共 済									
タイプ	シニア 傷害	シニア 傷害安心	シニア 傷害ベース	シニア 傷害安心H	シニア 傷害ベースH	傷害 安心W	傷害W	傷害 安心	傷害	傷害 プラス
割戻単価(月)	100	90	90	50	50	100	100	60	60	50
振替出資単価(月)	10	9	9	5	5	10	10	6	6	5

2) 共済契約に関する指標

1 共済の種類ごとの新契約高及び保有契約高、元受共済掛金

(単位: 新契約高(件数)は千件、保有契約高は億円、元受共済掛金は百万円)

共済種類	2015年度			2016年度		
	新契約高(件数)	保有契約高	元受共済掛金	新契約高(件数)	保有契約高	元受共済掛金
風水火災共済	167	912,397	57,144	138	914,173	55,512
自然災害共済	146	439,155	48,759	117	443,486	50,232
交通災害共済	123	87,534	8,279	120	85,038	8,011
自動車総合補償共済	111	5,182,194	81,626	117	5,152,851	85,015
自賠償共済	98	58,684	2,445	109	63,059	2,709
団体定期生命共済	285	357,470	87,307	315	342,645	85,438
個人定期生命共済	411	312,515	110,034	382	299,396	106,984
こども定期生命共済	30	63,322	6,943	28	59,395	6,548
熟年定期生命共済	19	3,666	5,942	18	3,482	5,760
傷害共済	73	25,859	10,406	74	26,048	10,265
個人賠償責任共済	260	42,106	794	175	56,134	1,206
個人長期生命共済	34	38,993	63,612	26	36,615	59,171
個人年金共済	3	8,817	14,776	2	8,664	13,356
団体年金共済	—	2,860	4,900	—	2,764	4,542
新団体年金共済	28	11,251	41,931	32	11,393	46,288
終身生命共済	32	10,677	39,413	31	10,464	38,652

(注) 元受共済掛金は、元受契約の元受共済掛金です。

2 契約種類別保障機能別保有契約高

(単位: 百万円)

	区 分	共済種類	2015年度	2016年度
死亡保障	普通死亡	短期共済	32,481,981	31,217,713
		長期共済	2,674,561	2,542,473
		合計	35,156,542	33,760,187
	災害死亡	短期共済	28,691,715	27,344,748
		長期共済	2,024,984	1,906,003
その他の 条件付死亡	合計	30,716,699	29,250,750	
	短期共済	20,941,627	20,014,278	
	長期共済	0	0	
		合計	20,941,627	20,014,278
死亡保障合計			86,814,868	83,025,214
生存保障	満期・生存給付	短期共済	0	0
		長期共済	1,933,744	1,907,865
		合計	1,933,744	1,907,865
	年金	短期共済	0	0
		長期共済	(65,805)	(65,418)
その他	合計	(65,805)	(65,418)	
	短期共済	0	0	
	長期共済	613,841	621,264	
		合計	613,841	621,264
生存保障合計			2,547,584	2,529,129
入院保障	災害入院	短期共済	38,409	36,467
		長期共済	5,350	5,207
		合計	43,759	41,675
	疾病入院	短期共済	22,496	22,034
		長期共済	5,352	5,209
その他の 条件付入院	合計	27,848	27,243	
	短期共済	3,945	3,868	
	長期共済	747	723	
		合計	4,693	4,591
入院保障合計			76,300	73,509
障害保障		短期共済	357,301	383,113
		短期共済	(79,415,700)	(75,825,884)
		長期共済	(4,598,587)	(4,343,014)
手術保障		短期共済	105,050	104,337
		長期共済	(11,430)	(11,119)

(注1) 本表における短期共済とは、交通災害、団体定期生命、個人定期生命、こども定期生命、熟年定期生命、傷害共済の総称です。長期共済とは、個人長期生命、個人年金、団体年金、新団体年金、終身生命の総称です。

(注2) ()内数値は、契約高として計上していませんが保障対象であることを表しています。

(注3) 生存保障の満期・生存給付欄の金額は、個人年金共済・団体年金共済・新団体年金共済については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資です。

(注4) 生存保障の年金欄の金額は、年金年額です。

(注5) 生存保障のその他欄の金額は、個人年金共済・団体年金共済・新団体年金共済の年金支払開始後の責任準備金です。

(注6) 入院保障欄の金額は、入院給付日額です。

3 受入共済掛金明細表

(単位:百万円、%)

共済種類	2015年度	構成率		増減率	2016年度	構成率		増減率
		構成率	増減率			構成率	増減率	
風水火災共済	57,144	9.7	-3.8		55,512	9.5	-2.9	
自然災害共済	48,759	8.3	17.1		50,232	8.6	3.0	
交通災害共済	8,279	1.4	-2.5		8,011	1.4	-3.2	
自動車総合補償共済	81,626	13.8	1.1		85,015	14.5	4.2	
自賠責共済	2,445	0.4	4.4		2,709	0.5	10.8	
団体定期生命共済	87,307	14.8	-1.9		85,438	14.6	-2.1	
個人定期生命共済	110,034	18.6	-2.5		106,984	18.3	-2.8	
こども定期生命共済	6,943	1.2	-4.9		6,548	1.1	-5.7	
熟年定期生命共済	5,942	1.0	-1.9		5,760	1.0	-3.1	
傷害共済	10,406	1.8	-0.6		10,265	1.8	-1.3	
個人賠償責任共済	794	0.1	121.3		1,206	0.2	51.9	
個人長期生命共済	63,612	10.8	-4.2		59,171	10.1	-7.0	
個人年金共済	14,776	2.5	-18.2		13,356	2.3	-9.6	
団体年金共済	4,900	0.8	-8.3		4,542	0.8	-7.3	
新団体年金共済	41,931	7.1	2.3		46,288	7.9	10.4	
終身生命共済	39,413	6.7	-0.8		38,652	6.6	-1.9	
火災再共済	269	0.0	-0.3		284	0.0	5.6	
慶弔再共済	5,407	0.9	-0.1		5,460	0.9	1.0	
自動車再共済	773	0.1	-25.3		623	0.1	-19.4	
全制度合計	590,760	100.0	-0.9		586,058	100.0	-0.8	

4 支払共済金明細表

(単位:百万円、%)

共済種類	2015年度	構成率		増減率	2016年度	構成率		増減率
		構成率	増減率			構成率	増減率	
風水火災共済	14,417	4.5	-0.1		14,847	4.6	3.0	
自然災害共済	13,274	4.1	98.3		14,433	4.5	8.7	
交通災害共済	4,259	1.3	-3.2		4,330	1.4	1.7	
自動車総合補償共済	55,767	17.3	-2.8		52,050	16.3	-6.7	
自賠責共済	1,275	0.4	18.0		1,287	0.4	0.9	
団体定期生命共済	40,595	12.6	-3.4		39,499	12.4	-2.7	
個人定期生命共済	45,633	14.1	-4.1		44,256	13.9	-3.0	
こども定期生命共済	4,000	1.2	-2.5		3,845	1.2	-3.9	
熟年定期生命共済	2,418	0.7	1.9		2,422	0.8	0.2	
傷害共済	4,846	1.5	-5.5		4,525	1.4	-6.6	
個人賠償責任共済	83	0.0	64.5		148	0.0	77.8	
個人長期生命共済	41,421	12.8	-5.8		39,880	12.5	-3.7	
個人年金共済	42,539	13.2	4.2		44,202	13.8	3.9	
団体年金共済	4,506	1.4	29.3		5,538	1.7	22.9	
新団体年金共済	30,424	9.4	-0.8		30,003	9.4	-1.4	
終身生命共済	12,967	4.0	-1.8		13,569	4.2	4.6	
火災再共済	93	0.0	-35.7		88	0.0	-5.5	
慶弔再共済	3,647	1.1	7.7		3,837	1.2	5.2	
自動車再共済	695	0.2	-7.9		590	0.2	-15.1	
全制度合計	322,859	100.0	0.4		319,350	100.0	-1.1	

5 保有契約高増加率

(単位: 億円、%)

共済種類	2015年度	増加率	2016年度	増加率
風水火災共済	912,397	1.2	914,173	0.2
自然災害共済	439,155	0.2	443,486	1.0
交通災害共済	87,534	-3.2	85,038	-2.9
自動車総合補償共済	5,182,194	-0.2	5,152,851	-0.6
自賠償共済	58,684	5.7	63,059	7.5
団体定期生命共済	357,470	-3.2	342,645	-4.1
個人定期生命共済	312,515	-4.3	299,396	-4.2
こども定期生命共済	63,322	-5.7	59,395	-6.2
熟年定期生命共済	3,666	-4.7	3,482	-5.0
傷害共済	25,859	1.5	26,048	0.7
個人賠償責任共済	42,106	127.7	56,134	33.3
個人長期生命共済	38,993	-5.8	36,615	-6.1
個人年金共済	8,817	-1.3	8,664	-1.7
団体年金共済	2,860	-3.2	2,764	-3.4
新団体年金共済	11,251	0.1	11,393	1.3
終身生命共済	10,677	-1.9	10,464	-2.0
火災再共済	4,561	-2.2	4,479	-1.8
慶弔再共済	39,090	-0.4	39,185	0.2
自動車再共済	48,754	-23.1	39,009	-20.0
全制度合計	7,649,906	-0.3	7,598,280	-0.7

6 新契約平均共済金額(長期生命共済)

(単位: 千円)

共済種類	2015年度	2016年度
個人長期生命共済	1,840	1,770
終身生命共済	2,820	2,850

(注) 平均共済金額は、死亡保障を主とする契約に係る基本契約(死亡保障)の引受共済金額の平均額です。

9 新契約平均共済掛金(月払い・長期共済)

(単位: 円)

共済種類	2015年度	2016年度
個人長期生命共済	4,220	4,280
個人年金共済	11,180	12,720
新団体年金共済	5,870	5,750
終身生命共済	3,800	3,700

7 保有契約平均共済金額(長期生命共済)

(単位: 千円)

共済種類	2015年度	2016年度
個人長期生命共済	3,160	3,100
終身生命共済	3,190	3,200

(注) 平均共済金額は、死亡保障を主とする契約に係る基本契約(死亡保障)の引受共済金額の平均額です。

10 死亡率(長期生命共済)

(単位: ‰)

共済種類	2015年度	2016年度
個人長期生命共済	3.05	2.93
終身生命共済	7.62	7.93

(注1) 死亡率は、死亡保障を主とする契約に係る件数率です。

(注2) 1‰(パーミル)は1000分の1を表しています。

8 解約失効率(長期共済)

(単位: ‰)

共済種類	2015年度	2016年度
個人長期生命共済	3.3	3.2
個人年金共済	0.6	0.6
団体年金共済	2.9	2.8
終身生命共済	3.6	3.4

(注1) 解約失効率=期中解約・失効件数/月度平均加入件数。

(注2) 年金共済は、年金支払開始前契約についての解約失効率。

(注3) 団体年金共済には、新団体年金共済を含んでいます。



11 支払余力比率の明細

(単位: 百万円、%)

	2015年度決算 ①	2016年度決算 ②	増 減 ②-①
1. 支払余力総額(百万円)	1,065,967	1,125,348	59,381
(1) 純資産の部の合計額	291,252	305,109	13,857
(2) 価格変動準備金	50,024	58,524	8,500
(3) 異常危険準備金	353,967	379,519	25,552
(4) 一般貸倒引当金	9	10	1
(5) その他有価証券評価差額の90%(負の場合は100%)	31,874	24,793	△ 7,081
(6) 土地の含み損益の85%(負の場合は100%)	△ 21,623	△ 20,969	654
(7) 共済掛金積立金等余剰部分及び負債性資本調達手段等	338,515	353,394	14,879
(8) その他	21,949	24,969	3,020
2. リスクの合計額(百万円)	134,014	135,484	1,470
R1 一般共済リスク相当額	50,837	50,265	△ 572
R2 巨大災害リスク相当額	52,968	52,652	△ 316
R3 予定利率リスク相当額	12,230	12,166	△ 64
R4 資産運用リスク相当額	46,653	49,480	2,827
R5 経営管理リスク相当額	3,254	3,291	37
3. 支払余力比率(支払余力総額) / {1 / 2 × (リスクの合計額)} × 100	1,590.8	1,661.2	70.4ポイント

(注1) 上記は、消費生活協同組合法施行規則第166条の2、第166条の3及び消費生活協同組合法施行規則第4条の2から第4条の5までの規定に基づいて算出しています。

(注2) 全労済は、生命共済事業と損害共済事業の両方を実施していることから、保険会社のソルベンシー・マージン比率と単純に比較できません。

(注3) 2016年度決算において巨大災害リスク相当額の計算方法の訂正を行いました。なお、2015年度についても訂正後の計算方法により再計算した値を表示しています。

12 再共済実施状況

(1) 再共済又は再保険を引受けた主要な会社数

項 目	2015年度	2016年度
再共済又は再保険を引受けた主要な会社数	3社	3社

(2) 上位5社に対する支払再共済掛金の割合

項 目	2015年度	2016年度
上位5社に対する支払再共済掛金の割合	100%	100%

(3) 格付機関の格付に基づく区分ごとの支払再共済掛金の割合

項 目	2015年度	2016年度
A以上	17.0%	16.6%
BBB以上	0.0%	0.0%
その他(格付なし)	83.0%	83.4%

(注) 格付区分の方法

1. S&P社の格付を使用しています。

2. S&P社の格付がない場合は「その他(格付なし)」に区分しています。

(4) 未収再共済金の額

(単位: 百万円)

区 分	2015年度	2016年度
未収再共済金(出再分)	1,536	1,294

(注) 自賠責共済にかかる未収再共済金を除いています。

13 契約年度別責任準備金残高及び予定利率

(単位: 百万円、%)

契 約 年 度	責任準備金残高	予 定 利 率
～1985年度	35,826	2.25～6.00
1986年度～1990年度	252,904	2.25～6.00
1991年度～1995年度	719,390	2.25～6.00
1996年度～2000年度	172,588	2.25～3.75
2001年度～2005年度	128,468	1.00～2.25
2006年度	42,419	1.00～1.50
2007年度	37,694	1.00～1.50
2008年度	35,119	1.00～1.50
2009年度	32,071	1.00～1.50
2010年度	26,076	1.00～1.50
2011年度	27,560	1.00～1.50
2012年度	38,556	1.00～1.50
2013年度	32,714	1.00～1.50
2014年度	26,179	1.00～1.50
2015年度	18,100	1.00～1.50
2016年度	11,466	1.00～1.50

(注1) 責任準備金残高には、予定利率を有する共済掛金積立金(団体年金共済、新団体年金共済を除く)を記載しています。

(注2) 予定利率については、各契約年度ごとの共済掛金積立金に係る主な予定利率を記載しています。

14 県別・会員別保有契約高

(単位:百万円)

	2015年度	2016年度
北海道	20,318,683	20,042,928
青森	9,805,540	9,752,017
岩手	7,570,480	7,558,853
宮城	10,534,878	10,434,448
秋田	7,367,240	7,299,624
山形	9,439,268	9,328,101
福島	13,868,898	13,772,752
北日本	78,904,987	78,188,723
茨城	20,303,474	20,347,391
栃木	15,902,448	15,833,392
群馬	11,787,596	11,812,500
埼玉	26,477,201	26,174,024
千葉	17,933,524	17,822,180
東京	46,207,161	45,349,868
神奈川	30,858,842	30,097,107
長野	16,616,404	16,498,636
山梨	5,625,764	5,556,105
静岡	22,496,386	22,310,867
東日本	214,208,801	211,802,071
富山	12,246,447	12,205,741
石川	6,607,442	6,534,788
福井	4,954,372	4,908,641
愛知	25,520,551	25,524,555
岐阜	8,213,028	8,204,541
三重	8,407,109	8,358,640
滋賀	4,917,642	4,925,724
奈良	3,657,145	3,655,657
京都	9,391,004	9,330,048
大阪	28,776,498	28,567,015
和歌山	5,397,535	5,342,675
兵庫	14,398,630	14,300,084
中日本	132,487,403	131,858,108
島根	4,457,685	4,424,661

(単位:百万円)

	2015年度	2016年度
鳥取	3,590,200	3,594,940
岡山	9,873,715	9,895,695
広島	12,802,829	12,899,149
山口	11,514,317	11,445,142
徳島	5,062,827	5,101,190
香川	5,507,786	5,499,234
愛媛	7,913,135	7,915,566
高知	5,402,420	5,423,391
福岡	15,854,162	15,903,867
佐賀	4,041,130	4,080,376
長崎	5,616,592	5,649,295
熊本	6,368,573	6,521,203
大分	6,636,629	6,646,884
宮崎	8,484,010	8,490,235
鹿児島	8,049,938	8,182,880
沖縄	11,772,159	12,088,184
西日本	132,948,106	133,761,893
地方事業本部計	558,549,297	555,610,795
自治労	92,165,523	93,606,838
森林	7,433,225	7,212,491
たばこ	5,425,123	5,305,447
全水道	2,027,005	1,994,343
職域事業本部計	107,050,876	108,119,119
事業本部計	665,600,173	663,729,914
その他	228,395	213,069
統合会員計	665,828,568	663,942,982
新 潟	16,547,015	16,426,913
会員単協計	16,547,015	16,426,913
J P	29,829,559	28,970,619
電 通	35,725,381	33,956,293
全国交運	17,060,067	16,531,242
単産会員計	82,615,008	79,458,154
合 計	764,990,591	759,828,049

3 経理に関する指標

1 責任準備金の積立方式及び積立率

(単位:%)

項 目	2015年度	2016年度
積立方式	平準純共済掛金式	平準純共済掛金式
積立率	100	100

(注) 積立率は、生協法施行規則に定める純共済掛金式により計算した共済掛金積立金に対する積立率を記載しています。

2 契約者割戻準備金明細表

(単位:百万円)

共済種類	2015年度	2016年度
団体定期生命共済	15,690	14,858
個人定期生命共済	16,567	16,044
こども定期生命共済	1,049	991
熟年定期生命共済	668	634
傷害共済	512	509
個人長期生命共済	13,137	13,820
個人年金共済	451	412
新団体年金共済	972	1,500
終身生命共済	1,033	993
全制度合計	50,079	49,760



3 引当金の明細

(単位:百万円)

項 目	2015年度	2016年度	当期増減額
貸倒引当金	一般貸倒引当金	9	10
	個別貸倒引当金	177	△ 6
	合 計	185	△ 4
その他引当金	役員退職給与引当金	1,231	265
	退職給付引当金	24,633	△ 76
	合 計	25,864	189
価格変動準備金	50,024	58,524	8,500
合 計	76,074	84,758	8,684

4 出資金及び積立金明細表

(単位:百万円)

種 類	2015年度				2016年度			
	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
会員出資金	181,223	508	—	181,732	181,732	508	—	182,240
法定準備金	41,696	6,254	—	47,950	47,950	4,905	—	52,855
任意積立金	77,872	27,300	7,010	98,162	98,162	26,600	6,570	118,192
経営諸リスク対応特別積立金	40,741	8,000	—	48,741	48,741	7,000	—	55,741
地震等災害見舞金基金	6,129	9,000	673	14,456	14,456	3,000	427	17,029
事業経営基盤整備積立金	13,000	6,500	3,581	15,919	15,919	11,700	1,942	25,677
事業推進政策積立金	12,555	2,800	1,779	13,576	13,576	3,300	3,784	13,092
事務能率積立金	1,529	—	—	1,529	1,529	—	3	1,526
社会貢献・国際連帯活動基金	859	300	137	1,022	1,022	300	144	1,178
災害救護活動・災害復興支援基金	1,398	700	836	1,263	1,263	1,300	265	2,298
労災補償積立金	1,175	—	4	1,171	1,171	—	6	1,165
新制度等開発積立金	486	—	—	486	486	—	—	486
合 計	300,791	34,062	7,010	327,844	327,844	32,013	6,570	353,286

5 事業経費明細表

(単位:百万円、%)

項 目	2015年度	2015年度		2016年度	2016年度	
		構成率	増減率		構成率	増減率
人件費	47,810	39.0	−0.5	48,343	39.9	1.1
物件費	61,243	49.9	0.7	59,739	49.4	−2.5
その他諸経費	1,091	0.9	−0.6	934	0.8	−14.4
支払委託手数料	12,523	10.2	−0.9	12,036	9.9	−3.9
合 計	122,667	100.0	0.1	121,052	100.0	−1.3

6 支払備金明細表

(単位:百万円)

共済種類	2015年度	2016年度
風水火災共済	3,157	3,158
自然災害共済	7,389	4,625
交通災害共済	1,465	1,545
自動車総合補償共済	45,096	44,028
団体定期生命共済	8,504	8,510
個人定期生命共済	9,824	10,682
こども定期生命共済	1,049	997
熟年定期生命共済	510	525
傷害共済	1,398	1,484
個人賠償責任共済	49	99
個人長期生命共済	4,477	4,388
個人年金共済	647	801
団体年金共済	88	114
新団体年金共済	410	366
終身生命共済	8,391	8,650
火災再共済	10	9
慶弔再共済	391	405
自動車再共済	509	596
全制度合計	93,364	90,982

7 未経過共済掛金明細表

(単位:百万円)

共済種類	2015年度	2016年度
風水火災共済	19,808	18,777
自然災害共済	14,893	23,048
交通災害共済	2,779	2,537
自動車総合補償共済	26,741	28,168
団体定期生命共済	835	892
個人定期生命共済	59	52
こども定期生命共済	11	10
熟年定期生命共済	3	3
傷害共済	4,142	4,151
個人賠償責任共済	463	653
個人長期生命共済	4,478	4,282
個人年金共済	22,083	20,957
団体年金共済	5	5
新団体年金共済	15	15
終身生命共済	4,818	4,745
火災再共済	101	123
慶弔再共済	1,542	1,462
自動車再共済	78	—
全制度合計	102,853	109,881

8 異常危険準備金明細表

(単位:百万円)

共済種類	2015年度	2016年度
風水火災共済	66,880	71,583
自然災害共済	102,441	112,458
交通災害共済	13,245	14,634
自動車総合補償共済	27,982	30,962
団体定期生命共済	17,856	17,431
個人定期生命共済	16,263	15,460
こども定期生命共済	1,004	1,004
熟年定期生命共済	346	346
傷害共済	7,039	9,875
個人賠償責任共済	306	708
個人長期生命共済	9,945	10,442
個人年金共済	37,503	39,746
団体年金共済	9,899	9,722
新団体年金共済	19,735	19,811
終身生命共済	19,071	20,237
火災再共済	170	181
慶弔再共済	4,175	4,782
自動車再共済	108	137
全制度合計	353,967	379,519

9 共済掛金積立金明細表

(単位:百万円)

共済種類	2015年度	2016年度
団体定期生命共済	2,032	2,008
個人定期生命共済	5,264	5,049
こども定期生命共済	213	201
熟年定期生命共済	85	86
個人長期生命共済	206,181	201,940
個人年金共済	967,916	985,855
団体年金共済	221,512	221,159
新団体年金共済	643,217	645,836
終身生命共済	433,917	453,534
全制度合計	2,480,338	2,515,668



10 業務用固定資産の明細

(単位:百万円)

区 分	期 首 帳簿価額	当 期 増加額	当 期 減少額	当 期 償却額	期 末 帳簿価額	減価償却 累 計 額	期 末 取得原価
有形固定資産	59,409	2,269	165	2,005	59,508	45,813	105,321
土地	37,190	14	115	—	37,088	—	37,088
建物	17,121	432	19	646	16,887	21,508	38,395
建物付属設備	2,900	982	18	476	3,388	17,449	20,836
機械及び装置	31	—	—	7	25	183	207
構築物	198	42	2	25	214	832	1,046
器具備品	534	133	5	164	497	2,374	2,871
電話設備	36	41	0	18	59	327	386
リース資産	1,400	625	5	669	1,352	3,140	4,492
固定資産仮勘定	2,250	9,516	749	—	11,017	—	—
無形固定資産	1,749	239	0	488	1,500	—	—
電話加入権	108	—	0	1	107	—	—
水道施設利用権	1	—	—	0	1	—	—
ソフトウェア	1,641	220	—	485	1,376	—	—
リース資産	—	19	—	2	17	—	—
その他固定資産	77	237	1	54	259	—	—
合 計	63,486	12,261	916	2,547	72,284	45,813	105,321

4 資産運用に関する指標

1 主要資産の平均残高

(単位:百万円)

区 分	2015年度	2016年度
現預金	174,772	195,543
コールローン	—	—
買現先勘定	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—
金銭債権	84,077	167,077
金銭の信託	217,537	238,319
有価証券	2,609,276	2,568,172
公社債	2,570,380	2,522,669
株式	1,173	1,144
外国証券	35,518	41,261
公社債	35,518	41,261
株式等	—	—
その他の証券	2,204	3,099
長期貸付金	6,146	5,573
運用不動産	1,823	1,818
その他の運用資産	128,259	126,208
合 計	3,221,891	3,302,710

上表のうち、有価証券+金銭の信託の内訳

(単位:百万円)

区 分	2015年度	2016年度
有価証券・金銭の信託	2,826,813	2,806,491
公社債	2,584,899	2,536,540
株式	1,173	1,144
外国証券	230,440	259,907
公社債	51,131	56,201
株式等	179,309	203,706
その他の証券	10,301	8,899

2 主要資産の構成及び増減

(1) 運用資産の構成

(単位:百万円、%)

区 分	2015年度末		2016年度末	
	金 額	構成率	金 額	構成率
現預金	190,089	5.8	178,647	5.3
コールローン	—	—	—	—
買現先勘定	—	—	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—	—	—
金銭債権	146,000	4.4	223,000	6.6
金銭の信託	229,645	7.0	251,456	7.4
有価証券	2,603,142	78.8	2,600,621	76.8
公社債	2,563,419	77.6	2,555,484	75.5
株式	1,608	0.0	1,983	0.1
外国証券	34,499	1.0	37,670	1.1
公社債	34,499	1.0	37,670	1.1
株式等	—	—	—	—
その他の証券	3,615	0.1	5,485	0.2
長期貸付金	5,613	0.2	5,774	0.2
運用不動産	1,832	0.1	1,843	0.1
その他の運用資産	127,172	3.8	124,843	3.7
合 計	3,303,494	100.0	3,386,184	100.0

上表のうち、有価証券+金銭の信託の内訳

(単位:百万円、%)

区 分	2015年度末		2016年度末	
	金 額	構成率	金 額	構成率
有価証券・金銭の信託	2,832,787	85.8	2,852,077	84.2
公社債	2,577,113	78.0	2,571,036	75.9
株式	1,608	0.0	1,983	0.1
外国証券	245,455	7.4	264,928	7.8
公社債	50,626	1.5	55,363	1.6
株式等	194,829	5.9	209,566	6.2
その他の証券	8,611	0.3	14,130	0.4

(2) 運用資産の増減

(単位:百万円)

区 分	2015年度	2016年度
	増減額	増減額
現預金	39,144	－11,442
コールローン	—	—
買現先勘定	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—
金銭債権	81,000	77,000
金銭の信託	15,153	21,811
有価証券	－47,847	－2,521
公社債	－46,417	－7,935
株式	－473	374
外国証券	－1,699	3,171
公社債	－1,699	3,171
株式等	—	—
その他の証券	742	1,869
長期貸付金	－1,160	160
運用不動産	－4	11
その他の運用資産	－2,321	－2,329
合 計	83,966	82,690



3 主要資産の運用利回り

(単位:%)

区 分	2015年度	2016年度
現預金	0.06	0.04
コールローン	—	—
買現先勘定	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—
金銭債権	0.08	0.04
金銭の信託	1.74	2.07
有価証券	1.76	1.71
公社債	1.76	1.71
株式	1.22	3.37
外国証券	1.89	1.65
公社債	1.89	1.65
株式等	—	—
その他の証券	2.44	3.99
長期貸付金	3.09	2.97
運用不動産	4.35	3.57
その他の運用資産	1.39	1.16
合 計	1.61	1.54

上表のうち、有価証券+金銭の信託の内訳

(単位:%)

区 分	2015年度	2016年度
有価証券・金銭の信託	1.76	1.74
公社債	1.76	1.71
株式	1.22	3.37
外国証券	1.77	1.95
公社債	1.89	1.99
株式等	1.74	1.94
その他の証券	0.65	3.69

4 資産運用収益の明細

(単位:百万円)

区 分	2015年度	2016年度
利息及び配当金等収益	45,132	44,115
金銭の信託運用益	4,146	5,277
売買目的有価証券運用益	—	—
有価証券売却益	1,273	748
有価証券償還益	50	3
金融派生商品収益	879	—
為替差益	—	764
その他の運用収益	2,379	2,025
合 計	53,859	52,932

5 資産運用費用の明細

(単位:百万円)

区 分	2015年度	2016年度
支払利息	0	0
金銭の信託運用費	315	320
売買目的有価証券運用損	—	—
有価証券売却損	142	156
有価証券評価損	—	—
有価証券償還損	77	113
金融派生商品費用	—	1,004
為替差損	846	—
貸倒引当金繰入額	—	1
その他の運用費用	609	599
合 計	1,989	2,194

(注) 2015年度および2016年度において貸付金の償却はありません。

6 利息及び配当金等収益明細

(単位:百万円)

区 分	2015年度	2016年度
預金利息	102	75
有価証券利息配当金	44,664	43,660
公社債利息	43,954	42,811
株式配当金	40	36
外国証券等利息配当金	670	813
貸付金利息	187	167
その他の利息及び配当金	179	213
合 計	45,132	44,115

7 有価証券の種類別残高

(単位:百万円、%)

区 分	2015年度末		2016年度末	
	金 額	構成率	金 額	構成率
公社債	2,563,419	98.5	2,555,484	98.3
国債	1,432,991	55.0	1,478,810	56.9
地方債	257,209	9.9	257,350	9.9
社債	873,219	33.5	819,323	31.5
株式	1,608	0.1	1,983	0.1
外国証券	34,499	1.3	37,670	1.4
公社債	34,499	1.3	37,670	1.4
株式等	—	—	—	—
その他の証券	3,615	0.1	5,485	0.2
合 計	2,603,142	100.0	2,600,621	100.0



8 有価証券の残存期間別残高

(単位:百万円)

区 分		1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超	期間の定め のないもの	合 計
2015 年度末	公社債	173,547	216,432	203,095	152,590	253,887	1,563,868	—	2,563,419
	国債	32,549	62,192	71,458	81,664	179,314	1,005,814	—	1,432,991
	地方債	14,500	1,200	106	6,998	14,364	220,041	—	257,209
	社債	126,498	153,041	131,531	63,928	60,209	338,012	—	873,219
	株式	—	—	—	—	—	—	1,608	1,608
	外国証券	4,119	11,504	8,853	2,941	7,083	—	—	34,499
	公社債	4,119	11,504	8,853	2,941	7,083	—	—	34,499
	株式等	—	—	—	—	—	—	—	—
	その他の証券	—	—	—	—	—	—	3,615	3,615
	合 計	177,665	227,937	211,948	155,532	260,969	1,563,868	5,224	2,603,142
2016 年度末	公社債	148,247	191,388	196,068	148,343	294,761	1,576,676	—	2,555,484
	国債	30,164	69,811	67,017	77,827	167,239	1,066,753	—	1,478,810
	地方債	1,200	—	2,103	5,595	46,543	201,909	—	257,350
	社債	116,883	121,577	126,948	64,921	80,979	308,014	—	819,323
	株式	—	—	—	—	—	—	1,983	1,983
	外国証券	10,501	8,504	1,902	8,851	7,912	—	—	37,670
	公社債	10,501	8,504	1,902	8,851	7,912	—	—	37,670
	株式等	—	—	—	—	—	—	—	—
	その他の証券	—	—	—	—	—	—	5,485	5,485
	合 計	158,748	199,892	197,971	157,194	302,673	1,576,676	7,467	2,600,621

有価証券+金銭の信託の残存期間別残高

(単位:百万円)

区 分		1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超	期間の定め のないもの	合 計
2015 年度末	公社債	173,752	218,109	207,489	153,139	260,756	1,563,868	—	2,577,113
	国債	32,549	62,192	71,458	81,664	179,314	1,005,814	—	1,432,991
	地方債	14,500	2,877	106	6,998	14,364	220,041	—	258,886
	社債	126,704	153,041	135,925	64,476	67,077	338,012	—	885,236
	株式	—	—	—	—	—	—	1,608	1,608
	外国証券	4,119	12,935	15,832	6,162	7,710	3,869	194,829	245,455
	公社債	4,119	12,935	15,832	6,162	7,710	3,869	—	50,626
	株式等	—	—	—	—	—	—	194,829	194,829
	その他の証券	—	—	—	—	—	—	8,611	8,611
	合 計	177,871	231,045	223,321	159,300	268,465	1,567,736	205,049	2,832,787
2016 年度末	公社債	148,247	197,513	198,799	150,683	299,118	1,576,676	—	2,571,036
	国債	30,164	69,811	67,017	77,827	167,239	1,066,753	—	1,478,810
	地方債	1,200	1,666	2,103	5,595	46,543	201,909	—	259,017
	社債	116,883	126,036	129,679	67,261	85,336	308,014	—	833,209
	株式	—	—	—	—	—	—	1,983	1,983
	外国証券	11,720	9,615	10,568	11,301	7,912	4,247	209,566	264,928
	公社債	11,720	9,615	10,568	11,301	7,912	4,247	—	55,363
	株式等	—	—	—	—	—	—	209,566	209,566
	その他の証券	—	—	—	—	—	—	14,130	14,130
	合 計	159,967	207,128	209,368	161,984	307,030	1,580,922	225,678	2,852,077

9 業種別保有株式明細表

(単位:百万円)

区 分		2015年度末	2016年度末
水産・農林業		—	—
鉱業		—	—
建設業		—	—
製造業	食料品	80	72
	繊維製品	30	30
	パルプ・紙	—	—
	化学	105	173
	医薬品	26	21
	石油・石炭製品	31	36
	ゴム製品	43	53
	ガラス・土石製品	—	—
	鉄鋼	—	—
	非鉄金属	61	79
	金属製品	—	—
	機械	46	57
	電気機器	230	316
	輸送用機器	192	192
	精密機器	97	106
	その他製品	—	—
電気・ガス業		—	—
運輸・情報通信業	陸運業	213	228
	海運業	—	—
	空運業	—	—
	倉庫・運輸関連業	—	—
	情報・通信業	170	226
商業	卸売業	25	62
	小売業	34	35
金融・保険業	銀行業	96	101
	証券・商品先物取引業	—	—
	保険業	—	—
	その他金融業	30	47
不動産業		88	131
サービス業		14	16
合 計		1,608	1,983

(注1) 業種区分は、「証券コード協議会」の「業種別分類項目」に準拠しています。

(注2) 有価証券+金銭の信託の内訳です。

10 貸付金明細

(単位:百万円、%)

区 分	2015年度末		2016年度末	
	金 額	構成率	金 額	構成率
契約者貸付	3,200	57.0	2,941	50.9
その他の貸付	2,413	43.0	2,833	49.1
合 計	5,613	100.0	5,774	100.0

(注1) その他の貸付は、子会社である(株)全労済ウィックに対する貸付です。

(注2) 一般企業向けの貸付は生協法で認められていません。

〈業種別の貸付金残高〉

業種別の貸付金残高(2015年度末および2016年度末)の内訳は、「金融・保険業」です。



11 使途別の貸付金残高

(単位:百万円、%)

区 分	2015年度末		2016年度末	
	金 額	構成率	金 額	構成率
設備資金	2,413	100.0	2,833	100.0
運転資金	—	—	—	—
合 計	2,413	100.0	2,833	100.0

12 担保の種類別貸付金残高

(単位:百万円、%)

区 分	2015年度末		2016年度末	
	金 額	構成率	金 額	構成率
不動産その他担保物	—	—	—	—
債務保証	—	—	—	—
損失補償	—	—	—	—
その他	2,413	100.0	2,833	100.0
合 計	2,413	100.0	2,833	100.0

13 海外投資残高

(単位:百万円、%)

区 分	2015年度末		2016年度末	
	金 額	構成率	金 額	構成率
外貨建資産	26,326	10.7	30,366	11.5
公社債	22,003	9.0	30,358	11.5
株式	—	—	—	—
現預金・その他	4,323	1.8	8	0.0
円貨額が確定した外貨建資産	—	—	—	—
公社債	—	—	—	—
現預金・その他	—	—	—	—
円貨建資産	219,129	89.3	234,562	88.5
公社債	28,623	11.7	25,005	9.4
その他	190,506	77.6	209,557	79.1
合 計	245,455	100.0	264,928	100.0

(注) 有価証券+金銭の信託の内訳です。

14 外国証券の海外投資地域別構成

(単位:百万円、%)

区 分		外国証券		公社債		株式等	
		金 額	構成率	金 額	構成率	金 額	構成率
2015年度末	北米	14,437	5.9	14,437	28.5	—	—
	ヨーロッパ	76,552	31.2	36,189	71.5	40,363	20.7
	オセアニア	—	—	—	—	—	—
	アジア	—	—	—	—	—	—
	中南米	154,467	62.9	—	—	154,467	79.3
	中東	—	—	—	—	—	—
	アフリカ	—	—	—	—	—	—
	国際機関	—	—	—	—	—	—
	合 計	245,455	100.0	50,626	100.0	194,829	100.0
2016年度末	北米	17,701	6.7	17,701	32.0	—	—
	ヨーロッパ	70,042	26.4	37,662	68.0	32,380	15.5
	オセアニア	—	—	—	—	—	—
	アジア	—	—	—	—	—	—
	中南米	177,185	66.9	—	—	177,185	84.5
	中東	—	—	—	—	—	—
	アフリカ	—	—	—	—	—	—
	国際機関	—	—	—	—	—	—
	合 計	264,928	100.0	55,363	100.0	209,566	100.0

(注) 有価証券+金銭の信託の内訳です。

15 海外投資運用利回り

(単位:%)

区 分	2015年度	2016年度
海外投資運用利回り	1.77	1.95

(注) 有価証券+金銭の信託の運用利回りです。

16 リスク管理債権の状況

2015年度末および2016年度末において「破綻先債権」「延滞債権」「3か月以上延滞債権」「貸付条件緩和債権」に該当するものではありません。

17 債務者区分による債権の状況

(単位:百万円、%)

区 分	2015年度末		2016年度末	
	金 額	構成率	金 額	構成率
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	—	—	—	—
危険債権	—	—	—	—
要管理債権及び条件緩和貸付金	—	—	—	—
計	—	—	—	—
正常債権	5,613	100.0	5,774	100.0
合 計	5,613	100.0	5,774	100.0

(注) ①「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産、会社更生、再生手続き等の事由により、経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権です。

②「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性の高い債権です。

③「要管理債権」とは、3か月以上延滞貸付金(元本または利息の支払が、約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸付金(①および②に掲げる債権を除く。))であり、「条件緩和貸付金」とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金(①および②に掲げる債権ならびに3か月以上延滞貸付金を除く。)です。

④「正常債権」とは、債務者の財政状態および経営成績に特に問題がないものとして、①から③までに掲げる債権以外のものに区分される債権です。



18 有価証券等の時価情報(有価証券等のうち時価のあるもの)

(単位:百万円)

区 分		帳簿価格	時 価	差損益	差 益	
					差 益	差 損
2015年度末	責任準備金対応債券	1,541,106	1,925,202	384,096	384,096	—
	満期保有目的の債券	422,127	564,500	142,373	142,375	1
	その他有価証券	980,052	1,015,468	35,416	38,461	3,045
	公社債	597,072	625,186	28,114	28,120	7
	株式	1,089	1,608	519	543	24
	外国証券	9,334	9,499	165	167	2
	公社債	9,334	9,499	165	167	2
	株式等	—	—	—	—	—
	その他の証券	2,795	3,615	821	871	50
	金銭の信託	223,762	229,559	5,797	8,759	2,962
	金銭債権	146,000	146,000	—	—	—
	合 計	2,943,286	3,505,170	561,885	564,931	3,046
	公社債	2,535,306	3,087,828	552,523	552,529	7
	株式	1,089	1,608	519	543	24
	外国証券	34,334	36,559	2,225	2,229	4
公社債	34,334	36,559	2,225	2,229	4	
株式等	—	—	—	—	—	
その他の証券	2,795	3,615	821	871	50	
金銭の信託	223,762	229,559	5,797	8,759	2,962	
金銭債権	146,000	146,000	—	—	—	
2016年度末	責任準備金対応債券	1,516,603	1,817,562	300,958	302,616	1,658
	満期保有目的の債券	414,834	519,255	104,421	104,421	—
	その他有価証券	1,116,083	1,143,631	27,548	31,024	3,476
	公社債	628,776	647,047	18,271	20,042	1,770
	株式	1,228	1,983	755	759	4
	外国証券	14,737	14,670	—67	129	197
	公社債	14,737	14,670	—67	129	197
	株式等	—	—	—	—	—
	その他の証券	4,172	5,485	1,312	1,337	25
	金銭の信託	244,170	251,447	7,277	8,757	1,480
	金銭債権	223,000	223,000	—	—	—
	合 計	3,047,520	3,480,448	432,928	438,062	5,134
	公社債	2,537,213	2,959,640	422,427	425,855	3,428
	株式	1,228	1,983	755	759	4
	外国証券	37,737	38,894	1,157	1,354	197
公社債	37,737	38,894	1,157	1,354	197	
株式等	—	—	—	—	—	
その他の証券	4,172	5,485	1,312	1,337	25	
金銭の信託	244,170	251,447	7,277	8,757	1,480	
金銭債権	223,000	223,000	—	—	—	

(注1) 売買目的有価証券に区分されるものではありません。

(注2) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券のうち、非上場株式等、時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されるものについては、時価開示の対象としておらず、上記の表中には含めておりません。当該有価証券の2015年度末における帳簿価格は86百万円、2016年度末における帳簿価格は9百万円です。

前項のうち、有価証券+金銭の信託の時価情報

(単位:百万円)

区 分		帳簿価格	時 価	差損益	差 益	差 損
2015年度末	責任準備金対応債券	1,541,106	1,925,202	384,096	384,096	—
	満期保有目的の債券	422,127	564,500	142,373	142,375	1
	その他有価証券	980,052	1,015,468	35,416	38,461	3,045
	公社債	610,448	638,879	28,432	28,809	378
	株式	1,089	1,608	519	543	24
	外国証券	215,188	220,455	5,268	7,860	2,593
	公社債	22,555	25,626	3,071	3,168	97
	株式等	192,633	194,829	2,196	4,693	2,496
	その他の証券	7,327	8,525	1,198	1,248	50
	金銭債権	146,000	146,000	—	—	—
	合 計	2,943,286	3,505,170	561,885	564,931	3,046
	公社債	2,548,681	3,101,522	552,841	553,218	378
	株式	1,089	1,608	519	543	24
	外国証券	240,188	247,515	7,328	9,922	2,594
2016年度末	公社債	47,555	52,686	5,131	5,229	98
	株式等	192,633	194,829	2,196	4,693	2,496
	その他の証券	7,327	8,525	1,198	1,248	50
	金銭債権	146,000	146,000	—	—	—
	責任準備金対応債券	1,516,603	1,817,562	300,958	302,616	1,658
	満期保有目的の債券	414,834	519,255	104,421	104,421	—
	その他有価証券	1,116,083	1,143,631	27,548	31,024	3,476
	公社債	644,297	662,599	18,302	20,651	2,349
	株式	1,228	1,983	755	759	4
	外国証券	235,115	241,928	6,814	7,911	1,097
	公社債	29,935	32,363	2,428	2,810	382
	株式等	205,180	209,566	4,386	5,101	715
	その他の証券	12,443	14,121	1,678	1,703	26
	金銭債権	223,000	223,000	—	—	—
	合 計	3,047,520	3,480,448	432,928	438,062	5,134
	公社債	2,552,734	2,975,192	422,458	426,465	4,007
	株式	1,228	1,983	755	759	4
	外国証券	258,115	266,153	8,038	9,135	1,097
	公社債	52,935	56,587	3,652	4,034	382
	株式等	205,180	209,566	4,386	5,101	715
	その他の証券	12,443	14,121	1,678	1,703	26
	金銭債権	223,000	223,000	—	—	—

(注1) 売買目的有価証券に区分されるものではありません。

(注2) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券のうち、非上場株式等、時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されるものについては、時価開示の対象としておらず、上記の表中には含めておりません。当該有価証券の2015年度末における帳簿価格は86百万円、2016年度末における帳簿価格は9百万円です。

19 金銭の信託の時価情報

(単位:百万円)

区 分	2015年度末					2016年度末				
	帳簿価格	時 価	差損益	差 益	差 損	帳簿価格	時 価	差損益	差 益	差 損
金銭の信託	223,762	229,559	5,797	8,759	2,962	244,170	251,447	7,277	8,757	1,480

(注) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券のうち、非上場株式等、時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されるものについては、時価開示の対象としておらず、上記の表中には含めておりません。当該有価証券の2015年度末における帳簿価格は86百万円、2016年度末における帳簿価格は9百万円です。

20 デリバティブ取引の時価情報

(1) 取引の内容

当会が利用対象としているデリバティブ取引は以下のとおりです。

・通貨関連：為替予約取引

(2) 取組方針

保有する外貨建債券の為替変動リスクを防止または軽減するヘッジ目的でデリバティブ取引を行い、投機的な取引は行わないこととしています。

(3) リスクの内容

当会で利用しているデリバティブ取引については、市場リスク(為替変動リスク)および信用リスク(取引相手先が契約不履行に陥るリスク)などがあります。

ただし、市場リスクについては、デリバティブ取引が現物資産のヘッジ目的であることから、リスクは限定的であると考えます。

また、信用リスクについては、信用度の高い取引先を相手としていることから、契約が履行されないリスクは小さいものと考えます。

なお、デリバティブ取引にはヘッジ会計を適用しており、ヘッジの有効性の判定については、リスク管理方針にもとづきヘッジ対象である外貨建債券とヘッジ手段である為替予約取引の時価変動額を比較する方法により行っています。

(4) リスク管理体制

当会では、デリバティブ取引のリスク管理にあたっては規定を定め、ヘッジ対象の現物資産と一体としてリスク量の計測・把握などリスク管理を行っています。また、リスク管理統括部署を設置し相互牽制機能を発揮する体制を整備し、リスク管理状況を定期的に理事会等に報告しています。

(5) 定量的情報に関する補足説明

①時価算定に関する補足説明

デリバティブ取引の時価は、取引金融機関が算定した価格にもとづいております。

②差損益に関する補足説明

当会では、デリバティブ取引を現物資産の市場リスクをヘッジするために活用していることから、デリバティブ取引のみの情報だけでなく、ヘッジ対象となっている資産の時価情報と合わせて見る必要があります。

(6) 差損益の内訳

(単位:百万円)

区 分	2015年度末					2016年度末				
	金利関連	通貨関連	株式関連	債券関連	その他	金利関連	通貨関連	株式関連	債券関連	その他
ヘッジ会計適用分	—	85	—	—	—	—	—181	—	—	—
ヘッジ会計非適用分	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	—	85	—	—	—	—	—181	—	—	—

(注) 差損益は、損益計算書に計上しています。

(7) ヘッジ会計が適用されているもの

①通貨関連

(単位:百万円)

区分	種 類	2015年度末			2016年度末		
		契約額等	時 価	差 損 益	契約額等	時 価	差 損 益
店頭取引	為替予約取引						
	売建	17,579	17,495	85	30,947	31,127	—181
	米ドル	12,997	12,920	77	21,379	21,203	176
	ユーロ	4,582	4,574	8	9,568	9,924	—356
	買建	—	—	—	—	—	—
	米ドル	—	—	—	—	—	—
	ユーロ	—	—	—	—	—	—
合 計		17,579	17,495	85	30,947	31,127	—181

(注) 上表において、残存期間1年超の取引はありません。

②金利関連・株式関連・債券関連・その他

金利関連・株式関連・債券関連・その他については、2015年度末および2016年度末に該当の残高はありません。

(8) ヘッジ会計が適用されていないもの

2015年度末、2016年度末に該当の残高はありません。

Ⅱ．決算関係書類

1 貸借対照表

(単位:千円)
(2017年5月31日現在)

資 産 の 部			負 債 及 び 純 資 産 の 部		
科 目	金 額		科 目	金 額	
(資産の部)			(負債の部)		
1. 現金及び預金		178,647,288	1. 共済契約準備金		3,145,809,898
(1) 現金	8,042		(1) 支払備金	90,981,981	
(2) 預貯金	178,639,246		(2) 責任準備金	3,005,067,421	
2. 金銭の信託		251,455,698	(3) 割戻準備金	49,760,494	
3. 金銭債権		223,000,000	2. 再共済勘定		2,707,888
4. 有価証券		2,600,621,347	3. 業務委託勘定		529,182
(1) 国債	1,478,810,227		4. 業務受託勘定		88,353
(2) 地方債	257,350,405		5. その他共済負債		34,635,402
(3) 社債	819,323,255		6. 借入金		5,528
(4) 株式	1,982,698		7. 前受収益		30,573
(5) 外国証券	37,670,035		8. 未払費用		8,538,608
(6) 投資信託受益証券	5,484,724		9. その他負債		32,178,270
5. 貸付金		5,773,563	(1) 未払金	4,018,533	
(1) 契約者貸付金	2,940,721		(2) 未払法人税等	22,260,477	
(2) その他の貸付金	2,832,842		(3) 預り金	385,476	
6. 運用不動産		1,842,712	(4) 仮受金	18,872	
(1) 土地	1,096,588		(5) リース債務	1,477,479	
(2) 減価償却資産	746,124		(6) 金融派生商品	432,423	
7. その他の運用資産		124,842,903	(7) 資産除去債務	724,987	
8. 再共済勘定		2,840,662	(8) その他の負債	2,860,021	
9. 業務委託勘定		1,639,901	10. 引当金		26,053,141
10. 業務受託勘定		115,730	(1) 退職給付引当金	24,556,892	
11. その他共済資産		16,388,360	(2) 役員退職給与引当金	1,496,248	
12. 前払費用		309,981	11. 価格変動準備金		58,524,000
13. 未収収益		12,106,346	負債合計		3,309,100,847
14. その他資産		2,692,062	(純資産の部)		
(1) 未収金	163,570		1. 会員資本		389,770,216
(2) 差入保証金	986,163		(1) 出資金	182,239,640	
(3) 仮払金	632		(2) 剰余金	207,530,576	
(4) 金融派生商品	251,545		① 法定準備金	52,854,722	
(5) その他の資産	1,290,151		② 任意積立金	118,192,073	
15. 業務用固定資産		72,283,755	ア. 経営諸リスク対応特別積立金	55,740,800	
(1) 土地	37,087,995		イ. 地震等災害見舞金基金	17,029,122	
(2) 減価償却資産	21,068,513		ウ. 事業経営基盤整備積立金	25,677,117	
(3) リース資産(有形)	1,351,732		エ. 事業推進政策積立金	13,091,870	
(4) 固定資産仮勘定	11,016,890		オ. 事務能率積立金	1,525,668	
(5) 無形固定資産	1,483,323		カ. 社会貢献・国際連帯活動基金	1,178,440	
(6) リース資産(無形)	16,579		キ. 災害救援活動・災害支援復興基金	2,297,968	
(7) その他固定資産	258,719		ク. 労災補償積立金	1,165,000	
16. 関係団体等出資金		6,393,404	ケ. 新制度等開発積立金	486,085	
(1) 関係団体出資金	5,767,459		③ 当期末処分剰余金(うち当期剰余金)	36,483,780	
(2) 子会社等株式	625,945			27,761,631	
17. 繰延税金資産		217,954,998	2. 評価・換算差額等		19,856,552
18. 貸倒引当金		△ 181,101	(1) その他有価証券評価差額金	19,856,552	
資産合計		3,718,727,616	純資産合計		409,626,769
			負債及び純資産合計		3,718,727,616



2 損益計算書

(単位:千円)
〈自2016年6月1日 至2017年5月31日〉

科 目		金 額		科 目		金 額	
経 常 損 益 の 部	経 常 収 益		688,833,090	経 常 損 益 の 部	4. 事業経費		121,051,974
	1. 共済掛金等収入		595,553,128		(1)人件費	48,342,705	
	(1)受入共済掛金	586,057,726			(2)物件費	59,739,227	
	(2)受入再共済金	8,058,500			(3)その他諸経費	933,956	
	(3)受入返戻金	68,009			(4)支払委託手数料	12,036,084	
	(4)受入受託手数料	1,368,892		経 常 損 益 の 部	5. その他経常費用		354,131
	2. 共済契約準備金戻入額		39,255,393		(1)寄附金	300,189	
	(1)支払備金戻入額	2,381,700			(2)その他の経常費用	53,941	
	(2)割戻準備金戻入額	36,873,692		経常剰余金			84,153,841
	3. 資産運用収益		52,931,660	特 別 損 益 の 部	特別利益		35,895
	(1)利息及び配当金等収益	44,114,923			1. その他特別利益	35,895	
	(2)金銭の信託運用益	5,276,859			特別損失		9,518,325
	(3)有価証券売却益	747,721			1. 固定資産処分損	45,576	
	(4)有価証券償還益	3,493			2. 減損損失	115,791	
	(5)為替差益	763,910		特 別 損 益 の 部	3. 価格変動準備金繰入	8,500,000	
	(6)その他の運用収益	2,024,752			4. その他特別損失	856,958	
	4. その他経常収益		1,092,908		税引前当期剰余金		74,671,411
	(1)受取出資配当金	111,795			法人税等		23,345,468
	(2)受取賃料	766,585			法人税等調整額		△ 12,987,066
	(3)年金払特則受入	102,500		割戻準備金繰入額			36,551,377
	(4)その他の経常収益	112,027		当期剰余金			27,761,631
	経 常 費 用		604,679,249	当期首繰越剰余金			2,151,848
	1. 共済金等支払額		413,165,526	地震等災害見舞基金取崩額			427,055
	(1)支払共済金	319,349,724		事業経営基盤整備積立金取崩額			1,941,601
	(2)支払再共済掛金	20,839,060		事業推進政策積立金取崩額			3,784,123
	(3)支払返戻金	35,978,905		事務能率積立金取崩額			3,096
	(4)支払割戻金	36,873,692		社会貢献・国際連帯活動基金取崩額			143,806
	(5)支払その他費用	124,142		災害救援活動・災害支援復興基金取崩額			264,617
	2. 共済契約準備金繰入額		67,913,630	労災補償積立金取崩額			6,000
	(1)責任準備金繰入額	67,909,608		当期未処分剰余金			36,483,780
	(2)割戻金据置利息繰入額	4,022					
	3. 資産運用費用		2,193,986				
	(1)支払利息	43					
	(2)金銭の信託運用費	320,208					
	(3)有価証券売却損	155,951					
	(4)有価証券償還損	112,570					
	(5)金融派生商品費用	1,004,397					
	(6)貸倒引当金繰入額	1,413					
	(7)その他の運用費用	599,402					

3 決算関係書類の注記

I. 継続組合の前提に関する注記

該当事項はない。

II. 重要な会計方針に係る事項

1. 有価証券の評価基準および評価方法

保有する有価証券を保有目的別に区分のうえ、次のとおり行っている。

(1)「満期保有目的の債券」として区分した有価証券は、移動平均法による償却原価(定額法)により評価している。

(2)「責任準備金対応債券」として区分した有価証券は、移動平均法による償却原価(定額法)により評価している。

なお、「責任準備金対応債券」は「保険業における『責任準備金対応債券』に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(平成12年11月16日 日本公認会計士協会 業種別監査委員会報告第21号)に準じた一定の要件を満たす円貨建債券を分類したものである。

(3)子会社等株式として区分した有価証券については、移動平均法による原価により評価している。

(4)「その他有価証券」として区分した有価証券で、時価のあるもののうち国内上場株式・国内上場投資信託は、期末日前1ヵ月の市場価格の平均にもとづく時価(売却原価の算定は移動平均法)、それ以外の時価のある有価証券は、期末日の市場価格等にもとづく時価(売却原価の算定は移動平均法)により評価している。

また、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価または償却原価(定額法)により評価している。

なお、「その他有価証券」の評価差額の計上方法は、全部純資産直入法を採用している。

2. 金銭の信託の評価基準および評価方法

金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価基準および評価方法は、有価証券と同様の方法により行っている。

また、評価は信託の契約ごとに算出し、その合計額を貸借対照表に計上している。

3. 金融派生商品の評価基準および評価方法

金融派生商品(デリバティブ取引)は、市場価格等にもとづく時価により評価している。

4. 固定資産の減価償却方法

(1)有形固定資産の減価償却は定率法により行っている。ただし、1998年4月1日以後に取得した建物並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物の減価償却は定額法により行っている。

(2)無形固定資産(ソフトウェア含む)の減価償却は、定額法により行っている。

(3)所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却は、リース期間に基づく定額法により行っている。

5. 引当金の計上基準

(1)退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当期末の退職給付債務および年金資産の金額にもとづき、当期末に発生していると認められる額を計上している。

退職給付債務および退職給付費用の処理方法は以下のとおりである。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっている。

②数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定率法により按分した額を発生翌期から費用処理している。

過去勤務費用については、発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を費用処理している。

(2)役員退職給与引当金

内規にもとづく期末要支給額を計上している。

(3)貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績等を勘案し、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上している。



6. 責任準備金の積立方法

責任準備金は「消費生活協同組合法」第50条の7の規定にもとづく準備金であり、共済掛金積立金については「消費生活協同組合法施行規則」第179条の規定にもとづき、平準純共済掛金式により計算している。

なお、1999年11月30日以前に発効した個人年金共済契約を対象に、追加責任準備金を積み立てることにしている。これにより、当期に積み立てた額は15,000,000千円である。

7. 価格変動準備金

価格変動準備金は「消費生活協同組合法」第50条の9の規定にもとづく準備金であり、保有する資産の価格変動などにより発生しうる損失に備えるため所要額を計算し、計上することとしている。

8. リース取引の処理方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2008年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっている。

9. 外貨建資産等の本邦通貨への換算基準

外貨建資産等の本邦通貨への換算は、「外貨建取引等会計処理基準」(平成11年10月22日 企業会計審議会)にもとづき行っている。

10. ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法は、「金融商品に関する会計基準」(平成20年3月10日 企業会計基準委員会 企業会計基準第10号)に従い、外貨建債券の一部に対する為替変動リスクのヘッジとして先物外国為替取引(為替予約)による時価ヘッジを行っている。ヘッジの有効性の判定については、リスク管理方針にもとづきヘッジ対象とヘッジ手段の時価変動額を比較する方法により行っている。

11. 消費税および地方消費税の会計処理方法

消費税および地方消費税(以下「消費税等」という。)の会計処理は、税抜経理方式で処理している。

また、固定資産に係る控除対象外消費税等は、その他の資産として計上し、法人税法の規定する期間にわたり償却している。

12. 決算関係書類に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示している。

13. その他決算関係書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 責任準備金対応債券

責任準備金対応債券に関する事項は以下のとおりである。

① 個人年金共済・団体年金共済・新団体年金共済・個人長期生命共済・終身生命共済の当期末の保有契約から発生すると予測される支出額のデュレーションと、当該保有契約から発生すると予測される共済掛金のうち予め定められた一定割合の収入額および責任準備金対応債券とのデュレーションが、定められた範囲となるように責任準備金対応債券を管理している。

② 責任準備金対応債券の目標デュレーションを含む資産運用方針や資産配分計画を定めている。

③ 責任準備金対応債券にかかる小区分の設定にあたっては、将来における一定期間内の共済収支にもとづくデュレーションを勘案した方法を継続して採用している。この方法に用いた将来の共済収支の期間は30年、保有契約から将来30年以内に発生すると予測される支出額のデュレーションは12.0年、保有契約から将来30年以内に発生すると予測される共済掛金のデュレーションは8.0年、責任準備金対応債券のデュレーションは12.2年である。

責任準備金対応債券の当期末における貸借対照表額は1,516,603,090千円、時価は1,817,561,590千円である。

III. 貸借対照表に関する注記

1. 担保資産

当座借越契約にもとづき担保に供している資産…大口定期預金 31,400,000千円

2. 減価償却累計額の金額

運用不動産から直接控除した減価償却累計額 1,567,074千円

業務用固定資産から直接控除した減価償却累計額 45,812,932千円

3. 国庫補助金等による有形固定資産の圧縮記帳控除額

建物付属設備から国庫補助金相当額32,760千円が控除されている。

4. 保証債務等

常勤役職員の労働金庫提携住宅ローン借入等に対する保証債務 286,395千円

5. 子法人等及び関連法人等に係る債権又は債務

金銭債権 2,867,210千円

金銭債務 2,999,551千円

6. 役員に対する金銭債権又は金銭債務

理事および監事に対する金銭債権又は金銭債務はない。

7. 共済契約を再共済又は再保険に付した部分に相当する金額

(1)「消費生活協同組合法施行規則」第180条に規定する再共済又は再保険に付した部分に相当する責任準備金の金額はない。

(2)「消費生活協同組合法施行規則」第184条において準用する第180条に規定する再共済又は再保険に付した部分に相当する支払備金の額は4,858,256千円である。

8. 貸付有価証券

消費貸借契約により貸し付けている有価証券の貸借対照表価額は、137,640,141千円である。

IV. 損益計算書に関する注記

1. 子法人等及び関連法人等との取引による収益総額 569,655千円

うち事業取引高 551,835千円

うち事業取引以外の取引高 17,820千円

2. 子法人等及び関連法人等との取引による費用総額 14,955,968千円

すべて事業取引高であり、事業取引以外の取引高はない。

3. 減損損失に関する主な内容は、次のとおりである。

(1) 資産をグルーピングした方法

共済事業の用に供している不動産等については、共済事業全体で1つのグルーピングとしている。また、運用不動産、全労済ホール、遊休不動産については、それぞれの物件ごとに1つの資産グループとしている。

(2) 減損損失の認識に至った経緯

不動産市況の悪化等により、一部の資産グループに著しい収益性の低下または時価の下落が見られたことから、帳簿価額を回収可能価額まで減損し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上している。

(3) 減損損失を認識した資産グループと減損損失計上額の固定資産ごとの内訳

用 途	件 数	減損損失(千円)		
		土 地	建物等	計
遊休不動産	1件	115,327	464	115,791

(4) 回収可能価額の算定方法

当該遊休不動産の回収可能額は、正味売却価額を適用した。

正味売却価額については、不動産鑑定評価基準にもとづく鑑定評価額をもとに算定している。

V. 退職給付に関する注記

1. 採用している退職給付制度の概要

当会は、確定給付型の制度として退職一時金制度および確定給付企業年金制度を採用している。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

・期首における退職給付債務	72,347,775千円
・勤務費用	2,726,524千円
・利息費用	141,889千円
・数理計算上の差異の当期発生額	507,645千円
・退職給付の支払額	△3,885,341千円
・期末における退職給付債務	71,838,493千円

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

・期首における年金資産	36,460,298千円
・期待運用収益	969,843千円
・数理計算上の差異の当期発生額	△6,131千円
・事業主からの拠出額	2,113,375千円
・退職給付の支払額	△1,713,812千円
・期末における年金資産	37,823,574千円



(3) 退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

・積立型制度の退職給付債務	48,125,229千円
・年金資産	△37,823,574千円
	10,301,655千円
・非積立型制度の退職給付債務	23,713,264千円
・未認識数理計算上の差異	△9,472,357千円
・未認識過去勤務費用	14,331千円
・退職給付引当金	24,556,892千円

(4) 退職給付に関連する損益

・勤務費用	2,726,524千円
・利息費用	141,889千円
・期待運用収益	△969,843千円
・数理計算上の差異の当期の費用処理額	2,324,265千円
・過去勤務費用の当期の費用処理額	△14,331千円
・確定給付制度に係る退職給付費用	4,208,503千円

(5) 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりである。

・債券	46.2%
・株式	9.1%
・生命保険一般勘定	8.2%
・投資信託	5.2%
・その他	3.7%
・現金及び預金	27.6%
・合計	100.0%

(6) 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮している。

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

期末における主要な数理計算上の計算基礎は、次のとおりである。

・割引率	0.197%
・長期期待運用収益率	2.66%

VI. 税効果会計に関する注記

1. 税効果会計に関する事項は以下のとおりである。

- (1) 繰延税金資産の総額は228,642,074千円であり、繰延税金資産のうち評価性引当額として控除した額は2,914,597千円である。また、繰延税金負債の合計は7,772,478千円であり、繰延税金資産の純額は217,954,998千円であった。
- (2) 繰延税金資産の発生原因別の主な内訳は、共済契約準備金198,370,593千円、価格変動準備金16,339,900千円、退職給付引当金6,856,284千円である。また、繰延税金負債の発生原因別の主な内訳は、その他有価証券評価差額金7,691,383千円である。
- (3) 当期における法定実効税率は27.92%であり、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の主な内訳は、割戻準備金繰入額△13.67%である。

(追加情報)

当期より、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号平成28年3月28日)を適用している。

VII. リースにより使用する固定資産に関する注記

1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	器具备品
取得価額相当額	315,000千円
減価償却累計額相当額	261,813千円
期末残高相当額	53,187千円

(2) 未経過リース料期末残高相当額

	1年以内	1年超	合 計
未経過リース料期末残高相当額	22,085千円	36,831千円	58,917千円

(3) 当期の支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支 払 リ ー ス 料	24,140千円
減価償却費相当額	21,200千円
支 払 利 息 相 当 額	1,274千円

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっている。

2. オペレーティング・リース取引

該当事項はない。

VIII. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当会は、共済事業として各種共済の引き受けを行っており、共済掛金として収受した金銭を資産と負債の総合的管理（ALM）の考え方にもとづき、将来の共済金などの支払いに備えて運用している。総合的なリスク管理のもと公社債を中心に利息収入を安定的に確保したうえで、許容されるリスクの範囲内で外国証券などによる運用をあわせて行い、収益性の向上を目指している。

(2) 金融商品の内容およびそのリスク

当会が保有する金融資産のうち有価証券と金銭の信託は、主に公社債、外国証券、株式、投資信託受益証券である。これらに係るリスクには、市場リスク（金利変動リスク、為替変動リスクおよび価格変動リスク等）および信用リスクがある。金融派生商品（デリバティブ取引）は、外貨建債券の一部に対する為替変動リスクを防止または軽減する目的として行っており、リスクは限定的なものとなっている。この金融派生商品（デリバティブ取引）にはヘッジ会計を適用しており、外貨建債券の一部に対する為替変動リスクのヘッジとして先物外国為替取引（為替予約）による時価ヘッジを行っている。ヘッジの有効性の判定については、リスク管理方針にもとづきヘッジ対象とヘッジ手段の時価変動額を比較する方法により行っている。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当会では、組合員の信頼と負託に応え、保障と安心を将来にわたり確実に提供しつづけるため、業務の適切性および財務の健全性の確保に努めることを事業経営上の重要課題と位置づけている。資産運用リスクの管理にあたっては規定を定め、リスク量の計測、把握などリスク管理を行っている。また、リスク管理統括部署を設置し相互牽制機能を発揮する体制を整備し、リスク管理状況を定期的に理事会等に報告している。

市場リスクについては、金利、為替、株価等の運用環境の変化に対する保有資産の状況を把握するとともに、ポートフォリオ全体としてリスクを把握し、資産配分を見直すなど適切に管理している。

信用リスクについては、外部格付等を利用し、発行体ごとにリスクの状況を分析・管理している。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格にもとづく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれている。

当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもある。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2017年5月31日における貸借対照表計上額、時価およびその差額については、次のとおりである。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは次表には含めていない。



(単位:千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
現金及び預金	178,647,288	178,675,862	28,574
金銭の信託	251,446,588	251,446,588	—
金銭債権	223,000,000	223,000,000	—
有価証券	2,600,621,347	3,006,001,306	405,379,958
責任準備金対応債券	1,516,603,090	1,817,561,590	300,958,499
満期保有目的の債券	414,833,858	519,255,317	104,421,459
其他有価証券	669,184,399	669,184,399	—
金融派生商品	(180,878)	(180,878)	—
ヘッジ会計が適用されていないもの	—	—	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(180,878)	(180,878)	—

※金融派生商品(デリバティブ取引)によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示している。

(1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

① 現金及び預金

満期までの期間が短いものを除き、新規に預金を行った場合に想定される預金金利で割り引いた現在価値を算定している。満期までの期間が短いものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっている。

② 金銭の信託

金銭の信託において信託財産を構成している有価証券は、④有価証券と同様の算定方法である。

なお、金銭の信託において信託財産を構成している有価証券のうち、非上場株式等、時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されるものについては、時価開示の対象としておらず、2.の表中の金銭の信託に含めていない。当該有価証券の当期末における貸借対照表計上額は9,109千円である。

③ 金銭債権

金銭債権は、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としている。

④ 有価証券

時価のある有価証券のうち国内上場株式・国内上場投資信託は、期末日前1ヵ月の市場価格の平均にもとづく時価、それ以外の時価のある有価証券は、期末日の市場価格等にもとづく時価としている。

⑤ 金融派生商品

先物外国為替取引(為替予約)の時価については、取引金融機関が算定した価格にもとづいている。

(2) 保有目的ごとの有価証券に関する注記事項

① 責任準備金対応債券の種類ごとの貸借対照表計上額、時価およびその差額については、次のとおりである。

(単位:千円)

	種 類	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	公社債	1,474,352,394	1,776,420,070	302,067,675
	外国証券	9,000,000	9,548,520	548,520
	小計	1,483,352,394	1,785,968,590	302,616,195
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	公社債	33,250,695	31,593,000	△1,657,695
	外国証券	—	—	—
	小計	33,250,695	31,593,000	△1,657,695
合計		1,516,603,090	1,817,561,590	300,958,499

② 満期保有目的の債券の種類ごとの貸借対照表計上額、時価およびその差額については、次のとおりである。

(単位:千円)

	種 類	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	公社債	400,833,858	504,579,637	103,745,779
	外国証券	14,000,000	14,675,680	675,680
	小計	414,833,858	519,255,317	104,421,459
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	公社債	—	—	—
	外国証券	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		414,833,858	519,255,317	104,421,459

③その他有価証券の種類ごとの取得原価または償却原価、貸借対照表計上額およびその差額については、次のとおりである。

(単位:千円)

	種 類	取得原価または償却原価	貸借対照表計上額	差 額
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えるもの	公社債	485,324,033	505,365,598	20,041,565
	株式	1,137,420	1,896,170	758,749
	外国証券	5,221,484	5,350,931	129,447
	投資信託受益証券	3,226,018	4,563,279	1,337,261
	小計	494,908,957	517,175,981	22,267,023
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えないもの	公社債	143,451,690	141,681,341	△1,770,349
	株式	90,479	86,527	△3,951
	外国証券	9,515,946	9,319,103	△196,842
	投資信託受益証券	946,403	921,445	△24,958
	小計	154,004,519	152,008,417	△1,996,101
合計		648,913,476	669,184,399	20,270,922

④当期における有価証券の売却については、次のとおりである。

ア. 有価証券売却益の内訳は、公社債665,251千円、株式8,674千円、投資信託受益証券73,795千円である。

イ. 有価証券売却損の内訳は、公社債13,978千円、株式5,182千円、外国証券116,647千円、投資信託受益証券20,143千円である。

(3) 金銭の信託に関する注記事項

金銭の信託の保有目的区分は、その他有価証券である。取得原価または償却原価、貸借対照表計上額およびその差額については、次のとおりである。

(単位:千円)

	種 類	取得原価または償却原価	貸借対照表計上額	差 額
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えるもの	金銭の信託	211,985,538	219,969,849	7,984,311
	小計	211,985,538	219,969,849	7,984,311
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えないもの	金銭の信託	32,193,145	31,485,848	△707,296
	小計	32,193,145	31,485,848	△707,296
合計		244,178,683	251,455,698	7,277,014

(4) 満期がある有価証券等の決算日後の償還予定額

(単位:千円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
現金及び預金	123,564,093	—	—	—	1,500,000	—
金銭の信託	1,220,560	7,212,400	11,000,738	4,525,768	4,438,400	3,312,794
金銭債権	223,000,000	—	—	—	—	—
有価証券	158,600,000	198,974,000	195,783,970	155,374,000	299,968,350	1,551,830,826
責任準備金対応債券	64,300,000	67,400,000	74,700,000	96,000,000	210,000,000	1,002,700,000
満期保有目的の債券	10,000,000	1,000,000	—	3,000,000	—	394,755,900
その他有価証券	84,300,000	130,574,000	121,083,970	56,374,000	89,968,350	154,374,926
合計	506,384,653	206,186,400	206,784,708	159,899,768	305,906,750	1,555,143,620

IX. 関連当事者との取引に関する注記

1. 会社

記載すべき重要なものはない。

2. 組合

記載すべき重要なものはない。

3. 役員及びその近親者

記載すべき重要なものはない。

X. その他の注記

記載すべき重要なものはない。



4 貸借対照表の推移

(単位:百万円)

科 目		年 度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度
資 産 の 部	1. 現金及び預貯金		176,967	167,134	150,946	190,089	178,647
	2. 金銭の信託		171,259	189,047	214,492	229,645	251,456
	3. 金銭債権		38,000	36,000	65,000	146,000	223,000
	4. 有価証券		2,413,303	2,575,535	2,650,989	2,603,142	2,600,621
	5. 貸付金		8,249	7,641	6,773	5,613	5,774
	6. 運用不動産		3,085	1,953	1,835	1,832	1,843
	7. その他の運用資産		134,604	131,948	129,492	127,172	124,843
	8. 再共済勘定		2,211	2,370	1,846	2,037	2,841
	9. 業務委託勘定		1,697	1,664	1,653	1,724	1,640
	10. 業務受託勘定		360	82	80	76	116
	11. その他共済資産		15,251	17,233	16,996	18,280	16,388
	12. その他事業資産		1	—	—	—	—
	13. 前払費用		699	348	292	310	310
	14. 未収収益		11,985	12,471	12,555	12,501	12,106
	15. その他資産		11,348	2,497	2,416	2,676	2,692
	16. 業務用固定資産		63,075	62,987	62,701	63,486	72,284
	17. 関係団体等出資金		5,608	5,936	6,106	6,393	6,393
	18. 繰延税金資産		176,457	184,885	191,126	202,771	217,955
	19. 貸倒引当金		△229	△193	△190	△185	△181
資産の部合計			3,233,931	3,399,538	3,515,108	3,613,564	3,718,728
負 債 の 部	1. 共済契約準備金		2,862,445	2,947,694	3,012,692	3,080,600	3,145,810
	2. 再共済勘定		2,643	2,568	3,375	3,519	2,708
	3. 業務委託勘定		633	566	649	581	529
	4. 業務受託勘定		336	78	85	85	88
	5. その他共済負債		33,819	33,534	29,579	30,588	34,635
	6. その他事業負債		4	—	—	—	—
	7. 借入金		71	57	36	22	6
	8. 前受収益		37	39	33	32	31
	9. 未払費用		8,904	8,697	9,389	8,811	8,539
	10. 未払利息		0	0	0	0	—
	11. その他負債		27,892	33,813	29,186	26,409	32,178
	12. 引当金		23,771	25,256	26,371	25,864	26,053
	13. 価格変動準備金		26,240	32,688	42,484	50,024	58,524
負債の部合計			2,986,792	3,084,991	3,153,877	3,226,536	3,309,101
純 資 産 の 部	1. 会員資本		243,612	305,304	336,472	361,500	389,770
	(1) 出資金		142,596	180,715	181,223	181,732	182,240
	(2) 剰余金		101,017	124,590	155,248	179,769	207,531
	① 法定準備金		34,629	36,511	41,696	47,950	52,855
	② 任意積立金		55,311	59,388	77,872	98,162	118,192
	③ 当期末処分剰余金		11,077	28,691	35,681	33,657	36,484
	(うち当期末剰余金)		9,406	25,921	31,266	24,520	27,762
	2. 評価・換算差額等		3,527	9,243	24,759	25,528	19,857
	純資産の部合計		247,139	314,547	361,231	387,028	409,627
負債及び純資産の部合計			3,233,931	3,399,538	3,515,108	3,613,564	3,718,728

5 損益計算書の推移

(単位: 百万円)

年 度		2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度
科 目						
経常損益の部	経常収益	675,305	690,379	701,304	692,712	688,833
	1. 共済掛金等収入	598,866	611,279	605,363	600,734	595,553
	(1) 受入共済掛金	586,393	600,506	595,919	590,760	586,058
	(2) 受入再共済金	10,318	9,022	7,634	8,322	8,059
	(3) 受入返戻金	45	51	52	57	68
	(4) 受入受託手数料	2,111	1,699	1,758	1,595	1,369
	2. 共済契約準備金戻入額	26,504	25,785	40,109	36,864	39,255
	(1) 支払備金戻入額	—	—	2,950	—	2,382
	(2) 割戻準備金戻入額	26,504	25,785	37,160	36,864	36,874
	3. その他事業収入	412	—	—	—	—
	(1) 介護事業収入	360	—	—	—	—
	(2) その他の事業収入	52	—	—	—	—
	4. 資産運用収益	48,654	51,969	54,585	53,859	52,932
	5. その他経常収益	869	1,347	1,246	1,255	1,093
	(1) 受取出資配当金	99	120	108	116	112
	(2) 受取賃貸料	660	734	728	747	767
	(3) 年金払特別受入	—	181	34	84	103
	(4) その他の経常収益	111	313	376	309	112
	経常費用	643,010	602,525	610,230	610,847	604,679
	1. 共済金等支払額	427,089	419,500	418,351	419,494	413,166
	(1) 支払共済金	334,833	330,886	321,670	322,859	319,350
	(2) 支払再共済掛金	20,373	21,389	20,257	21,085	20,839
	(3) 支払返戻金	45,294	41,323	39,079	38,560	35,979
	(4) 支払割戻金	26,419	25,699	37,160	36,864	36,874
	(5) 支払その他費用	171	203	186	127	124
	2. 共済契約準備金繰入額	99,112	60,458	67,620	66,278	67,914
	(1) 支払備金繰入額	518	5,772	—	5,881	—
	(2) 責任準備金繰入額	98,577	54,669	67,603	60,385	67,910
	(3) 割戻金据置利息繰入額	17	17	17	12	4
	3. その他事業費用	16	—	—	—	—
	(1) 介護事業費用	8	—	—	—	—
	(2) その他事業費用	8	—	—	—	—
	4. 資産運用費用	1,166	1,231	1,237	1,989	2,194
	5. 事業経費	115,318	120,980	122,599	122,667	121,052
	(1) 人件費	45,415	47,993	48,056	47,810	48,343
	(2) 物件費	56,219	59,606	60,809	61,243	59,739
	(3) その他諸経費	1,001	1,123	1,097	1,091	934
	(4) 支払委託手数料	12,683	12,257	12,637	12,523	12,036
	6. その他経常費用	308	357	423	419	354
	(1) 寄附金	295	343	376	393	300
	(2) その他の経常費用	13	14	47	26	54
	経常剰余金	32,295	87,854	91,075	81,865	84,154
特別損益の部	特別利益	14,934	8	94	—	36
	(1) 固定資産売却益	7	1	6	—	—
	(2) 厚生年金基金代行返上益	14,908	—	—	—	—
	(3) その他特別利益	19	8	88	—	36
	特別損失	6,254	8,363	10,239	8,797	9,518
	(1) 固定資産処分損	63	152	43	90	46
	(2) 不動産圧縮損	—	7	—	—	—
	(3) 減損損失	1,489	1,077	—	3	116
	(4) 価格変動準備金繰入	4,340	6,448	9,796	7,540	8,500
	(5) リース解約損	—	6	0	—	1
	(6) 地震等災害見舞金	—	—	—	673	—
	(7) 平成28年熊本地震臨時費用	—	—	—	471	—
	(8) その他特別損失	362	673	399	20	856
	税引前当期剰余金	40,975	79,500	80,930	73,068	74,671
	法人税等	23,797	26,342	24,203	21,995	23,345
	法人税等調整額	△17,968	△10,636	△12,026	△11,943	△12,987
	割戻準備金繰入額	25,740	37,872	37,487	38,495	36,551
	当期剰余金	9,406	25,921	31,266	24,520	27,762
	当期首繰越剰余金	803	1,046	2,794	2,127	2,152
	会計方針の変更による累積的影響額	—	—	△607	—	—
	会計方針の変更を反映した当期首繰越剰余金	—	—	2,187	—	—
	任意積立金取崩額	868	1,723	2,228	7,010	6,570
	当期末処分剰余金	11,077	28,691	35,681	33,657	36,484



6 剰余金処分計算書

(単位:百万円)

	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度
当期末処分剰余金	11,077	28,691	35,681	33,657	36,484
任意積立金取崩額	—	18,688	—	—	1,686
事務能率積立金	—	18,688	—	—	—
事業経営基盤整備積立金	—	—	—	—	1,200
新制度開発積立金	—	—	—	—	486
剰余金処分額	10,030	44,585	33,554	31,505	36,060
法定準備金	1,882	5,185	6,254	4,905	5,553
利用分量割戻金	2,348	—	—	—	21
社会貢献・国際連帯活動基金	300	300	300	300	300
事務能率積立金	2,300	—	—	—	2,200
災害救援活動・災害支援復興基金	200	1,000	700	1,300	900
地震等災害見舞金基金	—	6,000	9,000	3,000	3,000
経営諸リスク対応特別積立金	2,000	5,000	8,000	7,000	8,000
事業推進政策積立金	1,000	14,100	2,800	3,300	5,300
事業経営基盤整備積立金	—	13,000	6,500	11,700	10,486
創立記念事業積立金	—	—	—	—	300
次期繰越剰余金	1,046	2,794	2,127	2,152	2,110

(注) 次期繰越剰余金に含まれている生協法第51条の4の教育事業等繰越金は、2012年度471百万円、2013年度1,297百万円、2014年度1,564百万円、2015年度1,227百万円、2016年度1,389百万円です。

■利用分量割戻金制度別内訳

(単位:百万円)

	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度
風水害付火災共済	2,348	—	—	—	—
火災再共済	—	—	—	—	21
合 計	2,348	—	—	—	21

Ⅲ．子会社等の状況に関する事項

1 子会社等の状況

会社名	所在地	設立日	代表者氏名	当連合会の 議決権比率	主たる事業種目
株式会社 全労済システムズ	東京都八王子市別所 2-39-1 全労済情報センター4階	1973年5月7日	真岡 美明	100%	情報処理システムの開発、情報処理システムの管理・運営
株式会社 全労済リブス	東京都府中市府中町 1-9 京王府中1丁目ビル5階	1990年3月22日	渡邊 顕治	100%	共済事業の保全業務
全労済アシスト 株式会社	大阪府吹田市広芝町 10-28 オーク江坂ビル3階	1981年11月16日	秋田 元次	100%	共済事業の保全業務・建物管理事業
株式会社 全労済ウィック	東京都渋谷区代々木 1-27-5 代々木市川ビル2階	1986年5月14日	筒井 一彦	99%	損害保険代理業(団体保障制度)、各種リース業、介護サービス事業
株式会社 スペース・ゼロ	東京都渋谷区代々木 2-12-10 全労済会館内	1988年6月1日	原 日出夫	100%	ホール等文化教養施設の賃貸・保守・管理運営業務、広告宣伝等に関する業務
株式会社 ゼスト	大阪府大阪市鶴見区横堤 5-1-18	1982年9月14日	濱田 毅司	100% (8%)	居宅介護支援事業、訪問介護サービス、訪問入浴サービス

(注) ()の数値は、間接所有分を示します。



2 子会社等の直近事業年度における事業の概況

〈自2016年6月1日 至2017年5月31日〉(単位:千円)

	(株)全労済システムズ	(株)全労済リブス	全労済アソシスト(株)	(株)全労済ウィック	(株)スペース・ゼロ	(株)ゼスト	合 計
I 損益の状況	1. 営業損益						
	(1) 収益	7,352,099	2,985,315	3,354,437	2,817,069	246,867	17,096,874
	(2) 費用	7,306,612	2,825,038	3,312,071	2,720,649	242,670	16,723,423
	2. 営業利益	45,487	160,277	42,365	96,420	4,197	373,451
II 貸借の状況	3. 営業外損益						
	(1) 収益	1,792	3,627	2,647	766	308	9,229
	(2) 費用	—	—	—	4,437	2,402	6,840
	4. 経常利益	47,280	163,905	45,013	92,749	2,103	375,841
III 資本等変動	5. 特別損益						
	(1) 利益	—	—	—	—	2,308	2,308
	(2) 損失	0	0	—	6,818	—	6,916
	6. 税引前当期純利益	47,280	163,905	45,013	85,931	4,411	371,232
IV 配当率(年%)	7. 法人税等	18,136	56,882	19,866	33,628	858	133,996
	8. 当期純利益	29,144	107,022	25,146	52,302	3,553	237,236
	(1) 流動資産	2,100,535	591,932	816,023	4,335,167	129,875	8,218,346
	(2) 固定資産	185,837	506,321	577,756	220,905	5,274	1,515,735
I 事業の状況を示す指標	1. 資産合計	2,286,372	1,098,254	1,393,780	4,556,073	135,149	9,734,081
	(1) 流動負債	1,010,998	272,785	347,379	1,434,200	11,704	3,150,577
	(2) 固定負債	33,632	44,122	197,166	1,818,242	8,660	2,148,307
	(1) 負債合計	1,044,630	316,908	544,545	3,252,443	20,365	5,298,884
II 決算関係書類	(1) 資本金	90,000	50,000	85,673	90,000	60,000	390,673
	その他資本剰余金	60,000	—	—	—	—	60,000
	(2) 資本剰余金	60,000	—	—	—	—	60,000
	利益準備金	41,247	1,750	9,300	23,200	6,000	85,247
III 子会社等の状況に関する事項	ア.任意積立金	847,613	312,000	234,000	778,000	22,316	2,300,929
	イ.繰越利益剰余金	202,880	417,595	520,261	412,430	26,468	1,598,346
	その他利益剰余金	1,050,494	729,595	754,261	1,190,430	48,784	3,899,276
	(3) 利益剰余金	1,091,741	731,345	763,561	1,213,630	54,784	3,984,523
IV 配当率(年%)	(2) 純資産合計	1,241,741	781,345	849,234	1,303,630	114,784	4,435,197
	2. 負債及び純資産合計	2,286,372	1,098,254	1,393,780	4,556,073	135,149	9,734,081
	1. 当期首繰越利益剰余金	167,062	310,572	495,114	389,927	22,915	1,384,237
	(1) 当期純利益	29,144	107,022	25,146	52,302	3,553	237,236
V 資料集	(2) 任意積立金の取崩	6,673	—	—	—	—	6,673
	2. 増加合計	35,817	107,022	25,146	52,302	3,553	243,909
	(1) 利益準備金の積立	—	—	—	1,800	—	1,800
	(2) 剰余金の配当	—	—	—	18,000	—	18,000
VI データ編	(3) 任意積立金の積立	—	—	—	10,000	—	10,000
	3. 減少合計	—	—	—	29,800	—	29,800
	4. 当期末繰越利益剰余金	202,880	417,595	520,261	412,430	26,468	1,598,346
	IV 配当率(年%)	—	—	—	20.00	—	—

全労済Q&A

(2016年度決算版)

I 経営の健全性について

Q1 「経営の健全性」とはどのようなことですか。

A1 経営の健全性とは、①将来必要な責任準備金が積み立てられていること、②十分な自己資本(出資金等)を保有していること、③資産を安全に運用していること、などによって十分な支払保証資力を有しているかどうかということです。全労済では、消費生活協同組合として組合員(会員)が自ら拠出する組合員(会員)出資金の増強をすすめた結果、異常危険準備金および価格変動準備金を加算した「修正自己資本比率」は22.8%(8,463億円)となりました。また、「実質純資産比率」は市場金利の回復により、有価証券の含み益が減少したことなどから、42.8%(1兆5,932億円)と前期比で減少しましたが、健全な状態を維持しています。

解説

(1) 全労済は資産運用のリスクを適切に管理し、健全な資産運用を行っており、投機的な運用は行っておりません。また、貸付金の中で不良債権に該当するものはありません。全労済は、長期共済の責任準備金(共済掛金積立金)を純共済掛金式で積み立てており、チルメル式を採用している場合に比べ、十分な支払保証資力を保持して

います。このほか、2008年度より財務基盤を強化するとともに、逆ざやの早期改善や将来の長寿化への対応を目的として追加責任準備金を計上しています。また今後も想定を上回るリスク(金利・生存)の顕在化への対応として継続的に追加責任準備金の計上を行っていく予定です。

- (2) 全労済は総資産の11.0%の自己資本のほか、10.2%の異常危険準備金3,795億円、1.6%の価格変動準備金585億円を有しています。これらを合計した修正自己資本は、前期比565億円の増加となり8,463億円、修正自己資本比率は22.8%となりました。また、「含み損益」等を加算した実質純資産額は前期比511億円減少し1兆5,932億円、実質純資産比率は42.8%となりました。
- (3) 剰余金については、東日本大震災や平成28年熊本地震のような自然災害リスクが巨大化する傾向にあり、より一層の担保力、リスク対応力の強化が求められることから、異常危険準備金、価格変動準備金に加えて、経営の健全性を高めるために任意積立金を積極的に積み立てています。
- (4) 全労済は危険分散のため火災共済、自然災害共済等で再共済を実施しています。なお自動車総合補償共済等については再保険会社へ出再しています。
- (5) 2016年度の経常剰余は、前期比23億円増加し、842億円となりました。経常剰余が増加した主な要因は、支払共済金や事業経費が減少したこと等によります。

■全労済の自己資本等の現状

(単位:億円、%)

摘 要		金 額		自己資本比率		前 期 比 較	
		2015年度決算	2016年度決算	2015年度決算	2016年度決算	増減額	増減率
修正自己資本	会 員 資 本	3,603	3,884	10.0	10.4	281	7.8
	評価・換算差額等	255	199	0.7	0.5	△ 57	△ 22.2
	小 計	3,858	4,082	10.7	11.0	224	5.8
	異常危険準備金	3,540	3,795	9.8	10.2	256	7.2
	価格変動準備金	500	585	1.4	1.6	85	17.0
	合 計	7,898	8,463	21.9	22.8	565	7.1
総 資 産 額		36,136	37,187	—	—	1,052	2.9

摘 要		金 額		実質純資産比率		前 期 比 較	
		2015年度決算	2016年度決算	2015年度決算	2016年度決算	増減額	増減率
実質純資産額		16,443	15,932	45.5	42.8	△ 511	△ 3.1

II 資産構成について(貸借対照表)

Q1

全労済の資産構成について教えてください。

A1

2016年度の総資産は、運用資産の増加等により、前期比1,052億円増加し3兆7,187億円となりました。

その内訳は有価証券等の運用資産が3兆3,862億円(91.1%)の他、業務用固定資産が723億円(1.9%)、その他2,603億円となりました。

運用資産の内訳は、現金および預金が1,786億円(4.8%)、有価証券が2兆6,006億円(69.9%)、金銭の信託が2,515億円(6.8%)、金銭債権2,230億円(6.0%)、貸付金58億円(0.2%)、運用不動産18億円(0.0%)、その他の運用資産1,248億円(3.4%)となっています。

※(%)は対総資産

解説

本資料「データ編」に掲載している貸借対照表の資産の部を見ていただければ、全労済の総資産の内訳が分かります。総資産3兆7,187億円のうち、91.1%が運用資産で、業務用固定資産は1.9%となっています。

Q2

負債とは何ですか。

A2

全労済における負債は、長期系共済の責任準備金が大半を占めています。

責任準備金は、共済掛金積立金2兆5,157億円(うち、追加責任準備金3,450億円)、未経過共済掛金1,099億円、異常危険準備金3,795億円の合計3兆51億円です。

解説

一般に負債は、未払金、借入金などの債務を表します。一般の企業では、これを流動(短期)負債に属する負債、固定(長期)負債に属する負債に区分することになっています。

しかし、全労済における負債の内容は、支払備金910億円、責任準備金3兆51億円、割戻準備金498億円からなる共済契約準備金3兆1,458億円が大半で、その他に価格変動準備金や引当金等があります。

III 経営状況について(損益計算書)

Q1

全労済の経営状況はどうなっていますか。

A1

2016年度の「経常収益」は共済掛金等収入5,956億円、共済契約準備金戻入額393億円、資産運用収益529億円、その他経常収益11億円で合計6,888億円となりました。

「経常費用」は共済金等支払額4,132億円、共済契約準備金繰入額679億円、資産運用費用22億円、事業経費

1,211億円、その他経常費用4億円で合計6,047億円となっています。

したがって「経常剰余」は842億円となりました。

解説

本資料「データ編」に掲載している損益計算書は、一事業年度の経営成績を明らかにするため、すべての収益とこれに対応する費用を記載しているものです。

■損益の状況

(単位:億円)

	共済掛金等収入	共済金等支払額	経常剰余	当期剰余金	当期末処分剰余金
2016年度	5,956	4,132	842	278	365
2015年度	6,007	4,195	819	245	337

Q2**経常費用の「責任準備金繰入額」とは何ですか。****A2**

当年度新たに積み増した責任準備金額です。2016年度は679億円積み立て、残高は3兆51億円となりました。

解説

全労済の2016年度の貸借対照表の負債の欄に「責任準備金3兆51億円」と記載されており、これは2016年度末において将来の共済金などの支払いのために3兆51億円を責任準備金として積み立てているということを意味します。

また、損益計算書の「経常費用」の欄に「責任準備金繰入額679億円」と記載されており、この「責任準備金繰入額」は、2016年度において責任準備金が679億円増加したことを表しています。

つまり、全労済は2016年度期首においては必要な責任準備金2兆9,372億円を積み立てており、2016年度末においては必要な責任準備金3兆51億円を積み立てているということがわかります。

また、事業年度によっては、満期を迎えた契約が多いなどの理由で、前年度末に必要な責任準備金に比べ、当年度末に必要な責任準備金の方が少なくなることもあります。このような場合には責任準備金の繰り入れを行わず、逆に戻し入れることになります。戻し入れた金額が損益計算書の「経常収益」の欄に「責任準備金戻入額」として記載され、「責任準備金繰入額」が記載されません。

Q3**全労済の割戻金はどうなっていますか。****A3**

2016年度の組合員(契約者)への割戻金の総額は、366億円となりました。割り戻しについては、引き続き、今後発生が予想される東日本大震災や平成28年熊本地震のような大規模災害や高齢化に備えた支払財源の積み増し、自己資本等の増強とのバランスをとりながら実施していくこととなります。

解説**(1)長期生命共済・年金共済の契約者割戻金**

予定運用益と資産運用実績の差額を割り戻す「利差割り戻し」については、新団体年金共済の予定利率1.25%の契約を対象として実施します。死亡率や事故発生率などの予定と実績の差額を割り戻す「危険差割り戻し」については、個人長期生命共済で実施します。

(2)短期生命共済の契約者割戻金

団体生命共済およびこくみん共済で「危険差割り戻し」を実施します。

(3)利用分量割戻金

火災再共済について0.2億円を実施します。

(4)2016年度割戻金の総額

割戻金総額は、損益計算書の「割戻準備金繰入額」に記載された金額と、本資料「データ編」の「剰余金処分計算書」の中に記載された利用分量割戻金の合計額となります。

2016年度の組合員(契約者)への割戻金総額は、割戻準備金繰入額366億円、利用分量割り戻し0.2億円を合わせた366億円となります。

■割戻金(総額)の推移

(単位:億円)

	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度
割 戻 金	281	379	375	385	366



IV 資産運用について

Q1 運用資産の状況はどうなっていますか。

A1 2016年度末の運用資産残高は、前年度末比827億円増加の3兆3,862億円となりました。

解説

全労済では、長期共済等の資金を運用するにあたって、公社債を中心に安定的な利息収入を確保する運用を行っています。また総合的リスク管理のもと、許容されるリスクの範囲内で外国証券などによる運用をあわせて行い、収益性の向上を目指しています。

2016年度は、国内金利の低位推移を鑑み、公社債の積み増しを抑制する一方、為替リスクに留意しつつ相対的に利回りの高い外国証券の取得をすすめました。

Q2 運用の成果について教えてください。

A2 資産運用純益は507億円、運用利回りは1.54%となりました。

解説

2016年度は、国内金利の低位推移が継続し公社債の積み増しを抑制する一方、為替リスクに留意しつつ相対的に利回りの高い外国証券の取得をすすめましたが、公社債の償還が多かったことなどから資産運用純益の中心である利息及び配当金等収益が減少となりました。

この結果、資産運用純益は前年度比11億円減少の507億円、運用利回りは1.54%となりました。

■資産運用成果

(単位: 億円、%)

摘 要	2015年度	2016年度	増 減
資産運用純益	519	507	△ 11
運用利回り	1.61	1.54	△ 0.07P

Q3 貸付金の状況はどうなっていますか。

A3 貸付金は契約者貸付金等で、2016年度末の残高は58億円です。一般企業向けの貸付は生協法で認められていません。

解説

貸付金のなかで「リスク管理債権(不良債権)」に該当するものではありません。

Q4 資産運用には何か制限があるのですか。

A4 生協法により、運用対象および量に一定の制限が設けられています。

解説

全労済の資産運用は、その負債の性格から特に安全性が求められています。

生協法では、一般企業向けの貸付などが認められていないほか、運用資産についてはその保有量に限度が設けられており、株式等や外貨建資産はそれぞれ共済事業に属する資産総額の30%以内となっています。また、投機的運用および投機取引は禁じられています。



資料集

CONTENTS

1. 「Zetwork-60(略称:Z-60)」～全労済「2014年度～2017年度中期経営政策」～	104
2. 協同組合のアイデンティティに関するICA声明	106
3. ICAの10年計画(ブループリント)	106
4. 日本の共済協同組合の21世紀における協調・連帯構想	107
5. 協力団体数および地域推進員数	110
6. 全労済略年史	111
7. 所在地一覧	118
8. 自動車事故・住宅損害対応拠点一覧	128
9. (株)全労済ウィックの在宅介護サービスセンター	129
10. (株)ゼストの介護サービス事業所	129
11. (社会福祉法人)コープ共生会の介護サービス事業所	129
12. (一般社団法人)北海道労働福祉共済会の介護サービス事業所	129
13. 各種お問い合わせ・連絡窓口	130

1 「Zetwork-60(略称:Z-60)」～全労済「2014年度～2017年度中期経営政策」～

I.「Zetwork-60(略称:Z-60)」の位置付けと最重点目標

(1)位置付け

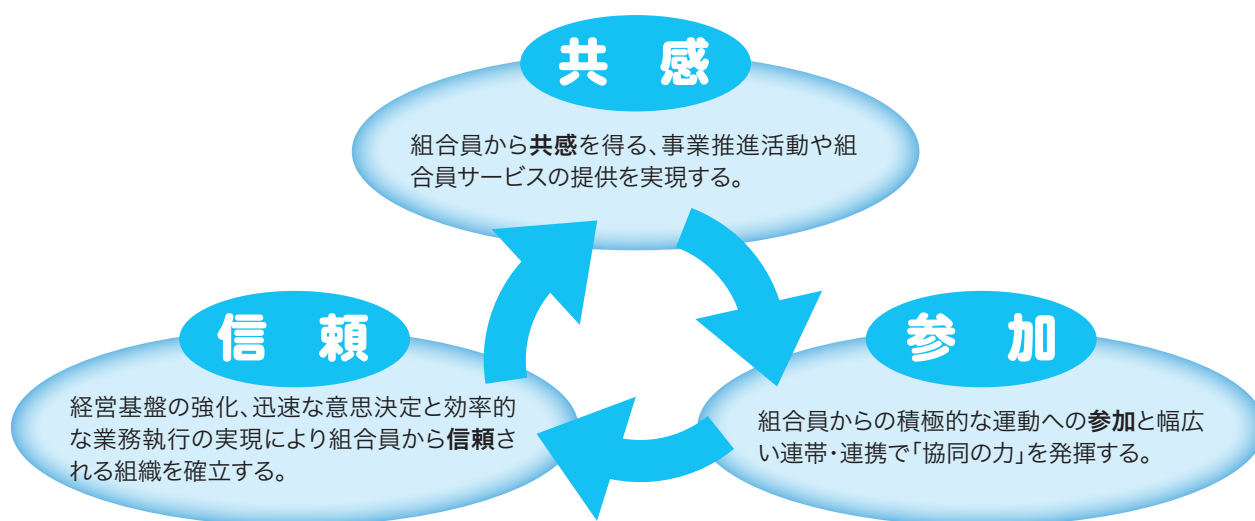
「2009年度～2013年度中期経営政策」の達成状況と全労済を取り巻く環境を踏まえ、「**健全な事業基盤を確立し、常に組合員から信頼され、安心を提供できる組織**」であり続けるための中期的な経営方針として位置付けます。

(2)最重点目標

2017年に60周年を迎える全労済は、「Zetwork-60(略称:Z-60)」の最重点目標として、「**事業の回復**」と「**常に健全な事業基盤の確立**」を掲げ「事業構造改革」「組織改革」「意識改革」を前例にとらわれない強い意思で確実に実行し、〈60周年の全労済の姿〉を確立します。

II.〈60周年の全労済の姿〉

- 2017年に60周年を迎える全労済は、これからも組合員・協力団体の「共感・参加・信頼」を得て、より魅力的な「保障の生協」を目指します。
- 60年の歴史を糧に労働者福祉運動の原点に立ち返り、全労済の理念である「みんなでたすけあい、豊かで安心できる社会づくり」の実現を目指します。



■選ばれる組織となる

社会、組合員、協力団体から選ばれる“魅力的な全労済”となるため、「組合員が主体的に参加できる協同組合運動の展開」、「納得される共済商品の提供」や「期待に応える職員の育成」を実現する。

■ムダの無い効率的な組織を確立する

経営諸リスクに対応する積立と自己資本の強化、効率的な組織機構・運営と事業費構造を実現する。

「共済商品」とは

【共済制度】、【共済制度+α要素(パンフレット改善、迅速な共済金支払など含む)】および【組合員サービス】の3つで構成するもの



Ⅲ.全労済が取り組む「3つの改革」と組合員・協力団体の皆さまへの「6つの約束」

全労済は、4年間で「3つの改革」をやり遂げ、組合員・協力団体にとってより魅力的な「保障の生協」となるため、「6つの約束」を果たします。

【全労済が取り組む3つの改革】

事業構造改革

組合員・協力団体から選ばれる共済商品の提供や利便性向上に向けて事業推進体制の整備をすすめるとともに、事業の健全性・安定性のさらなる向上を目指した改革を実行します。

組織改革

組合員・協力団体のニーズを事業に反映し迅速な対応ができる組織づくりと、限られた資源のなかで組合員・協力団体に対して最大の効果が発揮できる業務執行体制への改革をすすめます。

意識改革

生活協同組合としての全労済の価値を認識して運動を実践するとともに、改革をやり抜く強い意識をもった人材育成をすすめます。

【組合員・協力団体の皆さまへの「6つの約束」】

- 1 組合員・協力団体の皆さまが納得・満足できる共済制度を提供し、簡単、便利で分かりやすく、確かな安心を届けます。
- 2 組合員の皆さま一人ひとりの声を全労済の運動・事業に反映し、組合員満足を高めるしくみづくりをすすめます。
- 3 組合員の皆さまが全労済の一員であることに誇りを持てる、協同組合らしい社会に貢献する取り組みを実践します。
- 4 超大規模な自然災害の発生等、さまざまな経営リスクに対して、常に健全で安定した事業運営を可能とする態勢の構築と事業基盤の確立をはかります。
- 5 組合員・協力団体の皆さまに信頼され続ける組織であるために、魅力的な人材の育成と前例にとらわれない内部改革に取り組みます。
- 6 全労済だけでは成し遂げることのできない課題の実現に向けて、協同組合間の幅広い連帯・連携の強化をさらにすすめます。

2 協同組合のアイデンティティに関するICA声明

1995年9月、ICA(国際協同組合同盟)100周年記念全体総会で、「協同組合のアイデンティティに関するICA声明」が採択されました。これは、21世紀の世界の協同組合の活動指針となる新しい協同組合原則です。

定義

協同組合は、共同で所有し民主的に管理する事業体を通じ、共通の経済的・社会的・文化的ニーズと願いを満たすために自発的に手を結んだ人々の自治的な組織である。

価値

協同組合は、自助、自己責任、民主主義、平等、公正、そして連帯の価値を基礎とする。それぞれの創設者の伝統を受け継ぎ、協同組合の組合員は、正直、公開、社会的責任、そして他人への配慮という倫理的価値を信条とする。

原則

協同組合原則は、協同組合がその価値を実践に移すための指針である。

《第1原則》

自発的で開かれた組合員制

協同組合は、自発的な組織である。協同組合は、性別による、あるいは社会的・人種的・政治的・宗教的な差別を行わない。協同組合は、そのサービスを利用することができ、組合員としての責任を受け入れる意志のある全ての人々に対して開かれている。

《第2原則》

組合員による民主的管理

協同組合は、その組合員により管理される民主的な組織である。組合員はその政策決定、意志決定に積極的に参加する。選出された代表として活動する男女は、組合員に責任を負う。単位協同組合では、組合員は(一人一票という)平等の議決権をもっている。他の段階の協同組合も、民主的方法によって組織される。

《第3原則》

組合員の経済的参加

組合員は、協同組合の資本に公平に拠出し、それを民主的に管理する。その資本の少なくとも一部は通常協同組合の共同の財産とする。組合員は、組合員として払い込んだ出資金に対して、配当がある場合でも通常制限された率で受け取る。組合員は、剰余金を次の目的の何れか、または全てのために配分する。・準備金を積み立てることにより、協同組合の発展のためその準備金の少なくとも一部は分割不可能なものとする

・協同組合の利用高に応じた組合員への還元のため
・組合員の承認により他の活動を支援するため

《第4原則》

自治と自立

協同組合は、組合員が管理する自治的な自助組織である。協同組合は、政府を含む他の組織と取り決めを行ったり、外部から資本を調達する際には、組合員による民主的管理を保証し、協同組合の自主性を保持する条件において行なう。

《第5原則》

教育、訓練および広報

協同組合は、組合員、選出された代表、マネジャー、職員がその発展に効果的に貢献できるように、教育訓練を実施する。協同組合は、一般の人々、特に若い人々やオピニオンリーダーに、協同組合運動の特質と利点について知らせる。

《第6原則》

協同組合間協同

協同組合は、ローカル、ナショナル、リージョナル、インターナショナルな組織を通じて協同することにより、組合員に最も効果的にサービスを提供し、協同組合運動を強化する。

《第7原則》

コミュニティへの関与

協同組合は、組合員によって承認された政策を通じてコミュニティの持続可能な発展のために活動する。

3 ICAの10年計画(ブループリント)

ICA(国際協同組合同盟)は、2012国際協同組合年(IYC)のクロージングイベントとして開催されたICA臨時総会で、2020年までに協同組合が達成すべき目標を定めた「協同組合の10年に向けたブループリント」を公表しました。

この計画の中で、(1)経済・社会・環境の持続可能

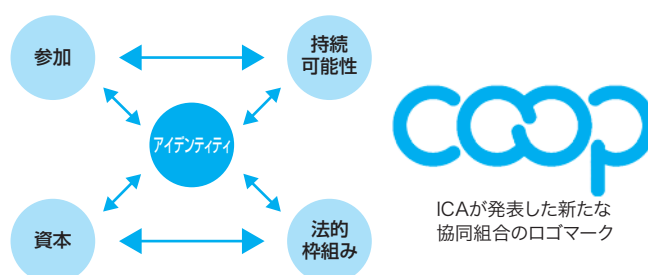
性において認知されたリーダーとなる、(2)人々に最も好まれるモデルとなる、(3)もっとも急速に成長する事業形態となる、という3つの目標を掲げています。この目標を達成するために、互いに関係し合う5つの分野における戦略課題を提起しています。



1. 組合員としての、またガバナンスへの**参加**のレベルを引き上げる
2. 協同組合を**持続可能性**の構築者と位置づける
3. 協同組合のメッセージを構築し**アイデンティティ**を確立する
4. 協同組合の成長を支援する**法的枠組み**を確保する
5. 組合員による管理を保障しながら、信頼性のある協同の**資本**を確保する

2013年のケープタウン総会で、ICAは「協同組合の10年に向けたブループリント」の実践として、協同組合のアイデンティティを形にするため、新たな協同組合のロゴマークを発表しました。また、「協同組合の

資本に関するブルーリボン・コミッション」を結成し、資本戦略の成功モデルに関する世界的な調査に着手しています。



4 日本の共済協同組合の21世紀における協調・連帯構想

この構想（通称「21世紀構想」）は、21世紀における共済協同組合の発展を期して、1997年8月28・29両日に開催された全労済第69回通常総会において承認されたもので、全労済グループから各共済協同組合に対して、広く提言を行ったものです（この構想は、その後の情勢変化や課題の進捗状況などを踏まえ、2005年6月に、必要な補強を行いました）。

全労済グループからの提言

日本の共済事業は各種協同組合法にもとづく共済団体の他、政府の災害補償法にもとづく共済団体や地方自治法にもとづく共済団体などで実施され、組合員数はのべ6,638万人（日本共済協会ファクトブックより）を超え、多くの国民は何らかの形で共済にかかわっているものと推定され、事業実績も増大し多分野の共済種目がそろい、今日において共済は組合員の生活設計の中で必要不可欠なものとして定着しつつあります。

社会・経済の構造的な変革の時代がおとずれる中で、生活者本位の経済、人間と自然と共生し続けることが可能な社会へ向かう新しい社会システムへの模索が始まっています。

こうした変化に対応し、社会的な位置を占める存在となった共済協同組合が、組合員のライフプランに密着した的確な活動をすすめ、事業と運動の実践を通じて組合員への責任を果たし発展していくためには、従来の体質から脱皮し新しい時代に適応していくことが不可欠です。

一方、保険業法の改正、日米包括経済協議、金融政策などの影響を受けた国内生損保は、競争力の維持拡大に向け、また、外資系生損保・新規参入保険会社は事業の拡大をめざし、連携・提携・統合および合併による合従連衡が展開され、結果的に国内生損保とも6～8グループ（社）に収斂されました。共済協同組合は、このような淘汰や業界再編などの波を

乗り越え、再び競争力をとりもどしつつある生損保業界や外資系生損保と真正面から競合しなければならないという、大きな試練の時期を迎えています。

共済協同組合は、その生い立ち、根拠法、所管行政庁が異なっていることから、個々の団体ごとに事業展開がはかられていますが、保険業界に対抗し共済（協同組合保険）の優位性を確保していくためには、個々の事業体の枠を超えてその態勢づくりをすすめることが必要と考えます。

そのためには、共済協同組合の大同団結は急務であり、全労済グループは日本の共済協同組合の協調・連帯を広く社会に提言するものです。

規制緩和、自由化や新たな競合の大きな流れが避けられない事実であるとすれば、むしろこれをチャンスとして情勢変化に的確に対応することが、共済協同組合が生き残り発展する道であると強く確信し、当面次のことを提案するものです。

- (1) さらなる共済団体の連携と協調をはかりつつ日本共済協会に結集し、日本共済協会のリーダーシップのもとに新たな競合に対応した取り組みを早急に具体化する。
- (2) そのテーマとして、各共済協同組合が結集できる横断的な再共済機能の確立、必要な法制度の改革の二点をすすめる。

国際的な協同組合と情勢認識

ICA（国際協同組合同盟）は、1995年9月の100周年大会・総会において、新しい「協同組合の原則」などを決定しました。それらは、急速に変化を続ける社会における協同組合運動の基本的目的を再検討したうえで、21世紀に向けて協同組合はどのような役割を果たさなければならないか提起したものです。

こうした原則改定の背景と、現在と未来における協同組合の役割は、つぎのようなことにあります（「協同組合のアイデンティティに関するICAの声明」より要約）。

1. 協同組合の直面する課題

協同組合は、これまでの歴史からみて、現在非常に困難な挑戦に直面しています。

- (1) 先進工業地域では、市場経済の急速な拡大・経営組織の革新・情報通信の発達などにより、資本主義的企業を根底からゆり動かす変化が生じています。協同組合は、これに伴う競争の激化と生き残るための対応を求められています。
- (2) 急激な経済変動が起きた国では政府の国民経済における役割が削減され、政府の支援に頼ってきた協同組合ではこれに対応できない状況に陥っています。
また、東欧など国家機関となっていた協同組合は新しい建設が必要となり、古くからの工業国でも政治的支持には依存できず、協同組合の自立が必然的になっています。
- (3) こうした外部世界からきている深刻な脅威や競争に対し、協同組合の存在意義と役割をより一層明瞭に発揮すべきことが必要となっています。

2. 協同組合の役割

協同組合は、所有と管理が民主的に行われるという、資本のコントロールする企業や政府の関与する事業とは違う「事業体」です。

その参加と民主主義を基礎とした事業運営と活動を通じて、特に次の傾向に関与し、人々の経済的・社会的生活の向上とその解決を大きく助ける役割を持っています。

- (1) 人口の増加
これに伴う基本的必需品である、食料・住宅・雇用・保健施設などの協同生産や購入に対して。
- (2) 経済力の集中
経済力が世界中の富豪の手に集中し、これにより世界のすべての国で貧困が国際的問題となることに対して。
- (3) 地球規模の環境悪化
人口圧力、制御できない資本の運動や生産、大量消費などによる、環境の危機に対して。
- (4) コミュニティの困難
高出生率と移民などによるスラム化や若年層の失業、工業化された地域での都市の社会不安の増大など、市民社会の問題に対して。
- (5) 若い人々の問題
多くの若い人々が、結果として貧困化した未来と雇用などの制限された機会に直面していることに対して。

日本における協同組合の動向と課題

日本における協同組合も、世界的な状況と異なっているわけではなく、次のような課題に直面しています。

1. 産業構造や事業基盤の大規模な変化への対応

日本における農協・漁協・生協・中小企業などの協同組合は、分野別に形成されてきましたが、農漁業・農村

などは基盤縮小などの大きな変化が生じ、中小業者や都市勤労者の就業や雇用の形態も変化しています。

2. 高度成長の発展から低成長の時代への対応

協同組合もまた、経済活動の発展のなかで、事業と組織を拡大してきた面がありましたが、「右肩あがり」の成長を前提とすることは出来なくなっています。

3. 規制緩和や自由化への対応

日本の産業界における、法律・行政による規制や保護は、協同組合にとっても直接的な支援であったり、支援を受けない協同組合にとっては、他の企業との違いを鮮明にできるところでもありました。

しかし、規制緩和・自由化は、業界内の競争を促進するだけでなく、他業態、「根拠法の無い共済」(無認可共済)や海外への開放を含んだ市場競争を促進しています。また、規制緩和や自由化などの広まりから、共済協同組合においては、保険業法とのイコールフットリングを求める声が強まっています。

4. 事業と運動・組織の模索

この間、協同組合金融である信用組合の破綻や、住専問題の発生、一部生協の運営と事業の失敗などが生じています。

厳しい市場のなかで闘わざるをえない協同組合にとって、経営の近代化をすすめながら、協同組合としてのアイデンティティを維持し、組合員参加と民主運営を確保しつつ、事業上の優位性と独自性をどう獲得するのか、それぞれの協同組合とも大きな模索の時代となっています。

また、少子高齢社会の到来による日本の経済・社会システムの転換期に、協同組合だからこそできる事業と運動を通じて、人間らしい暮らしの創造を、どう高めていくのかも急がれる課題です。

5. 各協同組合などの連携と協同の促進

こうした情勢の下で、協同組合が営利企業との競争に敗北せず、よりよい社会と生活の改善に向け、社会的役割を一層発揮していくためには、次のような連携と新たな協同の発展形態が模索されなければなりません。

- (1) 農協・漁協・生協・中小企業等協組など、特定分野をこえた相互の連携と協同による社会的役割の発揮と、多様な結びつきと組織形態を用意すること。
- (2) 生産協同組合、福祉協同組合、環境生協など新たな分野を担う協同組合も含めた、機能と役割の違った各種の協同組合の協同を促進すること。
- (3) 労働金庫など福祉事業団体と、今日段階における商品や付帯サービスなどの事業提携を促進すること。
- (4) 生活者のニーズに応え経済活動の一角を担うための事業領域の拡大を求め、適切な協調と競争がはかられるような、協同の機能づくりを可能としていくこと。



- (5) 各々の協同組合の協同と連帯は、分野別協同組合（例えば生協）の中で、また、その分野を越えてすすめていく必要があること。

共済協同組合の動向と課題

協同組合としての共通の問題を抱えながら、共済分野の協同組合としての独自の課題が存在します。

1. 規制緩和・自由化と共済協同組合

規制緩和・自由化の進展は、これまでの「護送船団」から、「大競争時代」へと転換されたことにより生損保に淘汰や業界再編をもたらしました。

しかしながら、この波を乗り越えた生損保は、再び競争力をとりもどしつつあります。

また、「根拠法の無い共済の契約者保護ルール」の導入に向けた保険業法の一部改正や、内閣府の「規制改革・民間開放推進会議」においても、米国・EU・生保協会などからも共済と保険業法とのイコールフットリング（競争条件の平等化）を求める声の高まりなど、共済への規制を求める動きが強まりつつあります。

2007年に予定されている金融機関の窓口における保険商品の全面解禁や、郵政事業の民営化に向けた動向など、共済協同組合を取り巻く環境については大変に厳しいものになると想定されます。

こうした新しい保険業界や金融の変化のなかで、共済協同組合としての重要な問題は、次のようにあげることができます。

- (1) 多くの場合、個々の組合やグループごとに分立した事業による事業基盤の不安定さ
- (2) 事業活動上の様々な規制による競争条件上の不利
- (3) 大規模災害などへの支払能力や、保険会社に比べての契約者保護規制の弱さなどからくる加入者サイドの不安感の強まり
- (4) 経営（マネジメント）の未熟さ、共済資金運用における経験の不足と弱さ

2. 法制度・行政制度と共済協同組合

- (1) 各協同組合法における「共済事業」の位置づけ、各協同組合事業のなかにおける規模などは千差万別であり、自治的にすすめることが可能であった反面、安定性を欠く要因ともなっています。
- (2) 共通する事業法を持っておらず、各協同組合法（組織法）と行政指導および自治規範によっているのが実態であり、保険会社における規制や安全確保制度などと比べて劣るというような指摘を受けやすく、また、事業規模などの拡大の阻害要因ともなっています。
- (3) 保険業との関係から、他の分野より協同組合間の共通項の多い共済事業ではあるが、監督行政庁間の思惑に左右されやすく、法や行政庁をまたぐ連携や協同がやりにくくなっています。

共済協同組合の大同団結の方向

これらの課題に対して、各協同組合が各々の経営努力により対応することが基本ですが、次のような点から、共済協同組合が大同団結することが、ますます重要となっています。

1. より強大な金融産業として集約化されつつある保険業界に対抗し、協同組合保険の優位性を確保し、明らかにしていくこと。
2. そのため、共済協同組合間の適正な競争を行いつつも、事業の安全性の確保、効率化の促進などのしくみを個々の事業体の枠を越えてつくりあげることによって、社会的信頼を高めていくこと。

全労済グループは、その基本方向を、次のように想定します。

1. 当面、実現をめざすもの

法制度や行政制度の大規模な改変を前提としない、各共済協同組合をまたぐ横断的な整備と再編などを実現する。

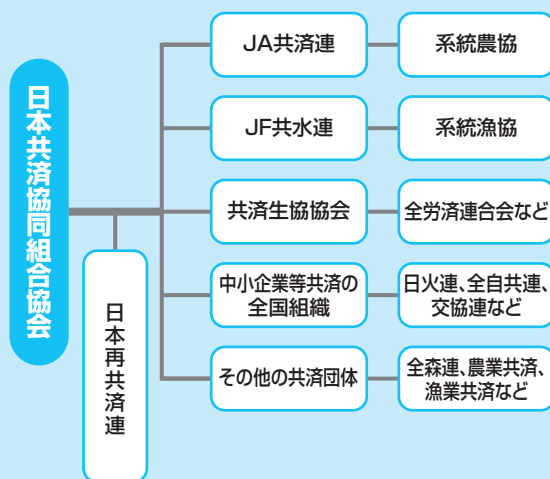
- (1) 日本共済協会の下に、各共済協同組合が結集できる横断的な再共済機能を確立する。
- (2) 生協のなかにおいては、生協法改正を行いつつ、共済事業と共済生協の位置づけを整理し、共済生協共通の機関と再共済機構を確立する。

2. 将来的に実現をめざすもの

現在の根拠法である各協同組合法の改変と、共済協同組合法の新たな制度など、法制度や行政制度の大規模な改変を前提とした、21世紀における共済協同組合の連携組織の構築を実現する。

- (1) 日本における共済協同組合の唯一の横断的組織として「日本共済協同組合協会」を設立する。
- (2) 共済協同組合共通の再共済機構と組織を備える。

■共済協同組合の再編[概念図]



※共済協同組合全体の再共済・再保険（再々含む）機構

（注）ここに記載されている内容については、当該共済生協と協議した結果ではなく、全労済の提言として表記したものです。

5 協力団体数および地域推進員数

(2017年5月末現在)

	協 力 団 体 数			地域推進員数
	職域団体	地域団体	合 計	
北 海 道	1,460	8	1,468	0
青 森	446	20	466	758
岩 手	398	0	398	43
宮 城	550	0	550	88
秋 田	517	156	673	0
山 形	545	9	554	286
福 島	770	7	777	26
茨 城	654	3	657	0
栃 木	555	0	555	0
群 馬	427	3	430	23
埼 玉	1,028	42	1,070	182
千 葉	661	24	685	0
東 京	3,201	19	3,220	52
神 奈 川	1,064	4	1,068	0
山 梨	273	6	279	0
長 野	765	36	801	444
静 岡	1,049	13	1,062	0
富 山	492	0	492	0
石 川	387	0	387	0
福 井	252	0	252	0
愛 知	851	20	871	0
岐 阜	425	30	455	0
三 重	485	6	491	0
滋 賀	270	0	270	0
奈 良	233	5	238	0
京 都	389	8	397	0
大 阪	1,335	20	1,355	0
和 歌 山	216	1	217	0
兵 庫	709	9	718	0
島 根	318	21	339	0
鳥 取	361	54	415	5
岡 山	590	5	595	7
広 島	720	0	720	0
山 口	609	0	609	0
徳 島	203	6	209	0
香 川	241	1	242	0
愛 媛	379	2	381	65
高 知	224	0	224	0
福 岡	698	5	703	0
佐 賀	221	12	233	0
長 崎	313	0	313	4
熊 本	547	28	575	125
大 分	396	8	404	0
宮 崎	339	0	339	0
鹿 児 島	281	24	305	0
沖 縄	205	0	205	0
自 治 労	2,492	0	2,492	0
森 林	3	0	3	0
た ば こ	14	0	14	0
全 水 道	119	0	119	0
統 合 計	29,680	615	30,295	2,108
新 潟	864	94	958	102
全 国 計	30,544	709	31,253	2,210



6 全労済略年史

※()内は月・日

1954	労働者共済、大阪より始まる ●大阪福対協、全大阪労働者共済生協を創立(11.25) ●火災共済事業を開始(12.1)
1955	新潟、火災共済実施直後に大火 ●新潟福対協、火災共済事業開始(5.1) ●新潟大火で加入者多数被災(10.1) ●第2回福対協北信越・東北ブロック会議、共済事業の全国組織化を決議(11.10)
1956	全国組織結成へ胎動 ●共済問題で五者会議(中央福対協、総評、全労、日本生協連、労金協会)発足(2.15) ●魚津大火で加入者多数被災(9.10) ●全国労働者共済協議会創立(11.28)
1957	労済連、中央組織として誕生 ●全国労働者共済生活協同組合連合会(労済連)創立総会(9.29) ●この年、13都府県で労済創立、計20都道府県に労済結成(12.-)
1958	労済連、法人格を取得 ●生命共済事業を開始(3.1) ●消費生活協同組合法による設立認可を取得(5.17) ●8県で労済創立、計28都道府県に労済結成(12.-)
1959	各県加入者1万人達成を提唱 ●火災共済の異常危険準備積立金の損算入認められる(4.8) ●第2回通常総会、小規模労済の解消、早期適正規模化を図るため各県“加入者1万人達成”運動を提唱(6.13) ●生命共済掛け捨て方式の事業認可を取得(7.15)
1960	産別共済で問題化 ●生命共済積立金方式の事業認可を取得(3.1) ●顧問・賀川豊彦氏逝去(4.23) ●理事会、産別共済問題小委員会設置を決める(7.19) ●総評大会、産別共済推進方式を決定(7.31～8.3) ●地下産業共済問題で「太田調整案」提示される(8.22) ●この年までに40都道府県で労済結成(12.-)

1961	総合共済開発方針を決定 ●火災再共済掛金の改訂を決定(3.7) ●第4回通常総会、“すべての活動を統一への基盤づくりに結合”を運動目標に設定、「総合共済」開発方針打ち出す(6.10) ●東京・新潟、火災共済最高限度額100万円認可獲得(8.-)
1962	総合共済の制度発足 ●総合共済事業を開始(3.1) ●厚生省、共済金の最高限度額を100万円まで引き上げる。同時に「消費生活協同組合共済事業運営要綱」を定める(3.20) ●ICA保険委員会(現ICMIF)への加盟決定(9.13) ●生命共済掛金の所得控除適用決まる(10.2)
1963	総会“組織統一”を決議 ●生命共済据置方式(略称・据置共済)を実施(3.1) ●総合共済事業認可を取得(5.1) ●第6回通常総会、全国組織統一を決議(6.14) ●機関誌「労働者の共済」創刊(12.10)
1964	労済の全国布陣完了 ●組織委員会、「労済の統一に関する答申」を提示(3.4) ●埼玉労済事業開始で労済組織の全国布陣完了(4.1)(本土復帰前の沖縄を除く) ●第7回通常総会、“地域進出”を運営目標に掲げる。統一マーク、会館建設を議決(6.11～12) ●新潟福対協、新潟地震被災組合員に1億1千万円の見舞金(7.-)
1965	団体生命共済を実施 ●総合共済大型制度(100～200円型)実施(2.1) ●団体生命共済事業実施(10.1)、掛金の所得控除適用決まる(10.15)
1966	火災共済限度額認可で新基準 ●厚生省、火災共済の最高限度引き上げの新基準を提示(3.16)

1967	地域統合と制度統一方針打ち出す ●東京・埼玉・組織統合協定に調印(3.31)、中央労済連発足(8.1) ●交通災害共済事業開始(4.1) ●労済会館、西新宿に完成(6.8) ●厚生省、火災共済事業で時価主義・告知義務を各知事に通達(7.15) ●労済連、創立10周年記念式典(10.17)
1968	「労済事務センター」を設置 ●労済連と中央労済連、共同して「労済事務センター」を設置(4.1) ●第12回通常総会、医療保険改悪反対を決議(5.31) ●定期付養老生命共済(希望共済)事業開始(11.15)、掛金の所得控除適用決まる(12.6)
1969	1都8県が中央労済連に結集 ●中央労済連、8都県参加で統合総会、翌70年8月長野参加(3.12) ●第14回臨時総会、交通災害共済制度抜本改定の方針を決定(7.30) ●労済連元受事業として火災共済400万円を実施(11.1)
1970	交通災害共済再出発 ●第15回臨時総会、交通災害共済制度の抜本改定を決定(1.30) ●交通災害共済、制度を大幅に改定して再出発(4.1) ●第16回通常総会、“職場に地域に推進員を”の組織活動方針を決定(5.29~30) ●「交通事故をなくす会」に加入(12.-)
1971	2府2県が結集して近畿労済連創立 ●消団連に加盟して、消費者大会に参加(5.-) ●北部労済連合会結成総会(8.1) ●近畿労済連創立総会(8.25) ●労済連元受火災共済の限度額500万円に(10.-) ●沖縄県共済創立総会(11.1)
1972	全国統合で第2次構想案 ●第19回通常総会、全国組織統合第2次構想案を大綱的方向として承認 ●四国労済協議会結成総会(8.31)、以後、九州協議会(9.13)、中国連合会(9.25)、東海連合会(10.25)と結成総会続く ●火災共済、耐火構造料率を実施(12.1) ●厚生省、共済金額の最高限度の許可基準などを定め、各知事に通達(12.14)

1973	統合準備委員会が発足 ●第20回通常総会、「全国組織統合についての基本構想」を承認(7.31~8.1) ●全労済統合準備委員会が発足(9.17) ●火災共済限度額、元受700万円、再共済350万円認可取得(9.20) ●北陸労済連合会結成総会(9.25)
1974	限度額元受火災1,000万円へ ●限度額、交通災害300万円(再共済150万円)、元受火災1,000万円へ(9.1) ●単産共済連合会創立総会(9.27)
1975	統合総会を1年間延期 ●単産共済連合会、自動車共済事業を実施(1.13) ●団体生命共済限度額500万円への引き上げ認可取得(1.31) ●統合準備委員会、75年10月統合を延期(2.21) ●死亡共済金の相続税法上の非課税適用決定(3.31) ●労済の火災・生命共済掛金の所得控除、政令化される(4.1) ●希望共済限度額500万円認可取得(5.31) ●統合準備委員会、統合日を76年10月に設定(12.12)
1976	全国統合実現—新しい出発— ●第24回臨時総会、統合実施要綱を決定(6.30) ●第25回通常総会、統合に伴う定款改正を議決(7.30~31) ●「組織統合に関する協定」調印式、全労済設立発起人会発足(8.1) ●全労済創立総会、諸事業制度大幅改善(10.15)、11月以降各地方本部相次いで開設
1977	認可折衝で“生みの苦しみ” ●厚生省、火災共済限度額引き上げ認可の条件として「保険との按分調整」を提示(3.14)以来、5月18日の第27回臨時総会における受け入れ決定に至るまで、組織を二分する激論が交わされる ●全国統合に伴う定款・事業規約認可(5.27) ●統合に伴う新制度発効(6.1) ●創立20周年記念式典(10.27) ●労済第2会館(調布市国領)竣工式(11.18)



1978	全国統合の定着に向けて ●理事会、組織・機関運営検討委員会答申内容と同委員会の解散を確認(3.30) 3部会(統合・地域・単産)運営開始される ●衆院建設委、住宅金融公庫法一部改正案の議決に際し「公庫融資に伴う火災保険契約に共済も含めるよう改善に努める」とする付帯決議を採択(3.31) 参院建設委も同様採択(4.11) ●第30回臨時総会、震災、病氣入院見舞金制度の方向確認(12.8)
1979	地域向け制度を開発 ●労働組合事故補償制度を発足(1.1) ●CO・OP組合員共済を実施(4.1) ●積立金付生命共済の事業を停止(5.31) ●元受火災共済限度額1,500万円への引き上げ認可(7.23) ●団体生命共済に病氣入院見舞金特約を付加(10.1)
1980	第1次長期計画、80年代の基本路線を決定 ●希望共済に病氣入院見舞金特約を付加(4.1) ●全国労働者自動車共済生協連合会(自動車共済連)発足総会(8.19) ●第33回通常総会、長期計画・第1期中期計画、総合機械化実施計画を承認(8.28～29) ●自動車共済連、全労済に加盟(9.17) ●理事会、地震見舞金支払基準を設定(12.11)
1981	統合残課題順次整備へ ●風水害等給付金付火災共済限度額3,000万円認可(8.22) ●第36回通常総会、統合事業運営要綱を決定(8.27～28) ●理事会・組織機構検討委員会、労働条件特別委員会を設置(9.17) ●連合会元受火災限度額2,500万円、団体生命限度額1,500万円、傷害特約限度額1,500万円への引き上げ認可(12.28) ●自動車共済限度額8,000万円へ引き上げ認可(12.-)
1982	“保障のあり方”で意思統一 ●自動車共済全都道府県で取り扱い開始(4.1) ●理事会、組織機構検討委員会答申、地震災害対策業務計画を承認(5.11) ●第38回総会、保障のあり方要綱、経営発展計画、火災再共済限度額3,000万円への引き上げを承認(8.27～28) ●中央推進会議発足(10.4) ●財団法人全国勤労者福祉振興協会を設立、全国労働者団体共済会解散(11.20)
1983	こくみん共済事業開始 ●こくみん共済事業開始、自動口座振替制度を採用(5.1) ●短期総合システム稼働(7.-) ●第40回通常総会、第2期中期計画、ねんきん共済事業規約を決定(8.30～31) ●火災共済の掛金引き下げ・共済金分担支払制度実施、住宅災害審査基準の一本化を完了(10.1)
1984	ねんきん共済スタート ●理事会、資金運用規程を全面改正(1.19) ●ねんきん共済事業開始(4.1) ●自動車共済限度額、対人1億円、対物300万円に引き上げ(10.1) ●国際青年平和シンポジウム(パチカン)に参加(12.6～7)
1985	新会館設計で公開コンペ ●情報システム化推進会議発足(4.25) ●財団法人全国勤労者福祉振興協会、「団体自動車共済」事業開始(6.1) ●第44回通常総会、火災共済限度額4,500万円への引き上げと制度内容の改善、団体生命共済、個人長期生命共済の改善を承認(8.29～30) ●全労済会館公開設計審査会でフジタ工業(株)一級建築士事務所松田正司氏の作品が最優秀に選ばれる(12.2)
1986	統合の経営組織を改革 ●こくみん共済加入者100万人突破(1.-) ●団体制度を扱う株式会社ウィックサービスを設立(5.14) ●諸制度を広範に改善、新希望共済・医療共済・団体扱ねんきん共済(掛金建年金)を実現(6.1) ●全労済と自動車共済連、「運営一体化に関する合意書」に調印(11.20)

1987	全国センター構想実現へ ●自動車共済事業の組織形態に関し、厚生省・自動車共済連・全労済・単産共同事業体設立準備委員会の四者間で合意(2.23) ●親子ふれあいミュージカル「白姫伝説」全国公演(5.30～11.1) ●火災共済限度額4,500万円へ引き上げ・加入基準を改正して実施(6.1) ●自動車共済連臨時総会、全労済再共済連へ定款変更(8.19) ●自動車共済元受事業認可(10.29)、事業開始(11.1) ●情報処理システムの管理・運営を中心目的に株式会社全労済システムズ設立(11.4) ●全労済30周年記念式典(11.18) ●全労済再共済連発足(11.27)
1988	生活文化と情報発信を目指す ●生活文化の発信を目指して、(株)スペース・ゼロを設立(6.1) ●全労済トヨタ共済センター発足(10.18) ●全労済会館(渋谷区代々木)落成、資料センター開設(12.21) ●厚生省、「共済事業財務処理規則」「共済事業運営要綱」を改正(12.14)
1989	全国センター構想実現成る ●SFカード統一実施(3.1) ●第53回通常総会、風水害等給付金付火災共済の掛金引き下げ、終身共済事業規約の新設を承認(8.30～31) ●火災共済掛金の引き下げ認可(10.11) ●財団法人全国労働者福祉・共済協会(全労済協会)設立(11.28)
1990	第2次創業期時代の幕開け ●終身共済事業開始(6.1) ●第55回通常総会、社会的役割の強化と総合生活保障事業の展開を基本目標とする「第2次長期計画」「第1期中期計画」を設定、1990年代を第2次創業時代と位置づける(8.30～31) ●自動車共済限度額、対人無制限、対物1,000万円に引き上げ(9.1) ●財団法人全国勤労者福祉振興協会、「慶弔(自治体提携用)共済」事業開始(9.1) ●全労済会館、建築業協会賞を受賞(11.5)
1991	相次ぐ自然災害への対応 ●雲仙普賢岳噴火災害、「地震見舞金制度」最高250万円へ引き上げ(6.8) ●第57回通常総会、「第2次経営組織改革基本方針・総論」「経営成果の社会的還元」(環境問題、高齢者社会問題助成事業)を承認(8.29～30) ●「台風19号」災害で、57億円余を支払い(9.27) ●短期共済の制度改定、全制度にわたる横断的改定を実施(10.1)
1992	内部体制の充実へ努力傾注 ●理事会、ICA(国際協同組合同盟)加盟を決定、あわせてJJC(日本協同組合連絡協議会)への加入を承認(2.5)、ICA執行委員会(5.18)、JJC委員会(4.10)、全労済の加盟申請を承認 ●全労済、全共連、共水連をはじめとする共済8団体により社団法人日本共済協会を設立(4.1) ●経営成果の社会的還元として、「環境」「高齢社会」問題に関する活動・研究を行う94団体に総額8,265万円を助成(6.11) ●全労済35周年記念式典(10.22) ●ICA東京大会(10.27～30)、ICMIF東京総会(10.21～23)
1993	90年代第2期中計がスタート ●理事会、「第2次経営組織改革・基本方針」を決定(4.8) ●第60回総会、「第2期中期計画」を決定(8.26～27) ●火災共済限度額6,000万円へ引き上げ、個人長期生命共済の掛金改定を実施(10.1) ●自動車共済掛金改定、車種区分の導入を実施(12.1)
1994	自賠責共済実現を目指す ●「ヘルスケアシステム」宮崎モニター実験の開始(2.-) ●一時払いせいめい共済の加入停止(4.1) ●ねんきん共済限度額90万円へ引き上げ、掛金改定などを実施(8.1)
1995	「阪神・淡路大震災」救助活動 自賠責共済参入の途開かれる ●「阪神・淡路大震災」発生(1.17)支払いは、共済金31,826件・20億円余、見舞金63,474件・166億円余、合計95,300件・186億円余に ●「全労済情報センター」竣工(4.17) ●個人長期生命共済の予定利率引き下げ(6.1) ●自動車損害賠償保障法一部改正案、12月12日の衆院通過後、翌13日に参院で可決・成立し、全労済グループの自賠責共済参入への途開かれる
1996	「自然災害に対する国民的保障制度を求める国民会議」発足 車両共済事業開始 ●全労済協会が「阪神・淡路大震災」1年目にあたり、全国紙を中心に意見広告「自然災害に対する国民的保障制度の提言」を掲載(1.17) ●車両共済の加入受付開始(7.1) ●「自然災害に対する国民的保障制度を求める国民会議」発足(7.19) ●第67回通常総会開催、第3期中期計画などを決定(8.29) ●個人長期生命共済、終身共済および個人年金共済の予定利率引き下げ(10.1) ●「全労済ホームページ」を開設(10.7) ●マイカー共済掛金を改定(12.1)

1997	「自賠責共済」事業開始 「国民会議」が内閣総理大臣にあて、個人署名24,828,964人、団体署名43,337団体分を提出 ●「自然災害に対する国民的保障制度を求める国民会議」が内閣官房長官を通じて、個人署名24,828,964人、団体署名43,337団体分を内閣総理大臣にあて提出(2.20) ●「ナホトカ号重油流出事故」への義援金として、全労済再共済連と共同で全漁連に義援金5,000万円を贈る(3.19) ●自賠責共済事業開始(4.1) ●長野パラリンピック冬季競技大会へ1,000万円を寄付(6.12) ●総合医療共済の入院共済金日額を1万円に引き上げ(8.1) ●「保険料や共済掛金の所得控除制度拡充のための署名活動」で300万人の署名を集約(8.1) ●全労済創立40周年記念レセプションを開催(8.27)
1998	「国民会議」の2,500万人署名が結実 「ホームヘルプサービス事業」開始 ●「国民会議」による2,500万人署名が大きな力となり、第142国会で「被災者生活再建支援法案」が成立(5.15) ●鳥取共済が事業統合に参加。43番目の県本部が誕生(6.1) ●アート・パラリンピック展を情報センターで開催(7.25～8.5) ●北海道札幌市で「ホームヘルプサービス事業」を開始(10.26) ●マイカー共済、運転者年齢条件に「30歳以上補償型」新設、ABS割引新設などの制度改定実施(12.1)
1999	「全労済21世紀ビジョン」を決定 新こくみん共済誕生 ●「自然災害被災者支援促進協議会」発足(1.12) ●第74回通常総会で「全労済21世紀ビジョン」を決定(8.26～27) ●「台風18号」災害で、39億円余を支払い(9.24) ●こくみん共済を16年ぶりに抜本改定(10.1) ●中央・近畿両労済連と全労済が合併(12.1) ●マイカー共済の総合補償タイプの新設、車両共済の車両損害危険限定損害補償タイプの新設など改定(12.1)
2000	自然災害共済の取り扱い開始 ●自然災害共済の取り扱いを開始(5.1) ●群馬県労生協および愛知労済が全国事業統合に参加(6.1) ●総合医療共済の高度先進医療費用共済金の新設、総合医療共済・せいめい共済の「10年超の共済期間」の新設など改定(6.1) ●全労済本部がISO14001を取得(12.17)
2001	介護保障付総合医療共済の取り扱い開始 ●こくみん共済が改定後、新規加入100万人を突破(7.1) ●第79回通常総会で「第2期計画」を設定(8.30～31) ●介護保障付総合医療共済の取り扱いを開始(10.1) ●本部事務局機構の改革で本部制の導入(10.1)
2002	「21世紀経営改革方針」を決定 ●こくみん共済が、2002年2月末で保有契約件数が500万件を突破(2.28) ●団体生命移行共済の取り扱い開始(6.1) ●第83回通常総会で「21世紀経営改革方針」を決定(8.30) ●全労済創立45周年記念レセプションを開催(8.30) ●「21世紀経営改革方針」の先行実施課題として、本部事務局機構の改革を実施(10.1) ●車両のオールリスクタイプの新設など、マイカー共済改定(11.1)
2003	こくみん共済が発売20周年に ●組合員情報紙「セイフティ・ファミリー」を全国的に創刊(1.-) ●全国組織機構の再編、事業本部の発足(4.-) ●こくみん共済発売20周年(5.-) ●火災共済借家人賠償責任特約の取り扱い開始(6.1) ●大分県総合生協が全国事業統合に参加(6.1) ●火災共済の一部改定(10.1)
2004	「労働者共済運動」が大阪の地に発祥し50年 ●こくみん共済の一部改定(1.1) ●システム21稼動(1.-) ●団体生命共済の改定(1.1) ●こくみん共済が2004年5月末で保有契約件数600万件加入目標達成(5.31) ●業務センター設立(6.1) ●全国組織事業本部設置(6.1) ●「(財)全国勤労者福祉・共済振興協会」(全労済協会)が発足(6.1) ●森林労連共済が全国事業統合に参加(6.1) ●自動車共済全国事業本部発足(10.1) ●5単産・再共済との自動車共済事業統合(10.1) ●自動車総合補償共済の改定(10.1) ●自治労長期共済の契約移転(10.1) ●個人年金共済の掛金等の改定(10.1) ●度重なる台風や新潟県中越地震(10.2)など大規模な自然災害の多発により、135千件、259億円にのぼる共済金等を支払う ●労働者共済の発祥から50年(11.25) ●新長期生命共済〈第一期プラン〉の開発(12.1)

2005	全国的組織機構改革・事業本部再編実施 ● 自然災害共済の改定(4.1) ● 第93回通常総会で「第4期計画」を設定(8.30～31) ● 役員制度改革実施(9.-) ● 全国的組織機構改革・事業本部再編実施(9.1) ● こくみん共済の6年ぶりの大幅改定(10.1)
2006	職域事業本部設置 全労済ぐりんぼうを開設 ● 「全労済お客様相談係」を新設(1.1) ● マイカー共済の一部改定(2.1/8.1) ● 「全労済ライフサポートサービス」を開始(4.1) ● 新長期生命共済〈第二期プラン〉の開発(5.1) ● 職域事業本部設置(6.1) ● 全たばこ生協が全国事業統合に参加(6.1) ● 全労済ホームページ上にて、「お客様の声」にもとづく業務改善の取り組みと主な改善の結果の報告を開始(11.27) ● 全労済ぐりんぼう尼崎(第1号店)を開設(12.6)
2007	全労済創立50周年を迎える たすけあい未来につなぐNEXT50 ● 団体生命共済の改定(1.1) ● 「全労済創立50周年ページ」を開設(1.12) ● こくみん共済の改定(4.1) ● ホームページ上の「共済金事故受付専用ページ」にて共済金をご請求いただく際の必要書類提供を開始(4.2) ● 耳や言葉の不自由なお客様向け自動車事故受付サービスを開始(7.10) ● 「平成19年新潟県中越沖地震」に伴う義援金として新潟県に1,000万円贈呈(8.10) ● 第99回通常総会で「あたらしい全労済の理念」制定(8.29～30) ● 50周年記念事業の一環で、国際協同組合保険シンポジウムを開催(8.30) ● 「全労済創立50周年」(9.29) ● 共済に関する紛争の裁定または仲裁を行う(社)日本共済協会「共済相談所」の利用開始(10.1)
2008	新生協法施行 ● 社会貢献付エコ住宅専用火災共済の実施(1.1) ● 共済金支払いに関する自主的な調査結果についての報告(1.18) ● 新生協法の施行(4.1) ● マイカー共済の内容充実と総合的な掛金の改定(4.1) ● 団体生命共済の改定(6.1) ● クリック募金により4つの団体に総額1,120万円を寄付(6.30) ● 自動車分解整備事業者(自動車指定工場)および一部の労働金庫にて共済代理店開始(10.1)

2009	「2009年度～2013年度 中期経営政策」の策定 ● こくみん共済の改定(1.1) ● 「ろうきんと全労済がめざす新たな生活者福祉」の公表(3.24) ● 全国の労働金庫にて共済代理業務開始(4.1) ● 労働者傷病見舞金制度を開始(4.1) ● 「いきいき応援」の取り扱い開始(6.1) ● 第103回通常総会で「中期経営政策」を策定(8.27)
2010	自然災害共済「大型タイプ」の新設 ● 「平成21年度日本版顧客満足度指数調査」において、損害保険(共済)業界1位、生命保険(共済)業界で2位の評価(3.16) ● 自然災害共済の「大型タイプ」の新設(4.1) ● 保険法の施行(4.1) ● 苦情対応マネジメントシステム「ISO10002」の自己適合宣言(8.26) ● 新団体年金共済の取り扱い開始(12.1)
2011	「東日本大震災」へ総力を結集 こくみん共済に新たな保障タイプ・プランを新設 ● 「東日本大震災」発生後、直ちに「災害対策本部」を設置(3.11) 迅速に全国的な調査活動体制を構築し、延べ約35,700人にのぼる役職員が、被災組合員へのお見舞いと被害調査活動を展開 共済金等のお支払いは累計金額で1,278億円(2017年7月末現在) ● こくみん共済の改定(4.1) ● コンタクトセンター札幌・福岡の開設(6.1) ● 自治労共済、全水道共済が全国事業統合に参加(6.1)
2012	住宅損害受付センターの開設 ● 東日本大震災復興支援チャリティーコンサートを開催(3.5) ● 共済金センター(大阪)の開設(4.1) ● こくみん共済の改定(5.1) ● 住宅損害受付センターの開設(6.1) ● 「2012全労済地域貢献助成事業」に東日本大震災復興支援特別枠を設定(7.-) ● 2012国際協同組合年 ● 東日本大震災の被災地や避難者の子どもたちの心のケアと健全育成を目的に「読み聞かせリレープロジェクト」を開始(11.-) ● マイカー共済の改定(12.1)
2013	こくみん共済30周年 ● インターネットサービス「マイページサービス」の開設(2.18) ● こくみん共済30周年(5.-) ● 団体生命共済の改定(6.1)



2014	「Zetwork-60(略称:Z-60)」 ～全労済「2014年度～2017 年度中期経営政策」～の策定 火災共済60周年 ● 団体生命共済の改定(8.1) ● 全労済LINE公式アカウントの開設(8.5) ● 第118回通常総会で中期経営政策「Zetwork-60」を策定(8.27) ● 「全労済全国自動車分解整備事業者共済代理店会」の設立(9.8) ● 「広島土砂災害」(8.20発生)への募金・義援金として、広島県へ600万円を寄付(10.16) ● 火災共済60周年(12.1)
2015	「全労済の住まいる共済」が誕生 ● JP共済生協から火災共済、自然災害共済、生命共済が契約移管(1.1) ● 「全労済の住まいる共済」(新火災共済・新自然災害共済)の誕生(2.1) ● 第3回国連防災世界会議の「世界の防災展」に、全労済ブースを出展(3.14～3.18) ● ねんきん共済の改定(4.1) ● 本部・本部部門事務局機構改革を実施(4.1) ● 全労済LINE公式アカウントの開設(第2回目)(5.19) ● 「ネパール大地震」への募金・義援金として、日本赤十字社、国際協同組合同盟(ICA)および日本ユニセフ協会に総額9,929,349円を寄付(7.14) ● 九州に上陸した「台風15号」災害(8.25発生)、共済金等のお支払いは、45億円に
2016	「平成28年熊本地震」への対応 「マイカー共済」の改定 ● 「マイカー共済」の改定(2.1) ● 「平成28年熊本地震」発生後、「災害対策本部」を設置(4.18) 第1次現場調査動員40名が現地入りし、現場調査を開始(4.27) 延べ4,714人にのぼる全国の役職員が、現場調査活動を展開(7.19) 熊本県に義援金3,000万円を寄贈(5.24) 日本赤十字社に募金総額2,441,682円を寄付(11.29) 共済金等のお支払いは累計金額で139億円(2016年度決算集計値) ● 第123回通常総会で「Zetwork-60」組織改革実行プログラムを決定(8.30) ● 生命系共済の高血圧に関する加入引受基準の緩和(10.1)

2017	全労済創立60周年 組織改革を実施 ● 生命系共済の被共済者(加入者)の範囲拡大、病气入院共済金の支払要件の緩和(2.1) ● 総合(慶弔)再共済の改定(2.1) ● こくみん共済の「契約更新のご案内」が「実利用者ユニバーサルデザイン認証」を取得(3.24) ● 組織改革を実施(9.1) ● 「全労済創立60周年」(9.29)
------	--

7 所在地一覧

(2017年10月1日現在)

名 称	郵便番号	所 在 地	T E L
全 労 済 本 部	151-8571	渋谷区代々木2-12-10	03-3299-0161
北 海 道・東 北 統 括 本 部	980-0014	仙台市青葉区本町1-10-29 全労済宮城会館内	022-262-7750
北 海 道 推 進 本 部	003-0803	札幌市白石区菊水3条4-1-3	011-821-6031
道 央 支 店	003-0803	札幌市白石区菊水3条4-1-3 全労済北海道会館内	011-821-6031
小 樽 支 所	047-0032	小樽市稲穂1-8-13 DCTビルディング1F	0134-33-6894
苫 小 牧 支 所	053-0021	苫小牧市若草町3-2-1 苫小牧共栄火災ビル1F	0144-32-4711
室 蘭 支 所	050-0074	室蘭市中島町1-8-5 プレアディス中島1F	0143-45-4728
岩 見 沢 支 所	068-0021	岩見沢市1条西6-9-2 近藤ビル1F	0126-25-3292
道 東 支 店	085-0004	釧路市新富町2-24	0154-25-6031
北 見 支 所	090-0044	北見市北4条西5-4 桜井ビル内	0157-25-5150
帯 広 支 所	080-0803	帯広市東3条南11-7-1 帯広地区労働者会館内	0155-23-5006
道 北 支 店	070-0054	旭川市4条西6 道北労福センター内	0166-25-0345
道 南 支 店	042-0942	函館市柏木町16-35	0138-30-6031
青 森 推 進 本 部	030-0802	青森市本町3-4-17	017-723-6031
青 森 支 所	030-0802	青森市本町3-4-17	017-723-6031
八 戸 支 所	031-0081	八戸市柏崎5-4-7	0178-47-0631
弘 前 支 所	036-8022	弘前市萱町16-1	0172-37-0631
五 所 川 原 支 所	037-0036	五所川原市中央4-100	0173-33-6031
む つ 支 所	035-0051	むつ市新町16-5	0175-33-8631
十 和 田 支 所	034-0003	十和田市元町東1-8-15	0176-22-6031
岩 手 推 進 本 部	020-0026	盛岡市開運橋通1-1 アクア盛岡ビル7F	019-622-0631
盛 岡 支 所	020-0026	盛岡市開運橋通1-1 アクア盛岡ビル1F	019-622-0631
北 上 支 所	024-0061	北上市大通り2-11-23 北上大通りビル1F	0197-65-0160
一 関 支 所	021-0031	一関市青葉1-8-20 鈴木ビル1F	0191-26-2678
釜 石 支 所	026-0034	釜石市中麦町1-15-8	0193-21-1122
宮 城 推 進 本 部	980-0014	仙台市青葉区本町1-10-29 全労済宮城会館	022-265-6071
仙 台 支 所	980-0014	仙台市青葉区本町1-10-29 全労済宮城会館	022-713-6033
仙 北 支 所	989-6117	大崎市古川旭4-3-5	0229-22-6031
大 河 原 支 所	989-1201	柴田郡大河原町大谷字町向126-4 オーガ2F	0224-53-2191
石 巻 支 所	986-0862	石巻市あけぼの1-5-3	0225-96-6031
秋 田 推 進 本 部	010-0817	秋田市泉菅野1-1-12	018-824-6031
中 央 支 所	010-0817	秋田市泉菅野1-1-12	018-824-6031
大 館 支 所	017-0885	大館市豊町2-37	0186-49-2877
能 代 支 所	016-0844	能代市花園町26-24	0185-55-3931
大 仙 支 所	014-0023	大仙市大曲黒瀬町6-33-5	0187-63-8428
山 形 推 進 本 部	990-0827	山形市城南町1-18-22	023-646-4666
山 形 支 所	990-0827	山形市城南町1-18-22	023-646-4667
酒 田 支 所	998-0851	酒田市東大町2-6-8	0234-23-3160
鶴 岡 支 所	997-0033	鶴岡市泉町8-73	0235-23-6100
新 庄 支 所	996-0084	新庄市大手町5-6	0233-23-5995
米 沢 支 所	992-0012	米沢市金池3-2-7	0238-22-6065
長 井 支 所	993-0006	長井市あら町5-36	0238-83-6035
福 島 推 進 本 部	960-8540	福島市荒町1-21 協働会館内	024-522-6031
福 島 支 所	960-8540	福島市荒町1-21 協働会館内	024-522-6025
郡 山 支 所	963-8017	郡山市長者1-7-15	024-933-6031
会 津 支 所	965-0026	会津若松市平安町3-3 会津協働会館内	0242-22-6031
い わ き 支 所	970-8026	いわき市平字堂の前22 いわき市労働福祉会館内	0246-25-6031
白 河 支 所	961-0856	白河市新白河3-98 ビアン本間ビル内	0248-22-6031
相 双 支 所	975-0015	南相馬市原町区国見町3-5-18	0244-24-6031



名 称	郵便番号	所 在 地	T E L
関 東 統 括 本 部	151-0053	渋谷区代々木2-12-10 全労済会館8F	03-3374-7531
茨 城 推 進 本 部	310-0804	水戸市白梅1-1-10	029-227-6642
日 立 支 所	317-0073	日立市幸町2-3-10 勤労福祉会館3F	0294-22-6032
水 戸 支 所	310-0804	水戸市白梅1-1-10	029-227-6685
鹿 嶋 支 所	314-0033	鹿嶋市鉢形台2-1-7 ラウエル鹿嶋	0299-84-6058
筑 西 支 所	308-0847	筑西市玉戸1049-2 サンプラザ2F	0296-28-6822
つ く ば 支 所	305-0817	つくば市研究学園7-49-4 桂不動産ビル2F	029-858-6034
栃 木 推 進 本 部	321-0963	宇都宮市南大通り2-5-4	028-635-6031
宇 都 宮 東 支 所	321-0963	宇都宮市南大通り2-5-4	028-634-1790
宇 都 宮 西 支 所	321-0963	宇都宮市南大通り2-5-4	028-634-1790
足 利 支 所	326-0035	足利市芳町15	0284-42-9505
小 山 支 所	323-0807	小山市城東2-18-15	0285-22-6041
那 須 塩 原 支 所	329-2753	那須塩原市五軒町4-29	0287-48-6032
群 馬 推 進 本 部	371-0854	前橋市大渡町2-3-3	027-255-6311
前 橋 支 所	371-0854	前橋市大渡町2-3-3	027-252-0123
高 崎 支 所	370-0852	高崎市中居町3-30-31	027-386-5631
太 田 支 所	373-0818	太田市小舞木町242	0276-61-3631
埼 玉 推 進 本 部	338-8504	さいたま市中央区下落合1050-1	048-822-0631
さ い た ま 支 所	338-8504	さいたま市中央区下落合1050-1	048-822-0649
熊 谷 支 所	360-0036	熊谷市桜木町1-1-1 秩父鉄道熊谷ビル1F	048-525-1031
川 越 支 所	350-1123	川越市脇田本町1-7 川越西口ビル4F	049-244-0636
千 葉 推 進 本 部	260-0045	千葉市中央区弁天1-17-1	043-287-8142
中 部 支 所	260-0045	千葉市中央区弁天1-17-1	043-287-8247
西 部 支 所	273-0047	船橋市藤原7-3-1 東信馬込沢ビル5F	047-406-6317
東 京 推 進 本 部	160-0023	新宿区西新宿7-20-8	03-3360-6031
西 北 部 支 所	160-0023	新宿区西新宿7-20-8	03-3360-6016
中 南 部 支 所	105-0012	港区芝大門2-2-1 ユニゾ芝大門二丁目ビル3F	03-5776-6031
東 部 支 所	136-0071	江東区亀戸1-8-5 小林ビルディング5F	03-5609-7190
多 摩 支 所	190-0022	立川市錦町2-6-5 立川三恵ビル2F	042-525-6031
神 奈 川 推 進 本 部	222-0033	横浜市港北区新横浜2-4-9	045-473-5588
職 域 推 進 一 部	231-0023	横浜市中区山下町24-1 ワークピア横浜4F	045-201-6031
職 域 推 進 二 部	243-0432	海老名市中央2-9-50 海老名プライムタワー7F	046-235-8891
山 梨 推 進 本 部	400-0031	甲府市丸の内3-29-11	055-237-6031
甲 府 支 所	400-0031	甲府市丸の内3-29-11	055-237-6813
富 士 吉 田 支 所	403-0005	富士吉田市上吉田965-1	0555-21-6031
中 部 統 括 本 部	456-8530	名古屋市中区金山町1-12-7	052-681-7785
長 野 推 進 本 部	380-8710	長野市立町978-2	026-235-6139
長 野 支 所	380-8710	長野市立町978-2	026-233-6031
上 田 支 所	386-0024	上田市大手1-10-16 NTT東日本上田ビル1F	0268-22-6034
佐 久 支 所	385-0029	佐久市佐久平駅南18-3 ヴァローレビルI 1F	0267-66-3963
松 本 支 所	390-0851	松本市島内3506 インペリアルプラザ松島101	0263-48-3333
諏 訪 支 所	393-0041	諏訪郡下諏訪町西四王4726-17 田中ビル1F	0266-28-6031
伊 那 支 所	399-4511	上伊那郡南箕輪村神子柴8859-1	0265-73-3958
飯 田 支 所	395-0077	飯田市丸山町1-8-6 労働会館内	0265-52-6031
静 岡 推 進 本 部	420-0839	静岡市葵区鷹匠2-13-4	054-254-1180
東 部 支 所	410-0046	沼津市米山町11-24	055-923-1755
中 部 支 所	420-0839	静岡市葵区鷹匠2-10-16	054-254-3312
西 部 支 所	430-0929	浜松市中区中央3-15-37	053-453-5888
富 山 推 進 本 部	930-8563	富山市奥田新町7-41	076-431-5000
富 山 支 所	930-8563	富山市奥田新町7-41	076-431-5000
高 岡 支 所	933-0874	高岡市京田618	0766-21-7000

名 称	郵便番号	所 在 地	T E L
石 川 推 進 本 部 七 尾 支 所	920-8544 926-0045	金沢市西念1-12-22 七尾市袖ヶ江町八部42-2	076-223-4007 0767-53-6031
福 井 推 進 本 部 嶺 北 支 所 嶺 南 支 所	910-0859 910-0859 914-0803	福井市日之出1-10-1 福井市日之出1-10-1 敦賀市新松島町4-11 大和田ビル	0776-26-6123 0776-26-6187 0770-25-6031
愛 知 推 進 本 部 名 古 屋 支 所 推 進 一 課 名 古 屋 支 所 推 進 二 課 豊 田 支 所 豊 橋 支 所 刈 谷 支 所 一 宮 支 所 東 海 支 所 春 日 井 支 所	456-8530 456-8530 456-8530 471-0833 440-0853 448-0028 491-0838 456-8530 486-0845	名古屋市熱田区金山町1-12-7 名古屋市熱田区金山町1-12-7 名古屋市熱田区金山町1-12-7 豊田市山之手8-131 豊橋市佐藤1-2-1 刈谷市桜町4-26 一宮市猿海道1-1-14 名古屋市熱田区金山町1-12-7 春日井市瑞穂通7-1-2	052-681-7741 052-683-6050 052-683-6030 0565-29-1274 0532-64-7110 0566-21-5511 0586-71-2611 052-715-3233 0568-85-3922
岐 阜 推 進 本 部 事 業 推 進 課 東 濃 支 所 高 山 支 所	500-8262 500-8262 507-0032 506-0021	岐阜市茜部本郷2-7 岐阜市茜部本郷2-7 多治見市大日町50-1 ヤマセビル1F 高山市名田町5-95-4 飛騨地区労働者福祉会館1F	058-274-6031 058-215-6233 0572-21-3330 0577-32-0895
三 重 推 進 本 部	514-0004	津市栄町4-259-1	059-227-6167
関 西 統 括 本 部	559-0034	大阪市住之江区南港北1-24-33	06-6612-0117
滋 賀 推 進 本 部 大 津 支 所 彦 根 支 所	520-0801 520-0801 522-0074	大津市におの浜4-5-1 大津市におの浜4-5-1 彦根市大東町4-28 彦根勤労福祉会館2F	077-524-6031 077-524-6031 0749-24-6605
奈 良 推 進 本 部	630-8325	奈良市西木辻町200-47	0742-23-6031
京 都 推 進 本 部 北 部 推 進 課 中 央 推 進 課 南 部 推 進 課	604-8854 624-0841 604-8854 612-0065	京都市中京区壬生仙念町30-2 ラポール京都7F 舞鶴市引土9-2 京都市中京区壬生仙念町30-2 ラポール京都7F 京都市伏見区桃山羽柴長吉東町83-6	075-801-0427 0773-75-6109 075-812-7821 075-603-6086
大 阪 推 進 本 部	540-0012	大阪市中央区谷町2-3-4 サンシャイン大手前ビル7F	06-6943-6708
和 歌 山 推 進 本 部 紀 北 支 所 紀 南 支 所	640-8331 640-8331 646-0038	和歌山市美園町5-10-3 和歌山市美園町5-10-3 田辺市末広町4-30	073-425-6031 073-425-6031 0739-26-3770
兵 庫 推 進 本 部 神 戸 支 所 尼 崎 支 所 姫 路 支 所	650-0027 650-0027 660-0892 670-0935	神戸市中央区中町通4-1-1 神戸市中央区中町通4-1-1 尼崎市東難波町5-17-23 尼崎ビル1F 姫路市北条口1-21	078-371-6031 078-371-6522 06-4868-8565 079-226-6031
中 四 国 統 括 本 部	732-8505	広島市東区曙4-1-28	082-262-3220
島 根 推 進 本 部 東 部 支 所 中 部 支 所 西 部 支 所	690-0006 690-0006 693-0066 697-0033	松江市伊勢宮町543-3 松江市伊勢宮町543-3 出雲市高岡町512-1 Fテナントビル 浜田市朝日町1468-1	0852-27-0631 0852-27-0631 0853-21-0631 0855-23-6031
鳥 取 推 進 本 部 東 部 支 所 西 部 支 所 共 済 ショップ 倉 吉 店	680-0846 680-0846 683-0067 682-0804	鳥取市扇町14 鳥取市扇町14 米子市東町189-2 倉吉市東昭和町286-2	0857-22-8234 0857-22-8234 0859-22-4133 0858-23-2855
岡 山 推 進 本 部 ぐ り ん ぼ う 岡 山 ぐ り ん ぼ う 倉 敷 ぐ り ん ぼ う 津 山	700-8569 700-8569 710-0803 708-0006	岡山市北区駅元町6-26 岡山市北区駅元町6-26 倉敷市中島938-10 津山市小田中1444-12	086-254-2155 086-253-6031 086-466-6031 0868-32-6031
広 島 推 進 本 部 福 山 支 所	732-8505 721-0942	広島市東区曙4-1-28 福山市引野町5-10-35	082-262-6031 084-943-5800



名 称	郵便番号	所 在 地	T E L
山口推進本部	753-0222	山口市大内矢田南7-1-1	083-927-5000
事業推進課	753-0222	山口市大内矢田南7-1-1	083-927-5003
東部支所	745-0063	周南市今住町3-18	0834-31-7171
西部支所	755-0047	宇部市島2-1-14	0836-35-4039
徳島推進本部	770-0942	徳島市昭和町3-35-1 労働福祉会館1F	088-625-2340
香川推進本部	760-0011	高松市浜ノ町72-5	087-822-1156
愛媛推進本部	790-8513	松山市辻町1-1	089-923-6031
松山支所	790-8513	松山市辻町1-1	089-923-6031
新居浜支所	792-0812	新居浜市坂井町1-1-21	0897-37-6031
宇和島事務所	798-0060	宇和島市丸之内1-6-1	0895-23-6211
高知推進本部	780-0870	高知市本町4-1-32	088-823-6031
中村支所	787-0033	四万十市中村大橋通7-1-24 2F	0880-35-3865
九州統括本部	810-0073	福岡市中央区舞鶴1-1-7 全労済モルティ天神ビル9F	092-741-0621
福岡推進本部	810-8611	福岡市中央区舞鶴1-1-7 全労済モルティ天神ビル3F	092-739-6100
福岡支所	810-8611	福岡市中央区舞鶴1-1-7 全労済モルティ天神ビル1F	092-732-4047
北九州支所	803-0844	北九州市小倉北区真鶴1-5-15 真鶴会館1F	093-591-7220
筑後支所	830-0032	久留米市東町29-4 ワカナトレードビル2F	0942-38-8211
佐賀推進本部	840-0054	佐賀市水ヶ江2-2-19	0952-41-1331
長崎推進本部	852-8016	長崎市宝栄町3-15	095-864-6031
長崎支所	852-8016	長崎市宝栄町3-15	095-864-7144
佐世保支所	857-0033	佐世保市城山町1-22	0956-25-8012
熊本推進本部	860-0811	熊本市中央区本荘5-10-30	096-372-0631
中央支所	860-0811	熊本市中央区本荘5-10-30	096-375-5545
城南支所	866-0844	八代市旭中央通3-11 TSビル1F	0965-35-4788
大分推進本部	870-0035	大分市中央町4-2-5 全労済ソレイユ5F	097-548-5552
中部支所	870-0035	大分市中央町4-2-5 全労済ソレイユ1F	097-548-6031
北部支所中津店	871-0030	中津市中殿町3-21-4	0979-24-6031
北部支所日田店	877-0071	日田市玉川町3-555-3	0973-25-6031
南部支所	876-0848	佐伯市城下東町1-9	0972-23-6031
宮崎推進本部	880-0806	宮崎市広島1-11-17	0985-24-6262
宮崎支所	880-0806	宮崎市広島1-11-17	0985-24-6297
延岡支所	882-0866	延岡市平原町5-1497-3	0982-32-4599
都城支所	885-0024	都城市北原町4街区4号 都北労働福祉会館1F	0986-46-5087
鹿児島推進本部	892-0835	鹿児島市城南町7-28	0120-070-477
ぐりんぼう鹿児島	892-0835	鹿児島市城南町7-28	0120-070-477
ぐりんぼう鹿屋	893-0015	鹿屋市新川町5768-2	0120-070-477
ぐりんぼう奄美	894-0027	奄美市名瀬末広町9-24 松元ビル1F	0997-53-6031
沖縄推進本部	900-0014	那覇市松尾1-18-22	098-951-2002
共済ショップ那覇店	900-0014	那覇市松尾1-18-22	098-951-2002
共済ショップ中部店	904-0101	中頭郡北谷町上勢頭813-3	098-926-6031
職域事業本部	102-8403	千代田区六番町2-15 自治労第2会館7F	03-3556-8636
森林労連共済本部	112-8627	文京区大塚3-28-7 林野会館4F	03-3945-6392
たばこ共済本部	108-0014	港区芝5-26-30 専売ビル2F	03-3454-2481
自治労共済本部	102-8403	千代田区六番町2-15 自治労第2会館	03-5276-0700
北海道支部	060-0806	札幌市北区北6条西7丁目 北海道自治労会館内	011-747-1536
青森県支部	030-0802	青森市本町3-3-11 青森県労働福祉会館3F	017-773-6017
岩手県支部	020-0874	盛岡市南大通2-10-38 岩手県民共済会館内	019-656-8277
宮城県支部	980-0802	仙台市青葉区二日町7-23 宮城自治労会館内	022-222-6844
秋田県支部	010-0971	秋田市八橋三和町6-17 秋田自治労会館内	018-862-9551
山形県支部	990-2402	山形市小立2-1-62 山形自治労会館内	023-664-1800
福島県支部	960-8042	福島市荒町1-21 協働会館内	024-521-0336

名 称	郵便番号	所 在 地	T E L
新 潟 県 支 部	950-0965	新潟市中央区新光町6-7 新潟自治労会館3F	025-281-8030
群 馬 県 支 部	371-0854	前橋市大渡町2-3-45 群馬自治労会館内	027-253-1177
栃 木 県 支 部	320-0052	宇都宮市中戸祭町821 栃木県労働者福祉センター5F	028-621-5888
茨 城 県 支 部	310-0801	水戸市桜川2-3-30 自治労会館内	029-231-0484
埼 玉 県 支 部	330-0063	さいたま市浦和区高砂4-3-5 埼玉県労評会館4F	048-838-5532
東 京 都 支 部	102-0072	千代田区飯田橋3-9-7 飯田橋丸ビル4F	03-6256-9916
千 葉 県 支 部	260-0013	千葉市中央区中央4-13-10 千葉県教育会館新館6F	043-221-2800
神 奈 川 県 支 部	232-0022	横浜市南区高根町1-3 神奈川県地域労働文化会館7F	045-251-7811
山 梨 県 支 部	400-0858	甲府市相生2-7-17 山梨県労農福祉センター1F	055-222-5200
長 野 県 支 部	380-8545	長野市県町532-3 長野県労働会館内	026-217-7667
富 山 県 支 部	930-0804	富山市下新町8-16 自治労とやま会館内	076-441-8220
石 川 県 支 部	920-0967	金沢市菊川2-26-18 石川自治労働文化会館内	076-261-0241
福 井 県 支 部	910-0836	福井市大和田2-517 自治労福井県本部会館	0776-57-0707
静 岡 県 支 部	422-8067	静岡市駿河区南町11-22 静岡労働会館2F	054-202-7250
愛 知 県 支 部	456-0002	名古屋市熱田区金山町1-14-18 全労済金山会館5F	052-678-3118
岐 阜 県 支 部	500-8069	岐阜市今小町15番地 自治労会館内	058-263-1614
三 重 県 支 部	514-8588	津市栄町2-361 三重地方自治労働文化センター内	059-272-4550
滋 賀 県 支 部	520-0043	大津市中央3-4-29 自治労会館(レイバ滋賀)内	077-524-0123
京 都 府 支 部	604-0867	京都市中京区丸太町通烏丸西入北側 NHKビル2F	075-252-5937
奈 良 県 支 部	630-8133	奈良市大安寺5-12-16 奈良地域労働文化センター2F	0742-64-5511
和 歌 山 県 支 部	640-8033	和歌山市本町4-60	073-431-7700
大 阪 府 支 部	530-0041	大阪市北区天神橋3-9-27 PLP会館2F	06-6242-2255
兵 庫 県 支 部	650-0004	神戸市中央区中山手通3-4-8 大東ビル4F	078-392-0821
岡 山 県 支 部	700-0086	岡山市北区津島西坂1-4-18 労働福祉事業会館3F	086-251-9431
広 島 県 支 部	733-0013	広島市西区横川新町7-22 自治労会館内	082-292-5496
鳥 取 県 支 部	680-0814	鳥取市南町505番地 自治労会館内	0857-21-3300
島 根 県 支 部	690-0874	松江市中原町14番地 しまね自治労会館1F	0852-59-9898
山 口 県 支 部	753-0063	山口市元町3-49 山口県勤労者自治センター内	083-922-7540
香 川 県 支 部	760-0066	高松市福岡町2-4-7 2F	087-822-5608
徳 島 県 支 部	770-0847	徳島市幸町3-98 自治労プラザ内	088-623-2908
愛 媛 県 支 部	790-0066	松山市宮田町132 一般社団法人愛媛県勤労会館内3F	089-947-5061
高 知 県 支 部	780-0862	高知市鷹匠町2-5-47 高知県自治労会館内	088-824-0151
福 岡 県 支 部	810-0001	福岡市中央区天神5-6-7 福岡自治労会館3F	092-711-9541
佐 賀 県 支 部	840-0801	佐賀市駅前中央3-3-30 自治労会館内	0952-36-9555
長 崎 県 支 部	850-0057	長崎市大黒町4-16 長崎自治労会館別館	095-822-2525
大 分 県 支 部	870-0022	大分市大手町3-2-9 大分自治労会館内	097-536-6644
宮 崎 県 支 部	880-0806	宮崎市広島1-11-17 全労済宮崎県本部会館5F	0985-28-1901
熊 本 県 支 部	862-0954	熊本市中央区神水1-8-1 自治労熊本会館1F	096-383-0662
鹿 児 島 県 支 部	890-0064	鹿児島市鴨池新町5-7-401 鹿児島県労働者福祉会館内	099-258-6311
沖 縄 県 支 部	900-0021	那覇市泉崎1-15-10 3F	098-860-8446
全 水 道 共 済 本 部	113-0033	文京区本郷1-4-1 全水道会館6F	03-3818-6031
新 潟 県 総 合 生 協	950-8566	新潟市中央区新光町6-6	025-282-2000
新 潟 東 支 局	950-0086	新潟市中央区花園2-1-6	025-245-4150
新 潟 西 支 局	950-0086	新潟市中央区花園2-1-6	025-245-4161
中 越 支 局	940-0036	長岡市愛宕3-7-24	0258-33-7770
上 越 支 局	942-0004	上越市西本町1-1-38	025-543-3789
佐 渡 支 所	952-1307	佐渡市東大通1291-1	0259-57-2824
J P 共 済 生 協	151-8591	渋谷区千駄ヶ谷1-20-6	03-5785-6880
電 通 共 済 生 協	101-0063	千代田区神田淡路町2-101 ワテラスタワー16F	03-6810-6788
教 職 員 共 済	162-8624	新宿区山吹町10-1 ラポール日教済	03-5228-0661
全 国 交 運 共 済 生 協	166-0012	杉並区和田3-1-19	03-5377-3180
全 労 済 健 康 保 険 組 合	151-0053	渋谷区代々木2-12-10 全労済会館5F	03-3299-0391
全 労 済 グ ル ー プ 企 業 年 金 基 金	151-0053	渋谷区代々木2-12-10 全労済会館5F	03-3299-0394



〈基本三法人〉

名 称	郵便番号	所 在 地	T E L
日 本 再 共 済 連	151-8531	渋谷区代々木2-12-10 全労済会館3F	03-3320-1711
全 労 済 協 会	151-0053	渋谷区代々木2-11-17 ラウンドクロス新宿5F	03-5333-5126

〈子会社〉

(株) 全 労 済 シ ス テ ム ズ	192-0363	八王子市別所2-39-1 全労済情報センター内	042-678-3900
(株) 全 労 済 リ ブ ス	183-0055	府中市府中町1-9 京王府中1丁目ビル5F	042-330-0313
全 労 済 ア シ ス ト (株)	564-0052	大阪府吹田市広芝町10-28 オーク江坂ビル3F	06-6330-1031
(株) 全 労 済 ウ ィ ッ ク	151-0053	渋谷区代々木1-27-5 代々木市川ビル2F	03-3299-0019
(株) ス ペ ー ス ・ ゼ ロ	151-0053	渋谷区代々木2-12-10 全労済会館B1F	03-3375-8741
(株) ゼ ス ト	538-0052	大阪市鶴見区横堤5-1-18	06-6913-7570

〈店舗〉

北 海 道			
共済ショップ札幌菊水店	003-0803	札幌市白石区菊水3条4-1-3 全労済北海道会館内	011-821-6400
共済ショップ札幌駅前店	060-0004	札幌市中央区北4条西5 アスティ45ビル3F	011-241-3519
共済ショップ札幌琴似店	063-0812	札幌市西区琴似2条2-1-5 高道ビル2F	011-612-6031
小樽支所 共済ショップ小樽店	047-0032	小樽市稲穂1-8-13 DCTビルディング1F	0134-33-6894
苫小牧支所 共済ショップ苫小牧店	053-0021	苫小牧市若草町3-2-1 苫小牧共栄火災ビル1F	0144-32-4711
室蘭支所 共済ショップ室蘭店	050-0074	室蘭市中島町1-8-5 プレアディス中島1F	0143-45-4728
岩見沢支所 共済ショップ岩見沢店	068-0021	岩見沢市1条西6-9-2 近藤ビル1F	0126-25-3292
道東支店 共済ショップ釧路店	085-0004	釧路市新富町2-24	0154-25-6031
北見支所 共済ショップ北見店	090-0044	北見市北4条西5-4 桜井ビル内	0157-25-5150
帯広支所 共済ショップ帯広店	080-0803	帯広市東3条南11-7-1 帯広地区労働者会館内	0155-23-5006
道北支店 共済ショップ旭川店	070-0054	旭川市4条西6 道北労福センター内	0166-25-0345
道南支店 共済ショップ函館店	042-0942	函館市柏木町16-35	0138-30-6031
青 森 県			
共済ショップ青森店 青森支所	030-0802	青森市本町3-4-17	017-723-6031
共済ショップ八戸店 八戸支所	031-0081	八戸市柏崎5-4-7	0178-47-0631
共済ショップ弘前店 弘前支所	036-8022	弘前市萱町16-1	0172-37-0631
共済ショップ五所川原店 五所川原支所	037-0036	五所川原市中央4-100	0173-33-6031
共済ショップむつ店 むつ支所	035-0051	むつ市新町16-5	0175-33-8631
共済ショップ十和田店 十和田支所	034-0003	十和田市元町東1-8-15	0176-22-6031
岩 手 県			
共済ショップ盛岡店 盛岡支所	020-0026	盛岡市開運橋通1-1 アクア盛岡ビル1F	019-622-0631
共済ショップ北上店 北上支所	024-0061	北上市大通り2-11-23 北上大通りビル1F	0197-65-0160
共済ショップ一関店 一関支所	021-0031	一関市青葉1-8-20 鈴木ビル1F	0191-26-2678
共済ショップ釜石店 釜石支所	026-0034	釜石市中妻町1-15-8	0193-21-1122
宮 城 県			
共 済 シ ョ ッ プ 仙 台 店	980-0014	仙台市青葉区本町1-10-29 全労済宮城会館1F	022-265-6077
共 済 シ ョ ッ プ 泉 中 央 店	981-3133	仙台市泉区泉中央2-17-3 フリード泉中央102	022-776-6031
共 済 シ ョ ッ プ 大 崎 店	989-6117	大崎市古川旭4-3-5	0229-22-6031
共 済 シ ョ ッ プ 大 河 原 店	989-1201	柴田郡大河原町大谷字町向126-4 オーガ2F	0224-53-2191
共 済 シ ョ ッ プ 石 巻 店	986-0862	石巻市あけぼの1-5-3	0225-96-6031
秋 田 県			
共 済 シ ョ ッ プ 秋 田 店	010-0817	秋田市泉菅野1-1-12	018-824-6031
共済ショップ大館店 大館支所	017-0885	大館市豊町2-37(労働福祉会館内)	0186-49-2877
共済ショップ能代店 能代支所	016-0844	能代市花園町26-24	0185-55-3931
共済ショップ大仙店 大仙支所	014-0023	大仙市大曲黒瀬町6-33-5	0187-63-8428
山 形 県			
共 済 シ ョ ッ プ 山 形 店	990-0827	山形市城南町1-18-22	023-646-4666
共 済 シ ョ ッ プ 酒 田 店	998-0851	酒田市東大町2-6-8	0234-23-3160
共 済 シ ョ ッ プ 鶴 岡 店	997-0033	鶴岡市泉町8-73	0235-23-6100
共 済 シ ョ ッ プ 新 庄 店	996-0084	新庄市大手町5-6	0233-23-5995
共 済 シ ョ ッ プ 米 沢 店	992-0012	米沢市金池3-2-7	0238-22-6065
共 済 シ ョ ッ プ 長 井 店	993-0006	長井市あら町5-36	0238-83-6035

名 称	郵便番号	所 在 地	T E L
福 島 県			
共済ショップふくしま店 福島支所	960-8540	福島市荒町1-21 協働会館内	024-522-6031
共済ショップこおりやま店 郡山支所	963-8017	郡山市長者1-7-15	024-933-6031
共済ショップしらかわ店 白河支所	961-0856	白河市新白河3-98 ビアン本間ビル内	0248-22-6031
共済ショップあいづ店 会津支所	965-0026	会津若松市平安町3-3 会津協働会館内	0242-22-6031
共済ショップ相双店 相双支所	975-0015	南相馬市原町区国見町3-5-18	0244-24-6031
共済ショップいわき店 いわき支所	970-8026	いわき市平字堂の前22 いわき市労働福祉会館内	0246-25-6031
茨 城 県			
共 済 ショップ日立店	317-0073	日立市幸町2-3-10 勤労福祉会館3F	0294-22-6031
共 済 ショップ水戸店	310-0804	水戸市白梅1-1-10 労済会館1F	029-227-6035
共 済 ショップ鹿嶋店	314-0033	鹿嶋市鉢形台2-1-7 ラウエル鹿嶋	0299-84-6031
共 済 ショップ筑西店	308-0847	筑西市玉戸1049-2 2F	0296-28-8833
共 済 ショップつくば店	305-0817	つくば市研究学園7-49-4 桂不動産ビル2F	029-858-6031
共 済 ショップ土浦店	300-0037	土浦市桜町4-3-20 三井生命土浦ビル2F	029-821-6031
共 済 ショップ牛久店	300-1234	牛久市中央1-16-1 ラウエル牛久	029-873-8201
共 済 ショップ守谷店	302-0115	守谷市中央1-20-3 共立ビル1F	0297-46-0631
栃 木 県			
共 済 ショップ宇都宮店	321-0963	宇都宮市南大通り2-5-4	028-636-6031
共 済 ショップ真岡店	321-4361	真岡市並木町3-7-3	0285-80-6031
共 済 ショップ足利店	326-0035	足利市芳町15	0284-42-6031
共 済 ショップ小山店	323-0807	小山市城東2-18-15	0285-22-6031
共済ショップ那須塩原店	329-2753	那須塩原市五軒町4-29	0287-48-6031
群 馬 県			
共 済 ショップ前橋店	371-0854	前橋市大渡町2-3-3	027-252-0567
共 済 ショップ高崎店	370-0852	高崎市中居町3-30-31	027-386-5151
共 済 ショップ太田店	373-0818	太田市小舞木町242	0276-46-7221
埼 玉 県			
共済ショップぐりんぼうさいたま店	338-8504	さいたま市中央区下落合1050-1	048-822-0673
共済ショップぐりんぼう大宮店	330-0802	さいたま市大宮区宮町1-15 大宮松屋ビル4F	048-650-6031
共済ショップぐりんぼう浦和店	330-0063	さいたま市浦和区高砂2-6-18 島田屋・本田屋ビル3F	048-827-0631
共済ショップぐりんぼう春日部店	344-0067	春日部市中央1-52-1 春日部セントラルビル5F	048-731-0631
共済ショップぐりんぼう熊谷店	360-0036	熊谷市桜木町1-1-1 秩父鉄道熊谷ビル1F	048-525-1036
共済ショップぐりんぼう川越店	350-1123	川越市脇田本町1-7 川越西口ビル4F	049-244-0631
共済ショップぐりんぼう新越谷店	343-0845	越谷市南越谷1-20-8 エース南越谷ビル4F	048-990-6031
共済ショップぐりんぼう所沢店	359-0037	所沢市くすのき台3-18-5 リングスビル3F	04-2993-0631
共済ショップぐりんぼう川口店	332-0012	川口市本町4-3-1 サンケイビル3F	048-228-6031
千 葉 県			
共 済 ショップ千葉店	260-0045	千葉市中央区弁天1-17-1	043-287-8181
共 済 ショップ本八幡店	272-0023	市川市南八幡3-5-15 本八幡駅前並木ビル3F	047-314-6031
共 済 ショップ成田店	286-0033	成田市花崎町959 京成成田東口森田ビル4F	0476-20-2631
共 済 ショップ船橋店	273-0005	船橋市本町6-4-28 竹内ビル4F	047-424-6031
共 済 ショップ柏店	277-0005	柏市柏4-2-1 リーフスクエア柏ビル2F	04-7168-6031
共 済 ショップ松戸店	271-0091	松戸市本町7-10 ちばぎん松戸ビル7F	047-331-0631
東 京 都			
共 済 ショップ錦糸町店	130-0022	墨田区江東橋4-11-1 錦糸町ダイヤビル5F	03-3846-6141
共 済 ショップ北千住店	120-0034	足立区千住1-24-4 広瀬ビル1F	03-3870-6310
共 済 ショップ青戸店	125-0062	葛飾区青戸3-37-15 京成青戸ビル3F	03-3838-9971
共 済 ショップ西葛西店	134-0088	江戸川区西葛西6-8-10 朝日生命西葛西ビル7F	03-3878-3076
共 済 ショップ月島店	104-0052	中央区月島1-8-1 アイ・マークタワー2F	03-6221-7055
共済ショップ三軒茶屋店	154-0024	世田谷区三軒茶屋1-39-7 ショッピングプラザベルアージュ1F	03-5433-6310
共 済 ショップ蒲田店	144-0052	大田区蒲田5-15-8 蒲田月村ビル2F	03-5703-1124
共済ショップ武蔵小山店	142-0063	品川区荏原3-6-6 エスクープ武蔵小山2F	03-5751-8021
共 済 ショップ新宿店	160-0023	新宿区西新宿7-20-8	03-3360-6060
共済ショップ新宿南口店	151-0053	渋谷区代々木2-12-10 全労済会館B1F	03-5333-5806
共 済 ショップ池袋店	171-0021	豊島区西池袋1-18-2 藤久ビル西1号館6F	03-3986-7230
共 済 ショップ立川店	190-0012	立川市曙町2-13-3 立川三菱ビルディング7F	042-525-6660
共済ショップ吉祥寺店	180-0004	武蔵野市吉祥寺本町1-15-9 岩崎吉祥寺ビル3F	0422-20-6035
共 済 ショップ田無店	188-0011	西東京市田無町4-3-12 センチピードビルII 2F	042-466-6311

名 称	郵便番号	所 在 地	T E L
共済ショップ練馬店	176-0012	練馬区豊玉北5-17-11 練馬ホンダビル8F	03-5912-1091
共済ショップ赤羽店	115-0045	北区赤羽2-10-3 ザ・アベニュー21ビル2F	03-5249-3515
共済ショップ町田店	194-0013	町田市原町田6-3-3 町映ビル2F	042-721-2721
共済ショップ府中店	183-0055	府中市府中町1-9 京王府中1丁目ビル1F	042-333-9031
共済ショップ八王子店	192-0083	八王子市旭町12-4 日本生命八王子ビル2F	042-631-1371
神奈川県			
共済ショップ川崎店	210-0007	川崎市川崎区駅前本町11-1 パシフィックマークス川崎6F	044-211-6031
共済ショップ溝の口店	213-0011	川崎市高津区久本3-2-1 ウェルタワー2F	044-829-6033
共済ショップ横浜店	221-0835	横浜市神奈川区鶴屋町2-24-1 谷川ビルANNEX6F	045-324-6314
共済ショップ新横浜店	222-0033	横浜市港北区新横浜2-4-9 全労済会館1F	045-473-3855
共済ショップ上大岡店	233-0002	横浜市港南区上大岡西1-6-1 ゆめおおおかオフィスタワー20F	045-840-6331
共済ショップ戸塚店	244-0003	横浜市戸塚区戸塚町6005-1 フローリッシュテラス2F	045-862-6031
共済ショップ横須賀店	238-0007	横須賀市若松町1-21-10 横須賀EAST COURT2F	046-828-6031
共済ショップ相模大野店	252-0370	相模原市南区相模大野3-9-1 相模大野モアーズ5F	042-701-6031
共済ショップ藤沢店	251-0052	藤沢市藤沢484-1 藤沢アンバービル3F	0466-50-6031
共済ショップ本厚木店	243-0018	厚木市中町2-1-21 本厚木駅前ビル6F	046-294-0630
共済ショップ平塚店	254-0034	平塚市宝町3-1 平塚MNビル6F	0463-24-0631
共済ショップ小田原店	250-0011	小田原市栄町1-14-48 ジャンボーナックビル9F	0465-20-1020
山梨県			
共済ショップ甲府店	400-0031	甲府市丸の内3-29-11	055-237-6031
共済ショップ富士吉田店	401-0301	南都留郡富士河口湖町船津4871-2	0555-83-5631
長野県			
共済ショップ長野店	380-8710	長野市立町978-2	026-232-6031
共済ショップ上田店	386-0024	上田市大手1-10-16 NTT東日本上田ビル1F	0268-22-6031
共済ショップ佐久店	385-0029	佐久市佐久平駅南18-3 ヴァローレビル1F	0267-66-3963
共済ショップ松本店	390-0851	松本市島内3506 インペリアルプラザ松島101	0263-48-6031
共済ショップ諏訪店	393-0041	諏訪郡下諏訪町西四王4726-17 田中ビル1F	0266-28-6031
共済ショップ伊那店	399-4511	上伊那郡南箕輪村神子柴8859-1	0265-76-6031
共済ショップ飯田店	395-0077	飯田市丸山町1-8-6 労働会館内	0265-52-6031
静岡県			
共済ショップ沼津店	410-0046	沼津市米山町11-24	055-923-6655
共済ショップ富士店	416-0907	富士市中島346-10	0545-64-6031
共済ショップ静岡店	420-0839	静岡市葵区鷹匠2-13-4	054-254-6031
共済ショップ藤枝店	426-0034	藤枝市駅前1-15-1 マークス・ザ・タワー藤枝1F	054-643-6031
共済ショップ浜松店	430-0929	浜松市中区中央3-15-37	053-454-6031
共済ショップ磐田店	438-0073	磐田市二之宮東17-1 遠鉄磐田今之浦ビル1F	0538-86-6031
富山県			
共済ショップ富山店	930-8563	富山市奥田新町7-41	076-431-5000
共済ショップ高岡店	933-0874	高岡市京田618	0766-21-7000
共済ショップ魚津店	937-0066	魚津市北鬼江1-3-18 アルファ第2ビル2F	0765-22-6031
石川県			
共済ショップ金沢店	920-8544	金沢市西念1-12-22	076-223-4007
七尾支所	926-0045	七尾市袖ヶ江町八部42-2	0767-53-6031
福井県			
共済ショップ福井店	910-0859	福井市日之出1-10-1	0776-26-6123
共済ショップ敦賀店	914-0803	敦賀市新松島町4-11 大和田ビル	0770-25-6031
愛知県			
共済ショップ金山店	456-8530	名古屋市熱田区金山町1-12-7	052-681-7741
共済ショップ豊田店	471-0833	豊田市山之手8-131	0565-29-1274
共済ショップ豊橋店	440-0853	豊橋市佐藤1-2-1	0532-64-7110
共済ショップ刈谷店	448-0028	刈谷市桜町4-26	0566-21-5511
共済ショップ一宮店	491-0838	一宮市猿海道1-1-14	0586-71-2611
共済ショップ春日井店	486-0845	春日井市瑞穂通7-1-2	0568-85-3922
共済ショップ栄地下店	460-0008	名古屋市中区栄3-5-12先 栄地下街南二番街	052-972-6031
岐阜県			
共済ショップ岐阜店	500-8262	岐阜市茜部本郷2-7	058-274-6031
共済ショップ多治見店	507-0032	多治見市大日町50-1 ヤマセビル1F	0572-21-3330
共済ショップ高山店	506-0021	高山市名田町5-95-4 飛騨地区労働者福祉会館1F	0577-32-0895

名 称	郵便番号	所 在 地	T E L
三重県			
共済ショップ津店	514-0004	津市栄町4-285	059-227-6170
共済ショップ四日市店	510-0087	四日市市西新地14-1 太平洋四日市ビル2F	059-354-0033
共済ショップ伊勢店	516-0073	伊勢市吹上1-11-31 伊勢志摩労福協会館1F	0596-25-7965
共済ショップ名張店	518-0712	名張市桜ヶ丘3088-106 キャッスル桜ヶ丘1F	0595-64-7456
滋賀県			
共済ショップ大津店	520-0801	大津市におの浜4-5-1	077-524-6031
共済ショップ彦根店	522-0074	彦根市大東町4-28 彦根勤労福祉会館2F	0749-24-6605
奈良県			
共済ショップ奈良店	630-8325	奈良市西木辻町200-47	0742-23-6031
京都府			
共済ショップ舞鶴店	624-0841	舞鶴市引士9-2	0773-75-6109
共済ショップ四条御前店	604-8854	京都市中京区壬生仙念町30-2 ラポール京都7F	075-812-7800
共済ショップ伏見桃山店	612-0065	京都市伏見区桃山羽柴長吉東町83-6	075-603-6031
共済ショップ四条烏丸店	600-8421	京都市下京区綾小路通烏丸西入童侍者町159-1 四条烏丸センタービル1F	075-344-6031
大阪府			
共済ショップ梅田店	530-0017	大阪市北区角田町8-1 梅田阪急ビルオフィスタワー21F	06-6311-5557
共済ショップなんば店	542-0076	大阪市中央区難波2-2-3 御堂筋グランドビル3F	06-6214-6688
共済ショップ谷町店	540-0012	大阪市中央区谷町2-3-4 サンシャイン大手前ビル1F	06-6943-6336
共済ショップ江坂店	564-0052	吹田市広芝町11-14 全労済西日本センター1F	06-6369-1717
共済ショップ堺東店	590-0075	堺市堺区南花田口町2-3-10 セントラル堺1F	072-233-6312
和歌山県			
共済ショップ和歌山店	640-8331	和歌山市美園町5-10-3	073-425-6031
共済ショップ田辺店	646-0038	田辺市末広町4-30	0739-26-3770
共済ショップ新宮店	647-0014	新宮市浮島1-28 中本ビル1F	0735-21-4530
兵庫県			
共済ショップ三宮店	650-0021	神戸市中央区三宮町1-9-1 センタープラザ1F128号	078-332-6031
共済ショップ神戸店	650-0027	神戸市中央区中町通4-1-1	078-371-6522
共済ショップ尼崎店	660-0892	尼崎市東難波町5-17-23 尼崎ビル1F	06-4868-8565
共済ショップ姫路店	670-0935	姫路市北条口1-21	079-226-6031
島根県			
共済ショップ松江店	690-0006	松江市伊勢宮町543-3	0852-27-0631
共済ショップ出雲店	693-0066	出雲市高岡町512-1 Fテナントビル	0853-21-0631
共済ショップ浜田店	697-0033	浜田市朝日町1468-1	0855-23-6031
鳥取県			
東部支所 共済ショップ鳥取店	680-0846	鳥取市扇町14	0857-22-8234
東部支所 共済ショップ倉吉店	682-0804	倉吉市東昭和町286-2	0858-23-2855
西部支所 共済ショップ米子店	683-0067	米子市東町189-2	0859-22-4133
岡山県			
ぐりんぼう岡山 共済ショップ	700-8569	岡山市北区駅元町6-26	086-253-6031
ぐりんぼう倉敷 共済ショップ	710-0803	倉敷市中島938-10	086-466-6031
ぐりんぼう津山 共済ショップ	708-0006	津山市小田中1444-12	0868-32-6031
広島県			
共済ショップ曙店	732-8505	広島市東区曙4-1-28	0120-39-6031
共済ショップ銀山店	730-0016	広島市中区幟町14-14 広島教販ビル1F	0120-64-6031
福山支所 共済ショップ福山店	721-0942	福山市引野町5-10-35	0120-43-6031
山口県			
東部支所 共済ショップ周南店	745-0063	周南市今住町3-18	0834-31-7171
共済ショップ山口店	753-0222	山口市大内矢田南7-1-1	083-927-5148
西部支所 共済ショップ宇部店	755-0047	宇部市島2-1-14	0836-35-4039
徳島県			
共済ショップ徳島店	770-0942	徳島市昭和町3-35-1	088-625-2340
香川県			
共済ショップ香川店	760-0011	高松市浜ノ町72-5	087-822-1156



名 称	郵便番号	所 在 地	T E L
愛 媛 県 共 済 ショップ 松 山 店 共 済 ショップ 新 居 浜 店 共 済 ショップ 宇 和 島 店	790-8513 792-0812 798-0060	松山市辻町1-1 新居浜市坂井町1-1-21 宇和島市丸之内1-6-1	089-923-6153 0897-37-6031 0895-23-6211
高 知 県 高 知 推 進 本 部 高知推進本部 中村支所	780-0870 787-0033	高知市本町4-1-32 四万十市中村大橋通7-1-24	088-823-6031 0880-35-3865
福 岡 県 共 済 ショップ 天 神 店 共 済 ショップ 博 多 駅 前 店 共 済 ショップ 北 九 州 店 筑後支所 共済ショップ久留米店	810-8611 812-0011 803-0844 830-0032	福岡市中央区舞鶴1-1-7 全労済マルチ天神ビル1F 福岡市博多区博多駅前4-2-1 ザイマックス博多駅前ビル2F 北九州市小倉北区真鶴1-5-15 真鶴会館1F 久留米市東町29-4 ワカナトレードビル2F	092-732-6046 092-451-7716 093-591-7220 0942-38-8211
佐 賀 県 共 済 ショップ 佐 賀 店	840-0054	佐賀市水ヶ江2-2-19	0952-41-1331
長 崎 県 長崎支所 共済ショップ長崎店 佐世保支所 共済ショップ佐世保店	852-8016 857-0033	長崎市宝栄町3-15 佐世保市城山町1-22	095-862-9285 0956-25-8012
熊 本 県 共 済 ショップ 熊 本 店 共 済 ショップ 八 代 店 共 済 ショップ 光 の 森 店	860-0811 866-0844 861-8001	熊本市中央区本庄5-10-30 八代市旭中央通3-11 TSビル1F 熊本市北区武蔵ヶ丘9-3-21 光の森ルアナビル1F	096-372-0631 0965-35-4788 096-372-0631
大 分 県 中部支所 共済ショップ大分店 北部支所 共済ショップ中津店 北部支所 共済ショップ日田店 南部支所 共済ショップ佐伯店	870-0035 871-0030 877-0071 876-0848	大分市中央町4-2-5 全労済ソレイユ1F 中津市中殿町3-21-4 日田市玉川町3-555-3 佐伯市城下東町1-9	097-548-6777 0979-24-6031 0973-25-6031 0972-23-6031
宮 崎 県 宮崎支所 共済ショップ宮崎店 延岡支所 共済ショップ延岡店 都城支所 共済ショップ都城店	880-0806 882-0866 885-0024	宮崎市広島1-11-17 延岡市平原町5-1497-3 都城市北原町4-4 都北労働福祉会館1F	0985-24-6262 0982-32-4599 0986-46-5087
鹿 児 島 県 共済ショップぐりんぼう鹿児島店 共済ショップぐりんぼう鹿屋店 共済ショップぐりんぼう奄美店	892-0835 893-0015 894-0027	鹿児島市城南町7-28 鹿屋市新川町5768-2 奄美市名瀬末広町9-24 松元ビル1F	0120-070-477 0120-070-477 0997-53-6031
沖 縄 県 共 済 ショップ 那 覇 店 共 済 ショップ 中 部 店	900-0014 904-0101	那覇市松尾1-18-22 中頭郡北谷町上勢頭813-3	098-951-2002 098-926-6031
新潟県(新潟県総合生協) 共 済 ショップ 新 潟 駅 前 共 済 ショップ 新 光 町 共 済 ショップ 五 泉 共 済 ショップ 佐 渡 共 済 ショップ 新 発 田 共 済 ショップ 三 条 共 済 ショップ 秋 葉 共 済 ショップ 長 岡 共 済 ショップ 柏 崎 共 済 ショップ 十 日 町 共 済 ショップ 上 越 共 済 ショップ 糸 魚 川 共 済 ショップ 河 渡	950-0086 950-0965 959-1864 952-1307 957-0054 955-0064 956-0031 940-0048 945-0044 948-0037 942-0004 941-0067 950-0015	新潟市中央区花園2-1-6 新潟市中央区新光町6-6 五泉市郷屋川12-54-2 キュービット五泉店内 佐渡市東大通1291-1 新発田市本町1-1-6 三条市横町2-4-18 新潟市秋葉区新津山谷南4570-3 新津ショッピングセンターパルス内 長岡市台町2-8-35 ホテルニューオータニ長岡パティオ1F 柏崎市扇町2-15 十日町市妻有町西2-2-3 ロイヤルプラザ内 上越市西本町1-1-38 糸魚川市横町2-10-10 新潟市東区河渡庚320 コメリパワー河渡店内	025-245-4150 025-282-2108 0250-42-3143 0259-57-2824 0254-22-2241 0256-34-5658 0250-24-5558 0258-32-2753 0257-23-6312 025-757-4201 025-543-3789 025-552-4815 025-250-8200

8 自動車事故・住宅損害対応拠点一覧

●損害調査サービスセンター(マイカー共済)

事務所名	TEL
北海道・東北 損害調査センター	022-266-5055
北海道損調SC	011-824-1500
苫小牧損調SO	0144-32-2825
函館損調SO	0138-30-3593
釧路損調SO	0154-31-1212
帯広損調SO	0155-25-0456
北見損調SO	0157-22-2468
旭川損調SO	0166-25-3550
青森損調SC	017-722-5525
八戸損調SO	0178-45-1230
岩手損調SC	019-652-3124
宮城損調SC	022-266-5050
大崎損調SO	0229-22-3930
秋田損調SC	018-832-6031
山形損調SC	023-647-7111
庄内損調SO	0234-23-3061
福島損調SC	024-521-3180
郡山損調SO	024-922-2177
会津若松損調SO	0242-32-8232
いわき損調SO	0246-24-0456
関東 損害調査センター	03-3360-4110
茨城損調SC	029-302-3305
つくば損調SO	029-855-6860
栃木損調SC	028-638-5899
群馬損調SC	027-255-1001
太田損調SO	0276-48-8425
首都圏埼玉損調SC	048-822-0980
川越損調SO	049-244-8988
熊谷損調SO	048-523-4735
首都圏千葉損調SC	043-287-0435
首都圏松戸損調SC	047-331-5881
首都圏東京損調SC	03-3364-8421
立川損調SO	042-525-1232
首都圏神奈川損調SC	045-471-6905
首都圏海老名損調SC	046-236-6865
新潟損調SC	025-281-0788
長岡損調SO	0258-35-8711
山梨損調SC	055-226-2041
中部 損害調査センター	052-679-2288
長野損調SC	026-234-6880
松本損調SO	0263-48-3322
静岡損調SC	054-252-0119

事務所名	TEL
中部	
浜松損調SO	053-452-0119
沼津損調SO	055-954-5533
富山損調SC	076-441-3448
高岡損調SO	0766-26-6751
石川損調SC	076-222-4700
福井損調SC	0776-27-7234
愛知損調SC	052-681-5533
岡崎損調SO	0564-25-3215
春日井損調SO	0568-89-1531
岐阜損調SC	058-276-2181
三重損調SC	059-227-7477
関西 損害調査センター	06-4703-0274
滋賀損調SC	077-525-2244
奈良損調SC	0742-27-5555
京都損調SC	075-802-1144
大阪損調SC	06-4703-0261
和歌山損調SC	073-431-0210
兵庫損調SC	078-371-1671
姫路損調SO	079-283-1200
中四国 損害調査センター	082-264-2880
島根損調SC	0852-23-2456
鳥取損調SC	0857-21-1330
岡山損調SC	086-214-2121
広島損調SC	082-263-3450
福山損調SO	084-943-7755
山口損調SC	083-927-5123
徳島損調SC	088-626-2100
香川損調SC	087-823-7631
愛媛損調SC	089-927-1144
新居浜損調SO	0897-34-8732
高知損調SC	088-824-5050
九州 損害調査センター	092-726-3801
福岡損調SC	092-721-1616
北九州損調SO	093-591-2918
佐賀損調SC	0952-26-4080
長崎損調SC	095-864-2299
熊本損調SC	096-375-8924
大分損調SC	097-534-5366
宮崎損調SC	0985-27-5388
鹿児島損調SC	099-226-6171
沖縄損調SC	098-866-1651

●住宅損害調査エリアサービスセンター

(2017年10月1日現在)

拠点	TEL
道 央	011-811-3050
道 南	0138-30-3594
道 東	0154-22-0963
道 北	0166-25-3528
青 森	017-777-8828
岩 手	019-652-7884
宮 城	022-216-5560
秋 田	018-832-6041
山 形	023-647-7115
福 島	024-521-3160
茨 城	029-303-5800
栃 木	028-636-1757
群 馬	027-226-0500
埼 玉	048-822-0647
千 葉	043-287-0468
東 京	03-3360-7055
神 奈 川	045-534-6431
長 野	026-234-6990
静 岡	054-252-0135
北 陸	076-225-7711
東 海	052-715-3236
関 西	06-6612-3229
島 根	0852-67-2553
広 島	082-236-7788
香 川	087-823-7638
高 知	088-825-0355
福 岡	092-721-1650
宮 崎	0985-27-5410
鹿 児 島	099-226-6136

※SC…サービスセンター
SO…サービスオフィス

9 (株)全労済ウィックの在宅介護サービスセンター

事業実施 都道府県名	事業所名	郵便番号	所在地	TEL
宮 城	全労済在宅介護サービスセンター宮城	980-0014	仙台市青葉区本町1-10-29	022-713-7401
東 京	全労済在宅介護サービスセンターとうきょう	130-0022	墨田区江東橋4-11-1 錦糸町ダイヤビル5F	03-3846-6800
山 梨	全労済在宅介護サービスセンター山梨	400-0031	甲府市丸の内3-29-11	055-221-4165
島 根	全労済在宅介護サービスセンターほほえみ	699-0110	松江市東出雲町錦新町8-1-1	0852-52-6310
佐 賀	全労済在宅介護サービスセンターいまり	848-0027	伊万里市立花町2404-12	0955-20-4078
宮 崎	全労済在宅介護サービスセンターみやざき	880-0806	宮崎市広島1-11-17	0985-20-0556

10 (株)ゼストの介護サービス事業所

事業実施 都道府県名	事業所名	郵便番号	所在地	TEL
大 阪	介護サービスセンター鶴見	538-0052	大阪市鶴見区横堤5-1-18	06-6913-7572
	介護サービスセンター八尾	581-0003	八尾市本町1-6-8 シティコート本町1F	072-925-5598
兵 庫	介護サービスセンター尼崎	660-0861	尼崎市御園町21 MG尼崎駅前ビル2F	06-6414-5501

11 (社会福祉法人)コープ共生会の介護サービス事業所

事業実施 都道府県名	事業所名	郵便番号	所在地	TEL
新 潟	デイサービスセンターてらお園	950-2054	新潟市西区寺尾東1-18-26	025-239-4500
	ケアプランてらお	950-2054	新潟市西区寺尾東1-18-29	025-239-4501
	ショートステイてらお園	950-2054	新潟市西区寺尾東1-18-29	025-201-9010

12 (一般社団法人)北海道労働福祉共済会の介護サービス事業所

事業実施 都道府県名	事業所名	郵便番号	所在地	TEL
北海道	福祉共済会在宅介護サービスセンター	003-0803	札幌市白石区菊水3条4-1-3 全労済北海道会館3F	011-818-8833

13 各種お問い合わせ・連絡窓口

■資料のご請求、ご契約内容の確認や変更などの各種手続きに関するお問い合わせ・ご相談

お電話の場合

全労済お客様サービスセンター ☎ 0120-00-6031

受付時間 平日9:00～19:00 土曜9:00～17:00(日曜・祝日・年末年始はお休み)
※自動音声でご案内後、担当者におつなぎします。

窓口の場合

**都道府県推進本部・支所・
共済ショップ などの窓口**

受付時間 店舗により異なります。各店舗まで
お問い合わせください。

〈全労済ホームページからでも確認いただけます〉

パソコンから ▶ トップページ ▶ お近くの相談窓口
スマートフォンから ▶ トップページ ▶ 窓口一覧

全労済ホームページ
の場合

右記の手続きができます。

ホームページ(URL)
<http://www.zenrosai.coop>

■各種共済商品の資料請求

■住所変更届・振替口座変更届のご請求

※全労済の住まいる共済にご契約されている方や海外へのご転居など、受け付け
できない場合があります。詳しくは、ホームページにてご確認ください。

■病気やけが、住宅災害、自動車事故にあわれたとき

病気やけがに関する
共済金請求受付ダイヤル

全労済共済金センター

☎ 0120-580-699

受付時間 平日9:00～19:00 土曜9:00～17:00(日曜・祝日・年末年始はお休み)
※自動音声でご案内後、担当者におつなぎします。

〈全労済ホームページでも受け付けています〉

パソコンから ▶ トップページ ▶ お問い合わせ ▶ 病気やけがの共済金請求
スマートフォンから ▶ トップページ ▶ お問い合わせ ▶ 病気やけがの共済金請求

住宅損害に関する
事故受付専用ダイヤル

住宅損害受付センター

☎ 0120-131-459

受付時間 24時間・365日

〈全労済ホームページでも受け付けています〉

パソコンから ▶ トップページ ▶ お問い合わせ ▶ 住宅被害
スマートフォンから ▶ トップページ ▶ お問い合わせ ▶ 住宅被害

マイカー共済の
事故受付専用ダイヤル

マイカー共済事故受付センター ☎ 0120-0889-24

受付時間 24時間・365日

〈全労済ホームページでも受け付けています〉

パソコンから ▶ トップページ ▶ お問い合わせ ▶ 自動車事故
スマートフォンから ▶ トップページ ▶ お問い合わせ ▶ 自動車事故

■苦情に関する受付窓口

全労済 お客様相談室

☎ 0120-603-180

受付時間 平日9:00～17:00(土曜・日曜・祝日・年末年始はお休み)

全労済ホームページ

苦情受付専用ページでも受け付けています。

受付時間 24時間・365日

パソコンから ▶ トップページ ▶ お問い合わせ ▶ お客さまの声受付
スマートフォンから ▶ トップページ ▶ お問い合わせ ▶ 苦情の受付



消費生活協同組合法施行規則にもとづく索引

消費生活協同組合法施行規則 第209条

一 組合の概況及び組織に関する次に掲げる事項	
イ 業務運営の組織	54
ロ 役員の氏名及び役職名	57
ハ 事務所の名称及び所在地	118
二 組合の主要な業務の内容	59
三 組合の主要な業務に関する次に掲げる事項	
イ 直近の事業年度における事業の概況	11
ロ 直近の五事業年度における主要な業務の状況を 示す指標として次に掲げる事項	62
(1) 経常収益	
(2) 経常剰余金又は経常損失金	
(3) 当期剰余金又は当期損失金	
(4) 出資金及び出資口数	
(5) 純資産額	
(6) 総資産額	
(7) 責任準備金残高	
(8) 貸付金残高	
(9) 有価証券残高	
(10) 支払余力比率	
(11) 法第52条第2項の区分ごとの剰余金の配当の金額	
(12) 職員数	
(13) 保有契約高又は正味収入共済掛金の額	
ハ 直近の二事業年度における事業の状況を示す指 標として別表第三に掲げる事項	

(別表第三)

●主要な業務の状況を示す指標

一 共済種類別新契約高及び保有契約高 又は元受共済掛金	66
二 共済契約種類別保障機能別保有契約高	66
三 共済種類別支払共済金の額	67

●共済契約に関する指標

一 共済種類別保有契約増加率	68
二 新契約平均共済金額及び保有契約 平均共済金額	68
三 解約失効率	68
四 月払契約の新契約平均共済掛金	68
五 契約者割戻しの状況	65
六 再共済又は再保険を引受けた 主要な会社数	69
七 上位5社に対する支払再共済掛金又は 支払再保険料の割合	69
八 格付機関による格付に基づく区分ごとの 支払再保険料の割合	69
九 未収再共済金又は再保険金の額	69

●経理に関する指標

一 責任準備金の積立方式及び積立率	70
二 共済種類別契約者割戻準備金明細	70
三 引当金明細	71
四 区分ごとの法定準備金及び 任意積立金明細	71
五 事業経費の明細	71

●資産運用に関する指標

一 主要資産の区分別平均残高	73
二 主要資産の区分別構成及び増減	74
三 主要資産の区分別運用利回り	75
四 区分別の資産運用収益明細	75
五 区分別の資産運用費用明細	75

六 利息及び配当金収入等明細	76
七 有価証券の種類別残高	76
八 有価証券の種類別の残存期間別残高	77
九 業種別保有株式の額	78
十 共済契約貸付及び業種別の貸付金残高並 びに当該貸付金残高の合計に対する割合	78
十一 使途別の貸付金残高	79
十二 担保の種類別貸付金残高	79
十三 区分別の海外投資残高	79
十四 海外投資の地域別構成	79
十五 海外投資運用利回り	80
●その他の指標	
・業務用固定資産残高	73

四 契約年度別責任準備金残高及び予定利率	69
五 組合の業務の運営に関する次に掲げる事項	
イ リスク管理の体制	17
ロ 法令遵守の体制	19
六 組合の直近の二事業年度における財産の 状況に関する次に掲げる事項	
イ 貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書 又は損失金処理計算書	93
ロ 貸付金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	80
(1) 破綻先債権に該当する貸付金	
(2) 延滞債権に該当する貸付金	
(3) 三月以上延滞債権に該当する貸付金	
(4) 貸付条件緩和債権に該当する貸付金	
ハ 債権について、債務者の財政状態及び経営成績等 を基礎として次に掲げるものに区分することにより 得られる各々に関し貸借対照表に計上された金額	80
(1) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権	
(2) 危険債権	
(3) 要管理債権及び条件緩和貸付金	
(4) 正常債権	
二 共済金等の支払能力の充実の状況	69
ホ 次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、 時価及び評価損益	81
(1) 有価証券	
(2) 金銭の信託	
(3) デリバティブ取引	
ヘ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	71
ト 貸付金償却の額	75

消費生活協同組合法施行規則 第211条

一 組合及びその子会社等の概況に関する次に掲げる事項	
イ 組合及びその子会社等の主要な事業の内容 及び組織の構成	59
ロ 組合の子会社等に関する次に掲げる事項	96
(1) 名称	
(2) 主たる営業所又は事務所の所在地	
(3) 資本金又は出資金	
(4) 事業の内容	
(5) 設立年月日	
(6) 組合が有する子会社等の議決権の総株主、総 社員又は総出資者の議決権に占める割合	
(7) 組合の一の子会社等以外の子会社等が有す る当該一の子会社等の議決権の総株主、総社 員又は総出資者の議決権に占める割合	



全労済ファクトブック2017年版 **(2016年度 決算のご報告など)**

発行：全労済(全国労働者共済生活協同組合連合会)
〒151-8571 東京都渋谷区代々木2-12-10
☎03-3299-0161(代)
2017年10月発行(事業推進統括部 広報室)

NATIONAL FEDERATION OF WORKERS AND CONSUMERS INSURANCE COOPERATIVES

保障のことなら



全国労働者共済生活協同組合連合会